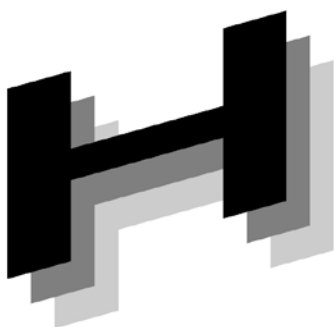




Japanese



Association of



Healthcare



Information



Systems Industry

JAHIS

生理検査データ交換規約

Ver. 2.0

2013年4月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会
相互運用性委員会

J A H I S 生理検査データ交換規約

ま え が き

生理検査とは、血液、尿など被検者から検体を採取し、それを検査機器で分析を行う検体検査とは異なり、生体に装着された電極やセンサーを用いて生体情報を直接検査機器などに取り込み、記録や表示を行う検査のことであり、心電図検査、脳波検査、呼吸機能検査などがある。HL7 では心電図の記述など一部の生理検査に対するガイドはみられるが、多くの生理検査データ交換に関してはほとんどサポートされていない。そのため、例えば心電図検査結果に関しても、そのメッセージ記述には生理学、機器・信号処理、臨床診断に関する知識、経験を必要とし、それらの情報を交換することは容易でない。そのため、そのほとんどは機器メーカーや専門メーカーによる独自規格で処理されているにすぎなかった。

生理検査の業務における、いわゆるオーダーエントリーシステムや電子カルテなどのシステム開発が進むにあたり、生理検査結果の相互利用性の要請が高まり、標準化が必須の状況になった。それらの要請に沿い、保健医療福祉情報システム工業会メッセージ交換委員会(当時、現在は改称し相互運用性委員会)において、HL7 V2.5 に基づいて各種生理検査情報交換の規約を作成し、2007 年 8 月 ver.1.0 を発行した。今日、地域医療連携などにおいてもメッセージ交換の標準化はますます重要度を増し、実装経験に基づき各分野で交換規約が改訂されている。また心電図や脳波などの医用波形は MFER(ISO/TS11073-92001 Health informatics format -Part 92001:Encoding rules)を用いることで、医用波形などの特殊な専門性は MFER に委ねることができ、生理検査情報の取り扱いが容易になり、広く利用が期待できる。

当生理検査データ交換規約においても、他規約との整合性を保ち、昨今のシステム連携事情を踏まえ、ver.2.0 を発行する。本規約が医療資源の有効利用、保健医療福祉サービスの連携・向上を目指す医療情報標準化とデータ交換の円滑化に多少とも貢献できれば幸いである。

2013年4月

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会
相互運用性委員会

<< 告知事項 >>

本規約は関連団体の所属の有無に関わらず、規約の引用を明示することで自由に使用することができるものとします。ただし一部の改変を伴う場合は個々の責任において行い、本規約に準拠する旨を表現することは厳禁するものとします。

本規約ならびに本規約に基づいたシステムの導入・運用についてのあらゆる障害や損害について、本規約作成者は何らの責任を負わないものとします。ただし、関連団体所属の正規の資格者は本規約についての疑義を作成者に申し入れることができ、作成者はこれに誠意をもって協議するものとします。

Copyright©2013 一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

目 次

1. はじめに	1
2. HL7 概要	2
3. 主な用語	3
3.1. 参照する他規格・マスタ	4
4. 生理検査	5
4.1. 生理検査概要	5
4.2. 生理検査システム構成イメージとメッセージの適用	7
5. HL7 メッセージ記述概要	10
5.1. HL7 メッセージについて	10
5.2. フィールドについて	10
5.3. Message Delimiters メッセージ区切り文字	13
5.4. Data Types データ型	16
6. 生理検査依頼・検査結果メッセージ構文	152
6.1. メッセージ	152
6.2. 患者情報照会(QBP/RSP)	153
6.3. 患者情報通知(ADT/ACK)	157
6.4. 生理検査依頼(OMG/ORG)	158
6.5. 生理検査結果照会(QRY/ORF)	159
6.6. 生理検査結果、検査ステータス通知(ORU/ACK)	160
6.7. データ保存確認(QBP/RSP)	161
7. 関連セグメント	163
7.1. MSH - Message Header Segment メッセージヘッダセグメント	163
7.2. MSA - Message Acknowledgment Segment	171
7.3. ERR - Error Segment エラーセグメント	172
7.4. PID - 患者識別セグメント	176
7.5. PV1 来院情報セグメント	185
7.6. AL1 - Patient Allergy Information Segment	197
7.7. QRD - Query Definition Segment 照会定義セグメント	198
7.8. ORC - Order Common Segment 共通オーダーセグメント	202
7.9. TQ1 - Timing/Quantity タイミング/数量セグメント	224
7.10. OBR - Observation Request Segment 検査要求セグメント	229
7.11. OBX - Observation/Result Segment 検査結果セグメント	238
7.12. NTE - Notes and Comments Segment 注釈コメントセグメント	250
7.13. QRF - Query Filter Segment 問合せフィルタセグメント	251
7.14. QAK - Query Acknowledgment Segment 照会応答セグメント	254
7.15. QPD - Query Parameter Definition 照会パラメータ定義	255
7.16. RCP - Response Control Parameter Segment 応答制御パラメータ	258
7.17. EVN - Event Type Segment セグメント	261

付録—1. 生理データ交換規約メッセージの例	263
1. 各ワークフロー	263
2. メッセージ使用例	264
3. 心電図等の波形情報を含む検査結果情報の記述	310
付録—2. 作成者名簿	312

1. はじめに

生理検査では種々の数値、文字あるいはコードなどで記述される測定値や解析結果と共に波形情報が不可欠である。測定値や解析結果については、文書の医療情報標準として広く採用されている HL7CDA R2 での記述が望ましい。一方、波形記述に際しては、HL7 での数値列での記述も可能であるが、システム設計者や実装者にとって、その実装、変換、多様性に大きな負荷がかかり現実的でない。従って、心電図や脳波などの医用波形の記述には MFER を利用することも前提にしている。

現時点(2012 年)では各生理検査を記述するためのコード体系の標準が乏しく、適切な記述ができないことが予想される。JLAC10 や LOINC コードのような標準コードを積極的に利用すべきであるが、随所でベンダー特有あるいは実装団体などで定めたコードを採用せざるを得ないかもしれない。

本規約は HL7 V2.5 から生理検査に関する規約を引用し日本での運用を考慮したものである。本規約は HL7 V2.4 以前の規格の互換性について配慮されていない。

本規約により、医用機器メーカ、医療情報システムベンダー間でのデータ相互利用が容易になり、生理検査情報の電子利用が促進され、医療に貢献できることを期待している。

2. HL7 概要

HL7 とは

ヘルスケア関連情報の電子的データ交換のための応用規約であり、また、規約の制定団体の名称でもある。異なるベンダーの異なるシステム間のインタフェースとなる標準的書式である。本規約はOSI手順の第 7 層であるアプリケーション層に由来してHL7 と名付けられたものであり、物理的規約は制定していない¹。

なぜ標準化なのか

基本的目的は増大する医療費の削減と医療の質の向上である。それは医療費の効率化のためコスト計算を明らかにするとともにヘルスケア品質の計測化による質の向上を目指すものである。

1960 年代は単独処理で他との接続は必要なかったが、1970-85 年にかけて部門システムとの接続が始まり、1985 年以降様々なシステム間で接続が要望され、インタフェース標準化の必要性が増大している。

病院単独から病院の統廃合も手伝ってヘルスケア共同体が拡大し、今日のヘルスケアは病院を中心に事務所、製造業、販社、支払者、診療所、政府機関が一体となった情報連携が必要で、かつ患者を取り巻くすべての部門とのトランザクションが通信で出来ることが必要となってきた。

技術の進歩、通信環境の進歩、場所の多様化、システムの巨大化が背景となり標準化されたデータ交換が可能であり不可欠となっている。

HL7 プロトコル概要

HL7 は OSI 第 7 層(アプリケーション層)での規約であり、データの型や要素、要素の構成やグループ、コードや用語、機密保持、管理規約などが定義される。HL7 の包含する対象はHL7 V2.1 では入退転院、患者基本情報、オーダ、検査報告、財務的处理、照会などである、さらに HL7 V2.2 では、マスタファイル更新、HL7 V2.3 では、文書管理、予約、患者紹介、患者看護、HL7 V2.4、V2.5 では自動検査、人事管理、保険請求、材料管理などが追加された。

HL7 の基本的体系は、メッセージタイプ ID 付電文で構成され、複数セグメントで論理的意味をなすメッセージとなる。メッセージ(例えば入退転院)は、具体的なきっかけとなる事象(例えば患者入院)により、データ構成要素(例えば患者名)からなるセグメント(例えば患者属性)の集合として構成される。メッセージ交換は会話的にもバッチ処理的にも行われるものである。

他の標準化組織との関連

ASTM E1238 検査システム間データ交換をもとに検査関連をまとめているので互換性がある。HL7 を含めた標準化団体の調和を図るため ANSI では、HISPP (現 HISB)部門を設置し、NCPDP(薬剤情報)、ACR/NEMA(画像DICOM)、ASTM(検査関連臨床情報交換)、ASC X12(会計保険情報の電子データ交換)と協調している。また国際的にも CEN-TC251(European Committee for Standardization Technical Committee 251)などと連絡を取って合っている。これら協調は重複の縮小、標準化のスピードアップ、コスト低減、国際関係の促進、政府によらない開発、販売者の共同作業の促進などのため必要なことである。HL7V2.5 は ISO/HL7 27931:2009 となった。

日本 HL7 協会他国内の標準化組織との関連

日本 HL7 協会が 1998 年 7 月に設立された。これを受け、JAHIS でも HL7 標準化規約の日本国内における普及を日本 HL7 協会と協力し、進めている。

¹ HL7 にはメッセージの記述の他、実装のガイドラインを規定している。HL7(バージョン 3)の ITS(Implementation Technology Specification)では ebXML、SOAP、MLLP(Minimum Low Layer Protocol)での下位層での取り扱いも規定されている。しかし、JAHIS 標準ではこれらは採用していない。

3. 主な用語

トリガーイベント Trigger Event

メッセージの交換を始めるきっかけとなる事象をトリガーイベントという。HL7は、実際のヘルスケア現場でのシステム間データ通信の必要性に応じた事象を受けて書かれている。例えば、「患者が入院する」というトリガーイベントは、その患者の情報を他のシステムに伝える必要がある。それらトリガーイベントはメッセージに対して一対多の関係である。

メッセージ Message

1つのメッセージは、システム間で伝送されるデータの最小単位であり、セグメントの集合である。各々のメッセージは、その目的に沿ったメッセージタイプを持っている。例えば、ADT(入退転)メッセージタイプは、あるシステムから別のシステムに患者の入退院・転棟・転床データの一部を伝送するために使用され、各々のメッセージに含まれる3文字のコードがそのタイプを識別する。

セグメント Segment(record)

セグメントはメッセージの1機能について説明するために使用され、データ要素(フィールド)の集合体である。各々のセグメントはセグメントIDと呼ばれる3文字のコードで識別される。メッセージ中のセグメントは必要なものと任意のものがある。また各メッセージは一回だけ出現する場合と繰り返し許される場合がある。

フィールド Field

診断名などといったセグメント中の意味をもったデータ単位である。フィールドには、さらに詳細に記したデータ成分の集合を含むことがある。

フィールド成分 Field components

フィールドの要素として、成分という識別可能な部分を含むことがある。たとえば患者名は、姓、名、ミドルネーム(イニシャル)というフィールド成分という。

メッセージ区切り文字 Message Delimiters

メッセージを区切るには、定義された文字が使用される。それらは、セグメントターミネータ、フィールドセパレータ、成分セパレータ、副成分セパレータ、反復セパレータ、そしてエスケープ文字である。

依頼者 Placer(Requestor)

検査を依頼(要求)する人あるいは部門をいう。たとえば、生理検査、検体検査、X線、観察などを依頼する医師、実施者、病院、または病棟部門などである。

実施者 Filler(Producer)

依頼・要求された検査を実施する(オーダーに応える)人または部門のことである。診断部門、臨床部門、その患者についての検査結果を報告する看護提供者を含む。臨床検査室は検体検査の実施者(検査オーダーに応える人)であり、看護部門はケア、観察などの実施者(バイタルサインの測定を依頼するオーダーに応える人)である。

検査群(バッテリー) Battery

単一名と単一コード番号で識別される1個以上の検査を含む検査の集合であり、構成要素は検査を依頼・検索する単位として扱われる。例えばバイタルサイン測定、電解質、入院時検査、産科用超音波などである。HL7では検査群の要素も検査群になり得ることに注意すること。検査群という用語は、本仕様では、「プロファイル」あるいは「パネル」と同義である。

病院情報システム(HIS) Hospital Information System

ADT(入院、退院、転院)機能など、通常、検査室の外部の機能をサポートするデータ管理システム。

LOINC Logical Observations Identifiers Names and Codes

ASTM の検査項目コード体系を相互に関連付ける universal コード。検査室の結果と測定項目の正式名称とコードの体系的アプローチで、検査室、システムベンダ、病院、学術機関の会議により作成される数字、コード、または注釈テキストを使用する。

3.1. 参照する他規格・マスタ

本規約では、以下他規格の使用を想定している。

ISO/TS11073-92001 Health informatics format —Part 92001:Encoding rules

標準 12 誘導心電図波形については、MFER 形式でのデータ交換を推奨する。MFER 規格は HELICS (医療情報標準化推進協議会) の HS010 にて採択されている。また、国内の MFER 委員会では、いくつかの心電図計測値について、OID を定めている。本規格を「MFER」と略称、略記する。

臨床検査マスターコード:JLAC10

(一般社団法人)医療情報システム開発センターにて開発され、同じく HELICS の HS014 にて採択されている JLAC10 コードでは、生理検査に関する検査項目コードの一部が定義されている。

LOINC(Logical Observation Identifiers Names and Codes)

LOINC は Regenstrief 研究所によって 1994 年に開始された、診療名や計測値項目を表すコード集。HL7CDA 内の各項目 OID を表すことにも利用される。

ISO/HL7 27931:2009 Data Exchange Standards — Health Level Seven Version 2.5 — An application protocol for electronic data exchange in healthcare environments

本規約が参照するオリジナル規格で、2009 年、HL7 version2.5 が ISO IS として承認された。

本規約で定義するコーディングシステム名

本規約で使用する各種コードは、JLAC10、LOINC や HL7 であらかじめ用意されているものを使用するが、存在しない項目については以下のような項目コードを定義して必要なセグメントに記載する。コーディングシステム名は“JHSSnnnn”(nnnn は 4 桁の表番号)とする。

JHSS 表 0001 結果データ

値	記述
DUID	DataUID
MFER	MFER ファイル
XML	付帯情報ファイル

4. 生理検査

4.1. 生理検査概要

生理検査は、血液、尿などの検体を検査する検体検査とは異なり、生体から直接電極、センサーを用いて生体情報を取り出す検査である。本規約で扱う生理検査は、生理機能検査室での生理検査および病棟、手術室、心臓カテーテル室で発生する生理検査データ、あるいは健診などの生理検査データの交換に用いるものである。

4.1.1. 生理機能検査室での生理検査データ

生理検査には、循環器系検査(心電図検査、心臓カテーテル検査、超音波検査など)、脳・神経系検査(脳波、筋電図など)、呼吸器系検査(スパイロメトリーなど)、肝臓、消化器、腎臓、産科、婦人科系などの検査(超音波検査など)、サーモグラフィ、眼底検査、(MRI)などの画像検査がある。

生理検査には、予め予約を行い実施する検査と予約をせず行う検査がある。一般的に標準12誘導心電図以外は予約が必要であることが多い。予約にあたっては部屋や機器の配置、実施者、前処置等の準備が必要である。

本規約では、心臓カテーテル検査、超音波検査などの DICOM 画像を扱う検査について、通常それらは JAHIS 他規約に準じる方が適当であるため、特に想定していない。

(1)心電図検査

安静心電図検査(標準12誘導心電図)ECG:通常両手両足、胸部に6個の電極を用いて検査する。心筋梗塞、狭心症といった虚血心疾患、心房・心室性期外収縮、心房細動などの不整脈、カリウム・カルシウムなどの電解質異常などの診断に用いる。

マスターステップ(マスター2階段試験):年齢、体重などにより設定された条件に応じて昇降台(凸状の階段)を上り下りして運動負荷をかけて心筋虚血の有無を診断する。

トレッドミル運動負荷試験 TMT:負荷量を設定可能なベルトコンベア風のトレッドミルによって運動負荷をかけて心筋虚血の有無を診断する。

エルゴメータ心肺運動負荷試験(運動耐容能検査)CPX:自転車エルゴメータに呼気ガス分析を併用して運動予備能力を測定する。主として心肺疾患の重症度、適切な運動療法の確認を行う。

長時間心電図(ホルター心電図)検査:小型の電子的記録機能を持ったレコーダ(従来はカセットテープを用いた記録装置であったが最近では電子的メモリに記憶する)に主として胸部に貼られた電極から導出された24時間程度の期間の心電図を記録する。これは日常生活中に発生する不整脈や虚血疾患の診断に使用される。

その他の循環器検査:心音・心機図検査、短期間(30秒から数分)の心電図記録、遅延心電図(レートポテンシャル)、体表面電位図(体表面マッピング)検査、末梢循環検査(指尖脈波)などがある。

(2)神経生理検査

脳波検査 EEG:頭皮に電極を貼り導出、増幅(50 μ ボルト程度)、記録する。てんかん、脳腫瘍、脳部障害、脳死などの判定、診断に用いる。脳波検査とは周波数分析あるいはバースペクトル分析などを行い別に術中の麻酔深度などに用いるものもある。

誘発電位検査:音刺激、視覚刺激などを与えることにより、頭部から脳波を加算平均して記録する。それぞれ聴性脳幹反応、視覚誘発電位という。

筋電図検査 EMG:筋肉に針電極などを挿入し筋の電気現象を記録する。

誘発筋電図検査:運動神経を電気刺激して伝導速度などを検査する。

睡眠脳波検査(ポリソムノグラフィ)PSG:脳波、眼球運動、筋電図、呼吸、心電図、SPO2 など睡眠時に測定し、睡眠時無呼吸症候群などの診断を行う。

聴力検査:聴覚測定装置(オーディオメータ)や測定者自身によって測定され、難聴、聴覚の異常などの診断を行う。

平衡機能検査(重心動揺計):三角形や四角形の荷重検出計台により患者の体重移動を測定する。迷路障害や小脳異常などの診断に用いる。

眼振検査:眼球に帯電した電位を測定し眼球運動を測定する。メニエール症候群や脳・中枢神経系の障害診断に用いる。

(3)肺機能検査

スパイロメトリ(換気機能)検査:呼吸の吸排気により、拘束性障害、閉塞性障害などの診断に用いる。

肺胞機能検査:クロージングボリュームなどにより肺胞の分布、拡散について検査する。

基礎代謝検査:換気量、酸素消費量、炭酸ガス産生量を測定しエネルギー代謝を測定する。バセドー氏病、褐色細胞腫などの診断に用いられる。

(4)その他

その他、医用波形を含まないが超音波検査、眼底(写真)検査、内視鏡検査、サーモグラフィー等が生理検査部門で行われる場合がある。

4.1.2. 生理機能検査室以外(病棟等)で発生する生理検査データ

(1)病棟

心電図検査、長時間心電図、脳波・誘発、超音波検査がある。

(2)産科

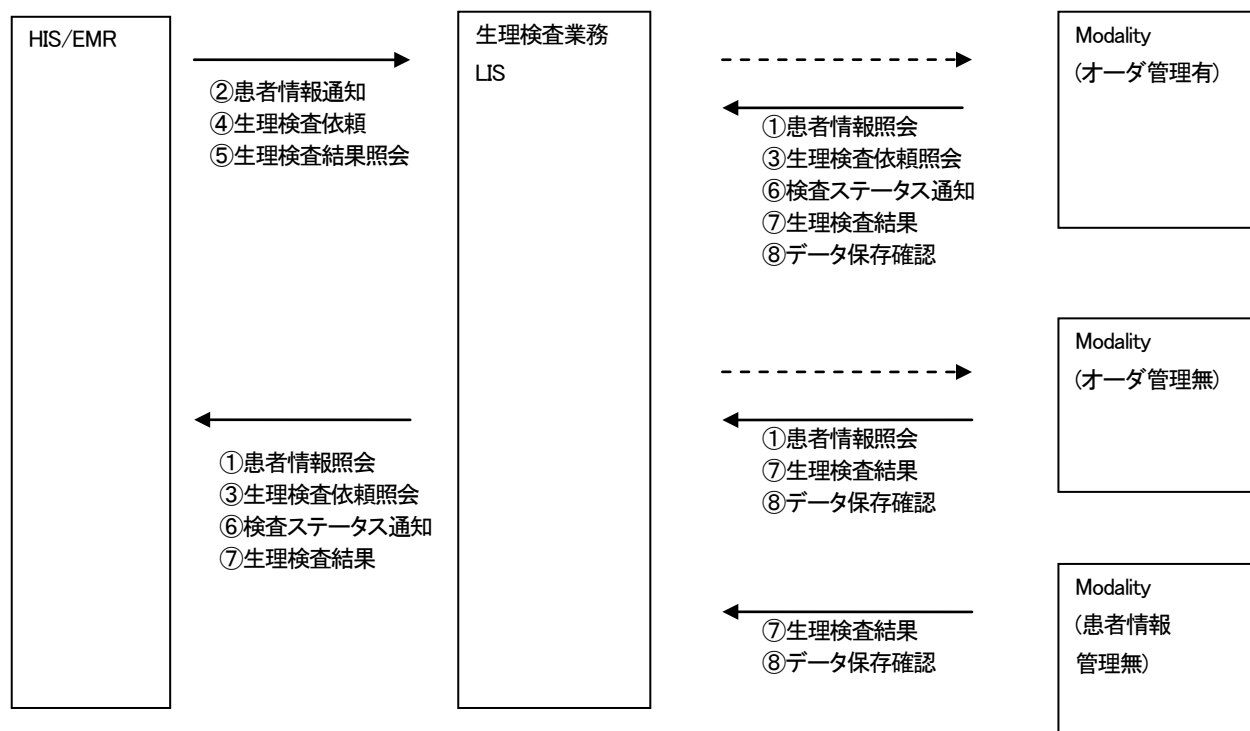
CTG(胎児心拍陣痛図)、超音波検査がある。

(3)心臓カテーテル検査(含む電気生理検査)

カテーテル手技と並行して、ポリグラフによる電気生理学的検査がある。

4.2. 生理検査システム構成イメージとメッセージの適用

4.2.1. 生理検査システム構成イメージ



※ 各数字(①～⑧)は 4.2.2 データ交換規約の対象範囲の番号に対応する

注)

LIS:検査オーダーの発行(Placer)、受付(Filler)などを司り、心電計など直接機器との情報交換を行う。また、その結果データを保存し参照等の支援も司る(生理検査)アクタである。

4.2.2. データ交換規約の対象範囲

本規約では下記メッセージタイプ及びイベントタイプをサポートする。

「メッセージタイプ」欄の矢印(→、←)は、メッセージの応答関係を表す。上側の矢印(→)が最初のメッセージ送信を意味し、下側の矢印(←)が最初のメッセージに対する応答メッセージの送信を意味する。

メッセージとトリガーイベント

NO	メッセージ定義	メッセージタイプ	トリガーイベント	イベントタイプ
①	患者情報照会	QBP→ ←RSP	患者基本情報の照会	Q22/K22
			患者基本情報及び所在の照会	ZV1/ZV2
②	患者情報通知	ADT→ ←ACK	入院/来院の通知	A01
			患者移動・転科・転棟	A02
			退院	A03
			患者情報更新	A08
			入院/来院通知(A01)取消し	A11
			転科・転棟(A02)取消し	A12
			退院(A03)取消し	A13
			外出、外泊	A21
			帰院	A22
			個人情報更新	A31
			外出、外泊(A21)取り消し	A52
			帰院(A22)取り消し	A53
③	生理検査依頼照会	QBP→ ←RSP	検査依頼の照会	ZS1/ZS2
④	生理検査依頼	OMG→ ←ORG	検査の依頼	O21/O22 R19/R20
⑤	生理検査結果照会	QRY→ ←ORF	検査結果の照会	R02/R04
⑥	検査ステータス通知	ORU→ ←ACK	検査ステータスの通知	R01
⑦	生理検査結果	ORU→ ←ACK	検査結果メッセージ	R01
⑧	データ保存確認	QBP→ ←RSP	データ保存確認メッセージ	ZS3/ZS4

【 メッセージの概要 】

① 患者情報照会(QBP/RSP)

患者情報を QBP メッセージで問合せ、それに対する回答を RSP メッセージで返す。

② 患者情報通知(ADT/ACK)

患者に関する各種イベントの情報を ADT メッセージで通知し、それに対する応答を ACK メッセージで返す。

③ 生理検査依頼照会(QBP/RSP)

生理検査依頼のオーダ情報を QBP メッセージで問合せ、それに対する回答を RSP メッセージで返す。

④ 生理検査依頼(OMG/ORG)

生理検査依頼のオーダー情報を OMG メッセージで通知し、それに対する回答を ORG メッセージで返す。

⑤ 生理検査結果照会(QRY/ORF)

生理検査結果を QRY メッセージで問合せ、それに対する回答を ORF メッセージで返す。

⑥ 検査ステータス通知(ORU/ACK)

モダリティでの検査開始、検査終了等の検査ステータスを ORU メッセージで通知し、それに対する応答を ACK メッセージで返す。従来の“到着確認”も本メッセージに含まれる。

⑦ 生理検査結果(ORU/ACK)

生理検査結果を ORU メッセージで通知し、それに対する応答を ACK メッセージで返す。

⑧ データ保存確認(QBP/RSP)

データ保存確認を QBP メッセージで問合せ、それに対する回答を RSP メッセージで返す。

5. HL7 メッセージ記述概要

5.1. HL7 メッセージについて

HL7の全てのメッセージは、何らかのイベント(事象)が発生することにより生成される。例えば生理検査依頼というオーダが発生すると、これをトリガーイベントといい、このイベントにより生理検査依頼メッセージが発生することになる。すべてのメッセージは、メッセージヘッダセグメント(MSH セグメント)で始まり、各事象などを説明するためのセグメントが続く。各セグメントは、詳細な情報を説明するために、可変長可読文字で記述されるフィールドで構成される。

つまり、メッセージ、セグメント、フィールドは下記のように構成される。

メッセージ: MSH セグメント <cr>
 xxx セグメント <cr>
 yyy セグメント <cr>
 zzz セグメント <cr>

セグメント: セグメントID | フィールド1 | フィールド2 | フィールド3 | … <cr>

フィールド: エレメント1 ^ エレメント2 ^ エレメント3 ^ …

5.2. フィールドについて

各セグメントは(MSHセグメントで規定される)フィールドセパレータ²により分離されたフィールドの集まりとして記述される。

注) 各フィールドは、送信側の3種類の意図があり、受信側は次の通りの処理を行わなければならない

1. 有効な文字列で記述:

各フィールドには文字、数値で示されたデータが記載されていて、その内容に沿って受信側は表示、データベースの更新などを行わなければならない。

例 : |abc| データが abc であることを示している

2. 省略記述:

セパレータ(標準では|が使用される)||により記述されている。つまりデータが空の場合は「データ無し」を示していて、受信側はデータベース等の更新は行わない。

例 : || データが無いことを示している

3. NULL 記述:

|””|のように二重引用符”が2つ””のように記述されている場合は、値が無いことを明示していて、受信側データベース等は値無し(NULL)にしなければならない。

例 : |””| 値が無い(NULL)ことを示している

本規約のさまざまな章にセグメント属性表が含まれている。これらの表は、そのセグメント内のデータフィールドとその使用上の特徴を一覧、記述している。セグメントを定義する際、以下の情報が各フィールドについて述べられている。

² 5.3 メッセージ区切り文字のフィールドセパレータ参照

5.2.1. (セグメント内の) 位置

セグメント属性表のSEQというコラムは、セグメント先頭の3文字のセグメント型に続くセグメント内のデータフィールドの順序位置を示す。この番号は、セグメント定義表に続くテキストコメントで示されるデータフィールドの説明を参照するために使用する。

5.2.2. 最大長

1つのデータフィールドの1反復が占めることができる文字の最大数。セグメント属性表では、この情報はLENというコラムにある。HL7 V2.5では最大長はフィールドのデータ型によって決まる。フィールドの長さは標準であるが、関係者間の同意のもとに最大長を決めることもできる。後に定義する成分セパレータと副成分セパレータは文字数として計算する。最大長はフィールドに指定したデータ型によるので、反復セパレータは、最大長を計算するときに含めない(5.2.5節 反復を参照)。値65536と64Kと略記した記述は同じである。「HL7表0440ーデータ型」を参照。

注: 本規約での最大長の表現ならびに注意事項

本規約では、各 HL7 セグメント属性表中の各フィールドの最大長は、HL7 V2.5 第 2 章の定義に準拠し当該フィールドのデータ型に依存し定めている。ただし、構造を持たない ST、TX、NM 型等のフィールドについては、引用される値を考慮したと考えられる HL7 セグメント属性表中の各フィールドで定義されている最大長をそのまま踏襲した。なお、ID 型フィールドは引用される HL7 表のコード値の長さに依存して定めている。また、IS 型フィールドは引用される使用者定義表のコード値の長さに依存するので、引用するコード体系が未定の場合、本規約に記載の当該フィールドの最大長は参考である。

5.2.3. データ型

セグメント属性表では、この情報はDTというコラムにある。もしフィールドのデータ型が不定なときは“varies”を注記する。

HL7によって定義された多くのデータ型がある。これらについては「5.4 Data typesデータ型」で説明する。

5.2.4. オプション指定

セグメント内のデータフィールドが、必須なのか、オプションなのかまたは条件付きなのかを示す。HL7成分表、セグメント属性表では、この情報はOPTというコラムにある。HL7での指定は以下のとおりである。

- R — 必須。
- O — オプション。
トリガーイベントおよびその他のフィールド条件による。
- C — セグメント属性表に続くフィールド定義(説明)では、このフィールドの条件を定義するアルゴリズムを指定すべきである。
- X — 対象のトリガーイベントでは使用しない。
- B — HL7 の旧バージョンとの互換性のために残されているフィールド
- W — 取り消し。

JAHIS仕様（本規約）での取り扱いは以下のとおりである。（RE,N以外はHL7に同じ）セグメント属性表では、この情報はJapanというコラムにある。

R	—	必須。
RE	—	存在すれば必須(送信側アプリケーションは、該当データがあれば送信しなければならないが、存在しなければ省略する)。
O	—	オプション。
C	—	トリガーイベントおよびその他のフィールド条件による。
X	—	本規約では使用しない。
B	—	HL7の旧バージョンとの互換性のために残されているフィールド
N	—	使用しない(関係者の合意のもとに関係システム内限定で使用可)。
W	—	取り消し。

5.2.5. 反復

そのフィールドが反復するかどうかを示す。セグメント属性表では、この情報はRP/#というコラムにある。指定は以下のとおりである。

N または空	—	反復なし。
白		
Y	—	無限回または関係者で決定した回数だけフィールドを繰り返す。
(整数)	—	フィールドは、整数で指定された最大回数まで繰り返す。

繰り返しの場合、そのデータ型の最大長を繰り返した分の長さで反復セパレータを加えたものがそのフィールドの最大長となる。ただし、関係者間の同意のもとに最大長を決めることもできる。

5.2.6. 表

HL7の表には、使用者定義表、HL7表、外部表の3種類ある。

使用者定義表 (User-defined Tables)

ローカルあるいはサイトで定義された値を持つ表である。これは PV1-3-Assigned patient location のように特定のフィールドに収容し、施設ごとに異なる値を持ちうる。このような表は規格では定義していないが、実現を容易にするために使用者定義表番号を割り当てる。HL7はしばしば施設が皮切りとして使える推奨値を発行する（例えば「使用者定義表0001—管理上の性別」）。ISデータ型は、このような表で使う値をコード化するのによく使われる。このような表のなかには、共通のマスタファイルを参照する表もあるということに注意すること。

HL7表 (HL7 Tables)

HL7表はHL7によって定義／発行された値の集合である。これらはその表を含むメッセージの解釈に影響を及ぼすのでHL7規格に含む。これらの値は関係者で再定義してはならないが、関係者で定義した値を含めるために表自身を拡張することができる。

外部表 (External Tables)

外部表は他の標準化組織が定義／発行したものである。例えばICD10のような診断コードがある。CE、CF、CNEあるいはCWEデータ型はこれらのフィールドの値を表すために使用する。9000とそれ以上の表番号はHL7が発行する外部定義表のために予約している。そのような表は、外部の機関が制定する概念やコードを、HL7と他の標準化機関との間で規格化要求し合意を得た場合に発生する。これらはHL7が他の機関に代わってHL7規約と共に発行する。しかし、これらはHL7規約より頻繁に改訂されるかもしれない。

5.2.7. ID 番号

規格の全体にわたるデータフィールドを一意的に識別する小さな整数。セグメント定義では、この情報はITEM#というコラムにある。

5.2.8. 名称

フィールドの記述的な名前。セグメント属性表では、この情報はELEMENT NAMEというコラムにある。同じ名前が複数のセグメント中で使用される場合、それは同じデータ型および意味を同じID番号と同様に各セグメントが持っていなければならない。この慣行から発生する曖昧さを扱うため、フィールドがここで引用される場合は、セグメント名および位置が常に含まなければならない。

5.3. Message Delimiters メッセージ区切り文字

メッセージを構成するときに、セグメントターミネータ、フィールドセパレータ、成分セパレータ、副成分セパレータ、反復セパレータ、エスケープ文字の特殊文字を使用する。セグメントターミネータは必ずキャリッジ・リターン(16 進 0D)を用いる。その他の区切り文字は MSH セグメントで定義する。つまり、フィールド区切り文字は 4 番目の文字位置で定義し、それ以外の区切り文字は、フィールド区切り文字に続くフィールドであるコード化文字フィールドで定義する。MSH セグメントで定義する区切り文字は、メッセージ全体に適用する。メッセージ区切り文字は、前述のように MSH メッセージの中で定義でき変更可能であるが、本規約では推奨しない。もし実装上で可変とする場合は、関係者間で十分な合意を取らなければならない。

表 5-1. Delimiter values 区切り文字の値

文字位置	区切り文字	推奨値	用法
-	セグメントターミネータ	<cr> hex 0D	セグメントレコードを終了する。 この値は変えることができない。
-	フィールドセパレータ (フィールド区切り文字)		セグメント内で 2 個の隣接データフィールドを分離する。 またセグメント内の冒頭のデータフィールドとセグメント ID を分離する。
1	成分セパレータ (成分区切り文字)	^	データフィールド内の隣接成分を分離する。 成分の使用法は、関連するデータフィールドの説明で述べられている。
2	反復セパレータ	~	反復の認められたデータフィールドにおいて、複数のデータを分離する。
3	エスケープ文字	¥ hex 5C	テキストフィールド(ST,TX,FT 型または ED 型の第 4 成分)には、エスケープ文字を使用できる。これを表す単一の文字は、MSH セグメントのコード化文字フィールドで指定する。このフィールドはオプションであり、エスケープ文字を使わないメッセージではこの文字は省略できる。しかし、副成分セパレータがメッセージの中で使われるならば、この指定が必要である。
4	副成分セパレータ	&	データフィールド内で使用が認められた隣接副成分を分離する。 副成分が無いときは、省略できる。

文字位置1~4は、各セパレータを定義するコード化文字フィールド内の位置（MSHセグメントのMSHおよびフィールドセパレータ（通常|）に続く位置）を示す。

注：区切り文字で囲まれる文字列中で ASCII 以外の文字セットを使用した場合(escape, invoke) 区切り文字に先立ち ASCII 文字セットに戻すこと。もし区切り文字が検出された場合は、文字セットを ASCII ヘリセットしたものとみなす。

5.3.1. テキストフィールドでのエスケープシーケンスの使用

TX,FT,STまたはCF型等のフィールドを符号化する場合、エスケープ文字を使用してテキストフィールドの特殊処理部を伝えることができる。エスケープ文字は、表示可能な任意のASCII文字で、MSH-2符号化文字のエスケープ文字要素に指定する。本節の説明のためには、文字¥を使用して、メッセージに指定するエスケープ文字とする。エスケープシーケンスは、エスケープ文字とそれに続く1文字のエスケープ・コードID、0個以上のデータ文字、および終端用のもう1つのエスケープ文字から構成する。エスケープシーケンスの中の子エスケープシーケンスは禁止する。

・特殊文字

フィールド区切り、成分区切り、副成分区切り、反復区切り、およびエスケープ文字をテキストフィールド内に表現するために、以下のエスケープシーケンスが定義されている。

¥F¥	フィールド区切り(フィールドセパレータ)
¥S¥	成分区切り (成分セパレータ)
¥TY	副成分区切り (副成分セパレータ)
¥RY	反復区切り (反復セパレータ)
¥E¥	エスケープ文字

MSH-2が `¥&` で、`¥` を16進数5cで表現したい時`¥9,800`は次の様に記述する。

¥E¥9,800

・推奨しない／規格外のエスケープシーケンス

HL7では下記のエスケープシーケンスが定義されているが、本規約ではその使用を推奨しない。利用する場合は、関係システム／関係者間の取り決めが必要である。なお、これらのエスケープシーケンスを受信したことで本来実行すべき処理を中断することがないように配慮すべきである。

・FT、STおよびTXデータ型のためのマルチ文字セットをサポートするエスケープシーケンス

¥Cxyy¥ ¥Mxyyzz¥

本規約では MSH-18で `ISO IR87` を指定するので、文字セットのエスケープシーケンスを必要としない。

・強調表示

¥H¥ ¥N¥

表示等の表現は受信側アプリケーションで扱うこととする。

・16進法

¥Xdd...dd¥

このデータの扱い/解釈はHL7規格の範囲外であり、本規約でも規定できない。

・フォーマット化テキスト

¥.sp<数>¥ ¥.br¥ ¥.fi¥ ¥.nf¥
¥.in<数>¥ ¥.ti<数>¥ ¥.sk<数>¥ ¥.ce¥

(報告書等の) 書式制御は受信側アプリケーションで扱うこととする。

・ローカル

¥Zdd...dd¥

このデータの扱い、解釈はHL7規格の範囲外であり、本規約でも規定できない。

5.3.2. エスケープ文字の例外的解釈

エスケープ文字は他の表示可能な文字、区切り文字と違って、その一文字だけでは意味を成さない。エスケープシーケンスは一对のエスケープ文字を使い、前項に示す記述以外の使い方をしない。しかし、下記に示すケースが想定され、本節ではその場合の解釈を示す。説明では、文字 ¥ を使用して、メッセージに指定するエスケープ文字とする。

- 一对のエスケープ文字の間にエスケープ・コードID、データ文字がない場合
表示可能な文字 ¥ と見なす。つまり、¥E¥ を記述したのと同じとする。

記述例	解釈
¥¥	¥ (エスケープ文字)
¥E¥¥¥¥	¥¥¥ (エスケープ文字が 3 個)

- エスケープ文字の後のエスケープ・コードIDが前項以外である場合
一对のエスケープ文字の間を無視する。つまり、そのエスケープシーケンスを無視する。受信アプリケーションは警告を発するべきである。

記述例	解釈
¥ABC¥	省略または null (受信アプリケーションに害のない処理)

- エスケープ文字が対を成さない場合
フィールドの終わりでそのエスケープシーケンスが完結したと見なす。
但し、受信アプリケーションは警告を発するべきである。

記述例	解釈
...¥X0506LM	...16 進数の 05,06 (最後の LM は 16 進数のデータのはずだが誤りである。その処置は本規約では規定外。)
...¥S	...^ (¥S¥ と見なされる。)
...¥	... (最後の ¥ のみは無視する。)

5.4. Data Types データ型

本規約で主として使用するデータ型を説明する。全データ型は、HL7 規約 第 2 章を参照されたい。

HL7 表 0440 - データ型

データ型	データ型名称	長さ	コメント
AD	住所	415	V2.3 で XAD に変更
AUI	権限情報	239	v2.5 のセクション 6.5.6.14IN1-14 で使用された CM データ型に置き換わるもの。
CCD	請求コードと日付	28	V2.5 のセクション 4.5.2.1BLG-1 で使用された CM データ型に置き換わるもの。
CCP	チャンネル調整パラメータ	20	OBX-5 観察値(*)が V 2.5 時でデータ型 CD である 7.14.1.5 の OBX-5.3 の中で使用される CM データ型を交換する。
CD	チャンネル定義	581	波形データ用のみ。
CE	符号化要素	483	V 2.3.1 時で CNE と CWE と取り替えられた。V 2.5 時では下位互換性のみのために保持された。
CF	フォーマットされた値付きの符号化要素	65536	
CK	チェックディジット付き複合 ID		削除
CM	複合		削除。V 2.5 ではいくつかの新しい明瞭なデータ型となった。
CN	複合化 ID 番号と名前		削除。V 2.3 で XCN に変更
CNE	例外無し符号化	705	
CNN	複合化 ID 番号と単純化された名前	406	OBR-32,OBR-33,OBR-34,OBR-35 で使われていたもともと CN データ型であった CM データ型を改良。しかし、現在の実施例と整合性を持ち、HL7 旧バージョンとの互換性をこわさないよう成分7と8はデータ型 IS に昇格した。
CP	複合価格	543	.
CQ	単位付き複合数量	500	CQ は他のデータ型に埋め込まれた場合正式には表現できない。よってこれの使用はセグメントフィールドに限られる。
CSU	チャンネル感度	490	OBX-5 観察値(*)が V 2.5 時でデータ型 CD である 7.14.1.5 の OBX-5.3 の中で使用される CM データ型を交換する。

データ型	データ型名称	長さ	コメント
CWE	例外有り符号化	705	
CX	チェックディジット付き拡張複合ID	1913	
DDI	毎日の控除可能な情報	25	V 2.5 で IN2-30 中のセクション 6.5.7.30 の中で使用される CM データ型を交換する、
DIN	日付と施設名称	510	V 2.5 で IN2-30 中のセクション 15.4.6.12 STF-12 and 15.4.6.14 の中で使用される CM データ型を交換する、
DLD	退院の場所と日付	47	V 2.5 で OM2-中のセクション 8.8.4.9 の中で使用される CM データ型を交換する、
DLN	運転免許証番号	66	
DLT	デルタ	45	
DR	日付/時間の範囲	53	
DT	日付	8	
DTM	日付/時間	24	
DTN	日付型および数値	6	V 2.5 で IN3-11 中のセクション 6.5.8.11 の中で使用される CM データ型を交換する
ED	暗号化されたデータ	65536	バイナリデータの ASCII MIME-エンコーディングをサポート
EI	エンティティ識別子	427	
EIP	エンティティ識別子のペア	855	v 2.5 で IN3-11 中のセクション 6.5.8.11 の中で使用される CM データ型を交換する
LD	エラー場所および説明	493	V 2.5 で IN3-11 中のセクション 6.5.8.11 の中で使用される CM データ型を交換する
ERL	エラー場所	18	
FC	保険種別	47	
FN	姓	194	PN もしくは PN を含むデータ型 (PPN, XCN, XPN) 中にのみ出現
FT	フォーマットされたテキスト	65536	
GTS	一般的なタイミング詳細	199	
HD	階層指定	227	
ICD	保険証明定義	40	V 2.5 で IN3-20 中のセクション 6.5.8.20 の中で使用される CM データ型を交換する

データ型	データ型名称	長さ	コメント
ID	HL7 表用の符号化値	Variable	
IS	ユーザ定義表用の符号化値	20	
JCC	職種コード/クラス	292	
LA1	住所を含む位置、形式1	415	V 2.5 で RXE-8 中のセクション 4.14.4.8 および RXO-8 中の 4.14.1.8 の中で使用される CM データ型を交換する。 V 2.5 で下位互換性のためにのみ保持された。
LA2	住所を含む位置、形式2	790	V 2.5 で RXD-13 中のセクション 4.14.5.13 および RXG-11 中の 4.14.6.11 および RXA-11 中の 4.14.7.11 の中で使用される CM データ型を交換する。 V 2.5 で下位互換性のためにのみ保持された。
MA	多重化された配列	65536	波形データ用のみ。
MO	金額	20	
MOC	金額およびチャージコード	504	V 2.5 で OBR-23 中のセクション 7.4.1.22 および OBR-23 中の 4.5.3.23 の中で使用される CM データ型を交換する。
MOP	金額またはパーセンテージ	23	V 2.5 で IN3-5 中のセクション 6.5.8.5 の中で使用される CM データ型を交換する。このデータ型は、このフィールドに制限される。
MSG	メッセージ型	15	V 2.5 で MSH-9 中のセクション 2.16.9.9 で使用される CM データ型を交換する。
NA	数値配列	65536	波形データ用のみ。
NDL	場所と日付を備えた名称	835	V 2.5 でセクション I4.5.3.32 および 7.4.1.32-(OBR-32) , 4.5.3.33 および 7.4.1.33 -(OBR-33) 4.5.3.34 および 7.4.1.34 -(OBR-34) 4.5.3.35 および 7.4.1.35 -(OBR-35) で使用される CM データ型を交換する。
NM	数値	16	
NR	数値範囲	33	V 2.5 でセクション 8.8.4.6.1- OM2-6.1, 8.8.4.6.3- OM2-6.3and 8.8.4.6.4- OM2-6.4 で使用される CM データ型を交換する。
OCD	発生コードおよび日付	714	V 2.5 でセクション 6.5.10.10 UB1-16 and 6.5.11.7 UB2-7 で使用される CM データ型を交換する。

データ型	データ型名称	長さ	コメント
OSD	オーダ・シーケンス定義	110	V 2.5でコンポーネント 10である TQ データ型で 使用される CM データ型を交換する。
OSP	発生スパン・コードおよび日付	723	V 2.5 でセクション 6.5.11.8 UB2-8 で使用され る CM データ型を交換する。
PIP	従業員の制度上の特権	1413	V 2.5 でセクション 15.4.5.7 PRA-7 で使用され る CM データ型を交換する。
PL	個人の位置	1230	
PLN	従業員ライセンスあるいは他の ID 番号	101	V 2.5 で 15.4.5.6 PRA-6, 11.6.3.7 PRD-7 およ び 11.6.4.7 CTD-7 で使用される CM データ 型を交換する。
PN	個人名		削除
PPN	実施者のタイムスタンプ	2993	TS を結合した XCN と等価
PRL	親結果リンク	755	V 2.5 で 4.5.3.26 - OBR-26 および 7.4.1.26 - OBR-26 で使用される CM データ型を交換す る。
PT	処理型	3	
PTA	方針型および量	56	V 2.5 で 6.5.7.29 IN2-29 で使用される CM デ ータ型を交換する。
QIP	照会入力変数リスト	212	
QSC	照会选择の基準	219	
RCD	行列定義	19	
RFR	参照範囲	352	V 2.5 で 8.8.4.6 - OM2-6, 8.8.4.7 - OM2-7 およ び 8.8.4.8 - OM2-8 で使用される CM データ型 を交換する。
RI	反復間隔	206	
RMC	部屋補償範囲	82	V 2.5 の 6.5.7.28 IN2-28 で使用される CM デ ータ型を交換する。
RP	参照ポインタ	273	
RPT	繰り返しパターン	984	
SAD	住所(町名)	184	XAD データ型中にのみ出現
SCV	スケジューリング種類と値の対	41	スケジューリングデータ用のみ。第 10 章参照
SI	シーケンス ID	4	
SN	構造化数値	36	

データ型	データ型名称	長さ	コメント
SPD	専門性の説明	112	V 2.5 の 15.4.5.5 PRA-5 で使用される CM データ型を交換する。
SPS	標本のソース	4436	V 2.5 の 4.5.3.15 OBR-15, 7.4.1.15 OBR-15, 13.4.3.6 SAC-6 and 13.4.9.3 TCC-3 で使用される CM データ型を交換する。ただ V 2.5 では、このデータ型は下位互換性のためにのみ保持される。
SRT	ソート順	15	
ST	文字列	199	
TM	時間	16	
TN	電話番号	199	削除 内向的
TQ	タイミング/量	1209	V 2.5 では、下位互換性のためにのみ保持される。
TS	タイムスタンプ	26	
TX	テキストデータ	65536	
UVC	UB 値コードおよび量	41	V 2.5 の 6.5.10.10 UB1-10 および 6.5.11.6 UB2-6 で使用される CM データ型を交換する。
VH	来院時間	41	
VID	バージョン識別子	973	
VR	値の範囲	13	V 2.5 の 5.10.5.3.11 QRD-11 で使用される CM データ型を交換する。
WVI	チャンネル識別子	22	V 2.5 で OBX-5 観察値(*)が CDデータ型の場合に 7.14.1.3.1 OBX-5.1 中で使用される CM データ型を交換する。
WVS	波形ソース	17	V2.5 で、OBX-5 観察値(*)がCDデータ型の場合に 7.14.1.4 OBX-5.2 中で使用される CM データ型を交換する。
XAD	拡張住所	631	V 2.3 で AD から変更
XCN	拡張された複合 ID 番号と名称	3002	V 2.3 で CN から変更
XON	機関に関する拡張された複合名称と ID 番号	567	
XPN	拡張された個人名	1103	V 2.3 で PN から変更

データ型	データ型名称	長さ	コメント
XTN	拡張された通信番号	850	V 2.3 で TN から変更

AD - 住所

HL7 成分表 - AD - 住所

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	120	ST	O		通りの住所		2.A.74
2	120	ST	O		その他表示		2.A.74
3	50	ST	O		市		2.A.74
4	50	ST	O		州または省		2.A.74
5	12	ST	O		ジップコードまたは郵便番号		2.A.74
6	3	ID	O	0399	国		2.A.35
7	3	ID	O	0190	住所タイプ		2.A.35
8	50	ST	O		その他の地理表示		2.A.74

定義:このデータタイプは人、場所、組織の住所を示す。

最大長:415

注意:LA1 データタイプでのみ用いられる。その他の場所では v 2.3 より XAD データタイプに置き換えられる。

例:

|10 ASH LN`#3`LIMA`OH`48132|

通りの住所 (ST)

定義:この成分は個人や施設の通りまたは集配単位の住所を表す。施設を示すときには、この最初の成分は施設名を表すのに用いる。個人に関して使用される場合は、この成分は住所の最初の1行を表す。

その他の表示 (ST)

定義:この成分は住所の2行目を表す。一般に住所の2行目は住所を修飾する。例:555 号室あるいは4階。施設を示すときには、この成分は通りの住所を表す。

市 (ST)

定義:この成分は郵便用の住所を定める国の法制に基づいて、この住所の所在を管理する市、地区、場所を示す。

州または省 (ST)

定義:この成分はこの住所が所在する州または省を示す。州または省には、その国の公式な郵便番号が割り振られる。

ジップコードまたは郵便番号 (ST)

定義:この成分はこの住所が所在するジップコードまたは郵便番号を表す。ジップコードまたは郵便番号はその国の公式なコードとして表現される。米国ではジップコードは 9999[-9999]の形をとり、カナダの郵便番号は A9A9A9 の形をとり、オーストラリアの郵便番号は 9999 の形をとる。

国 (ID)

定義:この成分はこの住所が所在する国を表す。HL7 は国コードとして ISO 3166 形式の 3 文字(のアルファベット)を使用するよう定めている。有効な値については節 2.15.9.17 の HL7 表 0399—国コードを参照すること。

住所タイプ (ID)

定義:この成分は住所の種類またはタイプを表す。有効な値については、HL7 表 0190 - 住所タイプを参照のこと。

HL7 表 0190 - 住所タイプ

値	説明	コメント
BA	誤った住所	
N	出生(生まれ) (ほかに指定がなければ、出生の住所)	
BDL	分娩の場所(誕生が行われた住所)	
F	出身国	
C	現住所または一時的な住所	
B	会社／事業所	
H	自宅	
L	法律上の住所	
M	郵送先	
O	事務所	
P	永久的な住所	
RH	戸籍上の自宅。予防接種歴や癌登録のような患者情報を扱う公共医療機関の情報システムに関係する事が多い。患者が治療を受ける場所には無関係である。	
BR	出生時の居住地(出生の際の自宅住所)	

その他の地理表示 (ST)

定義:この成分は必要となり得る、その他のあらゆる地理表示を表す。国、生物学的地域、SMSA 等を含む。

AUI - 承認情報

HL7 成分表—AUI—承認情報

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	30	ST	O		承認番号		2.A.74
2	8	DT	O		日付		2.A.21
3	199	ST	O		承認元		2.A.74

定義:このデータタイプは保険の承認の個体およびそれに付随する詳細に対する識別子またはコードを表す。

最大長:239

注記:v 2.5 より、節 6.5.6.14 の IN1-14 で用いられた CM データタイプを置き換える。

承認番号 (ST)

定義:承認に対し与えられた識別子

日付 (DT)

定義:承認の日付

承認元 (ST)

定義:承認の発行元

CCD - 請求コードおよび日付

HL7 成分表 - CCD - 請求コードおよび日付

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	1	ID	R	0100	発効イベント		2.A.35
2	26	TS	O		日付／時刻		2.A.77

定義:請求がイベントの発生に伴うものか、時間に基づくものかを示す。

最大長:28

注記:v 2.5 より、節 4.5.2.1 の BLG-1 で用いられた CM データタイプを置き換える。

発効イベント (ID)

定義: 請求行為を発生させる／引き起こすイベントのコードを示す。有効な値については HL7 表 0100 - 発効イベント を参照。

HL7 表 0100 - 発行イベント

値	説明	コメント
D	退院時	
O	オーダーの受取時	
R	サービスの完了時	
S	サービスの開始時	
T	指定された日付／時刻	

日付／時刻 (TS)

定義: 2 番目の成分は、オーダーされたサービスに対する請求の正確な時刻を表現するために使用される；この成分は **CCD.1** の値が T であるときのみ使用される。この成分が使用されるときには、TS データタイプで表現される。

CCP - チャンネル調整パラメータ

HL7 成分表—CCP— チャンネル調整パラメータ

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	6	NM	O		チャンネル調整感度補正因子		2.A.47
2	6	NM	O		チャンネル調整基底値		2.A.47
3	6	NM	O		チャンネル調整時差		2.A.47

定義: このデータタイプは、検査結果の波形を送信する際の、チャンネル感度の補正、基底値、チャンネルの時差を示す。

最大長: 20

注記: v 2.5 より、節 7.14.1.5 の OBX-5 測定値(*)がデータタイプ CD であるときに OBX-5.3 で用いられる CM データタイプを置き換える。

チャンネル調整感度補正因子 (NM)

定義: この成分は、おそらく直近に行われた補正操作から得られた、チャンネル感度の補正因子を示す。実際のチャンネル感度は、先行する成分で与えられる名目チャンネル感度とユニット共通補正因子との積となる。

チャンネル調整基底値 (NM)

定義: この成分は、実際のチャンネル基底値(名目入力信号値が 0 の際のデータ値)を示す。実際の基底値は、ADC に接続された増幅器の DC オフセットにより理想値からは異なることがある。全てのチャンネルに対する実際の基底値(整数値であるとは限らない)は、調整操作の際に 0 信号を各チャンネルに接続したときに得られる、平均のデジタル変換値によって定められることもある。

チャンネル調整時差 (NM)

定義:この成分は、名目サンプリング(デジタル変換)時刻(全てのチャンネルについて同時である)とそのチャンネルの実際のサンプリング時刻との差を秒(あるいは、1秒を割った分母)で示す。この値は、一つの結果にまとめられる全てのチャンネルが同時にサンプリングされるのではないときには、0と異なる値をとる。それは、いくつかのシステムで起こるように、一定の時間間隔で、複数のチャンネルを逐次サンプリングしていくような場合である。この値はまた、同一の時間変化する信号が全てのチャンネルに与えられ、チャンネル間の時差を推定するような調整操作によって決定されたり、あるいはもっと一般的には、使用されているデジタル変換システムに対する製造者の仕様から値を得たりする。例えば、一定の時間間隔 t で連続するチャンネルをサンプリングするシステムの場合は、そのシステムでのチャンネル番号 n の時差は $(n-1)t$ となる。このようなシステムでは、チャンネル番号 n におけるサンプル番号 m の実際のサンプリング(デジタル化)時刻は、 R を期の開始時刻における参照時刻、 f をチャンネルサンプリング周波数($t < 1/f$)としたとき、 $R + (m-1)/f + (n-1)t$ で表せる。

CD - チャンネル定義

HL7 成分表-CD-チャンネル定義

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	22	WVI	O		チャンネル識別子		2.A.83
2	17	WVS	O		波形の発生源		2.A.84
3	478	CSU	O		チャンネル感度/単位		2.A.12
4	20	CCP	O		チャンネル調整パラメータ		2.A.4
5	6	NM	O		チャンネルサンプリング周波数		2.A.47
6	33	NR	O		最小/最大データ値		2.A.48

定義:このデータタイプはデジタル波形データにラベル付けするために用いる。このデータタイプは、波形データの各時間サンプル値の中のひとつと結び付けられた記録チャンネルを定義する。各チャンネルは番号(この番号は一般的にマルチチャンネル表示の中の表示位置を決定する)および省略可能な名称とラベル(同様に表示の際に用いられる)を値として持つ。チャンネルには、1つまたは2つ(2つの入力に差動アンプを使用する場合のために用意されている)の名称の付けられた波形の発生源が割り当てられる。チャンネル定義データタイプのその他の成分は省略可能である。個々の成分は以下に定義される;

最大長:581

チャンネル識別子 (WVI)

定義:この成分は波形データが送信される記録チャンネルの番号と名称を示す。

波形の発生源 (WVS)

定義:この成分はチャンネルに接続された波形の発生源を明記する。1つの波形について2つの入力を個別に特定する必要があるときには、2つの名称が示される。チャンネルが単独の入力に接続されている場合は、名称は1つだけ示す必要がある。例えば、心電図の記録の場合は、普通(I や II といった)1つの名称だけが用いられる;脳波の場合は、普通(F3 や C3 といった)差動アンプのそれぞれの入力に1つずつ、計2つの名称が用いられる。

チャンネル感度および単位 (CSU)

定義:この成分は、チャンネル感度(ゲイン)および測定に用いられる単位を示す。

チャンネル調整パラメータ (CCP)

定義:この成分は、チャンネル感度に対する補正值、基底値およびチャンネル時差を示す。

チャンネルサンプリング周波数 (NM)

定義:この成分はチャンネルのサンプリング周波数をヘルツで示す。すなわち連続するサンプル間の秒数の逆数である。これは送信されたデータの周波数であり、アナログ→デジタル変換器あるいはその他のデジタルデータ源により取得されたデータの実際の周波数である場合も、そうでない場合もあることに注意。(すなわち、送信されたデータは、元々取得されたデータから、サブサンプリング、すなわち間引きされたものである場合がある。)

最小および最大のデータ値 (NR)

定義:この成分は、このチャンネルのデジタル波形データが取り得る最小および最大のデータ値、すなわち、アナログデジタル変換の範囲を示す。またこの成分は、このチャンネルのデジタル波形データが小数値を取り得るか否かも示す。最小値および最大値がともに整数である(または提示されていない)場合は、このチャンネルでは整数のデータ値のみが用いられ、最小値または最大値のいずれかが小数点を含んでいる場合、このチャンネルでは整数だけでなく小数のデータ値も用いられる。nビットのアナログデジタル変換の場合、表示上の基底値は $B=0$ である場合、最小値(L)と最大値(H)は次のように計算される。

$$L = -2n^{-1}$$

$$H = 2n^{-1} - 1$$

符号無し の n ビットの アナログ デジタル 変換 の 場合、最小値 $L=0$ であり、表示上の基底値(B)と最大値(H)は次の公式で計算される。

$$B = 2n^{-1}$$

$$H = 2n -$$

実際の信号増幅率 A (差分増幅での電位測定の場合は、番号1の電極の電位から番号2の電位の差)は、波形データの D(LとHの間の幅)から、実際のベースライン値 B と表示上の感度 S と実行感度補正因子 C から次の公式により求められる。

$$A = SC(D-B)$$

CE - コード化された要素

HL7 成分表-CE-コード化された要素

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	ST	O		識別子		2.A.74
2	199	ST	O		テキスト		2.A.74
3	20	ID	O	0396	コード体系名称		2.A.35
4	20	ST	O		代替識別子		2.A.74
5	199	ST	O		代替テキスト		2.A.74
6	20	ID	O	0396	代替コード体系名称		2.A.35

定義:このデータタイプは、コードとコードに関係づけられたテキストを送信する。

最大長:483

注記:v 2.5 より、後方互換性のためだけに維持されている。CNE および CWE データタイプを参照。

例:

|F-11380^CREATININE^I9^2148-5^CREATININE^LN|

代替成分(4, 5, 6)についての**使用上の注意**

これら3つの成分は、代替表現およびローカルなコード体系成分用に、1, 2 および 3 と相似する形で定義されている。代替テキスト成分が存在せず、代替識別子が存在する場合は、代替テキストはテキスト成分と同じと解釈される。代替コード体系成分が存在しない場合は、ローカル定義のコード体系であると解釈される。

注記:このデータタイプで同じ意味を示すコードが2組存在することは、CE タイプのフィールドが繰り返されることとは意味上異なる。フィールドの繰り返しの場合には、いくつかの(全く別の意味を持った)別個のコードが送信され得る。

識別子 (ST)

定義:言及される品目を一意に特定する文字の並び(コード)。コード体系が異なると、ここに入る識別子も異なる。

テキスト (ST)

定義:識別子の叙述的あるいはテキスト表現による名称、例えば、心筋梗塞あるいは X 線検査。

コード体系名称 (ID)

定義:識別子成分で用いられているコード体系を示す。**識別子**と**コード体系名称**の2つの成分の組み合わせで、データの品目に対する一意的なコードとなる。それぞれのコード体系は一意的な識別子を持つ。

有効な値については、節 2.17.5 の HL7 表 0396 を参照のこと。このテーブルは ASTM E1238-94、診断、処置、検査、薬物 ID、健康上のアウトカムおよび他のコード体系を示す。

コードセットを発行している機関は、複数のコードセットを作成していることがある。そのため、コード体系を一意に表現するためには、コード化専門機関の名称と、コードセットまたはテーブルの名称の組み合わせで表現する。CE データタイプに HL7 のテーブルが用いられた場合、**コード化体系の名称**の欄には、HL7 表番号 *nnnn* に対し、**HL7nnnn** と定義される。同様に ISO のテーブルは ISO 番号が *nnnn* の場合、ISO*nnnn* と名づけられる。

代替識別子 (ST)

定義:言及される品目を一意に特定するもう一組の文字の並び(コード)。この節の冒頭の**使用上の注意**を参照。

代替テキスト (ST)

定義:代替識別子の叙述的あるいはテキスト表現による名称。この節の冒頭の**使用上の注意**を参照。

代替コード体系名称 (ID)

定義:代替識別子成分で用いられているコード体系を示す。

有効な値については、節 2.17.5 の HL7 表 0396 を参照のこと。CE データタイプに HL7 表が用いられた場合、**コード化体系の名称**の欄には、HL7 表番号 *nnnn* に対し、**HL7nnnn** と定義される。

CF – 整形済みの値が付随するコード化された要素

HL7 成分表—CF—整形済みの値が付随するコード化された要素

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	ST	O		識別子		2.A.74
2	65536	FT	O		整形済みテキスト		2.A.31
3	20	ID	O	0396	コード体系名称		2.A.35
4	20	ST	O		代替識別子		2.A.74
5	65536	FT	O		代替整形済みテキスト		2.A.31
6	20	ID	O	0396	代替コード体系名称		2.A.35

定義:このデータタイプはコードとそのコードに関係付けられた整形済みテキストを送信する。このデータタイプは報告書の**定形文**の部分にたいする整形済みテキスト、例えば、正常の胸部X線検査に対する標準的な放射線学的な記述を、最初に送信するのに使うことができる。受信側のシステムはこの情報を保持するので、それから後のメッセージでは識別子のみを送ればよいようになる。このデータタイプのその他の考えられる使い方としては、整形済みテキストを含むマスターファイルのレコードを送信する場合である。このデータタイプは次に示す6つの成分を持つ:

最大長:65536

このデータタイプに含まれる成分は、元の表現および代替表現ともに、2番目と5番目の成分のデータタイプが整形済みテキストとなっている点のみを除いて、CDデータタイプと全く同じ定義となっている。

例:

OBX||CF|71020^CXR^99CPMC||79989~¥HYDescription:¥N¥¥.sp¥¥ti+4¥¥Heart is not enlarged. There is no evidence of pneumonia, effusion, pneumothorax or any masses.
¥.sp+3¥¥HYImpression:¥N¥¥.sp¥¥.ti+4¥¥Negative chest.^99CPMC

識別子 (ST)

定義:<テキスト>で言及される品目を一意に特定する文字の並び(コード)。コード体系が異なると、ここに入る識別子も異なる。

整形済みテキスト (FT)

定義:当該の事項についての叙述的あるいはテキスト表現による名称で、整形用の指示が付加されている。

コード体系名称 (ID)

定義:使用されているコード体系名称を含む。

有効な値については、節 2.17.5 の HL7 表 0396 を参照のこと。

代替識別子 (ST)

定義:<テキスト>で言及される品目を一意に特定するもう一組の文字の並び(コード)。この識別子は成分1のものと同義となる。

代替整形済みテキスト (FT)

定義:代替識別子の叙述的あるいはテキスト表現による名称で、埋め込み型の整形用の指示が付加されている。

代替コード体系名称 (ID)

定義:代替識別子で用いられているコード体系を示す。

有効な値については、節 2.17.5 の HL7 表 0396 を参照のこと。

CNE – 例外のないコード化

HL7 成分表－CNE－例外のないコード化

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	ST	R		識別子		2.A.74
2	199	ST	O		テキスト		2.A.74
3	20	ID	O	0396	コード体系名称		2.A.35
4	20	ST	O		代替識別子		2.A.74
5	199	ST	O		代替テキスト		2.A.74
6	20	ID	O	0396	代替コード体系名称		2.A.35
7	10	ST	C		コード体系バージョン ID		2.A.74
8	10	ST	O		代替コード体系バージョン ID		2.A.74
9	199	ST	O		元のテキスト		2.A.74

定義:コード化された要素と、そのコードに関連付けられた詳細を示す。CNE データタイプは必須あるいは強制のコードのフィールドが必要な場合に用いる。指定された HL7 あるいは外部定義された表を使わなければならない。ローカルの値で拡張することは許されない。テキストはコードを置き換えてはならない。CNE フィールドには、そのフィールドと関連付けられた HL7 表か、外部定義の表が必ず存在しなければならない。その表は標準規格で明記されていないなければならない。

最大長:705

識別子 (ST)

定義:CNE の第 2 成分で言及される品目を一意に特定する文字の並び(コード)。コード体系が異なると、ここに入る識別子も異なる。

使用上の注意:この識別子は必須であり、有効なコードである必要がある。

テキスト (ST)

定義:識別子の叙述的あるいはテキスト表現による名称、例えば、心筋梗塞あるいは X 線検査。この成分のデータタイプは文字列(ST)である。識別子に対してコード体系が割り当てたテキストである。

使用上の注意:コードに対するテキストの記述は省略可能であるが、特に接続テストやデバッグの際に、メッセージの正確性の確認を容易にするため、その使用は推奨されている。

コード体系名称 (ID)

定義:それぞれのコード体系は一意的な識別子を割り当てる。この成分は識別子成分で用いられているコード体系を示す。**識別子**と**コード体系名称**の組み合わせで、データの品目に対する一意的なコードとなる。それぞれのコード体系は一意的な識別子を持っている。

有効な値については、HL7 表 0396 を参照のこと。表には ASTM E1239-94、診断、処置、検査、薬物 ID、健康上のアウトカムおよびその他のコード体系を含む。

コードセットを発行している機関は、複数のコードセットを作成していることがある。そのため、コード体系を一意に表現するためには、コード化専門機関の名称と、コードセットまたはテーブル名称の組み合わせで表現する。CE データタイプに HL7 のテーブルが用いられた場合、**コード化体系名称**の欄には、HL7 表番号 *nnnn* に対し、**HL7nnnn** と定義される。同様に ISO のテーブルは ISO 番号が *nnnn* の場合、ISOnnnn と名づけられる。

使用上の注意:コード体系は、明示され、許されているコード体系の集合に含まれる値を持つか、明示されない場合は、HL7 コード体系を意味するコードの値を持つと同じ意味に解釈されるかのいずれかである。有効な値については節 2.17.5 の HL7 表 0396 を参照のこと。

代替識別子 (ST)

成分 1 の「識別子」と類似。

使用上の注意:代替識別子はローカルのコードまたは記述した際にユーザが想定したコードを表現するのに用いられる。明示された場合は、成分 1 で述べられたのと同じ規則や解釈に従う。もし、双方が明示された場合には、成分 4 の識別子と成分 1 の識別子は全く同じ意味を持つ必要がある。すなわちこれらは正確な同義語である必要がある。

代替テキスト (ST)

定義:代替識別子の叙述的あるいはテキスト表現による名称。成分 2 の「テキスト」と同様。より詳細な説明については、節の冒頭の使用上の注意を参照。

使用上の注意:成分 5 が明示された場合は、成分 2 について述べられたのと同じ規則および解釈に従う。

代替コード体系名称 (ID)

定義:代替識別子に用いられているコード体系を明記する。成分 3 の「コード体系名称」と同様。有効な値については節 2.17.5 の HL7 表 0396 を参照のこと。

使用上の注意:成分 6 が明示された場合、成分 3 と同じ使用規則および解釈に従う。

コード体系バージョン ID (ST)

定義:成分 3 で特定されるコード体系バージョン ID。この成分は概念的には成分 1 から 3 に属するが、後方互換性の理由のみからのこの場所に現れている。

使用上の注意:コード体系が「HL7 コード体系」以外のどの体系であっても、バージョン ID の値を指定しなければならない。コード体系が「HL7 コード体系」の場合は、バージョン ID は実際の値を持っても、空白でもよい。バージョン ID が空白の場合は、メッセージヘッダーの HL7 バージョン番号と同じ値を持つと解釈される。コードのテキスト記述は省略可能であるが、特にインターフェーステストやデバックに役立つので、この成分を使用することが推奨されている。

代替コード体系バージョン ID (ST)

定義:成分 6 で特定されたコード体系バージョン ID。この成分は概念的には代替成分(注記 0 参照)に含まれるがこの場所に現れるのは後方互換性の理由のみである。

使用上の注意:成分 8 が明示された場合は、成分 7 で記述された使用規則と解釈に従う。

元のテキスト (ST)

特定のコードが割り当てられる前に、自動処理または人間に提示されていた元のテキスト。

CNN - 簡略化された複合 ID 番号と名称

HL7 成分表 - CNN - 簡略化された複合 ID 番号と名称

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	15	ST	O		ID 番号		2.A.74
2	50	ST	O		姓		2.A.74
3	30	ST	O		名		2.A.74
4	30	ST	O		2 番目以降の名またはそれらのイニシャル		2.A.74
5	20	ST	O		接尾語(例、JR または III)		2.A.74
6	20	ST	O		接頭語(例 DR)		2.A.74
7	5	IS	O	0360	学位(例:MD)		2.A.36
8	4	IS	C	0297	ID 管理表		2.A.36
9	20	IS	C	0363	割当権限者 - ネームスペース ID		2.A.36
10	199	ST	C		割当権限者 - ユニバーサル ID		2.A.74
11	6	ID	C	0301	割当権限者 - ユニバーサル ID 種別		2.A.35

定義: 識別子と人の名前の両方を使って、人物を明記する。

注記: 節 4.5.3.32 および 7.4.1.32 - (OBR-32), 4.5.3.33 および 7.4.1.33 - (OBR-33) 4.5.3.34 及び 7.4.1.34 - (OBR-34) 4.5.3.35 および 7.4.1.35 - (OBR-35) で使われていた CM で実現できる、もともとのデータタイプ CN を改良。しかしながら、現在の実施例と整合性を持ち、後方互換性をこわさないよう、成分 7 と 8 は、データタイプ IS に昇格した。

最大長: 406

ID 番号 (ST)

ユーザ定義表によるコード化された ID。第一の成分が明示された場合には成分 8 または 9、または 10 と 11 の両方の値を入れる必要がある。

姓 (ST)

この成分は人物の姓を文字列形式で含む。

名 (ST)

名を明記するのに用いる。

2 番目以降の名またはそれらのイニシャル (ST)

接尾語 (ST)

名前の接尾語を明記するのに用いる。(例、Jr または III)

接頭語 (ST)

名前の接頭語を明記する。(例、Dr)

学位 (IS)

教育における学位(例、MD)を明記するのに用いる。提案されている値についてはユーザー定義表 0360 - 学位を参照。

ID 管理表 (IS)

提案されている値についてはユーザ定義表 0297 - CN ID 管理表 を参照。最初の成分を記述するのに用いる。成分 1 が値を持つとき、成分 8、9 または成分 10 と 11 の両方に値を与える必要がある。

ユーザ定義表 0297 - CN ID 管理表

値	説明	コメント
	提案されている値はない	

割当権限者—ネームスペース ID (IS)

定義については節 2. A.14.4 の“割当権限者(HD)”を参照。提案されている値についてはユーザ定義表 0363 - 割当権限者 を参照。割当権限者は通常 HD データタイプで表現されるが、このデータタイプでは全ての情報を表現できる 3 つの成分に展開されている(CNS.9, CNS.10 および CNS.11)。将来 HD データタイプに成分が追加される場合は、このデータタイプにも同様の調整が必要となることに注意。

成分 1 が値を持つときには、成分 8 または 9 または 10 と 11 の両方に値を設定する必要がある。

割当権限者—ユニバーサル ID (ST)

定義については節 2. A.14.4 の“割当権限者(HD)”を参照。

成分 11 が値を持つとき、この成分に値を設定する必要がある。成分 1 が値を持つときには、成分 8 または 9 または 10 と 11 の両方に値を設定する必要がある。

割当権限者—ユニバーサル ID タイプ (ID)

定義については節 2. A.14.4 の“割当権限者(HD)”を参照。この成分が既知の UID であるとき、有効な値については HL7 表 0301 - ユニバーサル ID 種別 を参照。

成分 10 が値を持つとき、この成分に値を設定する必要がある。成分 1 が値を持つときには、成分 8 または 9 または 10 と 11 の両方に値を設定する必要がある。

CP – 複合価格

HL7 成分表－CP－複合価格

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	MO	R		価格		2.A.41
2	2	ID	O	0205	価格タイプ		2.A.35
3	16	NM	O		開始値		2.A.47
4	16	NM	O		終了値		2.A.47
5	483	CE	O		範囲の単位		2.A.6
6	1	ID	O	0298	範囲の型		2.A.35

注記:このデータタイプは与えられたセグメント内での繰り返しフィールドとしてしばしば用いられる。

最大長:543

例:

|100.00&USD^UP^0^9^min^P^50.00&USD^UP^10^59^min^P^10.00&USD^UP^60^999^P^50.00&USD^AP^200.00&USD^PF^80.00&USD^DC|

価格 (MO)

唯一必須の成分;通常は小数点を含む。MO データタイプ (節 0, "MO -")の各成分が、この成分の副成分となることに注意。

価格タイプ (ID)

コード化値、ID データタイプ。有効な値については HL7 表 0205 -価格タイプ を参照。

HL7 表 0205 - 価格タイプ

値	説明	コメント
AP	管理費または手数料	
DC	直接費単価	
IC	間接費単価	
PF	医療行為を行った従事者への報酬	
TF	装置使用に関する技術料	
TP	総額	
UP	処置やサービスの時間に対してかかるような単価	

開始値 (NM)

次の終了値と共に NM データタイプであり、「範囲」を示す。範囲は時間または量として定義され得る。例えば、範囲は、処置の最初の 10 分間はある価格であり、さらにもう 1 つこのデータタイプを繰り返すことで、次の 10 分後から 60 分後まではまた別の単価が設定され、最後にもう 1 つの繰り返しで、60 分後から N 分後までの単価が 3 番目の価格で表現されるようなことができる。

価格型成分が TP であるときには、開始値と終了値のいずれもヌルの値をとることができることに注意。

終了値 (NM)

前述の開始値を参照。

範囲の単位 (CE)

コード化値、CE データタイプで、時間または量に関する単位についての標準の表 (例については節 7.1.4、”コード体系”を参照) で定義される。この成分は開始値と終了値で指定される範囲と結びつく単位、例えば、秒、分、時間、日、量 (例えば、回) を表す; 開始値と終了値が明示されたときには必須である。

範囲の型 (ID)

有効な値については HL7 表 0298 – CP 範囲の型 を参照。

HL7 表 0298 – CP 範囲の型

値	説明	コメント
P	案分比例。その範囲に対して全体の価格を実際に生じた／消費された部分で案分比例して適応する。	
F	均一料金。その範囲の全体が実際に生じた／消費されたかに関わらず、全体の価格を適用する。	

CQ – 単位付き複合量

HL7 成分表-CQ – 単位付き複合量

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	16	NM	O		量		2.A.47
2	483	CE	O		単位		2.A.6

最大長:500

注記:CQ データタイプは、他のデータタイプに埋め込まれた場合には規則にあった表現ができない。このデータタイプの使用はセグメントフィールドに限定される。

例:

|123.7`kg| キログラムはISOの単位である。

|150`lb&&ANSI+| ポンド重量はANSI+に定義された米国の慣習的な単位である。

量 (NM)

定義:この成分はある実体の数や量を表す。

単位 (CE)

定義:この成分は、量の表現に際して用いられている単位を表す。フィールド毎に、デフォルトの単位が仕様の中で定義されていることがある。量がデフォルトの単位で測定されている場合、単位を送信する必要はない。量がデフォルトとは違う単位で記録されている場合は、単位を送信しなければならない。

CSU – チャンネル感度

HL7 成分表-CSU—チャンネル感度

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	60	NM	R		チャンネル感度		2.A.47
2	20	ST	C		測定単位識別子		2.A.74
3	199	ST	C		測定単位記述		2.A.74
4	20	ID	C	0396	測定単位コード体系		2.A.35
5	20	ST	O		代替測定単位識別子		2.A.74
6	199	ST	O		代替測定単位記述		2.A.74
7	20	ID	O	0396	代替測定単位コード体系		2.A.35

定義:このデータタイプはチャンネルの感度(ゲイン)と、波形検査結果のそのチャンネルの測定単位を示す。

最大長:490

注記: v2.5 より、節 7.14.1.5 OBX-5.3 で用いられている CM データタイプは、OBX-5 測定値(*)が CD データタイプであるときに、このデータタイプに置き換えられる。

チャンネル感度 (NM)

定義:この成分は、波形データの中の1ユニットに関する表示上の値、すなわちアナログデジタル変換の最小ビットの有効解像度とチャンネルの極性を送信する。

測定単位識別子 (ST)

定義:チャンネル感度についての単位の指定。このフィールドは、測定単位記述が提示されない場合は必須である。

測定単位記述 (ST)

定義:測定単位識別子の省略なしのテキスト表現の名称。このフィールドは、測定単位識別子が提示されない場合は必須である。

測定単位コード体系 (IS)

定義:指定された単位系を示す。提案されている値については、節 2.17.5 の HL7 表 0396—コード体系を参照のこと。このフィールドは、測定単位識別子が提示された場合は必須である。

代替測定単位識別子 (ST)

定義:チャンネル感度についての代替の単位の指定。

代替測定単位記述 (ST)

定義:代替測定単位識別子の省略なしのテキスト表現による名称。

代替測定単位コード体系 (IS)

定義:指定された代替単位系を示す。提案されている値については、節 2.17.5 の HL7 表 0396—コード体系を参照のこと。このフィールドは、代替測定単位識別子が提示された場合は必須である。

CWE – 例外ありコード化

HL7 成分表 - CWE—例外ありコード化

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	ST	O		識別子		2.A.74
2	199	ST	O		文字列		2.A.74
3	20	ID	O	0396	コード体系名称		2.A.35
4	20	ST	O		代替識別子		2.A.74
5	199	ST	O		代替文字列		2.A.74
6	20	ID	O	0396	代替コード体系名称		2.A.35
7	10	ST	C		コード体系バージョン ID		2.A.74
8	10	ST	O		代替コード体系バージョン ID		2.A.74
9	199	ST	O		元の文字列		2.A.74

定義:コード化された要素と、その要素に結びついた詳細を表す。CWE データタイプは 1)1 つ以上のテーブルが適用されることがある、**または** 2)指定された HL7 表または外部定義のテーブルがローカルの値で拡張されることがある、**または** 3)文字列が指定された場合にコードが省略されることがある場合に用いられる。

最大長:705

使用上の注意:これは、一般的にはコードを用いて送信されるが、例外的な個体について、あるいは施設での合意に基づいて、コードが省略されることがあるフィールドである。例外的な実例は、使用されているコード体系が、文字列で表現されている概念を記述できないときに生じる。

成分 1-3 と 7 は以下の 3 つの方法のうちの 1 つで用いられる:

コード化:識別子はあるコード体系からの有効なコードを含んでいる。コード体系は明示され、許されているコード体系の集合に含まれる値を持つか、コード体系は明示されていないが、HL7 コード体系と同じ意味を持つコードが指定されていると解釈されるかのいずれかである。有効な値については、節 2.17.5 の HL7 表 0396 を参照のこと。このテーブルには ASTM E1238-94、診断、処置、検査、薬剤 ID および健康上のアウトカムに関するコード体系が含まれる。コード体系が”HL7 コード体系”とは異なるいずれかのコード体系であるときには、バージョン ID に実際のバージョン ID の値を設定する必要がある。コード体系が”HL7 コード体系”であるときには、バージョン ID には実際のバージョン ID の値を設定するか、指定されていなくても良い。バージョン ID が指定されていない場合には、メッセージヘッダの HL7 バージョン番号と同じと解釈される。文字列の記述は省力可能であるが、テストやデバッグの際のメッセージの可読性のために、文字列の記述を使うことが推奨されている。

例 1a: 検査の識別子として LOINC が指定されており、検査の値が CWE の値として送られようとし、その検査の値は SNOMED からとられている OBX セグメント。

OBX|1|CWE|883-9^ABO Group^LN|1|F-D1250^Type O^SNM3^3.4||N||F<cr>

例 2a: 検査内容の識別子が LOINC コードで、検査結果の値が CWE の値として送信される場合で、その値は(現在は仮想の)HL7 表からとられている、OBX セグメント。

OBX|1|CWE|883-9^ABO Group^LN|1|O^Type O^HL74875^2.3.1||N||F<cr>

- a) **非コード化:** テキストの値は設定されているが識別子は値を持たず、コーディング体系とバージョン ID は上記の選択肢 1 と同様の規則に従う場合。

例 2: 検査内容の識別子が LOINC コードで、検査結果の値が CWE の値として送信される場合で、その値は、正しい診療上の値が "Wesnerian" であり、これが許される値の集合に見当たらないため、文字列で送信されている OBX セグメント。

OBX|1|CWE|883-9^ABO Group^LN|1|^Wesnerian^SNM3^3.4||A||F<cr>

- b) **データ欠落:** コード体系名称が「HL7 CWE 状態」で、バージョン ID が実際の値が指定されたか、バージョン ID が提示されず、メッセージヘッダのバージョンと同じ意味を持つかの場合で、識別子の値は許される CWE フィールド状態のうちの一つから取られている。CWE フィールド状態の許される値は下に示されており、将来 HL7 ポキャブラリーの一部として管理されると思われる。コードに対する文字列による記述は省略可能。

例 3: 検査内容の識別子が LOINC コードで、検査結果の値は LCE の値として送られる場合で権坐が実施されなかったため検査値が送れない場合の OBX セグメント。

OBX|1|CWE|883-9^ABO Group^LN|1|NAV^Not Available^HL70353^2.3.1||N||F<cr>

成分 9:

この成分は特定のコードが割り当てられる前に、自動処理または人間に提供される元の文字列を表す。このフィールドは省略可能である。

成分 3-6 および 8:

成分 3-6 および 8 は省略可能である。これらはローカルのコードまたは記述した際にユーザが想定したコードを表現するのに用いられる。明示された場合は、(CWE データタイプの)成分 1-3 および 7 で述べられたのと同じ規則や解釈に従う。もし、双方が明示された場合には、成分 4 の識別子と成分 1 の識別子は全く同じ意味を持つ必要がある。すなわちこれらは正確な同義語である必要がある。

例 4: 検査内容の識別子は LOINC コードで、検査結果は CWE で送信される場合で、その値は SNOMED から取られる場合の OBX セグメント。ユーザが想定したコードを記述するフィールドがローカルのコード体系(99LAB)を表現するために送信側のシステムで使用されている。

OBX|1|CWE|883-9^ABO Group^LN|1|F-D1250^Type O^SNM3^O^O Type Blood^99LAB^3.4^||||F<cr>

値を取らない様々な状態に対し、状態値のテーブルを CWE で使う場合の使用上の注意のまとめ:

CWE データタイプは、コード化が必須でないか、認められた値の集合にまだ含まれていない項目について文字列を送ることを許容している、コード化されたフィールドに使われるべきである。通常の場合、識別子は値の集合から選ばれたコードの値をとる。フィールドの値は知られていて、値の集合に含まれない場合は、値は文字列で送られ、識別子は値を持たない。フィールドの状態が不明であればはいは、フィールド

ドの第3の形式が用いられ(上記**データ欠落**を参照)、フィールドに対し適切な状態を表す値が許される状態の値の表から選択される。コードが存在しない場合についての有効な値は *HL7 表 0353 - CWE 状態* を参照。

HL7 表 0353—CWE 状態

コード	説明	コメント
U	不明	
UASK	照会したが不明	
NAV	利用不能	
NA	対象外	
NASK	未照会	

文字列の修飾子がコードに付随する場合、HL7 メッセージの「フィールド」はCWEデータタイプでかつ繰り返し返しが許容されることになる。最初のフィールドの個体は選択肢 1 にしたがって用いる、すなわち識別子は有効なコードを持つことになる。繰り返されるフィールドの 2 番目の実体は選択肢 2 にしたがって用いる、すなわち文字列による記述は、自由文による修飾子の値を取るようになる。

識別子 (ST)

定義: 言及される品目を一意に特定する文字の並び(コード)。コード体系が異なると、ここに入る識別子も異なる。

文字列 (ST)

識別子の叙述的あるいはテキスト表現による名称、例えば、心筋梗塞あるいは X 線検査。

コード体系名称 (ID)

定義: 識別子成分で用いられているコード体系を示す。

識別子と**コード体系名称**の組み合わせで、データの品目に対する一意的なコードとなる。それぞれのコード体系は一意的な識別子を持っている。

有効な値については、HL7 表 0396 を参照のこと。表には ASTM E1239-94、診断、処置、検査、薬物 ID、健康上のアウトカムおよびその他のコード体系を含む。

コードセットを発行している機関は、複数のコードセットを作成していることがある。そのため、コード体系を一意に表現するためには、コード化専門機関の名称と、コードセットまたはテーブル名称の組み合わせで表現する。CE データタイプに HL7 のテーブルが用いられた場合、**コード化体系名称**の欄には、HL7 表番号 *nnnn* に対し、**HL7nnnn** と定義される。同様に ISO のテーブルは ISO 番号が *nnnn* の場合、ISO*nnnn* と名づけられる。

代替識別子 (ST)

定義: 言及される品目を一意に特定するもう一組の文字の並び(コード)。この節の冒頭の使用上の注意を参照。

代替文字列 (ST)

定義: 代替識別子の叙述的あるいはテキスト表現による名称。成分 2 の「文字列」と類似。この節の冒頭の使用上の注意を参照。

代替コード体系名称 (ID)

定義:代替識別子成分で用いられているコード体系を示す。上の「コード体系名称」と類似。この節の冒頭の使用上の注意を参照。

コード体系バージョン ID (ST)

定義:成分 1-3 で特定されるコード体系バージョン ID。この成分は概念的には成分のグループ 1-3 に属するが、後方互換性の理由のみからのこの場所に現れている。

代替コード体系バージョン ID (ST)

定義:成分 4-6 で特定されるコード体系バージョン ID。この成分は概念的には代替成分のグループ (節冒頭の使用上の注意を参照) に属するが、後方互換性の理由のみからのこの場所に現れている。

元の文字列 (ST)

特定のコードが割り当てられる前に、自動処理または人間に提示されていた元の文字列。

CXー チェックデジット付き拡張複合 ID

HL7 成分表ーCXーチェックデジット付き拡張複合 ID

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	15	ST	R		ID 番号		2.A.74
2	1	ST	O		チェックデジット		2.A.74
3	3	ID	O	0061	チェックデジット形式		2.A.35
4	227	HD	O	0363	割当権限者		2.A.33
5	5	ID	O	0203	識別子型コード		2.A.35
6	227	HD	O		割当施設		2.A.33
7	8	DT	O		発効日付		2.A.21
8	8	DT	O		失効日付		2.A.21
9	705	CWE	O		割当管轄		2.A.13
10	705	CWE	O		割当機関または行政組織		2.A.13

定義:このデータタイプは ID とそれに付随する管理上の詳細を示すのに使われる。

最大長:1913

注記:ID が英数字の場合、チェックデジットとチェックデジット形式はヌルとなる。

例:

|1234567^4^M11^ADT01^MR^University Hospital|

ID (ST)

定義:識別子の値そのもの。

チェックデジット (ST)

このデータタイプでのチェックデジットは、メッセージ処理系により生成された後付けのものではない。識別番号の一部で、送信側アプリケーションで使用される部分が、この成分でいうチェックデジットである。送信側のアプリケーションが自己生成のチェックデジットを識別番号に含めていない場合は、この成分はヌルにしなければならない。

チェックデジット形式 (ID)

定義: 使用されているチェックデジット方式の指定を含む。

有効な値については HL7 表 0061 - チェックデジット形式 を参照。

HL7 表 0061 - チェックデジット形式

値	説明	コメント
NPI	米国医療従事者識別子に使用されているチェックデジットアルゴリズム	
ISO	ISO 7064: 1983	
M10	Mod 10 アルゴリズム	
M11	Mod 11 アルゴリズム	

Mod 10 チェックデジットの計算アルゴリズムは以下の通り:

12345 という ID を持っているとする。奇数桁の数字を取り、右から並べると、531 となる。この数字に 2 を乗じると、1062 となる。偶数桁の数字を取り、右から並べると、42 となる。これを 1062 の前につけると 421062 となる。これらの数字を全て足して 15 を得る。この数字を 10 の倍数でこの数字を超える直近のもの 20 からひくと 5 を得る。Mod 10 チェックデジットは 5 である。401、9999、99999999 の Mod 10 チェックデジットはそれぞれ 0、4、8 である。

Mod 11 チェックデジットの計算アルゴリズムは以下の通り:

用語

- D = 1 の位から初めて、10 の位、100 の位と続く順番で振った、桁をあらわす数
- W = 1 の位から初めて、10 の位、100 の位の順番で、2, 3, 4, 5, 6, 7, 2, 3, 4, 5, 6, 7 と 6 桁毎に繰り返す重みの数値
- C = チェックデジット

計算

- (Step 1) m = 1 の位から順に 1 番目、2 番目、…の(d*w)の総和
ただし、d=1 の位から最上位の方向に数える桁番号
かつ、w = 1 の位から始めて 6 桁ごとに繰り返す 2 から 7 までの重み付けの数字
- (Step 2) c1 = $m \bmod 11$
- (Step 3) if c1 = 0 ならば、c1 = 1 にリセットする
- (Step 4) = $(11 - c1) \bmod 10$

例:

番号が1234567であれば、mod 11 チェックデジット= 4

計算式は:

$$\begin{aligned} M &= (7*2)+(6*3)+(5*4)+(4*5)+(3*6)+(2*7)+(1*2) \\ &= 14 + 18 + 20 + 20 + 18 + 14 + 2 \\ &= 106 \\ c1 &= 106 \bmod 11 \\ &= 7 \\ c &= (11-c1) \bmod 10 \\ &= 4 \bmod 10 \\ &= 4 \end{aligned}$$

これらチェックデジットのアルゴリズムには、その他の変種が存在し、双務的な施設固有のローカルな合意に基づいて使用されうる。

注記:チェックデジットとチェックデジット形式特定コードは、ID が英数字形式の時はヌルとなる。

割当権限者 (HD)

割当権限者は、データを生成したシステム(組織、政府機関、部署)の一意的な名称である。有効な値についてはユーザ定義表 0363 - 割当権限者 を参照。

ユーザ定義表 0363 - 割当権限者

値	説明	コメント
	提案されている値はない	

割当権限者に加えて、あるいはその代わりに、割当管轄、割当行政組織、割当機関について意味のある値を送信する必要がある場合、CX.9 および CX.10 を参照すること。しかしながら、3 つの成分全てに値が与えられることがある。その際、CX.9 および／または CX.10 の値が CX.4 と矛盾を起こすことが判明した場合は、ユーザはメッセージプロファイル、あるいはその他の実装規約を調べて、どちらを優先すべきかの記述を見つけることになる。

注記:HD データタイプが与えられたセグメント中で、他のデータタイプのフィールドの成分として用いられた時、ユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される)は、そのセグメントに責任を持つテクニカルコミティーにより再定義される(違うユーザ定義表番号と名称を与えられる)ことがある。

施設での合意によって実装者はユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID を最初の副成分として使用を続けることもできる。

識別子型コード (ID)

ID の型に対応するコード。場合によっては、このコードが「割当権限者」成分の修飾語として用いられることもある。有効な値については HL7 表 0203 - ID 型 を参照。

HL7 表 0203-ID 型

値	説明	コメント
AM	アメリカン・エクスプレス	v 2.5 で非推奨となり、BC に置き換えられた
AN	勘定番号	勘定に対する一意的な識別子
ANON	匿名識別子	生物に対する識別子で、その本当の出自が保護されているか、参照の正当化が制限されているもの: 公衆衛生報告には、特定の結果の報告をする際に患者の出自を保護するため、匿名識別子が時々使用される。例えば、州の健康局は HIV 抗体が陽性となった患者の報告に、ある生成規則による匿名識別子を使用するかもしれない。 匿名識別子は PID 3 で、医療記録番号やその他の匿名でない識別子の代わりに用いることができる。匿名識別子の割当権限者は州や地域の健康局であろう。
ANC	債権者勘定番号	クラス: 会計 勘定番号のより正確な定義; 2 つの別の勘定番号が同じメッセージで送信する必要があるときがあり、ひとつは債権者のであり、もうひとつは債務者のである。 Kreditorenkontonummer (ドイツ語で)「債権者勘定番号」
AND	債務者勘定番号	クラス: 会計 勘定番号のより正確な定義; 2 つの別の勘定番号が同じメッセージで送信する必要があるときがあり、ひとつは債権者のであり、もうひとつは債務者のである。 Debitorenkontonummer (ドイツ語で)「債務者勘定番号」

値	説明	コメント
ANT	暫定勘定番号	クラス:会計 勘定番号の暫定版 ユースケース:通常は勘定番号を割り当てしない補助システムが最初に患者を登録する。補助システムが、公式な勘定番号が割り当てられるまで使用する暫定勘定番号を生成する。
APRN	上級診療看護師番号	認定委員会の管轄下で重複しない上級診療看護師に対する識別子
BA	銀行口座番号	クラス:会計
BC	銀行カード番号	クラス:会計 個人の銀行カードについて一意的な識別子。v 2.5 より、AM、DI、DS、MS およびVSを置き換える。
BR	出生記録番号	
BRN	品種登録番号	
CC	コストセンター番号	クラス:会計 ユースケース:特に伝票に関する情報を送信する場合に必要となる。
CY	郡番号	
DDS	歯科医免許番号	免許委員会の管轄内で重複しない歯科医に対する識別子
DEA	薬物施行管理登録番号	統制されている物質の管理や取り扱いに関わる個人や組織に対する識別子 ユースケース:これは、統制されている物質の管理や取り扱いに関わる個人や組織に対する識別子である。 DEA 番号は米国内では非常に明確で広く受け入れられた意味をもっている。米国内では米国麻薬取締局だけが DEA 番号だけを割り当てているのではない。病院は、そこに勤務する研修医師に DEA 番号を発行する権限をもつ。これらの DEA 番号は病院の DEA 番号に基づくが、研修医師への割り当て権限は病院にある。このため識別子型としての DEA と共に、割当権限者としての DEA が必要である。

値	説明	コメント
DI	ダイナースクラブカード	v 2.5 で非推奨となり、BC に置き換えられた
DFN	薬剤調達あるいは処方権限者番号	医療従事者に割り当てられる識別子で、その人に薬剤オーダーを書く権限を与える ユースケース: 診療看護師は薬剤を調達または処方する権限を持つ; 成分1にこの識別子を含む。
DL	運転免許番号	
DN	医師番号	
DPM	足病医免許番号	免許委員会の管轄内で重複しない足病医に対する識別子
DO	整骨医免許番号	免許委員会の管轄内で重複しない整骨医に対する識別子
DR	ドナー登録番号	
DS	ディスカバーカード	v 2.5 で非推奨となり、BC に置き換えられた
EI	被雇用者番号	ある雇用者について被雇用者を唯一特定する番号
EN	雇用者番号	
FI	施設 ID	
GI	保証人内部識別子	クラス: 会計
GL	総元帳番号	クラス: 会計
GN	保証人外部番号	クラス: 会計
HC	健康カード番号	
JHN	管轄下健康番号(カナダ)	クラス: 保険 2通りの使い方がある: a) UK 管轄下の CHI 番号; b) カナダの州の健康カード番号:
IND	先住民／原住民	カナダ外の先住民あるいは原住民集団のメンバーに割り当てられた番号
LI	労働および産業番号	
LN	免許番号	
LR	地方登録 ID	
MA	患者メディケイド番号	クラス: 保険

値	説明	コメント
MB	会員番号	ある保険契約の被保険者に対する識別子 (この被保険者は必ず契約者を持つ)で通常保険会社によって割り当てられる。 ユースケース:ある人が保険契約によって保証される。この人はその契約の契約者である場合も、契約者でない場合もある。
MC	患者のメディケア番号	クラス:保険
MCD	医療従事者メディケイド番号	クラス:保険
MCN	マイクロチップ番号	
MCR	医療従事者メディケア番号	クラス:保険
MD	医師免許番号	免許委員会の管轄内で重複しない医師に対する識別子 ユースケース:これらの免許番号は識別子として使用される。州によっては以下の3つの識別子を同じ権限者が発行する。すなわち、医師、整骨医、医師補助者の免許が全てひとつの州の医療委員会で発行される。この場合、CX データタイプでは、成分1を性格に解釈するために別個の識別子型が必要となる。さらに、これらの免許型の区別はほとんどの医療現場で非常に重要となる。(このような免許型は免許の情報を全ては伝えなため、セグメントは関連する属性を全て対応する必要があるため)
MI	軍 ID 番号	過去に従軍経験をもつが現在は兵役についていない個人に割り当てられる番号。この番号は国防省または在郷軍人局(VA)が割り当てる。
MR	診療記録番号	一組の診療記録の中で患者について一意的な識別子で、必ずしもひとつのアプリケーションの中で重複を持たないとは限らない。
MRT	暫定診療記録番号	診療記録番号の暫定版 ユースケース:通常は診療記録番号を割り当てしない補助システムが最初に患者を登録する。補助システムが、公式な診療記録番号が割り当てられるまで使用する暫定診療記録番号を生成する。
MS	マスターカード	v 2.5 で非推奨となり、BC に置き換えられた

値	説明	コメント
NE	国定雇用者番号	米国では、この値の割当権限者は一般的に CMS (メディケア・メディケイドセンター) だが、HIPPA に関する取引については、全ての医療従事者および保険会社がこの番号を使用しうる。
NH	国定健康プラン識別子	クラス: 保険 英国の NHS (国民健康保健サービス) の国民識別子。 米国では、この値の割当権限者は一般的に CMS (メディケア・メディケイドセンター) だが、HIPPA に関する取引については、全ての医療従事者および保険会社がこの番号を使用しうる。
NI	国定個人特定識別子	クラス: 保険 米国では、この値の割当権限者は一般的に CMS (メディケア・メディケイドセンター) だが、HIPPA に関する取引については、全ての医療従事者および保険会社がこの番号を使用しうる。
NII	国定保険機関識別子	クラス: 保険 ドイツでの国制定の保険会社に対する識別子。この識別子は保険カード (健康カード) に印刷されている。健康カード自体の番号と混同しないこと。 Krankenkassen-ID der KV-Karte (ドイツ語) KV カードの健康保険組合 ID
NIIP	国定保険支払者識別子 (保険料の支払者)	クラス: 保険 ドイツでの保険料の支払者を指す保険組合識別子 Krankenkassen-ID des Rechnungsempfängers (ドイツ語) 領収書受取人の健康保険組合 ID ユースケース: 下部団体がその識別子でカードを発行するが、その上部団体が保険料の請求に対して支払う場合

値	説明	コメント
NNxxx	xxx は ISO 表 3166 に基づく(アルファベット)3 文字による国コードで、その国が定める個人特定識別子	
NP	診療看護師番号	認証委員会の管轄下で一意的な診療看護師の番号
NPI	国定医療従事者識別子	クラス:保険 米国では、この値の割当権限者は一般的に CMS(メディケア・メディケイドセンター)だが、HIPPAに関する取引については、全ての医療従事者および保険会社がこの番号を使用しうる。
OD	視力測定医免許番号	免許委員会の管轄下で一意的な視力測定医の番号
PA	医師補助者番号	免許委員会の管轄下で一意的な医師補助者の番号
PCN	刑務所／矯正施設番号	収監されている人に割り当てられる番号
PE	法人生物体番号	ある(医療)法人(割当権限者より特定される)内での生物体の番号
PEN	年金番号	
PI	患者内部識別子	割当権限者の内部で一意的な患者の番号
PN	個人番号	割当権限者で一意的な生物体の番号
PNT	暫定生体物番号	生体物番号の暫定版
PPN	パスポート番号	個人をある国の市民であることを保証する文書に与えられる一意的な番号 米国ではこの番号は連邦政府のみによって発番される。
PRC	永住者カード番号	
PRN	医療従事者番号	割当権限者の管轄下で、個々の医療従事者、医療従事者のグループまたは組織について一意的な番号 ユースケース:PRN は個人(看護師)を指すこともグループ／組織(整形外科手術チーム)を指すこともできる。
PT	患者外部識別子	
QA	QA 番号	

値	説明	コメント
RI	リソース識別子	一般化されたリソース識別子。 ユースケース:リソースという名で一般に知られるものを入れるために必要となった識別子型。リソースには人間(例、呼吸療法士)、人間以外の生物(例、伴侶動物)、非生物(例、検査室)、組織(糖尿病教育クラス)やその他物理的、論理的実体が含まれる。
RPH	薬剤師免許番号	免許委員会の管轄下で一意的な薬剤師の識別子。
RN	登録看護婦番号	免許委員会の管轄下で一意的な登録看護婦の識別子。
RR	鉄道退職番号	
RRI	地域登録 ID	
SL	州免許	
SN	保険者番号	クラス:保険 健康保険の保険者に対する識別子で、保険会社の中で重複がなく、また通常保険会社によって割り当てられる。 ユースケース:ある人が健康保険の保険者である。その人の家族はその健康保険の対象者でありうるが、保険者ではない。
SR	州登録 ID	
SS	社会保障番号	
TAX	税 ID 番号	
TN	条約番号／(カナダ)	カナダの先住民グループの構成員に割り当てられる番号 ユースケース:ファースト・ネイション
U	不特定の識別子	
UPIN	メディケア／CMS メディケア・メディケードセンター(以前の HCFA 医療保険財政管理局)の全米医師識別番号	クラス:保険
VN	受診番号	
VS	ビザ	v2.5 で非推奨となり BC に置き換えられた。

値	説明	コメント
WC	WIC 母子センター識別子	
WCN	ワーカーズ・コンプ(保険組合)番号	
XX	組織識別子	

割当施設 (HD)

定義:患者に最初に識別子が割り当てられた、建物・場所の識別子。この成分は識別子の固有の部分ではないが、識別子の履歴に関する部分である:この成分は、特定の相互通信システムのために存在している。

注記:HD データタイプが特定のセグメントで、他のデータタイプのフィールドの成分として用いられるときは、ユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される)が該当するセグメントを担当する技術委員会によって再定義される場合がある。

発効日付 (DT)

定義:判明している場合、識別子が正当で有効となる最初の日付

失効日付 (DT)

定義:判明している場合、識別子が正当で有効となる最後の日付

割当管轄 (CWE)

定義:成分 1 の識別子を割り当てた、地勢的行政的機関

- 発行された識別子についての管轄の管理単位が国である場合、有効な値については節 2.15.9.17 の HL7 表 0399 国コードを参照のこと
- 発行された識別子についての管轄の管理単位が州や省である場合、提案されている値についてはユーザ定義表 0347 州／省 を参照。この表は国ごとに固有である。米国では郵便コードを使うことができる。

ユーザ定義表 03457 ー州／省

値	説明	コメント
AB	アルバータ(米国またはカナダ)	
MI	ミシガン(米国)	

- 発行された識別子についての管轄の管理単位が郡または(ルイジアナ州の)郡である場合、提案されている値についてはユーザ定義表 -0289 郡／(ルイジアナ州の)郡 を参照。

この情報を OID として送信する必要がある場合、読者は CX.4 を参照すること。

割当機関あるいは行政組織 (CWE)

定義: 成分 1 の識別子を割り当てた機関あるいは行政組織。

発行された識別子についての管轄の管理単位が組織、機関、行政組織である場合、提案されている値についてはユーザ定義表 -0530 組織、機関、行政組織 を参照。この成分は施設固有の割当権限者によって値が決められる。この成分はまた、CX-5 識別子型が政府や組織の複数の権限者によって割り当てられる場合には、国定のあるいは国際的なコードを含むべきである。例えば、連邦政府は軍の識別子を割り当てる 2 つの行政組織、在郷軍人局と国防省を持っている。識別子型に組み込まれているため、社会保障局 (SSA)、移民帰化局 (INS)、メディケア・メディケイドセンター (CMS) のような実体に対する値を含めることは推奨されない。これらの場合は国の名称と識別子型の組み合わせで成分 1 の識別子は正しく解釈される。同様に、車両管理局 (DMV) や免許委員会のような実体についても、州と識別子型の組み合わせで成分 1 の識別子は正しく解釈されるので、この成分に含めることは推奨されない。この手法は、人事管理用のメッセージで必要とされる認可組織と発行組織の情報を正確に表現するために 15 章のセグメントで提供される詳細情報と混同されるべきではない。

ユーザ定義表 0530—組織、機関、行政組織

Value 値	Description 説明	Comment コメント
AE	アメリカン・エクスプレス	
DEA	麻薬取締局	米国内では米国麻薬取締局だけが DEA 番号だけを割り当てているのではない。病院は、そこに勤務する研修医師に DEA 番号を発行する権限をもつ。これらの DEA 番号は病院の DEA 番号に基づくが、研修医師への割り当て権限は病院にある。このため識別子型としての DEA と共に、割当権限者としての DEA が必要である。
DOD	国防省	国によっては、例えば米国では、複数の行政機関が軍に関する識別子を発行する。したがって、米国だけでは割当権限としては不十分である。
MC	マスターカード	
VA	在郷軍人局	
VI	ビザ	

例 1: <識別子> と <ビザ> を足して、一意的な識別子となる。

例 2: <識別子> と <州> と <DLN> を足して、一意的な運転免許番号となる。

例 3: <識別子> と <国> と <INS> を足して、一意的な移民番号となる。

この情報を OID として送信する必要がある場合、読者は CX.4 を参照すること。

DDI - 日割控除情報

HL7 成分表-DDI-日割控除情報

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	3	NM	O		据え置き日数		2.A.47
2	16	MO	R		金額		2.A.41
3	4	NM	O		日数		2.A.47

定義:このデータタイプは日割控除の詳細情報を表す。

最大長:25

注記:v2.5 より節 6.5.7.30 の IN2-30 で使われる CM データタイプを置き換える

据え置き日数 (NM)

定義:何日後から日割控除が始まるかの日数

金額 (MO)

定義:控除の金額

日数 (NM)

定義:控除が適用される日数。この成分に値が入っていない場合は、日数は不定であることを意味する。

DIN - 日付と施設名

HL7 成分表-DIN-日付と施設名

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	26	TS	R		日付		2.A.77
2	483	CE	R	0531	施設名		2.A.6

定義:スタッフの一員が出勤または非番である日時と施設を示す。

最大長:510

注記:v2.5 より、節 15.4.6.12 の STF-12 および節 15.4.6.14 の STF-13 の CM データタイプを置き換える。

日付 (TS)

定義:スタッフの一員が出勤するあるいは非番になる日付を示す。

施設名 (CE)

定義:スタッフの一人が勤務するあるいはしていた施設を示す。提案されている値については ユーザ定義表 0531 - 施設 を参照。

ユーザ定義表 0531－施設

値	説明	コメント
	提案されている値はない	

DLD – 退院先と日付

HL7 成分表－DLD－退院先と日付

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	IS	R	0113	退院先		2.A.36
2	26	TS	O		発効日付		2.A.77

定義:患者の退院先の医療施設と日付を示す。

最大長:47

注記:v2.5 より節 3.4.3.37 の PV1-37 の CM データタイプを置き換える。

退院先 (IS)

定義:患者の退院先である医療施設を示す。提案されている値については ユーザ定義表 0113 -退院先 を参照。

ユーザ定義表 0113－退院先

値	説明	コメント
	提案されている値はない	

効日付 (TS)

定義:患者が別の医療施設へ退院した日を示す。

DLN – 運転免許番号

HL7 成分表－DLN－運転免許番号

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	ST	R		免許番号		2.A.74
2	20	IS	O	0333	発行州、省、国		2.A.36
3	24	DT	O		失効日付		2.A.21

定義:このフィールドは運転免許の情報を格納する。州または省については公式な郵便コード、国のコードについては ISO 3166 を参照。

最大長:66

運転免許番号 (ST データタイプとして)

このフィールドは運転免許番号を格納する。

発行州、省、国 (IS)

運転免許の発行権限者。州または省については公式な郵便コード、国のコードについては ISO 3166 を参照。ISO 3166 は 3 つの異なる形式の国コードをもっている。HL7 はくにコードには 3 文字 (のアルファベット) を使うことを定めている。ユーザ定義表 0333 - 運転免許発行権限者 が、この成分に対する値のユーザ定義表についての HL7 識別子として使用される。

ユーザ定義表 0333－運転免許発行権限者

値	説明	コメント
	提案されている値はない	

失効日付 (DT)

運転免許の失効日付(DT)。

DLT – デルタ

HL7 成分表－DLT－デルタ

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	33	NR	O		正常値範囲		2.A.48
2	4	NM	O		閾値		2.A.47
3	1	ID	O	0523	変化計算方法		2.A.74
4	4	NM	O		保持日数		2.A.47

定義:デルタチェック警告を制御する情報を記述する。

長さ:45

注記:v2.5 より、節 8.5.4.9 の OM2-9 の CM データタイプを置き換える。

正常値範囲 (NR)

定義:参照データの正常値範囲を示す。

閾値 (NM)

定義:変化が検出される閾値。

例えば、閾値は 10 に設定される。

変化計算方法 (ID)

設定:変化の計算が、パーセント変化か、絶対値変化のいずれで行われるかを示す。有効な値については HL7 表 0523－計算型 を参照。

HL7 表 0523－計算型

値	説明	コメント
%	パーセント変化で表示する	
a	絶対値の変化	

保持期間 (NR)

定義:デルタチェックの計算のために、値を保持する時間の長さを日数で表す。

DR－日付／時刻範囲

HL7 成分表－DR－日付／時刻範囲

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	26	TS	O		範囲開始日付／時刻		2.A.77
2	26	TS	O		範囲終了日付／時刻		2.A.77

注記:DR は別のデータタイプに埋め込まれたときには、正当に表現することができない。このデータタイプの使用はセグメントフィールドに制限される。

最大長:53

範囲開始日付／時刻 (TS)

定義:この 1 番目の成分は指定された範囲の最初の日付／時刻(タイムスタンプ)を格納する。

範囲終了日付／時刻 (TS)

定義:この 2 番目の成分は指定された範囲の最後の日付／時刻を格納する。TS(タイムスタンプ)データタイプは精度を指定できることに注意。

DT - 日付

HL7 成分表-DT-日付

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
	8				日付		

定義:世紀と年、それから省略可能だが、月と日の精度まで表現する。

最大長:8

HL7 V2.3 より、YYYY[MM[DD]]のフォーマット指定を使って、使用される数字の桁数で精度を表すようになった。:従って

「年」の精度まで示すのには最初の 4 桁のみが使用される

「月」の精度まで示すのには最初の 6 桁が使用される

「日」の精度まで示すのには最初の 8 桁が使用される

例:

|19880704|

|199503|

HL7 V2.3 以前では、このデータタイプは YYYYMMDD のフォーマットで示すことになっていた。HL7 V2.3 から月および日はもはや必須ではなくなった。施設固有の合意によって YYYYMMDD の形式を後方互換性が必要なところに使用することもできる。

DTM - 日付／時刻

HL7 成分表-DTM-日付／時刻

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
	24				日付／時間		

定義:ある時刻の一点を 24 時間制の時計表記で示す。

最大長:25

格納されている文字の数(タイムゾーンの指定を除く)で時刻の精度を示す。

フォーマット: YYYY[MM[DD[HH[MM[SS[.S[S[S[S]]]]]]]][/-ZZZZ].

従って:

「年」の精度まで示すには最初の4文字のみ用いる。

「月」の精度まで示すには最初の 6 文字を用いる。

「日」の精度まで示すには最初の 8 文字を用いる。

「時」の精度まで示すには最初の 10 文字を用いる。

「分」の精度まで示すには最初の 12 文字を用いる。

「秒」の精度まで示すには最初の 14 文字を用いる。

「1/10 秒」の精度まで示すには最初の 16 文字を用いる。

「1/10000 秒」の精度まで示すには最初の 19 文字を用いる。

例:|199904| は 1999 年 4 月を示す。

タイムゾーン(+/-ZZZZ)は、協定世界時(UTC)(以前のグリニッジ標準時(GMT))から+/-HHMMの時差があることを示し、+0000 あるいは-0000 は共に UTC (時差なし)を示す。HL7 符号化規則で用いられる個々のデータ表現は ISO 8824-1997(E)に準拠している。

タイムゾーンが含まれない場合は、タイムゾーンは送信側の現地時間にデフォルトされることに注意。また DTM や TS の値を持つフィールドで HHMM の部分を持つものについては、0000 は YYYYMMDD の部分で与えられる日の前の日から続く夜の真夜中を表すことにも注意(以下の例を参照)。

例:

例	説明
19760704010159-0500	東部標準時間(米国)の 1976 年 7 月 4 日の 1:01:59
19760704010159-0400	東部夏時間(米国)の 1976 年 7 月 4 日の 1:01:59
198807050000	送信側の現地時間の 1988 年 7 月 4 日から 7 月 5 日の間の夜の真夜中
19880705	前の例に同じ、ただし精度は日までである。出生時刻が不明の時の生年月日に用いることができる。
19981004010159+010	オランダ、アムステルダムでの 1998 年 10 月 4 日 1:01:59(タイムゾーンは+0100)

HL7 標準はタイムゾーンの時差を定期的に送信することを強く推奨しているが、必須とはしていない。全ての HL7 システムはタイムゾーンの時差を受け付けることを必須とされているが、その実装はアプリケーション固有である。多くのアプリケーションにとって関心のある時刻は、送信側の現地時間である。例えば、ある東部標準時間で動作するアプリケーションがサンフランシスコでの 12 月 11 日の午後 11:00 に起きた入院通知を受け取った時、その入院を、日付を進めて 12 月 12 日として扱うよりも、12 月 11 日に起こったものとして取り扱うほうが好むと思われる。

注記:タイムゾーン[+/-ZZZZ]を使う場合は、法的に定義されたタイムゾーンを用い、HHMM の形式で表すことに注意。

この規則のひとつの例外としては、たまたま違うタイムゾーンに属する診療所と近くの病院で収集された患者データを処理する診療システムの場合が挙げられる。このようなアプリケーションは共通の表示に変換することを選択するだろう。同じような問題がサマータイムの導入と終了時にも当てはまる。HL7 はこのような要件に対し、情報の送信時にタイムゾーン情報を必須とすることで対応している。しかしながら、HL7 は、受信側で、ここで論じたいずれの処置をとるのかについては言及していない。

DTN – 日の型と日数

HL7 成分表－DTN－日の型と日数

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	2	IS	R	0149	日の型		2.A.36
2	3	NM	R		日数		2.A.47

定義:このデータタイプは日の型と承認が有効な日数を示す。

最大長:6

注記:v2.5より節 6.5.8.11 の IN3-11 で使用されていた CM データタイプを置き換える。

日の型 (IS)

定義:日が否認されたか、保留されたか、承認されたかを示す。

提案されている値については、ユーザ定義表 0149 -日の型 を参照。

ユーザ定義表 0149－日の型

値	説明	コメント
AP	承認	
DE	否認	
PE	保留	

日数 (NM)

定義:承認が有効な日数を示す。

ED – カプセル化されたデータ

HL7 表－ED－カプセル化されたデータ

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	227	HD	O		作成アプリケーション		2.A.33
2	9	ID	R	0191	データのタイプ		2.A.35
3	18	ID	O	0291	データのサブタイプ		2.A.35
4	6	ID	R	0299	符号化		2.A.35
5	655 36	TX	R		データ		2.A.78

定義:このデータタイプは送信システムから受信システムへカプセル化されたデータを送信する。このデータタイプには生成システムの識別子、データのタイプ、データの符号化方法およびデータ本体が含まれる。このデータタイプは、節 0,の「RP – 参照ポイント」の RP(参照ポイント)データタイプに、他のシステムに存在するデータを指す代わりに、他のシステムに送信するデータを含んでいる点を除いて、似ている。

最大長:65536

生成アプリケーション (HD)

データの生成元であるシステムを特定する一意的な名称。参照ポインタにおけるのと同じ形式と制限を持つ (節 0, 「生成アプリケーション (HD)」を参照)。

データのタイプ (ID)

参照ポインタ (RP) データタイプの「データのタイプ」成分と同一。節 0「データのタイプ (ID)」を参照。

有効な値については HL7 表 0191 - 参照データのタイプ を参照。

データのサブタイプ (ID)

参照ポインタ (RP) データタイプの「サブタイプ」成分と同一。節 0「サブタイプ (ID)」を参照。

有効な値については HL7 表 0291 - 参照データのサブタイプ を参照。

符号化 (ID)

続く 2 進数 8 ビットの列を ASCII 文字で表現するのに使用された符号化形式。有効な値については HL7 表 0299 - 符号化 を参照。

HL7 表 0299—符号化

値	説明	コメント
A	符号化なし—データは表示可能な ASCII 文字である。	
Hex	16 進符号化—連続する 16 進数の 2 桁ずつが、それぞれ連続する 8 ビットの 1 つに対応する。	
Base64	MIME(多目的インターネットメール拡張)規格 RFC1521 で規定される符号化。4 つの連続する ASCII 文字がバイナリデータの 3 つの連続する 8 ビットに対応する。Base64 は米国 ASCII のうち、アルファベット大文字、小文字の両方と 0 から 9 の数字と“+”、“/”、“=”からなる 65 文字の部分集合を利用する。	RFC (インターネット標準) 1521 は以下で入手できる: http://www.ietf.org/rfc/rfc1521.txt

データ (TX)

生成元アプリケーションから受信アプリケーションに送信されるデータを構成する表示可能な ASCII 文字列。文字は、節 0「ST」で定義されている通り、ST データタイプにおける正当な文字に限定され、またバイナリデータの場合は、節 0「データのタイプ (ID)」による方法によって符号化されている。

符号化成分(節 0「符号化 (ID)」が“A”(符号化なし)の場合、データ成分は、送信前に、HL7 のデリミタ文字のスキャンをし、もしデリミタ文字が発見された場合は、節 2.7 テキストフィールドでのエスケープシーケンスの使用で定義されている、HL7 エスケープシーケンスを使用してエスケープされなければならない。受信側のアプリケーションでは HL7 メッセージとしての解釈後、データフィールドのエスケープを解除しなければならない。

符号化成分 ED.4 が“A,”と等しくない場合、符号化の後に、(符号化された)データの HL7 のデリミタ文字のスキャンをし、もしデリミタ文字が発見された場合は、HL7 エスケープシーケンスを使用してエスケープされなければならない。受信側のアプリケーションでは HL7 メッセージとしての解釈後、デコードの前に、データフィールドはエスケープシーケンスを元に戻さなければならない。すなわち「エンコード」、「エスケープ」、「解釈」、「エスケープ解除」、「デコード」の順となる。

EI - 実体識別子

HL7 成分表－EI－実体識別子

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	199	ST	O		実体識別子		2.A.74
2	20	IS	O	0363	ネームスペース ID		2.A.36
3	199	ST	C		ユニバーサル ID		2.A.74
4	6	ID	C	0301	ユニバーサル ID タイプ		2.A.35

定義: 実体識別子は与えられた実態を指定された一連の識別子で定義する。

最大長: 427

EI は機械もしくはソフトウェアで生成された識別子に適切であるが、それに限らない。生成された識別子は最初の成分に入る。残りの成分 2 から 4 は、割当権限者として知られ、成分 1 の識別子の生成に責任を持つ機械／システムを明記する。

指定された一連の識別子、すなわち割当権限者は、成分 2 から 4 で定義される。割当権限者は階層的指定子(HD)データタイプであるが、単独の成分ではなく、EI データタイプの 3 つの別々の成分として定義される。これはいくつかの既に存在しているデータフィールドの成分としての EI の使われ方について後方互換性を維持するためである。それ以外は、成分 2 から 4 は節 0, 「HD -」で定義されているとおりである。階層的指定子(HD)は、特定の HL7 実装の全体で重複が起こらない。

実体識別子 (ST)

最初の成分、〈実体識別子〉は通常、成分 2 から 4 で表現される階層的指定子で定義される〈割当権限者〉が生成した一連の識別子の範囲で重複がない。節 0, 「HD -」を参照。

Namespace ID (IS) ネームスペース ID

定義については節 0, 「ネームスペース ID (IS)」を参照。

The assigning authority is a unique identifier of the system (or organization or agency or department) that creates the data. Refer to *User-defined Table 0363 - Assigning authority* for suggested values.

割当権限者はデータを生成したシステム(または組織または機関または行政組織)の一意的な識別子である。提案されている値についてはユーザ定義表 0363 - 割当権限者 を参照。

注記: HD が別のデータタイプ、この場合は EI データタイプの一部として使用される場合、この表はそのセグメントに責任を持つ技術委員会によって再定義される(違うユーザ定義表番号と名称が与えられる)ことがある。

施設内の合意によって、実装者は ユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID を最初の成分に使いつづけることもできる。

ユニバーサル ID (ST)

定義については節 0, 「ユニバーサル ID (ST)」を参照。

ユニバーサル ID タイプ (ID)

有効な値については HL7 表 0301 -ユニバーサル ID タイプ を参照。定義については節 2.A.33.3, 「ユニバーサル ID タイプ (ID)」を参照。

EIP – 実体識別子ペア

HL7 成分表－EIP－実体識別子ペア

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	427	EI	O		依頼者割当識別子		2.A.25
2	427	EI	O		実施者割当識別子		2.A.25

定義:ひとつの実体に対して、依頼側のシステムあるいは実施側のシステムで割り当てられた識別子を示す。両方の成分に値が入っているときは、それらは同じ実体を参照しなければならない。

Maximum Length: 855

最大長:855

注記:v 2.5 より、節 4.5.1.8 の ORC-8、節 4.5.3.29 の OBR-29、節 7.3.1.29 の OBR-29 の CM データタイプを置き換える。

依頼者割当識別子 (EI)

定義:依頼側のシステムである実体に割り当てられた識別子を示す。

例えば、この成分は以下を伝えるために使われ得る:

依頼側の元オーダのオーダ番号

依頼者が割り当てた検体識別子

依頼者が割り当てた(あるいは使っている)場所識別子

実施者割当識別子 (EI)

定義:実施側にシステムである実体に割り当てられた識別子を示す。

例えば、この成分は以下を伝えるために使われ得る:

実施側での元オーダのオーダ番号

実施者が割り当てた検体番号

実施者が割り当てた(あるいは使っている)場所識別子

ELD – エラー箇所および記述

HL7 成分表－ELD－エラー箇所および記述

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	3	ST	O		セグメント ID		2.A.74
2	2	NM	O		セグメント連番		2.A.47
3	2	NM	O		フィールド位置		2.A.47
4	483	CE	O	0357	エラーを特定するコード		2.A.6

定義:エラーを含むセグメントを示すと共にエラーの性質を記述する。

最大長:493

注記:v 2.5より節 2.16.5.1 の ERR-1 に使われていた CM データタイプを置き換える。V2.5 では後方互換性のためだけに保持される。ERR セグメント参照。

セグメント ID (ST)

定義:エラーを含んでいる別のメッセージのセグメント

セグメント連番 (NM)

定義:成分 1 で示されたセグメントがそのメッセージ中に複数現れる場合に、そのうちの何番目を示す。

フィールド位置 (NM)

定義:セグメント中のデータフィールドの前から数えた位置。HL7 符号化規則を用いないシステムの場合、データ項目番号を 3 番目の成分に使用することがある。

エラーを特定するコード (CE)

定義:エラーの性質を記述するコード。有効な値については HL7 表 0357 -メッセージエラー条件コードを参照。

ERL - エラー位置

HL7 成分表-ERL-エラー位置

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	3	ST	R		セグメント ID		2.A.74
2	2	NM	R		セグメント連番		2.A.47
3	2	NM	O		フィールド位置		2.A.47
4	2	NM	O		フィールド繰り返し番号		2.A.47
5	2	NM	O		成分番号		2.A.47
6	2	NM	O		副成分番号		2.A.47

定義:このデータタイプはエラーが起こったセグメントおよびその構成要素を示す。

最大長:18

セグメント ID (ST)

定義:セグメントの 3 文字名称を示す。

セグメント連番 (NM)

定義:メッセージ中の同じセグメントの何番目かを示す。

フィールド位置 (NM)

定義:セグメントの中の何番目のフィールドかを示す。最初のフィールドには 1 が割り当てられる。セグメント全体を示すときには、フィールド番号は指定してはならない。

フィールド繰り返し番号 (NM)

定義:フィールドの繰り返し番号を示す。最初の繰り返しを 1 と数える。フィールド位置が指定されているが、フィールド繰り返し番号は指定されていない場合は、フィールド繰り返し番号は 1 と仮定される。フィールド位置が指定されていない場合はフィールド繰り返し番号を指定してはならない。

成分番号 (NM)

定義:フィールド中の成分の番号を示す。最初の成分の番号としては 1 が割り当てられる。フィールド全体を示す場合には成分番号を指定してはならない。

副成分番号 (NM)

定義:成分中の副成分の番号を示す。最初の副成分の番号としては 1 が割り当てられる。成分全体を示す場合には副成分番号を指定してはならない。

FC - 会計クラス

HL7 成分表-FC-会計クラス

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	IS	R	0064	会計クラスコード		2.A.36
2	26	TS	O		発効日付		2.A.77

最大長:47

会計クラスコード (IS)

この成分は個人に割り当てられた会計クラスを格納する。ユーザ定義表 0064 -会計クラス がこの成分に対する HL7 識別子のユーザ定義表として使用される。

ユーザ定義表 0064-会計クラス

値	説明	コメント
	提案されている値はない。	

発効日付 (TS)

この成分は最初の成分で示されたこの個人に割り当てられる会計クラスが有効になる日付／時間を格納する。

FN - 姓

HL7 成分表 - FN - 姓

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	50	ST	R		姓		2.A.74
2	20	ST	O		自身の姓の接頭辞		2.A.74
3	50	ST	O		自身の姓		2.A.74
4	20	ST	O		配偶者からの姓の接頭辞		2.A.74
5	50	ST	O		配偶者からの姓		2.A.74

定義:このデータタイプはある個人の姓を完全に示すことを可能とする。必要なときは、このデータタイプは個人の名前が、もとの姓と配偶者の姓を含んでいる場合に、そのそれぞれを区別する。このデータタイプはまた、メッセージにおいて、姓の接頭辞(例えば”van”や”de”のような)の部分と語根の部分とを区別することを可能にする。

最大長:194

注記:PRN、XCN および XPN にのみ現れる。

姓 (ST)

その人の姓のそれ以上に分割できない部分。ほとんどの西洋での使用では、これはその人のラストネームである。

自身の姓の接頭辞 (ST)

ゲルマン言語を国際的に扱う方法。この成分は省略可能である。姓の接頭辞の例は”Ludwig van Beethoven”の”van”の部分である。〈姓の接頭辞〉は完全にはアルファベット順にソートされないため、これを PN および拡張 PN (XPN または XCN) データタイプの分離可能な副成分とするのは合理的である。

注記:副成分〈自身の姓の接頭辞〉、〈自身の姓〉、〈配偶者からの姓の接頭辞〉および〈配偶者からの姓〉は複雑なゲルマン式の名前たとえば “Irma de Jong-van Beethoven” を分解するものである。これらの副成分に値が設定された場合も、後方互換性のために、副成分〈姓〉は “de Jong-van Beethoven&de&Jong&van&Beethoven” のように、完全に指定すべきである。さらに、〈ラストネームの接頭辞〉は明確化のため、〈自身の姓の接頭辞〉に改名されている。

自身の姓 (ST)

姓(ほとんどの西洋での使用ではラストネーム)の自身の姓から得られた部分で、その人の姓の配偶者から得られた部分からは別の部分。この成分は省略可能である。

その人の姓が法的に変わり、その人の配偶者の姓になった(またはそれを取り込んだ)場合は、この成分はその人のその変化の直前の姓である。しばしばこれはその人の「旧姓」である。

配偶者からの姓の接頭辞 (ST)

ゲルマン言語を国際的に扱う方法。この成分は省略可能である。姓の接頭辞の例は”Ludwig van Beethoven”の”van”の部分である。〈姓の接頭辞〉は完全にはアルファベット順にソートされないため、これを PN および拡張 PN (XPN または XCN) データタイプの分離可能な副成分とするのは合理的である。

注記:副成分〈自身の姓の接頭辞〉、〈自身の姓〉、〈配偶者からの姓の接頭辞〉および〈配偶者からの姓〉は複雑なゲルマン式の名前たとえば “Irma de Jong-van Beethoven” を分解するものである。これらの副成分に値が設定された場合も、後方互換性のために、副成分〈姓〉は “de Jong-van Beethoven&de&Jong&van&Beethoven” のように、完全に指定すべきである。さらに、〈ラストネームの接頭辞〉は明確化のため、〈自身の姓の接頭辞〉に改名されている。

配偶者からの姓 (ST)

姓(ほとんどの西洋での使用ではラストネーム)の配偶者から得られた部分で、その人の姓の自身の姓から得られた部分からは別の部分。この成分は省略可能である。

もし、その人の姓のどの部分も配偶者の姓から得られていない場合は、この成分に値を入れてはいけない。反対に、その人の姓が法的に変わり、その人の配偶者の姓になった(またはそれを取り込んだ)場合は、この成分はその人の配偶者のその変化の直前の姓である。

FT – 整形済みテキストデータ

HL7 成分表－FT－整形済みテキストデータ

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
	65536				HL7 表に対するコード化された値		

最大長:65536

このデータタイプは、文字列データタイプに埋め込み型の整形の指示を付加することを許す事で得られるものである。これらの整形指示は、本質的で、フィールドが使用される状況に依存しないものに限定されている。実際の整形指示およびその表現はこの章の別のところに記述されている。**FT フィールドは任意の長さ(最大 64K)を持ち、エスケープ文字で閉じられた整形命令を含むことができる。**

例

|¥.sp¥(skip one vertical line)|
|¥.sp¥(縦一行飛ばす)|

整形命令の他の例については節 2.7「テキストフィールドでのエスケープシーケンスの使用」を参照。

別の文字セットを入れるときには、適切なエスケープシーケンスを使用すること。節 2.15.9.18「別の文字セットの取り扱い」を参照。

GTS – 汎用タイミング指定

HL7 成分表－GTS－汎用タイミング指定

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
	199				汎用タイミング指定		

汎用タイミング指定データタイプは複雑な相互に関連するタイミングの情報を伝達するために用いられる。このようなフィールドの値は ST フィールドの整形規則に従う。その文字列データは「バージョン 3 データタイプ 第 II 部 完全な仕様」で、汎用タイミング指定(GTS)データタイプに対して設定されるであろう規則に従うことになる。

最大長:199

HD – 階層的指定子

HL7 成分表－HD－階層的指定子

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	IS	O	0300	ネームスペース ID		2.A.36
2	199	ST	C		ユニバーサル ID		2.A.74
3	6	ID	C	0301	ユニバーサル ID タイプ		2.A.35

定義:HD の基本の定義は、HD は定義された一組の個体識別子(たとえば依頼者または実施者番号、患者識別子、医療従事者識別子、その他)の管理あるいは割当に責任を持つある(管理上あるいはシステムあるいはアプリケーションあるいはその他の)実体を示すということである。この実体は、患者識別子を割り

当てる登録システムといった特定の保健医療アプリケーションであることもあれば、医療専門職にたいする識別子や運転免許番号を割り当てる行政上の実体であることもあれば、このような識別子が割り当てられる施設であったりする。

最大長:227

HD は、HL7 バージョン 2.1 および 2.2 におけるアプリケーション識別子の、より強力であり普遍的な代替となるべく設計されている。HD には 2 つの追加の成分<ユニバーサル ID>と<ユニバーサル ID タイプ>が、従前のアプリケーション ID(より普遍的にネームスペース ID と改称されている)に追加されている。

ある HD が、ある特定の患者登録システムのような、個体識別子を割り当て／生成するような実体を指す場合、その HD は「割当権限者」を指していることになる。ある HD が、ある特定の「車両管理局事務所位置」のような、個体識別子が配布される(とはいえ、その個体識別子は別の場所で別の実体により生成されるかもしれないが)位置を指す場合、その HD は「割当施設」を指していることになる。これら 2 つの異なる HD の使用法は、拡張データタイプの多くに登場する。

HD で示された割当権限は、コード化要素データタイプの、コード体系(およびバージョン)の部分の役割に似ている:いずれも、一組のより個別な個体識別子を指定している点である。違いは HD で示されるより個別な個体の集合は、患者や医療に関するオーダと言う「実世界」の事物の識別子を持っているが、コード化要素で示されるより個別な個体の集合は概念の識別子(コード)であるという点である。

HD はローカル識別子(<ネームスペース ID>)のみ指定された状態)としても、公的に割り当てられた識別子、UID(<ユニバーサル ID>)と<ユニバーサル ID タイプ>の両方が指定された状態)としても、両方使えるよう設計されている。文法的には、HD は 2 つの識別子の組である:最初の成分で定義されるローカル識別子と、2 番目、3 番目の成分で示されるユニバーサル識別子である。3 番目の成分(ユニバーサル ID タイプ)が設定されている HD では、その 3 番目の成分で示される一連の ID の中で一意的な値を持った 2 番目の成分を設定しなければならない。

注記:HD は HL7 の以前のバージョンでは IS データタイプを用いていたフィールドに用いられる。したがって成分が 1 つの(最初の成分のみが値を持つ)HD は、HD データタイプの場所に 1 つの成分が来ると想定している比較的古いシステムからは、単純な IS データタイプのように見える。

HD データタイプの最初の成分が存在する場合、2 番目、3 番目の成分は省略可能である。3 番目の成分が存在する場合、2 番目の成分も存在しなければならない。(しかしながら、この場合は最初の成分は省略可能となる)。2 番目と 3 番目の成分は、両方とも値を持つか、両方と持たない(両方ヌル)かのどちらかである。

このことは HD の 3 つの成分全てが値を持つとき、最初の成分で示される実体は、成分 2 と 3 が合わさって表す実体が同じ物であることを示す。しかしながら、実装者は施設での合意によって、HD の 3 つの成分全てが値を持つときに、最初の成分は、2 番目、3 番目の成分出示される集合の中の要素を示すことにすることもできる。

例

例1: 2 番目と 3 番目の成分のみが指定されている、ISO についての例

```
^1.2.344.24.1.1.3^ISO|  
^1.2.34.4.1.5.1.5.1,1.13143143.131.3131.1^ISO|
```

2 番目の成分の形式は、HL7 ではなく(HL7 では 2 番目の成分は ST データタイプであると定義している)オブジェクト識別子についての ISO 標準で定義されている。従って、2 番目の成分のピリオド(".")やコンマ(",")は ISO の形式の一部であり、HL7 の ST データタイプの定義にしたがっているのではない。

例 2:GUID の例

```
^14344.14144321.4122344.14434.654^GUID|
```

例 3: インターネットの例

[falcon.iupui.edu^DNS]

例 4: 乱数 UID

[40C983F09183B0295822009258A3290582^RANDOM]

ローカルの例:

例 5: ローカルのみでの使用: IS データタイプ類似の HD

[LAB1]
[RX.PIMS.SystemB.KP.CA.SCA]

最初の成分の文法は HL7 出定義されているのではなく、施設でその固有の必要に応じて決まっていることに注意: 唯一の必要条件は最小成分の構造は、IS データタイプにおいて値として使われていた、HL7 の文字列(ST)データタイプで許されている形式であることである。

例 6: 成分 2 と 3 のみ使ったローカルな識別子

[RX.PIMS.SystemB.CA.SCA^M]

前の例をコード化する別の方法として、3 番目の要素の値に”M”(上の HL7 表 0301 を参照)をローカルに定義された識別子集合を示すための使用することを説明している。2 番目の成分は前の例と同じであるが、この例では施設により定義された、識別子集合”M”について使用可能な値集合の要素として定義されている。

例 7: 2 番目 3 番目の成分を伴うローカル識別子

[PathLab^PL.UCF.UC^L]

「PathLab」アプリケーションは、ネームスペース成分で示されるが、同時に 2 番目、3 番目の成分でも(すなわち、ローカル定義の UID 体系”L”によって)示される。2 つの識別子は等価である。

これは、ローカル定義される 2 番目の成分が、それ自体が構造化されている、より複雑な HD である。上の ISO の例にあるように、2 番目の成分の構造は HL7 出定義されているのではなく、施設でその固有の必要性によって定義される: 唯一の必要条件は 2 番目の成分の構造が、HL7 文字列(ST)データタイプで許容されていることである。

例 8: ローカル識別子とユニバーサル ID タイプ

[LAB1^1.2.3.3.4.6.7^ISO]

UID としての ISO の「オブジェクト識別子」とローカル定義のシステム名をもつ HD。最初の成分と 2 番目、3 番目(あわせて解釈される)の成分が同じ実態を指す。この例はローカルの値とユニバーサル ID の値がひとつの HD フィールドで送信されうことを示す。

ネームスペース ID (IS)

ユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID が、この成分に対するユーザ定義の値の表の HL7 識別子として使用される。

ユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID

値	説明	コメント
	提案されている値はない	

定義: HD が特定のセグメントで(ひとつのフィールドとしてあるいは別のデータタイプの成分としてのいずれでも)使用される場合、このテーブルは、そのセグメントに責任を持つ技術委員会によって再定義される(別のユーザ定義表番号と名称を与えられる)ことがある。

ユニバーサル ID (ST)

HD の 2 番目の成分<ユニバーサル ID>(UID)は、3 番目の成分<ユニバーサル ID タイプ>(UID タイプ)で示される体系に基づいて整形された文字列である。UID は UID タイプ内で期間に関わらず重複がないことが意図されている。これは厳格に決められている。各々の UID は (UID タイプで示される)は明確に列挙された体系のひとつに属さなければならない。UID (2 番目の成分)は特定のユニバーサル識別子体系<3 番目の要素で示される>の文法規則に従わなければならない。これらの文法規則は HL7 内部で定義されているのではなく、特定のユニバーサル識別子体系<3 番目の要素で示される>にて定義されていることに注意。

ユニバーサル ID タイプ (ID)

3 番目の成分は HD の 2 番目の成分の解釈を決定する。3 番目の成分が、HL7 表 0301 - ユニバーサル ID タイプ に存在する既知の UID である場合、2 番目の成分はそのタイプの ユニバーサル ID である。

HL7 表 0301—ユニバーサル ID タイプ

値	説明	コメント
DNS	インターネットにおけるドット付きの名称。ASCII または数字。	
GUID	UUID と等しい。	
HCD	CEN (欧州標準化委員会) 医療コード体系指定子。 (DICOM で使われている識別子はこの割当体系に従う)	
HL7	将来の HL7 登録体系のために予約されている	
ISO	国際標準化機構(ISO)オブジェクト識別子	
L,M,N	これらはローカル定義のコード体系のために予約されている。	
Random	通常は乱数ビットの base64 符号化文字列 値の非重複性はビット長に依存する。メールシステムはしばしば、乱数ビットとシステム名から「一意的な名前」の ASCII 文字列を生成する。明らかにそのような識別子は base64 の文字セットの制約に収まらない。	
URI	統一リソース識別子(URI)	
UUID	DCE (分散コンピューティング環境) ユニバーサル固有識別子(UUID)	
x400	X.400 MHS (メッセージ通信処理システム) 形式の識別子	
x500	X.500 辞書名	

注記: X400、X500 および DNS は技術的に常時普遍的に有効であるとは限らない。名前は既存の使用者から登録抹消されたり、新たな使用者に登録されたりする。

ICD - 保険承認定義

HL7 成分表 - ICD - 保健承認定義

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	11	IS	O	0150	承認患者タイプ		2.A.36
2	1	ID	R	0136	承認の必要性		2.A.35
3	26	TS	O		承認の必要な日付／時刻		2.A.77

定義:このデータタイプは特定の患者タイプについて保険の承認が必要かどうか、承認を得る時の範囲を示す。

最大長:40

注記:v2.5 より、節 6.5.8.20 の IN3-20 に用いられる CM データタイプを置き換える。

承認患者タイプ (IS)

定義:承認が必要となる患者の範疇またはタイプを示す。提案されている値については ユーザ定義表 0150 - 承認患者タイプ を参照。

ユーザ定義表 0150－承認患者タイプ

値	説明	コメント
ER	救急	
IPE	予約入院患者	
OPE	予約外来患者	
UR	緊急	

承認の必要性 (ID)

定義:承認が必要とされるか否かを示す。有効な値については HL7 表 0136－はい/いいえの指示子を参照。

承認が必要な日付／時刻 (TS)

定義:それまでに承認を得る必要がある日付／時刻。

ID - HL7 で定義された表のコード化された値

HL7 成分表－ID－文字列データ

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
					HL7 で定義された表のコード化された値		

最大長:可変－コード集合の最も長いコードの長さによる。

このようなフィールドの値は、値は、正当な値の表から選ばれるということ以外は、ST フィールドの整形規則に従う。ID データタイプには、関連する HL7 表番号がなければならない。ID フィールドのひとつの例は、

ORB-25 結果状態である。このデータタイプは HL7 表(節 2.5.3.6－表を参照)にのみ使われる。ある状況においては HL7 表に CNE や CWE データタイプを使うことが適当であるので、その逆は真ではない。

IS - ユーザ定義表のコード化された値

HL7 成分表－IS－文字列データ

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
	20				ユーザ定義表のコード化された値		

最大長:30

このようなフィールドの値は、値は、施設で定義された(あるいはユーザが定義した)正当な値の表から選ばれるということ以外は、ST フィールドの整形規則に従う。IS データタイプには、関連する HL7 表番号がなければならない。ID フィールドのひとつの例は、節 3.3.1.4 の「イベント理由コード」である。このデータタイプはユーザ定義表(節 2.5.3.6－表を参照)にのみ使われる。ある状況においてはユーザ定義表に CWE データタイプを使うことが適当であるので、その逆は真ではない。

JCC - 職コード／クラス

HL7 成分表 - JCC- 職コード／クラス

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	IS	O	0327	職コード		2.A.36
2	20	IS	O	0328	職クラス		2.A.36
3	250	TX	O		職を記述するテキスト		2.A.78

最大長:292

例1:コード化された職(1 が管理者を表すコードで、F が常勤を表すとき)

|1^F^Administrator|

例2:コード化されない職(職コードが定められず、PT がパートタイムを表すとき)

|^PT^Analyst|.

職コード (IS)

この成分はその人のジョブコードを含む。ユーザ定義表 0327 -職コード がこの成分の値のユーザ定義表に対する HL7 識別子として用いられる。

ユーザ定義表 0327－職コード

値	説明	コメント
	提案されている値はない。	

職クラス (IS)

この成分はその人の職員の分類を含む。提案されている値についてはユーザ定義表 0328－職員分類を参照。

ユーザ定義表 0328－職員クラス

値	説明	コメント
	提案されている値はない。	

職を記述するテキスト (TX)

この成分は職を記述するテキストを含む。これは職の記述がコード化されていないシステムの便宜を図るものである。

LA1－住所を含む位置、形式1

HL7 成分表－LA1－住所を含む位置、形式1

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	IS	O	0302	ケアの場所		2.A.36
2	20	IS	O	0303	病室		2.A.36
3	20	IS	O	0304	病床		2.A.36
4	227	HD	O		施設		2.A.33
5	20	IS	O	0306	位置の状態		2.A.36
6	20	IS	O	0305	患者の位置タイプ		2.A.36
7	20	IS	O	0307	建物		2.A.36
8	20	IS	O	0308	階		2.A.36
9	415	AD	O		住所		2.A.1

定義:位置とその住所を示す。

最大長:790

注記:v 2.5 より、節 4.14.1.8 の RXO-8 および節 4.14.4.8 の RXE-8 に用いられる CM データタイプを置き換える。v2.5 より後方互換性のためだけに保持される。

ケアの場所 (IS)

定義:この成分は患者のケアを行う場所のコードを示す。これには患者の位置タイプ(例えば、病棟あるいは診療科あるいは診療所)による条件がつく。提案されている値については、ユーザ定義表 0302 - ケアの場所 を参照。

病室 (IS)

定義:この成分は患者の病室のコードを示す。ケアの場所の次に、人の位置の指定として最も一般的である。提案されている値については ユーザ定義表 0303 -病室 を参照。

病床 (IS)

定義:この成分は患者の病床のコードを示す。病室の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値についてはユーザ定義表 0304 -病床 を参照。

施設 (HD)

定義:この成分は施設での解釈によるが、一般的には医療機関、病院あるいは医療法人の一番高いレベルでの物理的な位置の指定である。最も一般的な人の位置の指定である。

位置の状態 (IS)

定義: この成分は位置の状態や空き状況のコードを示す。例えば、この成分は病床の状況を表すことがある。提案されている値については ユーザ定義表 0306 -位置の状態を参照。

患者位置タイプ (IS)

定義:患者位置タイプは、施設、建物、階、ケアの場所、病室あるいは病床によって示される人の位置の範疇である。必須のフィールドではないが、使用される場合は唯一値を持つフィールドとなる場合がある。この成分は通常、病棟、診療科、診療所、SNF(熟練看護施設)や診察室といった値を含む。提案されている値については ユーザ定義表 0305 - 患者位置タイプ を参照。

建物 (IS)

定義:この成分は、その人が位置する建物のコードを示す。施設の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値については ユーザ定義表 0307 -建物 を参照。

階 (IS)

定義:この成分は、その人が位置する階を示す。建物の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値については ユーザ定義表 0308 -階 を参照。

位置の記述 (ST)

定義:この成分は、この位置についてフリーテキストで記述する。

住所 (AD)

定義:この成分はこの位置の住所を示す。

LA2 – 住所を含む位置、形式2

HL7 成分表－LA1－住所を含む位置、形式2

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	IS	O	0302	ケアの場所		2.A.36
2	20	IS	O	0303	病室		2.A.36
3	20	IS	O	0304	病床		2.A.36
4	227	HD	O		施設		2.A.33
5	20	IS	O	0306	位置の状態		2.A.36
6	20	IS	O	0305	患者の位置タイプ		2.A.36
7	20	IS	O	0307	建物		2.A.36
8	20	IS	O	0308	階		2.A.36
9	120	ST	O		通りの住所		2.A.74
10	120	ST	O		その他表示		2.A.74
11	50	ST	O		市		2.A.74
12	50	ST	O		州または省		2.A.74
13	12	ST	O		ジップコードまたは郵便番号		2.A.74
14	3	ID	O	0399	国		2.A.35
15	3	ID	O	0190	住所タイプ		2.A.35
16	50	ST	O		その他の地理表示		2.A.74

定義:位置とその住所を示す。

最大長:790

注記:v 2.5 より、節 4.14.5.13 の RXD-13 および節 4.14.6.11 の RXG-11 および節 4.14.7.11 の RXA-11 に用いられる CM データタイプを置き換える。v2.5 より後方互換性のためだけに保持される。

ケアの場所 (IS)

定義:この成分は患者のケアを行う場所のコードを示す。これには患者の位置タイプ(例えば、病棟あるいは診療科あるいは診療所)による条件がつく。提案されている値については、ユーザ定義表 0302 - ケアの場所 を参照。

病室 (IS)

定義:この成分は患者の病室のコードを示す。ケアの場所の次に、人の位置の指定として最も一般的である。提案されている値については ユーザ定義表 0303 -病室 を参照。

病床 (IS)

定義:この成分は患者の病床のコードを示す。病室の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値についてはユーザ定義表 0304 -病床 を参照。

施設 (HD)

定義:この成分は施設での解釈によるが、一般的には医療機関、病院あるいは医療法人の一番高いレベルでの物理的な位置の指定である。最も一般的な人の位置の指定である。

位置の状態 (IS)

定義: この成分は位置の状態や空き状況のコードを示す。例えば、この成分は病床の状況を表すことがある。提案されている値については ユーザ定義表 0306 -位置の状態を参照。

患者位置タイプ (IS)

定義:患者位置タイプは、施設、建物、階、ケアの場所、病室あるいは病床によって示される人の位置の範疇である。必須のフィールドではないが、使用される場合は唯一値を持つフィールドとなる場合がある。この成分は通常、病棟、診療科、診療所、SNF(熟練看護施設)や診察室といった値を含む。提案されている値については ユーザ定義表 0305 - 患者位置タイプ を参照。

建物 (IS)

定義:この成分は、その人が位置する建物のコードを示す。施設の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値については ユーザ定義表 0307 -建物 を参照。

階 (IS)

定義:この成分は、その人が位置する階を示す。建物の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値については ユーザ定義表 0308 -階 を参照。

通りの住所 (ST)

定義:この成分は個人や施設の通りまたは集配単位の住所を表す。施設を示すときには、この最初の成分は施設名を表すのに用いる。個人に関して使用される場合は、この成分は住所の最初の1行を表す。

その他の表示 (ST)

定義:この成分は住所の2行目を表す。一般に住所の2行目は住所を修飾する。例:555 号室あるいは4階。施設を示すときには、この成分は通りの住所を表す。

市 (ST)

定義:この成分は郵便用の住所を定める国の法制に基づいて、この住所の所在を管理する市、地区、場所を示す。市はその州の公式な郵便サービスコードによって表現されなければならない。

州または省 (ST)

定義:この成分はこの住所が所在する州または省を示す。州または省には、その国の公式な郵便番号が割り振られる。

ジップコードまたは郵便番号 (ST)

定義:この成分はこの住所が所在するジップコードまたは郵便番号を表す。ジップコードまたは郵便番号はその国の公式なコードとして表現される。米国ではジップコードは 9999[-9999]の形をとり、カナダの郵便番号は A9A9A9 の形をとり、オーストラリアの郵便番号は 9999 の形をとる。

国 (ID)

定義:この成分はこの住所が所在する国を表す。HL7 は国コードとして ISO 3166 形式の 3 文字(のアルファベット)を使用するよう定めている。有効な値については節 2.15.9.17 の HL7 表 0399—国コードを参照すること。

住所タイプ (ID)

定義:この成分は住所の種類またはタイプを表す。有効な値については、to HL7 表 0190 - 住所タイプを参照のこと。

その他の地理表示 (ST)

定義:この成分は必要となり得る、その他のあらゆる地理表示を表す。国、生物学的地域、SMSA 等を含む。

MA - 多重送信配列

HL7 成分表—MA—多重送信配列

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	16	NM	O		チャンネル 1 のサンプル値 1		2.A.47
2	16	NM	O		チャンネル 2 のサンプル値 2		2.A.47
3	16	NM	O		チャンネル N のサンプル値 1		2.A.47
4	16	NM	O		チャンネル 1 のサンプル値 2		2.A.47
5	16	NM	O		チャンネル N のサンプル値 2		2.A.47
6	16	NM	O		チャンネル N のサンプル値 N		2.A.47

定義:このデータタイプはチャンネル多重の波形データ(すなわちアナログ・デジタル変換機やその他のデジタルデータ発生源からのデジタル化されたデータ)を表現するのに用いる。各値はNMタイプでチャンネルからのある時間のサンプル値を表す。このセグメントは複数チャンネルからの情報を含むことができる。波形データはチャンネル多重された形式(すなわち、最初の時間のサンプル値を全てのチャンネル分送信された後、次の時間のサンプル値が送信され、そして順に必要とされる数だけの時間のサンプル値が送信されるまで繰り返される。)各時間のサンプル値は反復デリミタ(〃)によって区切られ、各サンプル値のチャンネルの区切りは成分デリミタ(〃)で区切られる。サンプル値の間の時間(サンプリング間隔)は、デジタル化周波数の逆数であり、CD データタイプを用いて表現される。

最大長:65536

例1:3 チャンネル(同値)、6 つの時間のサンプル値

|0^00^1^1^1^2^2^2^3^3^3^4^4^4^5^5^5|

例2:1 チャンネル、11 の時間のサンプル値

|0^1^2^3^4^5^6^7^8^9^10|

MO - 金額

HL7 成分表—MO—金額

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	16	NM	O		金額		2.A.47
2	3	ID	O		通貨		2.A.35

定義:このデータタイプは金額と、表示に用いられている通貨を示す。

最大長:20

金額 (NM)

最初の成分は金額である。

通貨 (ID)

2 番目の成分は金額が表示されている通貨である。通貨成分の値は ISO-4217 で指定されているものである。通貨が指定されなかった場合、MSH-17 の国コードがデフォルトを決めるために用いられる。例えば

|99.50^USD|

において、USD は ISO 4217 コードで米国ドルを表す。

MOC - 金額および請求コード

HL7 成分表 - MOC - 金額および請求コード

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	MO	O		金額		2.A.41
2	483	CE	O		請求コード		2.A.6

定義:金額に関する情報と、行われたサービスに付随する請求コードを送信する。

最大長:504

注記:v2.5 より、節 4.5.3.23 の OBR-23 および節 7.4.1.23 の OBR-23 に用いられる CM データタイプを置き換える。

金額 (MO)

定義:請求コードと結び付けられた金額と通貨。

請求コード (CE)

定義:行われたサービスの依頼した実体に対する請求を特定するコード。

MOP - 金額または百分率

HL7 成分表 - MOP - 金額または百分率

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	2	ID	R	0148	金額と百分率の区別		2.A.35
2	16	NM	R		金額または百分率の数字		2.A.47
3	3	ID	O		通貨表示		2.A.35

定義:このデータタイプは通貨あるいは百分率のどちらかである量を示す。これは通過した扱えない MO データタイプの変形である。

最大長:23

注記:v2.5 より、節 6.5.8.5 の iN3-5 に用いられる CM データタイプを置き換える。このデータタイプはそのフィールドのみに制限される。

例:USD は IS4217 の米国ドルを意味するコードである。

|AT^99.50^USD|

金額と百分率の区別 (ID)

定義:量が通貨であるか百分率であることを示す。

有効な値については HL7 表 0148 -金額と百分率の区別 を参照。

HL7 表 0148－金額と百分率の区別

値	説明	コメント
AT	通貨	
PC	百分率	

金額または百分率の数字 (NM)

定義:通貨または百分率の数字を示す。

通貨表示 (ID)

定義:量が通貨であるときに、その量が表示されている通貨表示。通貨表示成分の値は ISO-4217 で定められている。もし通貨が指定されない場合は、メッセージの文脈または MSH-17 国コードがデフォルトを決定する。

MSG - メッセージタイプ

HL7 成分表－MSG－メッセージタイプ

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	3	ID	R	0076	メッセージコード		2.A.35
2	3	ID	R	0003	トリガーイベント		2.A.35
3	7	ID	R	0354	メッセージ構造		2.A.35

定義:このフィールドは、メッセージのメッセージタイプ、トリガーイベントおよびメッセージ構造 ID を含む。

最大長:15

注記:v2.5 より、節 2.16.9.9 の MSH-9 に用いられる CM データタイプを置き換える。

メッセージコード (ID)

定義:メッセージタイプコードを示す。有効な値については、節 2.17.1 の HL7 表－メッセージタイプを参照。

この表には ACK、ADT、ORM、ORU といった値が含まれる。

詳細についての議論は、節 2.5.1 のメッセージを参照。

トリガーイベント (ID)

定義:トリガーイベントコードを指定。有効な値については、節 2.17.2 の HL7 表ーイベントタイプを参照。

この表は A01、O01、R01 といった値を含む。

詳細についての議論は、節 2.3.1 のメッセージを参照。

メッセージ構造 (ID)

定義:抽象的なメッセージ構造のコードを示す。有効な値については、節 2.17.3 の HL7 表 0334ーメッセージを参照。

NA - 数値配列

HL7 成分表ーNAー数値配列

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	16	NM	R		値 1		2.A.47
2	16	NM	O		値 2		2.A.47
3	16	NM	O		値 3		2.A.47
4	16	NM	O		値 4		2.A.47
...							

定義:このデータタイプは一連の数値(配列)を表すのに用いる。このタイプのフィールドは 1 次元の数値の配列(ベクトルまたは列)を含むことができる。またフィールドの反復を許せば、2 次元の数値の配列(表)をこの形式を使って送信することができる。このときその表の各行はこのフィールドの 1 繰り返しとして表現される。1 つまたは複数の値が存在しない配列も送信されることがある。「存在しない」値は、2 つの隣り合った成分デリミタで表現される。行の最後で値が存在しないことが起こったら、最後の成分デリミタは省略してよい。表全体の行が価値を持たなかった場合、成分デリミタはひとつも必要ではない。(この場合 2 つの反復デリミタが隣り合うことになる。

最大長:65536

例1:8 この数字のベクトル

|125^34^-22^-234^569^442^-212^6|

例2:3z3 の数値配列

|1.2^-3.5^5.2^2.0^3.1^-6.2^3.5^7.8^-1.3|

例3: (1,1), (2,2), (2,3), (3,3), (3,4), (4,1), (4,2), (4,3), および(4,4)の位置に値が存在しない 5x4 の数値の配列。

|2^3^4^5^8^9^10^17^18^19^20|

NDL – 日付と位置を伴う名前

HL7 成分表－NDL－日付と位置を伴う名前

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	406	CNN	O		名前		2.A.9
2	26	TS	O		開始日付／時間		2.A.77
3	26	TS	O		終了日付／時間		2.A.77
4	20	IS	O	0302	ケアの場所		2.A.36
5	20	IS	O	0303	病室		2.A.36
6	20	IS	O	0304	病床		2.A.36
7	227	HD	O		施設		2.A.33
8	20	IS	O	0306	位置の状態		2.A.36
9	20	IS	O	0305	患者位置タイプ		2.A.36
10	20	IS	O	0307	建物		2.A.36
11	20	IS	O	0308	階		2.A.36

定義: サービスを行う人の名前およびサービスを行う時と場所を示す。

最大長: 835

注記: v2.5 より、節 4.5.3.32 および節 7.4.1.32 の OBR-32)、節 4.5.3.33 および節 7.4.1.33 の OBR-33、節 4.5.3.34 および 7.4.1.34 の OBR-34、節 4.5.3.35 および 7.4.1.35 の OBR-35 の CM データタイプを置き換える。

名前 (CNN)

定義: この成分はサービスを行う人の名前を示す。

開始日付／時間 (TS)

定義: この成分はこの人がサービスを行うのを開始する日付／時間を示す。

終了日付／時間 (TS)

定義: この成分はこの人がサービスを行うのを終了する日付／時間を示す。

Point of Care (IS) ケアの場所

定義: この成分は患者のケアを行う場所のコードを示す。これには患者の位置タイプ (例えば、病棟あるいは診療科あるいは診療所) による条件がつく。提案されている値については、ユーザ定義表 0302 - ケアの場所を参照。

病室 (IS)

定義: この成分は患者の病室のコードを示す。ケアの場所の次に、人の位置の指定として最も一般的である。提案されている値については ユーザ定義表 0303 - 病室を参照。

病床 (IS)

定義:この成分は患者の病床のコードを示す。病室の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値についてはユーザ定義表 0304 -病床 を参照。

施設 (HD)

定義:この成分は施設での解釈によるが、一般的には医療機関、病院あるいは医療法人の一番高いレベルでの物理的な位置の指定である。最も一般的な人の位置の指定である。

位置の状態 (IS)

定義: この成分は位置の状態や空き状況のコードを示す。例えば、この成分は病床の状況を表すことがある。提案されている値については ユーザ定義表 0306 -位置の状態を参照。

患者位置タイプ (IS)

定義:患者位置タイプは、施設、建物、階、ケアの場所、病室あるいは病床によって示される人の位置の範疇である。必須のフィールドではないが、使用される場合は唯一値を持つフィールドとなる場合がある。この成分は通常、病棟、診療科、診療所、SNF(熟練看護施設)や診察室といった値を含む。提案されている値については ユーザ定義表 0305 - 患者位置タイプ を参照。

建物 (IS)

定義:この成分は、その人が位置する建物のコードを示す。施設の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値については ユーザ定義表 0307 -建物 を参照。

階 (IS)

定義:この成分は、その人が位置する下位を示す。建物の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値については ユーザ定義表 0308 -階 を参照。

NM - 数値

HL7 成分表-NM-数値

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
	16				数値		

定義:省略可能な先頭の符号(+または-)、アラビア数字および省略可能な小数点からなる、一連の ASCII の数字であらわされた数値。符号が省略された場合、数値は正数であると見なされる。小数点が存在しない場合は、数値は整数であると見なされる。

最大長:16

例:

|999|
|-123.792|

先頭に出現する0の列や、小数点以下の末尾に出現する0の列は意味を持たない。例えば次の異なる表現による2つの値、"01.20"と"1.2"は、同一である。先頭の省略可能な符号(+または-)および省略可能な小数点(.)以外は、数字以外のASCII文字は許されない。したがって、値<12は、構造化数値(SN)(推奨)または文字列(ST)(認められるが非推奨)データタイプで符号化されるべきである。

NR - 数値範囲

HL7 成分表－NR－数値範囲

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	16	NM	O		下限		2.A.47
2	16	NM	O		上限		2.A.47

定義:一連のデータにおける下限値と上限値の範囲を示す。数値範囲の一方が閉じていないときは、閉じていないほうの成分はヌルとなる。範囲に端点が含まれるかどうかについては、このフィールドについての使用上の注意に定義される。

注記:v 2.5より、節 8.8.4.6.1の OM2-6.1、節 8.8.4.6.3の OM2-6.3および節8.8.4.6.4の OM2-6.4,のCMデータタイプを置き換える

最大長:33

下限 (NM)

定義:範囲の下限を示す数値。

上限 (NM)

定義:範囲の上限値を示す数値。

OCD - 発生事象コードおよび日付

HL7 成分表－OCD－発生事象コードおよび日付

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	705	CNE	R	0350	発生事象コード		2.A.8
2	8	DT	R		発生事象日付		2.A.21

定義:請求に関連し、支払人の処理に影響し得る重要なイベントを指すコードおよび、そのイベントに関連付けられた日付を示す。

最大長:714

注記:v2.5より、節 6.5.10.10 の UB1-16 および節 6.5.11.7の UB2-7に用いられるCMデータタイプを置き換える。

このデータタイプはCMSあるいはその他の監督機関により定義されたデータを保持する。このデータタイプはUB82フィールド28-32およびUB92フィールド32a、32b、33a、33b、34a、34b、35aおよび35bに対応する。より詳しい情報についてはUBの仕様を参照。

ユースケース:メディケアの受益者が、1992年1月1日から1992年1月10日まで入院していたが、その患者のPart A 給付が1992年1月8日で切れ、その患者はPart B 給付の資格を有しなかった。したがって位置32は、コード23と日付010892を持つことになる。

例:

|23&Benefits Exhausted&NUBC^19920108|

発生事象コード (CNE)

定義: 支払い者の処理に影響を与え得る請求に関連したイベントあるいは出来事に対する NUBC コード。

有効な値については HL7 表 0350 - 発生事象コード を参照。

この成分の値は米国統一請求委員会(NUBC)の定義に従う必要がある。拡張は許されない。

HL7 表 0350－発生事象コード

値	説明	コメント
	NUBC コードを使うこと	

発生事象日 (DT)

定義: 支払い者の処理に影響を与え得る請求に関連したイベントが起こった日付

OSD - オーダ連鎖定義

HL7 成分表－OSD－オーダ連鎖定義

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	1	ID	R	0524	連鎖／結果フラグ		2.A.35
2	15	ST	R		依頼者オーダ番号:実体識別子		2.A.74
3	6	IS	O	0363	依頼者オーダ番号:ネームスペース ID		2.A.36
4	15	ST	R		実施者オーダ番号:実体識別子		2.A.74
5	6	IS	O	0363	実施者オーダ番号:ネームスペース ID		2.A.36
6	12	ST	O		連鎖条件値		2.A.74
7	3	NM	O		最大反復数		2.A.47
8	15	ST	R		依頼者オーダ番号:ユニバーサル ID		2.A.74
9	6	ID	O	0301	依頼者オーダ番号:ユニバーサル ID タイプ		2.A.35
10	15	ST	R		実施者オーダ番号:ユニバーサル ID		2.A.74
11	6	ID	O	0301	実施者オーダ番号:ユニバーサル ID タイプ		2.A.35

定義: このデータタイプは、あるオーダと別のひとつまたは複数のオーダとの関係を構成する完全にコード化されたバージョンである。その関係は連鎖あるいは循環パターンである。

OSD の仕様は TQ データタイプ (特に ORC-7? に適用された場合) に限定される。v2.5 より後方互換性の目的のみで保持される。連鎖の段数や循環のパターンを送信する必要なときには、このデータタイプより、TQ1 および TQ2 セグメントを考慮することが推奨される。

最大長: 110

注記:v 2.5 より、TQ データタイプに用いられている CM データタイプを置き換える。

良くある状況として、一組の静脈注射(IV)溶液のオーダー発行といった、個々の静脈注射液(それ自身にサービスを含む)の順番を明示する必要がある例えば 3 ボトルごとにマルチビタミンの投与が必要な中心静脈栄養のような場合がある。

別の状況として、オーダーの指示の中に、「痛みのあるとき」のような、あるタイプの結果条件が含まれる場合がある。現在のところ、OCR-7 量/タイミングにあらゆる条件を定義できる、フリーテキストの「条件」成分が存在する。

連鎖の条件は、前のサービスの終了に基づく。

仕様上の注意

以下を仮定する:

前のオーダーが、OCR-7 量/タイミングの成分 10 の副成分 2 と 3 の依頼者オーダー番号 OC1000&OrdEnt で示されている。

後のオーダー、すなわちこのオーダーは、OCR セグメントに、依頼者オーダー番号 OE1001^OrdEnt を OCR セグメントに持っている。

次の連鎖条件値は、次の意味を持っている

値	説明	コメント
ES + 10M	先行オーダーの開始時間	E100&OrdEnt (前のオーダー) の終了時刻に 10 分を加えたものが、OE1001^OrdEnt (このオーダー) の開始時刻を示す。すなわちこのオーダーを前の終了後 10 分後にこのオーダーを開始せよとなる。
SS - 10M	このオーダーの開始時間	先のオーダーの開始時刻から 10 分を引いたものが、このオーダーの開始時刻を示す。すなわち先のオーダーより 10 分前にこのオーダーを開始せよとなる。

ユースケース1:循環依頼者オーダーグループ

繰り返さなければならない一巡のオーダーがある特別な場合には、最初に実行されるオーダーの「連鎖条件値」の最初の文字はアスタリスク(*)でなければならない。最後に実行されるオーダーの「連鎖条件値」の最小文字はシャープ(#)でなければならない。

例:

値	説明	コメント
*FS+10M		翻訳:このオーダーを最初 10 番目の成分に指定された条件を評価せずに実行せよ;しかし、指定された外部オーダーの開始あるいは終了日付/時間がこの条件を満たしたときのみ実行繰り返す。この指定はオーダーの繰り返しを、その繰り返しごとに生成する。

注記:これはオーダーを発生するアプリケーションが、最初のオーダーの量/タイミングで指定されたサイクルにおける最後のオーダーの依頼者オーダー番号を特定できることを必要とする。

4 つの IV オーダからなる繰り返し単位を親／子の概念を使って実現するとき、親は特定の IV の組を指定し、以下のようにする。

ORC-7-量／タイミングの 2 番目の子のオーダに、最初の子のオーダに続くことを明記する。

ORC-7-量／タイミングの 3 番目の子のオーダに、2 番目の子のオーダに続くことを明記する。

ORC-7-量／タイミングの 4 番目の子のオーダに、3 番目の子のオーダに続くことを明記する。

この 4 つの子のオーダの組を循環的に繰り返すためには、次のようにする：

ORC-7-量／タイミングの最初の子のオーダに、このオーダは他のオーダの終了とは無関係に 1 度実行されることを示す。

この最初の子の 2 回明光の実行は 4 つ目のオーダの完了に続いて行われる。4 章の RXO セグメントの例を参照。この方法により、以下の情報を追跡できる。

親のオーダのレベルに返される、組に含まれる全部のオーダの状況。

それぞれに対応する子のオーダの状態を追うことにより、個々の IV オーダの状態。

独立したオーダの例：

同じ一組のオーダを(共通の親を持たない)、量／タイミングフィールドのデータのみによって結び付けられた一組の 4 つのオーダとして送信することができる。この場合、独立した 4 つのオーダの状態を送信することなしに、この組の状態を一括して送信する HL7 で定義された都合の良い方法はない。

ユースケース2:オーダ状態の継承

取り消し／中止／保留コントロールイベント：

この論理は参照されている先のオーダが通常の実行をされることを暗黙の前提にしている。したがって、先のオーダの取り消し(または中止または保留)は、連鎖に連なる全てのオーダの取り消し(または中止または保留)を暗に含む。

参照されているオーダが取り消し(または中止または保留)された場合は、現在実行中のオーダは同じ状態を継承する。

保留の場合は、先のオーダの保留の解除は、それに従うオーダの保留の解除を暗に含む(したがって 10 番目の成分の指定に従って実行できることになる。)

連鎖／結果フラグ (ID)

定義：連鎖条件あるいは繰り返すオーダの組が指定されているかを示す。有効な値については HL7 表 0524－連鎖条件を参照

HL7 表 0524 －連鎖条件

値	説明	コメント
S	連鎖条件	
C	繰り返すオーダの組	
R	将来使用する可能性のため予約	

依頼者オーダ番号：実体識別子 (ST)

定義：依頼者オーダ番号の最初の成分、実体識別子を含む。

依頼者オーダ番号：ネームスペース ID (IS)

定義: 依頼者オーダ番号の 2 番目の成分、ネームスペース ID を含む。提案されている値についてはユーザ定義表 0363 - 割当権限者 を参照。

実施者オーダ番号：実体識別子 (ST)

定義: 実施者オーダ番号の最初の成分、実体識別子を含む。

実施者オーダ番号：ネームスペース ID (IS)

定義: 実施者オーダ番号の 2 番目の成分、ネームスペース ID を含む。提案されている値についてはユーザ定義表 0363 - 割当権限者 を参照。

連鎖条件値 (ST)

定義: 関連する先のオーダあるいは後のオーダの開始／終了と ORC-2、3 および 4 で示される現在のオーダとの関係を示す。

認められる条件の値は、以下の形式のプロジェクト計画方法論で広く使われている形をとる:

＜”SS”、”EE”、”SE”あるいは”ES”のいずれか＞+/-＜時間＞

最初の文字は、先のオーダの開始(S)または終了(E)を表し、先のオーダは副成分 1、2 または 3、4 の依頼者または実施者オーダ番号で示される。

2 番目の文字は、後のオーダの開始(S)または終了(E)を表し、後のオーダはこの量／タイミングの指定を含むオーダである。

＜時間＞は先のオーダの開始または終了から後のオーダの時間間隔を示す(以下の例を参照)。

＜時間＞の定義

例	説明	コメント
S<整数>	<数値>秒の間行う	
M<整数>	<数値>分の間行う	
H<整数>	<時間>の間行う	
D<整数>	<数値>日の間行う	
W<整数>	<数値>週の間行う	
L<整数>	<数値>月の間行う	

最大反復数 (NM)

定義: 繰り返しの組にのみ用いる繰り返しの最大数。繰り返しの総数は、最後の繰り返しが終わる日付／時間、あるいは、親の終了日付／時間のうちいずれか早いほうで制約される。

依頼者オーダ番号：ユニバーサル ID (ST)

定義: 依頼者オーダ番号の最後から 2 つ目の成分、ユニバーサル ID を含む。

依頼者オーダ番号：ユニバーサル ID タイプ (ID)

定義: 依頼者オーダ番号の最後の成分、ユニバーサル ID タイプを含む。有効な値については HL7 表 0301 - ユニバーサル ID タイプ を参照。

実施者オーダ番号：ユニバーサル ID (ST)

定義: 実施者オーダ番号の最後から 2 つ目の成分、ユニバーサル ID を含む。

実施者オーダ番号：ユニバーサル ID タイプ (ID)

定義:実施者オーダ番号の最後の成分、ユニバーサル ID タイプを含む。有効な値については HL7 表 0301 - ユニバーサル ID タイプ を参照。

OSP - 発生事象期間コードおよび日付

HL7 成分表－OSP－発生事象期間コードおよび日付

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	705	CNE	R	0351	発生事象期間コード		2.A.8
2	8	DT	C		発生事象期間開始日付	開始または終了の日付のいずれかまたは両方が定義される必要がある	2.A.21
3	8	DT	C		発生事象期間終了日付	開始または終了の日付のいずれかまたは両方が定義される必要がある	2.A.21

定義:請求の支払いに関連するイベントを特定するコードおよび関連する日付。例えば、先行入院日付は、ある患者の、病院または SNF(熟練看護施設)への今回の入院から 60 日以内に終了した何らかの入院のあった患者について、その入院/退院の日である。

最大長:733

注記:v2.5 より、節 6.5.11.8 の UB2-8 に用いられる CM データタイプを置き換える。

ユースケース:患者は小さな手術のため入院(2003 年 1 月 6 日)し、翌日(2003 年 1 月 7 日)に退院した。合併症が续発し、患者は次の日(2003 年 3 月 8 日)に再入院した。2003 年 3 月 8 日の請求を提出する際に、先行入院日付(2003 年 1 月 6 日-2003 年 1 月 6 日)を発生事象範囲コードおよび日付 71-先行入院日付を使って(保険プランごとに)報告しなければならない。

[71&Prior Stay Date&NUBC^20030106^20030107]

発生事象範囲コード (CNE)

定義:請求の支払いに係るイベントを示す NUBC のコード自体。

有効な値については HL7 表 0351 -発生事象範囲 を参照。この成分の値は米国統一支払委員会 (NUBC)が定めたものである。拡張は許されない。

HL7 表 0351－発生事象範囲

値	説明	コメント
	NUBC のコードを使用	

発生事象範囲開始日時 (DT)

Definition: The date an event started that relates to the payment of a claim.

定義:請求の支払いに関するイベントが開始した日付。

Occurrence Span Stop Date (DT) 発生事象範囲終了日時

Definition: The date an event ended that relates to the payment of a claim.

定義: 請求の支払いに関するイベントが終了した日付。

PIP – 医療従事者医療機関内権限

HL7 成分表－PIP－医療従事者医療機関内特権

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	483	CE	R	0525	特権		2.A.6
2	483	CE	O	0526	特権クラス		2.A.6
3	8	DT	O		失効日付		2.A.21
4	8	DT	O		発効日付		2.A.21
5	427	EI	O		施設		2.A.25

定義: このデータタイプは医療従事者に与えられた医療機関内の特権とその詳細を示す。

最大長: 1413

注記: v2.5 より、節 15.4.5.7 の PRA-7 に用いられる CM データタイプを置き換える。

特権 (CE)

定義: 医療機関内の特権自体を示す。提案されている値については、ユーザ定義表 0525－特権を参照。

ユーザ定義表 0525－特権

値	説明	コメント
	提案されている値はない	

特権クラス (CE)

定義: 医療機関内の特権のクラス範疇を示す。提案されている値についてはユーザ定義表 0526－特権クラスを参照。

ユーザ定義表 0526－特権クラス

値	説明	コメント
	No suggested values 提案されている値はない	

失効日付 (DT)

定義: 医療機関内の特権がもはや有効でなくなる／なくなった日付を示す。

発効日付 (DT)

定義: 医療機関内の特権が有効になる／なった日付を示す。

施設 (EI)

定義: 医療機関内の特権が有効である／あった施設を示す。

PL - 人の位置

HL7 成分表－PL－人の位置

連番	長さ	型	省略	表#	成分名	コメント	節参照
1	20	IS	O	0302	ケアの場所		2.A.36
2	20	IS	O	0303	病室		2.A.36
3	20	IS	O	0304	病床		2.A.36
4	227	HD	O		施設		2.A.33
5	20	IS	O	0306	位置の状態		2.A.36
6	20	IS	C	0305	患者位置タイプ		2.A.36
7	20	IS	O	0307	建物		2.A.36
8	20	IS	O	0308	階		2.A.36
9	199	ST	O		位置の記述		2.A.74
10	427	EI	O		包括的な位置識別子		2.A.25
11	227	HD	O		位置についての割当権限者		2.A.33

定義: このデータタイプは医療保健施設における患者の位置を示すのに用いる。どの成分に値を設定するかは現場の要求による。例えば、在宅で治療を受けている患者については、患者位置タイプのみ値が設定される。このデータタイプは患者の位置を示すのに最もよく使用されるが、保険医療現場に関わるほかの種類の人々の位置を明記するために使われることがある。

最大長: 1230

注記: このデータタイプは、最も一般的なものから最も個別的なものである次の順番で考慮すべきいくつかの位置識別子が含まれている: 施設、建物、階、ケアの場所、病室、病床。

これらの成分で示されるすべての位置に関する追加の情報を以下の成分で付加することができる: 患者位置タイプ、位置の記述、位置の状態

例: 病棟

Community Hospital の 4 東病棟、136 号室、ベッド B

4E^136^B^CommunityHospital^N^^

例: 診療所

University Hospitals の診療所: Briones ビル 3 階にある内科診療所

InternalMedicine^^UniversityHospitals^^C^Briones^3^

例:在宅

患者は在宅で治療を受けている。

~~~~H~~~~

### ケアの場所 (IS)

定義:この成分は患者のケアを行う場所のコードを示す。これには患者の位置タイプ(例えば、病棟あるいは診療科あるいは診療所)による条件がつく。提案されている値については、ユーザ定義表 0302 - ケアの場所を参照。

ユーザ定義表 0302—ケアの場所

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | 提案されている値はない |      |

### 病室 (IS)

定義:この成分は患者の病室のコードを示す。ケアの場所の次に、人の位置の指定として最も一般的である。提案されている値については ユーザ定義表 0303 -病室 を参照。

ユーザ定義表 0303—病室

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | 提案されている値はない |      |

### 病床 (IS)

定義:この成分は患者の病床のコードを示す。病室の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値についてはユーザ定義表 0304 -病床 を参照。

ユーザ定義表 0304—病床

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | 提案されている値はない |      |

### 施設 (HD)

定義:この成分は施設での解釈によるが、一般的には医療機関、病院あるいは医療法人の一番高いレベルでの物理的な位置の指定である。最も一般的な人の位置の指定である。

データタイプに関する議論については(節 0, 「HD - 階層的指定子」を参照)

注記: HD データタイプが特定のセグメントで他のデータタイプのフィールドの成分として使用された場合はユーザ定義表 0300 -ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される)はそのセグメントに責任を持つ技術委員会によって再定義される(別のユーザ定義表番号と名前を与えられる)ことがある。

### 位置の状態 (IS)

定義: この成分は位置の状態や空き状況のコードを示す。例えば、この成分は病床の状況を表すことがある。提案されている値については ユーザ定義表 0306 -位置の状態を参照。

ユーザ定義表 0306—位置の状態

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | 提案されている値はない |      |

## 患者位置タイプ (IS)

定義:患者位置タイプは、施設、建物、階、ケアの場所、病室あるいは病床によって示される人の位置の範疇である。必須のフィールドではないが、使用される場合は唯一値を持つフィールドとなる場合がある。この成分は通常、病棟、診療科、診療所、SNF (熟練看護施設) や診察室といった値を含む。提案されている値については ユーザ定義表 0305 - 患者位置タイプ を参照。

ユーザ定義表 0305－患者位置タイプ

| 値 | 説明     | コメント |
|---|--------|------|
| C | 診療所    |      |
| D | 診療科    |      |
| H | 在宅     |      |
| N | 病棟     |      |
| O | 診察室    |      |
| P | 電話     |      |
| S | 熟練看護施設 |      |

## 建物 (IS)

定義:この成分は、その人が位置する建物のコードを示す。施設の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値については ユーザ定義表 0307 -建物 を参照。

ユーザ定義表 0307－建物

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | 提案されている値はない |      |

## 階 (IS)

定義:この成分は、その人が位置する階を示す。建物の次に最も一般的な人の位置の指定である。提案されている値については ユーザ定義表 0308 -階 を参照。

ユーザ定義表 0308－階

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | 提案されている値はない |      |

## 位置の記述 (ST)

定義:この成分はフリーテキストで位置を記述する。

## 包括的な位置識別子 (EI)

定義:物理的位置を個々の成分に関わらず、全体として表現する一意的な識別子。この成分は、施設が物理的単位を示す別の方法を用いたり、詳細度の低いレベルでコードをつけることを許容する。例えば、ケアの場所、病室および病床が不可分の1つのコードを持つこともありうる。

## 位置に関する割当権限者 (HD)

定義:個々の物理位置成分を作成した実体。値が設定されている場合には、全ての値の設定された成分についての権限者である。HD 成分の最初の副成分<ネームスペース ID>に対する提案されている値についてはユーザ定義表 0363－割当権限者 を参照。

この成分により、このデータタイプのフィールドが繰り返し使用された場合に、それぞれのコードを違えることが可能となる。

**注記:** HD データタイプが特定のセグメントで他のデータタイプのフィールドの成分として使用された場合はユーザ定義表 0300 -ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される)はそのセグメントに責任を持つ技術委員会によって再定義される(別のユーザ定義表番号と名前を与えられる)ことがある。

現場の合意により、実装者はユーザ定義表 0300 -ネームスペース IDを最初の副成分として使用しつづけることもできる。

## PLN – 医療従事者免許またはその他の ID 番号

HL7 成分表-PLNー医療従事者免許またはその他の ID 番号

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表#   | 成分名        | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|------|------------|------|------------------------|
| 1  | 20 | ST | R  |      | ID 番号      |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 8  | IS | R  | 0338 | ID 番号のタイプ  |      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 3  | 62 | ST | O  |      | 州／その他の資格情報 |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 4  | 8  | DT | O  |      | 有効期限       |      | <a href="#">2.A.21</a> |

定義:このデータタイプは医療従事者の免許番号または UPIN(一義的医師 ID 番号)、メディケアおよびメディケイド番号といったその他の ID 番号とその詳細を示す。

**最大長:**101

**注記:** v 2.5 より、節 15.4.5.6 の PRA-6、節 11.6.3.7 の PRD-7 および節 11.6.4.7 の CTD-7 に用いられる CM データタイプを置き換える。

### ID 番号 (ST)

定義:免許番号または UPIN(一義的医師 ID 番号)、メディケアおよびメディケイド番号のような、その他の ID 番号を示す。

## ID 番号のタイプ (IS)

定義: 番号のタイプを示す。

提案されている値については ユーザ定義表 0338 - 医療従事者 ID 番 を参照。

ユーザ定義表 0338—医療従事者 ID 番号タイプ

| 値    | 説明          | コメント                |
|------|-------------|---------------------|
| CY   | 郡番号         |                     |
| DEA  | 麻薬取締局番号     |                     |
| GL   | 一般台帳番号      |                     |
| LI   | 労働産業省番号     |                     |
| L&I  | 労働産業省番号     | v2.5より非推奨;LIを代わりに使用 |
| MCD  | メディケイド番号    |                     |
| MCR  | メディケア番号     |                     |
| QA   | QA 番号       |                     |
| SL   | 州免許番号       |                     |
| TAX  | 納税 ID 番号    |                     |
| TRL  | 研修免許番号      |                     |
| UPIN | 一義的医師 ID 番号 |                     |

## 州／その他資格情報 (ST)

定義: 当てはまる場合には、免許または ID が有効な州または省、あるいはその他の資格に関する情報を示す。州の資格に関しては、その国の郵便サービスでの略称を用いることが推奨されている。

## 有効期限 (DT)

定義: 免許または ID がもはや有効でなくなる日付を示す。

# PPN – performing person time stamp 実施者タイムスタンプ

HL7 成分表- PPN－実施者タイムスタンプ

| 連番 | 長さ  | 型   | 省略 | 表#   | 成分名                  | コメント                 | 節参照                    |
|----|-----|-----|----|------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 1  | 15  | ST  | O  |      | ID 番号                |                      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 194 | FN  | O  |      | 姓                    |                      | <a href="#">2.A.30</a> |
| 3  | 30  | ST  | O  |      | 名                    |                      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 4  | 30  | ST  | O  |      | 2 番目以降の名またはそれらのイニシャル |                      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 5  | 20  | ST  | O  |      | 接尾語(例、JR または III)    |                      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 6  | 20  | ST  | O  |      | 接尾語(例 DR)            |                      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 7  | 5   | IS  | B  | 0360 | 学位(例:MD)             | deprecated as of 2.5 | <a href="#">2.A.36</a> |
| 8  | 4   | IS  | C  | 0297 | ID 管理表               |                      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 9  | 227 | HD  | O  | 0363 | 割当権限者                |                      | <a href="#">2.A.33</a> |
| 10 | 1   | ID  | O  | 0200 | 名前タイプコード             |                      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 11 | 1   | ST  | O  |      | 割当施設                 |                      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 12 | 3   | ID  | C  | 0061 | 識別子チェックデジット          |                      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 13 | 5   | ID  | O  | 0203 | チェックデジット体系           |                      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 14 | 227 | HD  | O  |      | 識別子タイプコード            |                      | <a href="#">2.A.33</a> |
| 15 | 26  | TS  | O  |      | 行為実施日付／時刻            |                      | <a href="#">2.A.77</a> |
| 16 | 1   | ID  | O  | 0465 | 名前表記コード              |                      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 17 | 483 | CE  | O  | 0448 | 名前の文脈                |                      | <a href="#">2.A.6</a>  |
| 18 | 17  | DR  | B  |      | 名前の有効範囲              | deprecated as of 2.5 | <a href="#">2.A.20</a> |
| 19 | 1   | ID  | O  | 0444 | 名前構成順                |                      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 20 | 26  | TS  | O  |      | 発効日                  |                      | <a href="#">2.A.77</a> |
| 21 | 26  | TS  | O  |      | 失効日                  |                      | <a href="#">2.A.77</a> |
| 22 | 199 | ST  | O  |      | 専門職の接頭辞              |                      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 23 | 705 | CWE | O  |      | 割当管轄                 |                      | <a href="#">2.A.13</a> |
| 24 | 705 | CWE | O  |      | 割当権限者または行政組織         |                      | <a href="#">2.A.1</a>  |

最大長: 2993

このデータタイプは TS データタイプと連結した XCN データタイプと等価である。しかしながら、XCN データタイプでは、その中に含む複雑なデータタイプである HD、TS、CE および CWE を合理的に表現できるように平たく展開されている。

## ID 番号 (ST)

成分 8 で示されるユーザ定義表によりコード化された ID。最初の成分が明示された場合には ID 管理表または割当権限者に値を入れる必要がある。

## 姓 (FN)

定義: このデータタイプはある個人の姓を完全に示すことを可能とする。必要なときは、このデータタイプは個人の名前が、もともとの姓と配偶者の姓を含んでいる場合に、そのそれぞれを区別する。このデータタイプはまた、メッセージにおいて、姓の接頭辞の部分(例えば”van”や”de”のような)と語根の部分とを区別することを可能にする。節 0 を参照。

## 名 (ST)

ファーストネーム。

## 2 番目以降の名およびそれらのイニシャル (ST)

複数のミドルネームを空白で区切って入れることができる。

## 接尾語 (ST)

名前の接尾語を明記するのに用いる。(例、Jr または III)

## 接頭語 (ST)

名前の接頭語を明記する。(例、Dr)

## 学位 (IS)

v2.5 より後方互換性のためだけに残されている。専門職接頭語成分を参照。

教育における学位(例、MD)を明記するのに用いる。提案されている値についてはユーザー定義表 0360 - 学位を参照。

## ID 管理表 (IS)

この成分に関するユーザ定義表の値としてユーザ定義表 0297 - CN ID 管理表 の HL7 識別子が使われている。最初の成分を記述するのに用いる。

ユーザ管理表 0298 - CN ID 管理表

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | 提案されている値はない |      |

## 割当権限者 (HD)

割当権限者はそのデータを生成したシステム(あるいは組織、政府機関の部署)についての一義的な識別子である。これは HD データタイプである。ユーザー定義表 0363 - 割当権限者 authority が HD 成分の最初の副成分<ネームスペース ID>に与える値の HL7 識別子として用いられる。

注記: HD データタイプが与えられたセグメント中で、他のデータタイプのフィールドの成分として用いられた時、ユーザー定義表 0300 - ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される)は、そのセグメントに責任を持つテクニカルコミティーにより再定義される(違うユーザー定義表番号と名称を与えられる)ことがある。

現場の合意により、実装者はユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID を最初の副成分として使用しつづけることもできる。

割当権限者に加えて、あるいはその代わりに、割当管轄、割当行政組織、割当機関について意味のある値を送信する必要がある場合、PPN.23 および PPN.24 を参照すること。しかしながら、3 つの成分全てに値が与えられることがある。その際、PPN.23 および／または PPN.24 の値が PPN.94 と矛盾を起こすことが判明した場合は、ユーザはメッセージプロファイル、あるいはその他の実装規約を調べて、どちらを優先すべきかの記述を見つけることになる。

### 名前タイプコード (ID)

名前のタイプを表すコード。有効な値については HL7 表 0200 - 名前タイプ を参照(節 0, 「XPN - 拡張人名」を参照)。

### 識別子チェックデジット(ST)

このデータタイプでのチェックデジットは、メッセージ処理系により生成された後付けのものではない。識別番号の一部分で、送信側アプリケーションで使用される部分が、この成分でいうチェックデジットである。送信側のアプリケーションが自己生成のチェックデジットを識別番号に含めていない場合は、この成分はヌルにしなければならない。

### チェックデジット体系 (ID)

定義: 使用されているチェックデジット方式の指定を含む。

有効な値については HL7 表 0061 - チェックデジット形式 を参照。

### 識別子タイプコード (ID)

識別子のタイプに対応するコード。場合によっては、このコードが「割当権限者」成分の修飾語として用いられることもある。有効な値については HL7 表 0203 - ID 型 を参照。

### 割当施設 (HD)

定義: 患者に最初に識別子が割り当てられた、建物・場所の識別子。この成分は識別子の固有の部分ではないが、識別子の履歴に関する部分である: この成分は、特定の相互通信システムのために存在している。

注記: HD データタイプが特定のセグメントで、他のデータタイプのフィールドの成分として用いられるときは、ユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される) が該当するセグメントを担当する技術委員会によって再定義される場合がある。

### 行為実施日付／時刻 (TS)

この成分は行為がいつ実施されたかを記述する。

注記: このフィールドがヌルでない場合、行為者とタイムスタンプの両方に値が設定されなければならない。

## 名前表記コード (ID)

同じ名前／住所に対する別の名前／住所タイプおよび名前／住所表記は、このフィールドを、名前／住所タイプおよび／または名前／住所表記を違えて、繰り返すことで表現すべきである。

**注記:**これらのデータタイプを用いたフィールドの繰り返しのそれぞれについて、この新しい成分は「アルファベット」表記のままである。すなわち名前が表意文字の文字集合で表記されていたとしても、この成分はアルファベットの文字集合で表記される。

HL7 表 0465—名前／アドレス表記

| 値 | 説明                         | コメント |
|---|----------------------------|------|
| I | 表意文字(例、漢字)                 |      |
| A | アルファベット(例、デフォルトおよび1バイト文字)  |      |
| P | 表音文字(例、ASCII、カタカナ、ひらがな、など) |      |

一般的にこの成分はデータ項目で提供される表記の指示を行う。使用されている文字セットを示すことは必要ではない。したがって、表記は何を期待すべきかは示すが、それでもなお、送信側は自由に望むどんな文字集合を使っても内容をコード化することができる。この成分は受信者にヒントのみ与えるので、受信側は何が送られてきて何を表示する能力があるかをもとに選択を行うことができる。

## 名前の文脈 (CE)

この成分は名前の使われる文脈を示すのに用いられる。主なユースケースはオーストラリアの保険医療においてである:異なる保険医療施設に入院する場合に、異なる名前を使用することを希望する先住民の患者である。別のユースケースは、米国で、医療従事者が少し異なる名前で免許を受けることができ、管理上の理由で正確な名前を届け出ることがきわめて重要な場合である。この表をどのように用いるかについての詳細な情報は、3章の節 3.4.2.6 を参照。提案されている値については to ユーザ定義表 0448 - 名前の文脈 を参照。

ユーザ定義表 0448—名前の文脈

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | 提案されている値はない |      |

## 名前の有効範囲 (DR)

This component contains the start and end date/times, which define the period during which this name was valid. See section 0, "DR—" for description of subcomponents.

この成分は、この名前が有効な期間を示す開始と終了の日付／時間を含む。副成分の説明については節 0、「DR - 日付／時刻範囲」を参照。

v2.5より後方互換性のためだけに保持されている。PPN.20 発効日およびPPN.21 失効日を参照。この成分は十分に表現することができず、v2.4 の誤りとして認識されている。

## 名前構成順 (ID)

この人名の構成要素の望ましい表示順を表す。有効な値については HL7 表 0444 -名前構成順 を参照。

HL7 表 0444—名前構成順

| 値 | 説明                 | コメント |
|---|--------------------|------|
| G | 接頭辞 名 ミドルネーム 姓 接尾辞 |      |
| F | 接頭辞 姓 ミドルネーム 姓 接尾辞 |      |

## 発効日付 (TS)

定義:知られている場合には、住所が正当で有効となる最初の日。

## 失効日付 (TS)

定義:知られている場合には、住所が正当で有効である最後の日。

## 専門職の接頭辞 (ST)

定義:その人の専門職種(例、免許、資格、学位、専門学会の会員)を証明する資格を表示する略語あるいは略語の文字列を示すのに用いられる。人名が表示されるときに、専門職の接頭辞は、通常、姓の後に表示される。この成分は、非整形の文字列で、表示目的のみで用いられることに注意すること。専門職の接頭辞の中味に関する詳細な情報は、15 章 職員管理の適切なセグメントを用いることで得られる。

## 割当管轄 (CWE)

定義:成分 1 の識別子を割り当てた地理・政治上の実体

詳細については、節 0「割当管轄 (CWE)」を参照。

## 割当権限者または行政組織 (CWE)

定義:成分 1 の識別子を割り当てた割当権限者または割当組織。

詳細については、節 0「割当機関あるいは行政組織 (CWE)」を参照。

## PRL – 親結果リンク

HL7 表—親結果リンク

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表# | 成分名      | コメント              | 節参照                    |
|----|-----|----|----|----|----------|-------------------|------------------------|
| 1  | 483 | CE | R  |    | 親検査識別子   | 親結果の OBX-3 で定義される | <a href="#">2.A.6</a>  |
| 2  | 20  | ST | O  |    | 親検査副識別子  | 親結果の OBX-4 で定義される | <a href="#">2.A.74</a> |
| 3  | 250 | TX | O  |    | 親検査の値の記述 | 親結果の OBX-5 で定義される | <a href="#">2.A.78</a> |

定義:現在のオーダの親結果に関連づけられている OBX セグメントを、OBR-29 親の中の情報と共に、一意的に示す。

**使用上の注意:**このデータタイプは、OBR-26—親結果のみに、他のタイプのリンク(例、毒物学)についても情報を利用できるようにするときに適応される。この重要な情報は OBR-29—親の情報とともに、このオーダの親結果に関連づけられている OBX セグメントを一意的に示す。この親結果の OBX セグメントの値は、このセット検査が対象とする微生物あるいは化学分類である。例えば、現在のセット検査が抗菌物質感受性検査であった場合、親検査として特定された OBX は感受性検査が行われた微生物を特定する結果を保持している。この間接リンクの方法がより望ましいのは、親結果の微生物の名前は、最終確定に先立っていくつかの予備値を経ることがあるからである。

このフィールドは親の結果フィールドの全てを持ってくるとはしないことを強調しておく。このフィールドは微生物や化学副分類を特定するテキストの名前だけを意図している。このフィールドは、曖昧性のない検査 ID や副 ID を生成できないシステムに親結果に逆リンクをたどる手段を提供するためだけに加えられたものである。

このフィールドは OBR-29—親によって親結果が特定され、その親が多数の結果のそれぞれに対し子オーダを発生される場合のみ提示される。このリンクについての詳細は 7 章を参照。

**最大長:**755

**注記:**v 2.5 より、節 4.5.3.26 の OBR-26 および節 7.4.1.26 の OBR-26 に用いられる CM データタイプを置き換える。

#### 親検査識別子 (CE)

定義:親結果の OBX-3 で示される親検査の一意的な識別子を含む。この値はその親の OBX-3 と同じである。

#### 親検査副識別子 (ST)

定義:親結果の OBX-3 で示される親検査の副識別子を含む。この値はその親の OBX-4 と同じである。

#### 検査の値の記述 (TX)

定義:親結果の OBX-5 で示される親検査の値の記述を含む。

例えば、この 3 番目の成分は親結果で示された微生物の名前を直接記録するのに用いられる。

### PT – 処理タイプ

HL7 表—PT—処理タイプ

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表#   | 成分名   | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|------|-------|------|------------------------|
| 1  | 1  | ID | O  | 0103 | 処理 ID |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 2  | 1  | ID | O  | 0207 | 処理モード |      | <a href="#">2.A.35</a> |

定義:このデータタイプは HL7 アプリケーション(レベル 7)処理ルールに定義されたどのルールでメッセージを処理するのかどうかを示す。

**最大長:**3

## 処理 ID (ID)

メッセージが本系、練習系、デバッグ系かどうかを示す値。有効な値については HL7 表 0103 - 処理 ID for valid values.

HL7 表 - 処理 ID

| 値 | 説明   | コメント |
|---|------|------|
| D | デバッグ |      |
| P | 本系   |      |
| T | 練習   |      |

## 処理モード (ID)

メッセージが記録処理か初期導入かどうかを示す値。有効な値については HL7 表 0207 - 処理モード を参照。

HL7 表 0207 - 処理モード

| 値           | 説明                            | コメント |
|-------------|-------------------------------|------|
| A           | 記録                            |      |
| R           | 記録からの復帰                       |      |
| I           | 初期導入                          |      |
| T           | 現在処理中、間隔を置いて送信 (スケジュールまたは要求毎) |      |
| Not present | 提示されない (デフォルト、現在処理中を意味する)     |      |

## PTA - 保険タイプおよび金額

HL7 成分表 - PTA - 保険タイプおよび金額

| 連番 | 長さ | 型   | 省略 | 表#   | 成分名         | コメント       | 節参照                    |
|----|----|-----|----|------|-------------|------------|------------------------|
| 1  | 5  | IS  | R  | 0147 | 保険タイプ       |            | <a href="#">2.A.36</a> |
| 2  | 9  | IS  | O  | 0193 | 金額クラス       |            | <a href="#">2.A.36</a> |
| 3  | 16 | NM  | B  |      | 金額または百分率の数字 | v2.5 より非推奨 | <a href="#">2.A.47</a> |
| 4  | 23 | MOP | R  |      | 金額または百分率    |            | <a href="#">2.A.43</a> |

定義: このデータタイプは保険タイプとその保険によりまかなわれる額を示す。

最大長: 56

注記: v 2.5 より、節 6.5.7.29 の IN2-29 で用いられる CM データタイプを置き換える。

## 保険タイプ (IS)

定義:保険のタイプを示す。

提案されている値については ユーザ定義表 0147 - Policy type を参照。

ユーザ定義表 0147－保険タイプ

| 値    | 説明         | コメント |
|------|------------|------|
| ANC  | 補助保険       |      |
| 2ANC | 2 番目の補助保険  |      |
| MMD  | 主医療保険      |      |
| 2MMD | 2 番目の主医療保険 |      |
| 3MMD | 3 番目の主医療保険 |      |

## 金額クラス (IS)

定義:金額のクラスを示す。

提案されている値についてはユーザ定義表 0193 - 金額クラス を参照。

ユーザ定義表 0193－金額クラス

| 値  | 説明       | コメント                         |
|----|----------|------------------------------|
| AT | 金額       | v2.5 より後方互換性のため<br>みに保持されている |
| LM | Limit 上限 |                              |
| PC | 百分率      | v2.5 より後方互換性のため<br>みに保持されている |
| UL | 無制限      |                              |

## 金額または百分率の表示 (NM)

定義:通貨または百分率の数字を示す。

v2.5 より後方互換性のためみに保持されている。替わりに PTA.4 を参照。

## 金額または百分率 (MOP)

定義:通貨または百分率で額を表す。

## QIP - 照会入力パラメータリスト

HL7 成分表－QP－照会入力パラメータリスト

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表# | 成分名                                | コメント | 節参照                    |
|----|-----|----|----|----|------------------------------------|------|------------------------|
| 1  | 12  | ST | R  |    | Segment Field Name セグメント<br>フィールド名 |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 199 | ST | R  |    | Values 値                           |      | <a href="#">2.A.74</a> |

定義:このデータタイプは照会処理系に渡されるセグメントフィールド名と値のリストを含む。

最大長:212

例:

|@PID.5.1^EVANS|

### セグメントフィールド名 (ST)

この成分はセグメントフィールド名を含む。

名前付けの慣例:

セグメントフィールド名は「@」記号を先頭につけた HL7 セグメント ID とそれに続くピリオドで区切られたフィールドの連番で示される。セグメント ID と通し番号の定義については、節 2.5.2「セグメントおよびセグメントグループ」および節 2.5.3.1「位置」(セグメント内の連番)を参照。フィールドが成分に分割されている場合は、セグメントフィールド名の表記の接尾辞に「nn」がつき、特定の成分を示す(接尾辞の「.3」はフィールドの 3 つめの成分を示す);それ以外の場合はフィールド全体と見なされる。フィールドがさらに副成分に分割されている場合は、セグメントフィールド名の接尾辞は「nn.mm」となり、要求された成分と副成分を相対位置で示す。

現場固有のセグメントフィールド名を用いることもできる。この場合現場固有のセグメント ID (そのフィールドが既存の HL7 セグメントに追加されたものでない場合) およびフィールド連番が、既存の HL7 セグメント ID とフィールド連番と矛盾を起さないように定義しなければならない。

このフィールドの値は、この仕様書の各機能固有の章で定義されている。

**注記:** 「@」が MSH-2 符号化文字で定義されているデリミタ文字のひとつとして用いられている場合、この文字は「エスケープされる」必要がある。節 2.7.1 - フォーマット文字を参照。

### 値 (ST)

この成分はフィールドの値(単数または複数)を「値 1&値 2&値 3…」の形式で含む。

一つの値だけ持つパラメータは 2 番目の成分に 1 つだけの副成分を持つので副成分デリミタは必要ない。(すなわち、<セグメントフィールド名>^<値>)。値の単純なリスト(すなわち 1 次元の配列)が、副成分デリミタで分割するかわりに送られることがある(すなわち、<セグメントフィールド名>^<値 1 & 値 2 & …>)。

## QSC – 照会選択基準

HL7 成分表－QSC－照会選択基準

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表#   | 成分名         | コメント | 節参照                    |
|----|-----|----|----|------|-------------|------|------------------------|
| 1  | 12  | ST | R  |      | セグメントフィールド名 |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 2   | ID | O  | 0209 | R 関係演算子     |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 3  | 199 | ST | O  |      | 値           |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 4  | 3   | ID | O  | 0210 | 関係結合子       |      | <a href="#">2.A.35</a> |

**定義:**このフィールドは、照会の応答で返される行を限定する条件を示す。このフィールドは、この照会と等価な SQL 表現の「WHERE」節と同じ情報を伝えるが、書式は異なることに注意。

**最大長:**219

例:

|@PID.5.1^EQ^EVANS|

## セグメントフィールド名 (ST)

限定子(通常は「キー」)として関わっているフィールドの名前。セグメントフィールド名の慣例については、節 0「セグメントフィールド名 (ST)」を参照。

## 関係演算子 (ID)

有効な値については HL7 表 0209 -関係演算子 を参照。

HL7 表 0209－関係演算子

| Relational operator 関係演算子 | Value 値   | Comment コメント |
|---------------------------|-----------|--------------|
| EQ                        | 等しい       |              |
| NE                        | 等しくない     |              |
| LT                        | より小       |              |
| GT                        | より大       |              |
| LE                        | より小または等しい |              |
| GE                        | より大または等しい |              |
| CT                        | 包含        |              |
| GN                        | 寛容        |              |

## Value (ST) 値

The value to which the field will be compared.

フィールドの値と比較する値。

## 関係結合子 (ID)

有効な値については HL7 表 0210 -関係結合子 を参照。関係結合子は次のように定義される:条件に合った行を選択するために2つ以上の比較がなされる場合、結合子はこのフィールドを次のフィールドと関係づける。

HL7 表 0210－関係接合子

| 関係接合子 | 注意    | コメント |
|-------|-------|------|
| AND   | デフォルト |      |
| OR    |       |      |

- 文字列に適用された場合関係演算子 LT、GT、LE および GE はアルファベット比較を意味する。
- 「寛容」比較は指定されたフィールドの先頭が選択文字列と一致する場合、そのレコードを応答に含める。
- 演算子に繰り返しのフィールドが指定された場合、そのフィールドの条件に合致する個体は全て、応答に含める行とする。
- AND は OR に優先する。さらに複雑な優先度の規則は、埋め込みの照会言語やストアードプロシージャの照会メッセージで表現される(5 章を参照)。

## RCD - 行列定義

HL7 表-RCD-行列定義

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表#   | 成分名         | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|------|-------------|------|------------------------|
| 1  | 12 | ST | O  |      | セグメントフィールド名 |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 3  | ID | O  | 0440 | HL7 データタイプ  |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 3  | 2  | NM | O  |      | 最大列幅        |      | <a href="#">2.A.47</a> |

**定義:**これはセグメントフィールド名、データタイプおよび最大長により列の書式を示す。

**最大長:**19

例:これはPID-5の「姓」成分をST データタイプとして最大幅 20 で持つ列を示す。

|@PID.5.1^ST^20|

### Segment Field Name (ST) セグメントフィールド名

その列を埋めるフィールドを示す HL7 セグメントフィールド名。セグメントフィールド名の慣例については、節 0「セグメントフィールド名 (ST)」を参照。

### HL7 Data Type (ID) HL7 データタイプ

The two or three character HL7 data type. Refer to HL7 Table 0440 - Data Types in section 2.16 for valid values.

2 文字または 3 文字の HL7 データタイプ。有効な値については節 2.16 の HL7 表 0440-データタイプを参照。

### 最大列幅 (NM)

応答システムが要求する列の最大幅。これは HL7 で定義されている最大フィールド長と異なってもよい。

## RFR - 基準範囲

HL7 成分表-RFR- 基準範囲

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表#   | 成分名    | コメント | 節参照                    |
|----|-----|----|----|------|--------|------|------------------------|
| 1  | 33  | NR | R  |      | 数値範囲   |      | <a href="#">2.A.48</a> |
| 2  | 8   | IS | O  | 0001 | 管理上の性  |      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 3  | 33  | NR | O  |      | 年齢範囲   |      | <a href="#">2.A.48</a> |
| 4  | 33  | NR | O  |      | 妊娠週数範囲 |      | <a href="#">2.A.48</a> |
| 5  | 20  | ST | O  |      | 種      |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 6  | 20  | ST | O  |      | 人種／亜種  |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 7  | 199 | TX | O  |      | 条件     |      | <a href="#">2.A.78</a> |

**定義:**基準範囲とその前提となる詳細を示す。

**最大長:**352

**注記:** v 2.5 より、節 8.8.4.6 の OM2-6、節 8.8.4.7 の OM2-7 および節 8.8.4.8 の OM2-8 で用いられる CM データタイプを置き換える。

例:

アルブミンのように、無条件に適応される範囲を送信する形式:

|3.0&5.5|

c) Hgb(血色素量)のように、性に依存する正常値範囲を送信する形式:

|13.5&18^M^12.0 & 16^F|

d) 年齢、性および人種に依存する(例示のために作り上げた)正常値範囲:

|10&13^M^0&2^B11&13.5^M^2&20^B~12&14.5^M^20&70^B~13&16.0^M^70&^B|

e) 特定の成分に値がひとつも設定されなかった場合、指定された範囲は、その成分に属する全ての範疇に当てはまる。例えば、人種/種に何も指定されなかった場合、範囲は遵守に関わりなく、人間に共通の範囲として解釈するべきである。年齢範囲が指定されなかった場合は、与えられた正常値範囲は全ての年齢に当てはまると見なされる。

## 数値範囲 (NR)

定義:この成分は基準データの数値の範囲を示す。範囲は閉区間(両端を含む範囲)と解釈される。単位は文脈依存であり、このデータタイプが用いられるフィールドの使用上の注意にて定義される。

## 管理上の性 (IS)

定義:この成分はどの性にたいしてどの基準範囲が有効かを示す。提案されている値についてはユーザ定義表 0001－管理上の性を参照。

## 年齢範囲 (NR)

定義:この成分は基準範囲が有効な年齢の範囲を示す。1 年より小さい年齢は小数で表すべきである(すなわち 1 月 = 0.0830, 1 週 = 0.01920, 1 日 = 0.0027300)。しかしながら、幼児を含めた多くの用途で妊娠週数(週で計算する)が好まれている。範囲の下限が示されず、上限が示されている場合は、範囲の間での重複はないものと見なされる。

## 妊娠週数範囲 (NR)

定義:この成分は基準範囲が有効な妊娠週数の範囲を示す。妊娠週数は基準範囲が妊娠の期によって影響される場合のみ適切である。妊娠週数は受胎からの週数で計算する。例えば|1&4|は正常値が 1 週から 4 週の両端を含む範囲に適用されることを示す。範囲の下限が示されず、上限が示されている場合は、範囲の間での重複はないものと見なされる。

## 種 (TX)

定義:この成分は基準範囲が有効な種を示す。種は他に明記されない場合は人間と見なされる。例としては、ウサギ、ネズミおよびラットがあげられる。

## 人種/亜種 (ST)

定義:この成分は基準範囲が有効な人種または亜種を示す。人間(デフォルトの種)の場合、人種が基準値に影響する場合に人種が示される。動物の正常値範囲が記述されたときは、この成分は動物の亜種または血統を示すのに用いることができる。

## 条件 (TX)

定義:この成分は基準値が有効となるあらゆる任意の条件を示す。これは月経周期の期や、特定の薬剤を服用時のような条件を含む。この成分は特別な条件での正常値範囲を伝達するために提供されている。このテキストでの条件は自動チェックの対象にすることはできない。

## RI - 繰り返し間隔

HL7 成分表-RII-繰り返し間隔

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表#   | 成分名      | コメント | 節参照                    |
|----|-----|----|----|------|----------|------|------------------------|
| 1  | 6   | IS | O  | 0335 | 繰り返しパターン |      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 2  | 199 | ST | O  |      | 明示的な時間間隔 |      | <a href="#">2.A.74</a> |

定義:繰り返しサービスの間隔を含む。

最大長:206

注記:繰り返し時間間隔を定義する上でより厳密な枠組みを提供する RPT データタイプを参照のこと。

## 繰り返しパターン (IS)

定義:医療行為が行われる繰り返し頻度。オーダ入力システムで用いられる頻度や SIG コードに似ている。

提案されている値についてはユーザ定義表 0335 - 繰り返しパターン を参照。

ユーザ定義表 0335-繰り返しパターン

| 値           | 説明                           | コメント                                                                                                              |
|-------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Q<整数>S      | <整数>秒ごと                      |                                                                                                                   |
| Q<整数>M      | <整数>分ごと                      |                                                                                                                   |
| Q<整数>H      | <整数>時間ごと                     |                                                                                                                   |
| Q<整数>D      | <整数>日ごと                      |                                                                                                                   |
| Q<整数>W      | <整数>週ごと                      |                                                                                                                   |
| Q<整数>L      | <整数>月(月周期)ごと                 |                                                                                                                   |
| Q<整数>J<日番号> | 週の特定の曜日に繰り返す                 | フランス語の <i>Jour</i> (日)より。<整数>がないとき繰り返し頻度は1と見なされる。<日番号>は1=月曜日から7=日曜日までである。したがって、Q2J2は2週に1度の火曜日ごととなり; Q1J6は毎日曜日となる。 |
| BID         | 日に2回、施設で定められた時刻              | (例、9AM-4PM)                                                                                                       |
| TID         | 日に3回、施設で定められた時刻              | (例、9AM-4PM-9PM)                                                                                                   |
| QID         | 日に4回、施設で定められた時刻              | (例、9AM-11AM-4PM-9PM)                                                                                              |
| xID         | 日にX回、施設で定められた時刻で、Xは数字の5より大きい | (例、5ID=日に5回; 8ID=日に8回)                                                                                            |
| QAM         | 朝の施設で決められた時間に                |                                                                                                                   |
| QSHIFT      | 8時間3回のシフトを1回ずつ施設で決められた時間に    |                                                                                                                   |

| 値                  | 説明                                         | コメント                      |
|--------------------|--------------------------------------------|---------------------------|
| QOD                | 1 日おきに                                     | (Q2D と同じ)                 |
| QHS                | 毎日就寝時間の前に                                  |                           |
| QPM                | 夕の施設で決められて時間に                              |                           |
| C                  | サービスは開始時刻から終了時刻まで連続的に提供される                 |                           |
| U <spec><br>U <指定> | 将来の使用のため、<指定>は UNIX の cron 仕様で定義された繰り返しの指定 |                           |
| PRN                | 必要に応じて                                     |                           |
| PRNxxx             | xxx はある繰り返しコード                             | (例、PRNQ6H) ; 頻度の間隔で必要に応じて |
| Once               | 一回のみ                                       | これもこの成分がヌルの時のデフォルト        |
| 食事に関連した<br>タイミング   | <タイミング> C (“cum”) <食事>                     |                           |
| A                  | Ante (前)                                   |                           |
| P                  | Post (後)                                   |                           |
| I                  | Inter (間)                                  | (例、前後の食事の間、夕食と終身の間)       |
| M                  | Cibus Matutinus (朝食)                       |                           |
| D                  | Cibus Diurnus (昼食)                         |                           |
| V                  | Cibus Vespertinus (夕食)                     |                           |

最初の成分は、空白文字で区切られた繰り返し地を伴って繰り返す場合がある。繰り返しは論理 AND で結合されていると解釈される。

例:

日に 2 度、1 日おき: BID QOD

日に 3 度、毎月、水、金曜日: TID QJ135

この文法により、繰り返し値は空白を含んではならない。

### 明示的な時間間隔 (ST)

定義: この成分は最初の成分で参照される実際の時刻を、HHMM, HHMM, HHMM... の形式で、明示的に列挙する。この 2 番目の成分は、施設内で実際の時刻に違いがある場合に、最初の成分を明確化するのに用いられる。オーダの時間が 1 日を超えて広がる場合は、この新しい成分が有効なのは、オーダされている各日で同じ時間に行為が行われるときだけである。(量/タイミングフィールドの 4 つめの成分として与えられる) 実際のオーダの開始時刻が、明示されている最初の時刻より後の場合、最初の行為は開始時刻より後の最初の明示された自国となる。患者が別の明示された時刻の集合を持つ場所に移動した場合、既存のオーダは、変更後の明示的な時間を示すように新しい量・タイミングフィールドが更新されることがある。

例: 量/タイミングフィールドの 2 番目の成分

|QID^0230,0830,1430,2030|

## RMC - 病室填補範囲

HL7 成分表－RMC－病室填補範囲

| 連番 | 長さ | 型   | 省略 | 表#   | 成分名      | コメント | 節参照                    |
|----|----|-----|----|------|----------|------|------------------------|
| 1  | 20 | IS  | R  | 0145 | 病室タイプ    |      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 2  | 20 | IS  | O  | 0146 | 金額タイプ    |      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 3  | 16 | NM  | B  |      | 填補額      |      | <a href="#">2.A.47</a> |
| 4  | 23 | MOP | R  |      | 金額または百分率 |      | <a href="#">2.A.43</a> |

定義:このデータタイプは保険による病室の填補範囲の詳細を示す。

最大長:82

注記: v 2.5より、節 6.5.7.28 の IN2-28 に用いられる CM データタイプを置き換える。

### 病室タイプ (IS)

定義:病室タイプを示す。

提案されている値についてはユーザ定義表 0145 -病室タイプを参照。

ユーザ定義表 0145－病室タイプ

| 値    | 説明         | コメント |
|------|------------|------|
| PRI  | 個室         |      |
| 2PRI | 2 番目の個室    |      |
| SPR  | 準個室        |      |
| 2SPR | 2 番目の準個室   |      |
| ICU  | 集中治療室      |      |
| 2ICU | 2 番目の集中治療室 |      |

### 金額タイプ (IS)

定義:金額の数字のタイプを示す。

提案されている値については ユーザ定義表 0146 - 金額タイプを参照。

ユーザ定義表 0146－金額タイプ

| 値  | 説明  | コメント                      |
|----|-----|---------------------------|
| DF | 差額  |                           |
| LM | 上限  |                           |
| PC | 百分率 | v2.5 より、後方互換性のためだけに保持される。 |
| RT | 率   |                           |
| UL | 無制限 |                           |

### 填補額 (NM)

定義:通貨または百分率の数字を保険で填補される額を示す。

v2.5 より後方互換性のためだけに保持されている。節 2.9.69.4－価格または百分率を参照。

## 価格または百分率 (MOP)

定義:通貨または百分率で額を示す。

## RP – 参照ポインタ

HL7 成分表-RP-参照ポインタ

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表#   | 成分名         | コメント | 節参照                    |
|----|-----|----|----|------|-------------|------|------------------------|
| 1  | 15  | ST | O  |      | ポインタ        |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 227 | HD | O  |      | アプリケーション ID |      | <a href="#">2.A.33</a> |
| 3  | 9   | ID | O  | 0191 | データのタイプ     |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 4  | 19  | ID | O  | 0291 | サブタイプ       |      | <a href="#">2.A.35</a> |

**定義:**このデータタイプは別のシステムに保存されているデータについての情報を送信する。このデータタイプは、他のシステムのデータを一意的に特定する参照ポインタ、他のシステムの識別子およびデータのタイプを含む。

**最大長:**273

### ポインタ (ST)

**定義:**データを保存しているシステムが割り当てた一意的なキー。そのキーは ST データタイプであり、データを特定しアクセスする。

### アプリケーション ID (HD)

**定義:**データを格納しているシステムの一意的な指定子。HD データタイプ (節 0「HD – 階層的指定子」を参照)である。アプリケーション ID は、特定の HL7 の実装の中では一意的でなければならない。

### データのタイプ (ID)

**定義:**データの一般的なタイプを示す ID データタイプ。有効な値については HL7 表 0191-参照データのタイプを参照。

HL7 表 0191－参照データのタイプ

| 値         | 説明                                           | コメント |
|-----------|----------------------------------------------|------|
| AP        | 他のアプリケーションのデータ、特に翻訳されないバイナリデータ (HL7 V2.3 以降) |      |
| AU        | 音声データ (HL7 V2.3 以降)                          |      |
| FT        | 整形済みテキスト (HL7 V2.2 のみ)                       |      |
| IM        | 画像データ (HL7 V2.3 以降)                          |      |
| multipart | MIME マルチパートパッケージ                             |      |
| NS        | スキャン以外の画像 (HL7 V2.2 のみ)                      |      |
| SD        | スキャンされた文書 (HL7 V2.2 のみ)                      |      |

| 値    | 説明                       | コメント |
|------|--------------------------|------|
| SI   | スキャンされた画像(HL7 V2.2 のみ)   |      |
| TEXT | 機械可読のテキスト文書(HL7 V2.3 以降) |      |
| TX   | 機械可読のテキスト文書(HL7 V2.2 のみ) |      |

### サブタイプ (ID)

定義:副成分<メインタイプ>のデータの形式を宣言する ID データタイプ。有効な値については HL7 表 0291 - 参照データのサブタイプ を参照。

HL7 表 0291－参照データのサブタイプ

| 値                   | 説明                                                                                                                  | コメント |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| BASIC               | ISDN PCM 音声データ                                                                                                      |      |
| DICOM               | Digital Imaging and Communications in Medicine                                                                      |      |
| FAX                 | ファクシミリデータ                                                                                                           |      |
| GIF                 | Graphics Interchange Format                                                                                         |      |
| HTML                | Hypertext Markup Language                                                                                           |      |
| JOT                 | 電子インクデータ(JOT 1.0 標準)                                                                                                |      |
| JPEG                | Joint Photographic Experts Group                                                                                    |      |
| Octet-stream        | 解釈されないバイナリデータ                                                                                                       |      |
| PICT                | PICT 形式画像データ                                                                                                        |      |
| PostScript          | PostScript プログラム                                                                                                    |      |
| RTF                 | Rich Text Format                                                                                                    |      |
| SGML                | Standard Generalized Markup Language (HL7 V2.3.1 and later)<br>Standard Generalized Markup Language (HL7 V2.3.1 以降) |      |
| TIFF                | TIFF 画像データ                                                                                                          |      |
| x-hl7-cda-level-one | HL7 Clinical Document Architecture Level One 文書                                                                     |      |
| XML                 | Extensible Markup Language (HL7 V2.3.1 以降)                                                                          |      |

### タイプ-サブタイプの組み合わせ

指定可能なサブタイプはメインタイプによって決まり(原則的には同じサブタイプを複数のメインタイプに対して用いることが可能ではある)メインタイプの元でそのことは定義されている。

追加のサブタイプをこの標準に対して追加することが可能である。さらに、協力する関係者の間の合意で、非公式の標準でないサブタイプを定義することもできる。全ての非公式の標準でないサブタイプは文字Zからはじめ、標準のサブタイプと識別すべきである。

#### 画像のサブタイプ

TIFF = TIFF 画像データ

定義: TIFF (Tagged Image File Format) はスキャンされた画像用の普及した形式のひとつである。その最初のバージョンは 1986 に Aldus Corporation により、スキャンされた画像の符号化の標準として開発された。TIFF 標準の公式なバージョンは現在 Adobe Corporation により管理されている。TIFF 形式は以下の文書で仕様が決めている: "TIFF, Revision 6.0." Adobe Systems Incorporated, 1585 Charleston Road, P.O. Box 7900, Mountain View, CA 94039-7900. (415) 961-4400

サブタイプ "TIFF" はそれに関わる商標と全ての権利への認識を含む。

PICT = PICT 形式画像データ

PICT はスキャンされた画像の普及した形式のひとつである。PICT は Apple Computer, Inc., Cupertino, California によって開発されたグラフィック形式である。PICT 形式は公式には以下の文書集で定義されている: "Inside Macintosh," published by Addison-Wesley Publishing Company, Reading, Massachusetts.

DICOM = the Digital Imaging and Communications in Medicine (DICOM) 標準

DICOM は生体医学画像と附属情報の交換のための国際標準形式である。NEMA PS3 として標準化され、インターネット上で <http://medical.nema.org/> から無料で入手できる。The DICOM Standards Committee の住所は以下の通り: 1300 N. 17th St., Suite 1847, Rosslyn, VA 22209

DICOM は、実際の画像の転送と共に、アプリケーション間で画像関連情報の双方向の交換を行う、一般的なメッセージサービスの完全な情報交換標準の仕様を定めている。HL7 においては、DICOM データの使用は画像だけに限られている。

このサブタイプの画像は DICOM Part 10, Media Storage and File Format (NEMA PS3.10) に定められている the Generic DICOM File Format に従って符号化する必要がある。これは the Image Information Object Definitions of DICOM Part 3 (NEMA PS3.3)、Data Structure and Semantics of DICOM Part 5 (NEMA PS3.5) および the Data Dictionary of DICOM Part 6 (NEMA PS3.6) に従う。

The Generic DICOM File Format は 2 つの部分からなる: DICOM File Meta Information Header とその直後に続く DICOM Data Set である。DICOM Data Set はひとつまたは複数の DICOM Part 10 に準拠した仕様の画像を含む。DICOM File Meta Information Header は、他の情報と共に、DICOM Part 5 に準拠して Data Set の符号化を完全に指定する Transfer Syntax UID (一意的な識別子) を含んでいる。この符号化は、JPEG (Joint Photographics Experts Group) 標準 (ISO/IS 10918-1 および 10918-2) による 画像圧縮だけでなく、ビッグエンディアンとリトルエンディアンのバイト順序を定めている。File Meta Information Header 自体の伝送規則は DICOM Part 10 で要求されているリトルエンディアンとなっている。

FAX = ファクシミリデータ

ファクシミリデータは CCITT 標準 F1.60、F1.80、F1.82 および F1.84 で明記されている。

JOT = JOT 1.0 standard で定められた電子インクデータ

Slate Corporation、Microsoft、Apple、Lotus、GO および General Magic により共同提案された JOT 標準は手書きノート、スケッチ、署名その他の自由形式の手書きデータを送信可能とする。これは、スタイラス入力のタブレットを備えた携帯型ペンコンピュータやワークステーションが表示や情報交換に用いる標準である。

この標準は、電子的インクを一連のスタイラスの一筆で表現し、そのため、他の画像表現に変換すると失われる、事後の自動手書き認識用に必要な情報を保持している。しかしながら印刷や表示のためには他の画像表現に用意に変換できる。

JOT 1.0 標準 は以下で入手できる: Software Publishers Association, 1730 M Street Northwest, Suite 700 Washington, DC 20036-4510, (202) 452-1600

#### 音声サブタイプ

basic = ISDN PCM 音声データ

定義: CCITT Fascicle III.4, Recommendation G.711 準拠の 8kHz サンプリングされた 8ビット ISDNmu-law パルスコード変調の電話品質の音声データ。このサブタイプは口述筆記および音声メールメッセージに使われる。

#### アプリケーションサブタイプ

octet-stream = 解釈されないバイナリデータ

定義: このサブタイプは節 0「データのタイプ (ID)」にあげられた他の標準形式のどれでもないバイナリデータ用である。このデータを使用するシステムでの解釈は送信側と受信側で相互に合意しなければならない。

PostScript = PostScript プログラム

PostScript 言語プログラムは一般的に PostScript プリンタでの印刷または PostScript インタープリタを介してコンピュータ画面に表示するための整形済み文書を記述する。

PostScript は“PostScript Language Reference Manual,” Addison-Wesley, 1985 に記述されたオリジナルの仕様 PostScript level 1 と “PostScript Language Reference Manual,” Addison-Wesley, Second Edition, 1990 に記述された、より進んだ拡張型, PostScript level 2 からなる。PostScript は Adobe Systems, Inc の商標である。サブタイプ“PostScript”の使用は、その商標と関連する全ての権利の認識を意味する。

その他のタイプも必要に応じて追加できる。

例:

|1234A321634BC^EFC^SD|

## RPT – 繰り返しパターン

HL7 成分表-RPT－繰り返しパターン

| 連番 | 長さ  | 型   | 省略 | 表#   | 成分名         | コメント | 節参照                    |
|----|-----|-----|----|------|-------------|------|------------------------|
| 1  | 705 | CWE | R  | 0335 | 繰り返しパターンコード |      | <a href="#">2.A.13</a> |
| 2  | 2   | ID  | O  | 0527 | カレンダー上の位置   |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 3  | 10  | NM  | O  |      | フェーズ範囲開始値   |      | <a href="#">2.A.47</a> |
| 4  | 10  | NM  | O  |      | フェーズ範囲終了値   |      | <a href="#">2.A.47</a> |
| 5  | 10  | NM  | O  |      | 期間数値        |      | <a href="#">2.A.47</a> |
| 6  | 10  | IS  | C  |      | 期間単位        |      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 7  | 1   | ID  | O  | 0136 | 施設設定の時刻     |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 8  | 6   | ID  | O  | 0528 | イベント        |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 9  | 10  | NM  | O  |      | イベントオフセット数値 |      | <a href="#">2.A.47</a> |
| 10 | 10  | IS  | C  |      | イベントオフセット単位 |      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 11 | 200 | GTS | O  |      | 汎用タイミング指定   |      | <a href="#">2.A.32</a> |

定義:繰り返しパターンデータタイプはイベントが発生する頻度を定義する必要がある場所で用いられるものである。このデータタイプは繰り返しパターンを「稼動中」に定義する方法を提供する。繰り返しパターンは TQ データタイプの成分 2、副成分 1 (繰り返しパターン) と等価である。追加の成分が繰り返しパターンコードの意味を定義する。成分 2-10 は比較的単純な繰り返しパターンを定義するために用いられる。成分 11 は複雑な繰り返しパターンを定義するために提供されている。このデータタイプの形式は量/タイミングからのバージョン 2.x の繰り返しパターンとバージョン 3.0 の GTS 汎用タイミング指定との橋渡しを形成する。成分 1 はバージョン 2.x の繰り返し概念である。成分 2-7 はバージョン 3.0 の PIVL データタイプを取り入れたものである。成分 8-10 はバージョン 3.0 の EIVL データタイプを取り入れたものである。繰り返しパターンが成分 2-10 を用いて定義できない場合には、成分 11 の汎用タイミング指定が提供されている。これによりバージョン 3.0 の GTS データタイプを完全な形で正確に表現できる。

RPT データタイプを用いるとき、成分 1 をアプリケーションが認識できなかった場合、そのアプリケーションは残りの成分を用いて適切な頻度を決定することを試みる。アプリケーションが成分 1 のコードを認識できた場合は、そのアプリケーションは残りの成分から頻度を決定する必要はない。

**最大長:**984

**ユースケース:**この提案を支持するユースケースは、オーダの発効するとき、稼動中に繰り返しパターンを定義する必要性である。TQ データタイプは稼動中に繰り返しパターンの意味を定義する能力を持たない。この問題を回避するために、ベンダーはこの問題点を解決する様々な解決法を実装してきた。ひとつの方法は TQ データタイプに繰り返しパターンの情報を送信する Z 成分を追加することであった。もうひとつの解決法は、繰り返しパターンコードを構文解析し、コードの意味するところを解読しようとする試みであった。

例:

|Q1H&Every 1 Hour&HL7xxx^1h|

|Q2J2&Every second Tuesday&HL7xxx^DW^2^2^wk|  
 |BID&Twice a day at institution specified times&HL7xxx^12^h^Y|  
 |QAM&Every morning at the institution specified time&HL7xxx^HD^00^11^1^d^Y|  
 |QHS&Every day before the hours of sleep&HL7xxx^1^d^AHS|  
 |ACM&Before Breakfast&HL7xxx^ACM|

## 繰り返しパターンコード (CWE)

定義:このデータタイプの他の成分で定義される繰り返しパターンを表すコード。提案されている値については ユーザ定義表 335 - 繰り返しパターン を参照。

## カレンダー上の位置 (ID)

定義:カレンダーに対する繰り返しの位置を指定する(例えば、30 日ごとと、毎月の 5 日を区別する)。有効な値については HL7 表 - カレンダー上の位置 を参照。

HL7 表 0527—カレンダー上の位置

| 値  | 説明           | 時間の単位 |
|----|--------------|-------|
| MY | 年の月          | mo    |
| WY | 年の週          | wk    |
| DM | 月の日          | d     |
| DY | 年の日          | d     |
| DW | 曜日(月曜からはじまる) | d     |
| HD | 日の時          | h     |
| NH | 時の分          | min   |
| SN | 分の秒          | s     |

注記:表 0527 の単位は測定単位の統一コード (UCUM) [<http://aurora.rg.iupui.edu/UCUM>]から取った。

## フェーズ範囲開始値 (NM)

定義: カレンダー上の位置で決まる繰り返しパターンについて特定の RPT-2(カレンダー上の位置)からフェーズの開始までの時間の数値を決めるのに用いる。

フェーズ範囲開始値が設定されるが、フェーズ範囲終了値が設定されない場合は、この成分は期間(RPT-5、6)がいつ始まるかを示す。

フェーズ範囲開始値とフェーズ範囲終了値の両方が設定された場合、この成分は期間(RPT-5、6)が始まる最も早い時点を示す。

この成分の測定単位は RPT-2 のカレンダー上の位置から得られる。特定のカレンダー上の位置に関連付けられている時間を計る単位については表 0572 を参照。

## フェーズ範囲終了値 (NM)

定義:カレンダー上の位置で決まる繰り返しパターンについて特定の RPT-2(カレンダー上の位置)からフェーズの終了までの時間の数値を決めるのに用いる。

フェーズ範囲終了値が設定されるが、フェーズ範囲開始値が設定されない場合は、この成分は期間(RPT-5、6)がいつ始まるかを示す。

フェーズ範囲開始値とフェーズ範囲終了値の両方が設定された場合、この成分は期間(RPT-5、6)が始まる最も遅い時点を示す。

この成分の測定単位は RPT-2 のカレンダー上の位置から得られる。特定のカレンダー上の位置に関連付けられている時間を計る単位については表 0572 を参照。

## 期間数値 (NM)

定義: 周期的な間隔の繰り返しの頻度を指定する時間の長さ。RPT-6 (期間単位) がこの成分の時間の単位を示す。

## 期間単位 (IS)

定義: RPT-5 (期間数値) に用いる単位を示す。時間の単位に限定される。測定単位は統一コード (UCUM) [<http://aurora.rg.iupui.edu/UCUM>] で定義されている。

条件規則: この成分は RPT-5 (期間数値) が設定された場合必須である。

## 施設設定の時刻 (ID)

定義: 正確なタイミングが、スケジュールを実行するスタッフによるか (例えば、「8 時間ごと」と「一日 3 回」を区別するか) どうかを示すコード。有効な値地については HL7 表 0136 -はい／いいえの識別子 を参照。

- Y - 正確なタイミングはスケジュールを実行するスタッフによる。
- N - 正確なタイミングは指定された通り。

## イベント (ID)

定義: 日常生活の通常の (定期的な) 活動に対するコード。有効な値については HL7 表 0528, イベントに関連した期間 を参照。

HL7 表 0528—イベントに関連した期間

| 値   | 説明                                          | コメント |
|-----|---------------------------------------------|------|
| HS  | 就寝時 (例 H18-22)                              |      |
| AC  | 食前 (ラテン語 <i>ante cibus</i> から)              |      |
| PC  | 食後 (ラテン語 <i>post cibus</i> から)              |      |
| IC  | 食間 (ラテン語 <i>inter cibus</i> から)             |      |
| ACM | 朝食前 (ラテン語 <i>ante cibus matutinus</i> から)   |      |
| ACD | 昼食前 (ラテン語 <i>ante cibus diurnus</i> から)     |      |
| ACV | 夕食前 (ラテン語 <i>ante cibus vespertinus</i> から) |      |
| PCM | 朝食後 (ラテン語 <i>post cibus matutinus</i> から)   |      |
| PCD | 昼食後 (ラテン語 <i>post cibus diurnus</i> から)     |      |
| PCV | 夕食後 (ラテン語 <i>post cibus diurnus</i> から)     |      |
| ICM | 朝食と昼食の間                                     |      |
| ICD | 昼食と夕食の間                                     |      |
| ICV | 夕食と就寝の間                                     |      |

## イベントオフセット数値 (NM)

定義: イベントに関係した定期的な間隔の開始、幅および終了について、関係するイベントの各々が実際に起こる時間からのオフセットを示す間隔。正の数値は RPT-8 のイベントより後の時間の数値を示す。負の数値は RPT-8 のイベントより前の時間の数値を示す。

使用上の注意: この成分は RPT-8 (イベント) が値を持たない限り設定すべきでない。

## イベントオフセット単位 (IS)

定義: RPT-9 (イベントオフセット数値) に用いられる単位を示す。時間の単位に制限される。測定単位は統一コード (UCUM) [<http://aurora.rg.iupui.edu/UCUM>] で定義されている。

条件規則: この成分は RPT-9 (イベントオフセット数値) が設定されている場合は必須となる。

## 汎用タイミング指定 (GTS)

定義: バージョン 3 データタイプ文書で定義されている汎用タイミング指定。

## SAD – 通りの住所

HL7 成分表 – SAD – 通りの住所

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表# | 成分名          | コメント | 節参照                    |
|----|-----|----|----|----|--------------|------|------------------------|
| 1  | 120 | ST | O  |    | 通りまたは集配単位の住所 |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 50  | ST | O  |    | 通りの名称        |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 3  | 12  | ST | O  |    | 住居番号         |      | <a href="#">2.A.74</a> |

定義: このデータタイプはある実体の通りの住所と関連する詳細を示す。

最大長: 184

注記: XAD データタイプの中でのみ現れる。

### 通りまたは集配単位の住所 (ST)

定義: この成分は個人または施設の通りまたは集配単位の住所を示す。施設を示すときには、この最初の成分は施設名を表すのに用いる。個人に関して使用される場合は、この成分は住所の最初の1行を表す。

### 通りの名称 (ST)

### 住居番号 (ST)

## SCV – 予約クラス値ペア

HL7 成分表 – SCV – 予約クラス値ペア

| 連番 | 長さ | 型   | 省略 | 表# | 成分名      | コメント | 節参照                    |
|----|----|-----|----|----|----------|------|------------------------|
| 1  | 20 | CWE | O  |    | パラメータクラス |      | 2.A.13                 |
| 2  | 20 | ST  | O  |    | パラメータ値   |      | <a href="#">2.A.74</a> |

**定義:**このデータタイプ、適切な時間枠、リソース、位置の選択または既存の予約の実施者による変更についての基準に関して、実施者アプリケーションにパラメータおよび設定を伝達するために用いられる。

**最大長:**41

予約の章でのみ用いられる。

## パラメータクラス (CWE)

このフィールドの最初の成分は実施者アプリケーションに渡されるパラメータあるいは設定を特定するコードである。提案されている値についてはユーザ定義表 0294－時間選択基準パラメータクラスコードを参照。

ユーザ定義表 0294－時間選択基準パラメータクラスコード

| 値         | 説明                                      | コメント                                                     |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| Prefstart | 予約要求、サービスあるいはリソースについて希望する開始時間があるかないかの指示 | 成分 2 で有効な時間を HHMM (HH=時、MM=分) の形式で 24 時間表記にて示す。          |
| Prefend   | 予約要求、サービスあるいはリソースについて希望する終了時間があるかないかの指示 | 成分 2 で有効な時間を HHMM (HH=時、MM=分) の形式で 24 時間表記にて示す。          |
| Mon       | 予約を取る日として月曜日がよいか、よくないかの指示               | 成分 2 で OK または NO を設定。<br>OK=予約を取ってよい日<br>NO=予約を取ってはいけない日 |
| Tue       | 予約を取る日として月曜日がよいか、よくないかの指示               | 成分 2 で OK または NO を設定。<br>OK=予約を取ってよい日<br>NO=予約を取ってはいけない日 |
| Wed       | 予約を取る日として月曜日がよいか、よくないかの指示               | 成分 2 で OK または NO を設定。<br>OK=予約を取ってよい日<br>NO=予約を取ってはいけない日 |
| Thu       | 予約を取る日として月曜日がよいか、よくないかの指示。              | 成分 2 で OK または NO を設定。<br>OK=予約を取ってよい日<br>NO=予約を取ってはいけない日 |
| Fri       | 予約を取る日として月曜日がよいか、よくないかの指示。              | 成分 2 で OK または NO を設定。<br>OK=予約を取ってよい日<br>NO=予約を取ってはいけない日 |
| Sat       | 予約を取る日として月曜日がよいか、よくないかの指示。              | 成分 2 で OK または NO を設定。<br>OK=予約を取ってよい日<br>NO=予約を取ってはいけない日 |
| Sun       | 予約を取る日として月曜日がよいか、よくないかの指示。              | 成分 2 で OK または NO を設定。<br>OK=予約を取ってよい日<br>NO=予約を取ってはいけない日 |

## パラメータ値 (ST)

2 番目の成分はパラメータに対する実際の値である。

例えば、実施者アプリケーションが希望する開始時刻、希望する終了時間、予約を取ってもよい曜日を示すために設定パラメータを渡すことを許可した場合、この成分は続くパラメータクラスコードおよび有効なデータの値の集合を示す。

## SI - 連番 ID

HL7 成分表-SI-連番 ID

| 連番 | 長さ | 型 | 省略 | 表# | 成分名   | コメント | 節参照 |
|----|----|---|----|----|-------|------|-----|
|    | 4  |   |    |    | 連番 ID |      |     |

**定義:** NM フィールド形式の非負の整数。このデータタイプの用法はこのデータタイプが現れるセグメントおよびメッセージを定めている章で定義されている。

**最大長:** 4。これにより数字として 0 から 9999 を指定できる。

## SN - 構造化数値

HL7 成分表-SN-構造化数値

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表# | 成分名     | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|----|---------|------|------------------------|
| 1  | 2  | ST | O  |    | 比較演算子   |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 15 | NM | O  |    | 数字 1    |      | <a href="#">2.A.47</a> |
| 3  | 1  | ST | O  |    | 区切り／接尾辞 |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 4  | 15 | NM | O  |    | 数字 2    |      | <a href="#">2.A.47</a> |

**定義:** 構造化数値データタイプは、臨床検査結果を条件に基づき、曖昧なく表現するのに用いられる。このデータタイプを受信側のシステムが成分を別々に保存し、数値によるデータベース照会の使用を可能とする。信頼できる完全な値の組となるよう、対応する値は<比較演算子>と<区切り／接尾辞>成分を用いて表される。<比較演算子>および<区切り／接尾辞>に追加の値が必要な場合は、標準に加えるべく HL7 に提案されるべきである。

<数字 1>と<数字 2>が両方ヌルでない場合は区切り／接頭辞はヌル以外でなければならない。区切りが「-」の場合は、データの範囲は閉区間である;例えば<数字 1>-<数字 2>は、<数字 1><=x<=<数字 2>を満たす x を表す。

**最大長:** 36

### 比較演算子 (ST)

大なり、小なり、大なりまたは等しい、小なりまたは等しい、等しい、等しくない をそれぞれ「>」、「<」、「>=」、「<=」、「=」および「<>」で表す。

この成分に値が設定されない場合は、「=」にデフォルトされる。

### 数字 1 (NM)

数字

## 区切り／接尾辞 (ST)

「-」または「+」または「.」または「:」

例

|>^100| (100以上)  
|^100^-200| (100から200間での範囲に等しい)  
|^1^:228| (1対128の比、例えば血清学検査)  
|^2^+| (分類による返答、例、潜血陽性)

## 数字 2 (NM)

測定方法により数字またはヌル

## SPD – 専門資格の記述

HL7 成分表-SPD－専門資格の記述

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表#   | 成分名     | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|------|---------|------|------------------------|
| 1  | 50 | ST | R  |      | 専門資格の名称 |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 50 | ST | O  |      | 統括団体    |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 3  | 1  | ID | O  | 0337 | 適格または公認 |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 4  | 8  | DT | O  |      | 公認日付    |      | <a href="#">2.A.21</a> |

定義:このデータタイプは医療従事者の専門資格と関連する情報を示す。

最大長:112

注記:v 2.5 より、節 15.4.5.5 の PRA-5 に用いられている CM データタイプを置き換える。

### 専門資格の名称 (ST)

定義:医療従事者の専門資格を示す。

### 統括団体 (ST)

定義:専門資格を与える統括団体を示す。

### 適格または公認 (ID)

定義:公認の状態を示す。有効な値については HL7 表 0337 -公認状態 を参照。

HL7 表 003－公認状態

| 値 | 説明 | コメント |
|---|----|------|
| C | 公認 |      |
| E | 適格 |      |

### 公認日付 (DT)

定義:公認された日付を示す。

## SPS – 検体採取場所

HL7 成分表-SPS－検体採取場所

| 連番 | 長さ  | 型   | 省略 | 表#   | 成分名             | コメント | 節参照                    |
|----|-----|-----|----|------|-----------------|------|------------------------|
| 1  | 705 | CWE | O  |      | 検体採取場所の名前またはコード |      | <a href="#">2.A.13</a> |
| 2  | 705 | CWE | O  | 0371 | 添加物             |      | <a href="#">2.A.13</a> |
| 3  | 200 | TX  | O  |      | 検体採取方法          |      | <a href="#">2.A.78</a> |
| 4  | 705 | CWE | O  | 0163 | 部位              |      | <a href="#">2.A.13</a> |
| 5  | 705 | CWE | O  | 0495 | 部位修飾子           |      | <a href="#">2.A.13</a> |
| 6  | 705 | CWE | O  |      | 検体採取方法修飾子コード    |      | <a href="#">2.A.13</a> |
| 7  | 705 | CWE | O  | 0369 | 検体の役割           |      | <a href="#">2.A.13</a> |

定義: このデータタイプは検体を採取する部位またはサービスが実施されるべき場所を示す。

最大長: 4436

注記: v 2.5 より、節 4.5.3.15 の OBR-15、節 7.4.1.15 の OBR-15、節 13.4.3.6 の SAC-6 および節 13.4.9.3 の TCC-3 を置き換える。このデータタイプは v2.5 に限り後方互換性のために保持されている。4 章で定義されている SPM セグメントを参照。

### 検体採取場所の名前またはコード (CWE)

定義: 検体採取場所の名前またはコード (CWE データタイプ成分として) を含む。(検査の名前自体が県債採取場所を含む場合でも、検体採取場所は必須である。例、血液培養－心臓血)

国家的に認知されたコード体系がこのフィールドに用いる。このフィールドに対して有効なコードの出所としては以下が含まれる:

- HL7 表 0487－検体タイプ (HL7 表 0070－検体採取場所コードを置き換える)
- SNOMED その他
- 獣医学では、その業界の決定により、このフィールドの成分にふさわしいコード表を選択するであろう

### 添加物 (CWE)

定義: 検体に採取の前または採取時に導入される添加物を示す。有効な値については 7 章の HL7 表 0371－添加物を参照。この表の値は NCCL (米国臨床検査標準化委員会) AUTO4 から取られている。値の集合はユーザ特有の値で拡張可能である。

### 検体採取方法 (TX)

定義: この情報がオーダの一部である場合に、検体採取の方法を記述する。検体採取の方法が論理的に検査の結果である場合には、その情報は結果のセグメント (すなわち OBX セグメント) として含まれるべきである。

## 部位 (CWE)

定義:この成分は検体を採取する体の部位を示す。国家的に認知されたコード体系をこのフィールドに用いる。このフィールドに対して有効なコードの出所としては以下が含まれる:

- HL7 表 0164—部位
- SNOMED

## 部位修飾子 (CWE)

定義:部位を修飾する。例えば、部位が肘正中静脈で、部位修飾子が「右」のような場合がありうる。許される値については HL7 表 0495 部位修飾子を参照。

## 検体採取方法修飾子コード (CWE)

定義:検体採取方法の一部として検体が冷凍されるかどうかを示す。提案されている値は F(冷凍)、R(冷蔵)である。成分が空白の場合、検体は室温と見なされる。

## 検体の役割 (CWE)

定義:検体の役割を示す。提案されている値についてはユーザ定義表 0369—検体の役割を参照。これらの値は通常、システムにて識別可能で、検体に関するデータ管理の処理に影響を与えることができる。

## SRT – ソート順

HL7 成分表-SRT—ソート順

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表#   | 成分名        | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|------|------------|------|------------------------|
| 1  | 12 | ST | R  |      | ソート基準フィールド |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 2  | ID | O  | 0397 | 順番         |      | <a href="#">2.A.35</a> |

定義:応答をソートする基準となるパラメータとそのソート方法を指定する。

### 最大長:15

例:表形式の応答を返す照会で、返されるデータがカラム名で区別される場合、SRT は次のような形となりうる

|LastName^A^FirstName^A|

例:セグメント応答の紹介で、返されるデータがセグメントとオフセットで区別される場合、SRT フィールドは表記にセグメントフィールド名を用いる

|PID.3.1^A^PID.3.2|

## ソート基準フィールド (ST)

応答をソートする基準となるフィールドを示す。表形式の応答の場合、これはそれを基準にソートを行うカラム名となる。セグメントパターンおよび表示応答の場合、ソートの基準となるセグメントフィールド名である。セグメントフィールド名の定義については節 0「セグメントフィールド名 (ST)」の QIP を参照。

照会と応答に関する完全な議論は 5 章の「照会」を参照。

## 順番 (ID)

フィールドやパラメータがソートされる方法、およびソートが大文字小文字を区別する(デフォルト)かしないかを指定する。有効な値については HL7 表 0397 - 順番 を参照。

HL7 表 0397 - 順番

| 値  | 説明             | コメント |
|----|----------------|------|
| A  | 昇順             |      |
| AN | 昇順、大文字小文字の区別なし |      |
| D  | 降順             |      |
| DN | 降順、大文字小文字の区別なし |      |
| N  | なし             |      |

## ST - 文字列データ

HL7 成分表-ST-文字列データ

| 連番 | 長さ  | 型 | 省略 | 表# | 成分名    | コメント | 節参照 |
|----|-----|---|----|----|--------|------|-----|
|    | 199 |   |    |    | 文字列データ |      |     |

最大長:199

文字列データは左詰で末尾の空白は省略可能である。全ての表示可能な(印字可能な)ASCII 文字(16進数で 20 から 75 の両端を含む範囲、あるいは ASCII 10 進値で 32 から 126)で、定義されたエスケープ文字と定義されたデリミタ文字を除く。

例:

|almost any data at all|

文字列データフィールドに HL7 デリミタ文字(セグメント終端子を除く)を含むには、適切な HL7 エスケープシーケンス(節 2.71「書式コード」を参照)を用いる。

**使用上の注意:**ST データタイプは短い文字列(例、200 文字未満)を意図している。さらに永井文字列については TX または FT データタイプを使うべきである(節 0「TX - テキストデータ」および節 0「FT - 整形済みテキストデータ」を参照)。

**代替文字集合に関する注意:**ST-文字列データは他の文字集合を表現するのに用いてよい。詳細については節 2.15.9.18「文字集合」および節 2.15.9.20「代替文字集合の取り扱い」を参照。

## TM – 時刻

HL7 成分表-TM-時刻

| 連番 | 長さ | 型 | 省略 | 表# | 成分名 | コメント | 節参照 |
|----|----|---|----|----|-----|------|-----|
|    | 16 |   |    |    | 時刻  |      |     |

定義:一日のうちの時を省略可能な分、秒、秒の端数とともに 24 時間制でタイムゾーン付きで示す。

### 最大長:16

HL7 V2.3 より、格納されている文字の数(タイムゾーンの指定を除く)で時刻の精度を示す。

フォーマット: HH[MM[SS[S[S[S]]]]][+/-ZZZZ]

したがって:

- f) 最初の 2 文字を用いて「時」までの精度を示す。
- g) 最初の 4 文字を用いて「分」までの精度を示す。
- h) 最初の 6 文字を用いて「秒」までの精度を表す。
- i) 最初の 8 文字を用いて「10 分の 1 秒」までの精度を表す。
- j) 最初の 11 文字を用いて「10000 分の 1 秒」までの精度を表す。

例:|0630| は午前 6: 30 を示す。

秒の端数は 1 秒よりも細かい精密さを必要とする送信者により送られることがある。分、時あるいはその他のより大きな単位についての端数は許されていない。

**注記:**タイムゾーン[+/-ZZZZ]は用いるときには公式に定義されたタイムゾーンに限定され、HHMM の形式で表現される。

任意で送信者のタイムゾーンを協定世界時(以前のグリニッジ標準時)からのオフセットとして送信することができる。特定の TM フィールドでタイムゾーンが明示されず、MSH セグメントの日付/時刻フィールドの一部としてタイムゾーンが含まれている場合には、MSH の値がデフォルトのタイムゾーンとなる。それ以外の場合の時刻は送信者の現地時間を参照していると理解される。

例:

| 時刻          | 説明                                                 |
|-------------|----------------------------------------------------|
| 0000        | 真夜中                                                |
| 235959+1100 | 協定世界時より 11 時間進んでいるタイムゾーン(すなわち、グリニッジより東)での真夜中の 1 秒前 |
| 0800        | 午前 8 時、送信者の現地時間                                    |
| 093544.2312 | 午前 9 時 35 分から 44.2312 秒後、送信者の現地時間                  |
| 13          | 午後 1 時(時までの精度)、送信者の現地時間                            |

HL7 V2.3 より以前にはこのデータタイプは HHMM[SS[.SSSS]][+/-ZZZZ]の形式に定められていた。HL7 V2.3 より、分がもはや必須ではなくなった。後方互換性他も名なければならない場合、施設特有の合意により、HHMM[SS[.SSSS]][+/-ZZZZ]の形式を用いることができる。

## TQ - 時間を決めた量

HL7 成分表-TQ-時間を決めた量

| 連番 | 長さ  | 型   | 省略 | 表#   | 成分名     | コメント | 節参照                    |
|----|-----|-----|----|------|---------|------|------------------------|
| 1  | 267 | CQ  | O  |      | 量       |      | <a href="#">2.A.11</a> |
| 2  | 206 | RI  | O  |      | 間隔      |      | <a href="#">2.A.63</a> |
| 3  | 6   | ST  | O  |      | 継続期間    |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 4  | 26  | TS  | O  |      | 開始日付／時刻 |      | <a href="#">2.A.77</a> |
| 5  | 26  | TS  | O  |      | 終了日付／時刻 |      | <a href="#">2.A.77</a> |
| 6  | 6   | ST  | O  |      | 優先度     |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 7  | 199 | ST  | O  |      | 条件      |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 8  | 200 | TX  | O  |      | テキスト    |      | <a href="#">2.A.78</a> |
| 9  | 1   | ID  | O  | 0472 | 接続詞     |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 10 | 110 | OSD | O  |      | オーダ順序   |      | <a href="#">2.A.50</a> |
| 11 | 483 | CE  | O  |      | 発生継続期間  |      | <a href="#">2.A.6</a>  |
| 12 | 4   | NM  | O  |      | 総発生数    |      | <a href="#">2.A.47</a> |

定義: サービスがいつ、どれぐらいの頻度で実施されるべきかを示す。

使用上の注意: 量／タイミング (ORC-7、OBR-27) にも適用されたように、オーダセグメントに記述されたサービスがいつ、どれぐらいの頻度で実行されるかを示す方法を提供する。このデータタイプは複雑な複数の成分からなるフィールドで、繰り返し可能である。すなわち繰り返しデリミタで区切られた複数の量／タイミング指定が現れることがある。

注記: v2.5 より TQ データタイプは後方互換性のためだけに保持されている。4 章に定義されている TQ1 および TQ2 セグメントを参照。

### 最大長: 1545

量／タイミングの使用例:

3^Once

サービスをある時間の一点で実施、例えば 3 単位の血液を一度に与えるオーダ。

1^QHS^X2

サービスを就寝時間に 2 度実施する、例えば 1 単位の血液を就寝時に、2 晩続けて与える

1^C^D3

サービスを連続して 3 日行う。

1^Q1H^X4^PVCs>10/min

患者が 1 分間に 10 回以上 PVC (心室期外収縮) を起こしたときは、1 時間ごとに心電図を最大 4 心電図まで実行する。

1^Q1J2^200005231432

2000 年 5 月 23 日より、毎火曜日の午後 2:32 にサービスを実行する。

1^198911210800

検査を 1989 年 11 月 21 日 8:00 より以前に実行する、例えば何らかの手術前検体検査。

1^Q1H^X5^198911051030

1989 年 11 月 5 日 10:30 から 5 時間の間一時間おきにサービスを実施する、例えば血液グルコース検査。

1^QAM^X3^S^1^QOD^D4^if K+>5.5

血清カリウムの値が 5.5 より大きければ、3 日間毎朝それからは 4 日間 1 日おきにサービスを実施する。

^198812120800^T^Trough specimen for MIC^C^R

繰り返しの最初の指示は血清の検体採取を 1988 年 12 月 12 日の正確に 8:00 に行う。繰り返しの 2 番目は定期的に結果を報告することを示す。

1^QD^D7^M20

足首の過流浴を 1 週間の間 1 日 20 分。

1^19990301^19990331^H1^3

次の月の間に、1 時間の在宅看護訪問を 3 回。

## 量成分 (CQ)

定義:この成分は各サービスの間隔で提供されるべきサービスの量を示す。例えば 2 つの血液培養を 4 時間おきに行わなければならない場合の量は 2 である。3 単位の血液を型検出して交差試験をしなければならぬ場合は、量は 3 である。デフォルト値は 1 である。単位が必要な場合は副成分デリミタで区切って付加することが可能である。

注記:この成分は複雑なデータタイプ CQ を含み、完全に表現することができない。CQ は他のデータタイプに埋め込まれたときには完全に正しく表現することができない。

## 間隔成分 (RI)

定義:繰り返されるサービスの間隔を決定する。

デフォルトは 1 回のみである。

## 継続期間成分 (ST)

定義:この成分はサービスが開始された後、どのぐらい継続されるかを示す。デフォルトは INDEF (無期限に実行) である。この成分は次のようにコード化される:

| 値     | 説明                | コメント                                                    |
|-------|-------------------|---------------------------------------------------------|
| S<数値> | <数値>秒             |                                                         |
| M<数値> | <数値>分             |                                                         |
| H<数値> | <数値>時間            |                                                         |
| D<数値> | <数値>日             |                                                         |
| W<数値> | <数値>週             |                                                         |
| L<数値> | <数値>月             |                                                         |
| X<数値> | オーダで指定された間隔で<数値>回 | 2 血液培養 Q2H X3 という要求は 2 つの血液培養を 2 時間の間隔のなかで 3 回にておこなう、すな |

| 値      | 説明                           | コメント                   |
|--------|------------------------------|------------------------|
|        |                              | わち都合 6 回の血液培養である。      |
| T< 数値> | 指定された間隔と量で、< 数値>の「服薬量」に達するまで | 服用単位は「量」フィールドと同じと見なされる |
| INDEF  | 無期限に実行ーこれもデフォルトである。          |                        |

### 開始日付／時刻成分 (TS)

定義:この成分は、サービスが開始される最初の日付／時刻を示す場合には、指示者によって指定されることがある。しかしながら、多くの場合、開始の日付／時刻は、暗黙で示されたり、オーダレコードの別のフィールドに含まれたり(例、緊急度-STAT)する。このような場合、このフィールドはヌルとなる。

サービスの実施はオーダを受け取った後で、このフィールドの値を記録するが、終了時刻と開始時刻を基準に計算するのは、サービスの実施側での内部使用である。

### 終了日付／時刻成分 (TS)

定義:サービスの依頼者が値を設定した場合この成分はサービスが実施されるべき最後の日付／時刻を含む。姿勢された時間に実施されなかった場合、そのサービスは実施すべきではない。依頼者は常にこの値を設定するとは限らない。サービスの実施側が指示と実際に開始した時間を元に値を設定するかもしれない。

終了日付／時刻の値に関わらず、サービスは継続時間または終了日時／時間のいずれか早いほうがあればサービスは停止される。

### 優先度成分 (ST)

定義:この成分は依頼の緊急性を示す。提案されている値は次のとおり(デフォルトは優先度 R)である。

| 値   | 説明                        | コメント                                             |
|-----|---------------------------|--------------------------------------------------|
| S   | Stat (至急)                 | 最高の優先度                                           |
| A   | ASAP (可及的速やかに)            | S のオーダの次に実行                                      |
| R   | Routine (ルーチン)            | デフォルト                                            |
| P   | Preop (術前)                |                                                  |
| C   | Callback (要問い合わせ)         |                                                  |
| T   | Timing critical (タイミング厳守) | 指定された時間に可能な限り近い時機に実行することが非常に重要な依頼、例えば抗菌薬レベルの谷など。 |
| PRN | 必要時                       |                                                  |

値「T」(タイミング厳守)を用いるときにはタイミングの厳しさを次のように示すことができる:

形式:

| 値       | 説明                  | コメント |
|---------|---------------------|------|
| TS< 数値> | タイミングは< 数値>秒の範囲を厳守  |      |
| TM< 数値> | タイミングは< 数値>分の範囲を厳守  |      |
| TH< 数値> | タイミングは< 数値>時間の範囲を厳守 |      |
| TD< 数値> | タイミングは< 数値>日の範囲を厳守  |      |
| TW< 数値> | タイミングは< 数値>週の範囲を厳守  |      |
| TL< 数値> | タイミングは< 数値>月の範囲を厳守  |      |

連続的な指示の場合は、これらの値は、前のオーダからどれだけの時間の厳密さで与えられたオーダが続いて実行されなければならないかを示す。

優先度成分は空白で繰り返す値を区切ることで繰り返すことができる。

## 条件成分 (ST)

定義:これは薬が与えられるべき条件を記述するフリーテキストの成分である。例えば、**疼痛時**や**血圧を100以下に保つ**ときである。このフィールドにテキストが存在することはどのようにおよび／またはいつこの薬を与えるにあたっては人間による監査が必要であることを意味すると取る必要がある。

## テキスト成分 (TX)

定義:この成分は指示を全てテキストで表したものである(省略可能)。

## 接続詞成分 (ID)

定義:この成分がヌルでない場合、繰り返しデリミタを用いて、2番目のタイミング指定が続くことを示す。

HL7 表 0472—TQ 接続詞 ID

| Value | Description        | Comment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| S     | Synchronous. (同期)  | この指定を処理した後に次の指定を処理する(次の成分で別に制約されていない場合: <i>ORC-74-開始日付/時間</i> および <i>ORC-75-終了日付/時間</i> )。<br><br>「S」指定は2番目のタイミング指定が1番目に続いて実行されることを含む。例えば血圧を最初の1時間は15分ごと、それから次の日は2時間ごと計るオーダを書く場合。                                                                                                                                            |
| A     | Asynchronous (非同期) | 次の指定をこの指定と並行で行う(次の成分で別に制約されていない場合: <i>ORC-74-開始日付/時間</i> および <i>ORC-75-終了日付/時間</i> )。接続詞「A」は2つの並行な指示を表し、しばしば薬剤に付いて用いられる。例えばプレドニゾンを月曜、水曜、金曜は1錠、火曜、木曜、土曜、日曜は1/2錠与える場合。                                                                                                                                                         |
| C     | これは起動時間である         | この後にサービスの完了時間が続く。このコードはサービスが起動(例えば採決が行われる)時間と優先度と、サービスが完了(結果が報告される)する時間と優先度を区別することを可能とする。<br>連続するまたは周期的なサービスについて、サービスが実際に停止された時間は <i>ORC-75-終了日付/時刻</i> および <i>ORC-73-継続時間</i> のどちらか早い時刻を示したほうで決定される。通常、これらの成分のうちどれかひとつだけが表示される。しかしEKGを次の指示<br><br>`1`QAM`X3`D10<br><br>で依頼した場合にはEGKは繰り返し回数(3)でより早い停止時間が定義されるので、3日間しか実施されない。 |

## オーダ順序成分 (OSD)

使用上の注意:一組の静脈注射(IV)液のオーダを作成する場合のように、個々の静脈注射液(それぞれ自身がサービスである)の順番を指定する必要がある多くの状況が存在する。例えば3ボトル目ごとにマルチビタミンを添加する中心静脈栄養。

その他の場合として、オーダの指示に「疼痛時」といったある種の結果の条件が含まれる場合がある。現在、*ORC-7-量/タイミング*には、あらゆる条件を指定できるフリーテキストの「条件」成分がある。しかしながら、

オーダの順序あるいは結果の条件を完全にコード化することを可能とするために、ORC-7-量/タイミングの10番目の成分を以下のパラグラフで定義する。

この10番目の成分で実現される順序の条件は、先行するサービスの終了に基づく。

### 発生継続時間成分 (CE)

定義:この成分はサービスの1回の実施の継続時間を含む。例えば3日間、20分の過流浴3回。この成分はTQのなかで省略可能であり、繰り返さない。

注記:このCQにおける成分デリミタは副成分デリミタに降格されている。

### 総発生数成分 (NM)

定義:この成分はオーダの結果としてサービスが生じた総数を含む。この成分はTQのなかで省力可能であり、繰り返さない。終了日付/時刻と総発生数の両方が設定され、発生は終了日付/時刻を越える場合は、終了日付/時刻のほうが優先される。それ以外の場合は、総発生数のほうが優先される。

## TS - タイムスタンプ

HL7 成分表-TS-タイムスタンプ

| 連番 | 長さ | 型   | 省略 | 表#   | 成分名 | コメント | 節参照                    |
|----|----|-----|----|------|-----|------|------------------------|
| 1  | 24 | DTM | R  |      | 時刻  |      | <a href="#">2.A.22</a> |
| 2  | 1  | ID  | B  | 0529 | 精度  |      | <a href="#">2.A.35</a> |

定義:時間のある点を示す。

最大長:26

書式: YYYY[MM[DD[HH[MM[SS[.S[S[S[S]]]]]]]] [+/-ZZZZ] <精度>

### 時刻 (DTM)

定義:時間のある一点

この成分の完全な記述については節 01 DTM - 日付/時刻を参照。

## 精度 (ID)

HL7 V2.3 より後方互換性のためだけに保持されている。現在の精度の指定方法については成分 1 を参照。

定義:タイムスタンプの精度を示す(Y=年、L=月、D=日、H=時、M=分、S=秒)。有効な値については HL7 表 0529—精度を参照。

精度は最初の成分で示された精度と同一またはそれを上書きすることに注意。より精密な精度を指定してはいけない。以下の例では、2 番目の成分は最初の成分を上書きし、粗い精度、1999 年 4 月、を示す。

|199904011200^L|

HL7 表 0529—精度

| 値 | 説明 | コメント               |
|---|----|--------------------|
| Y | 年  | 後方互換性のためだけに保持されている |
| L | 月  | 後方互換性のためだけに保持されている |
| D | 日  | 後方互換性のためだけに保持されている |
| H | 時  | 後方互換性のためだけに保持されている |
| M | 分  | 後方互換性のためだけに保持されている |
| S | 秒  | 後方互換性のためだけに保持されている |

## TX – テキストデータ

HL7 成分表-TX—テキストデータ

| 連番 | 長さ | 型 | 省略 | 表# | 成分名     | コメント | 節参照 |
|----|----|---|----|----|---------|------|-----|
|    |    |   |    |    | テキストデータ |      |     |

**定義:**ユーザに表示する(端末またはプリンタにて)ことを意図した文字列データ。先頭の空白が表現の明確さに役立つことがあるので、データは右詰である必要はない。このタイプのデータは表示を目的としているため、表示を制御するためのエスケープ文字シーケンスを含んでいることがある。エスケープシーケンスの書式は節 2.7「テキストフィールドでのエスケープシーケンスの使用」に定義されている。先頭の空白は含まれるべきである。末尾の空白は削除されるべきである。

例:

| leading spaces are allowed. |

TX データは表示目的を意図しているため、繰り返しデリミタを TX データフィールドに用いたときには、プリンタまたは端末に表示される一連の複数の行を意味する。したがって、繰り返しデリミタはパラグラフの区

切りまたは強制改行(例えば、テキストに CR/LF が挿入されているように (DOS 型のシステム) または LF が挿入されているように (UNIX 型のシステム) 表示される)と見なされる。

受信側のシステムは、任意の大きさの表示画面にあわせるために、繰り返しデリミタの間のテキストをワードラップするかもしれないが、繰り返しデリミタで始まる新しい行はいずれも行頭から表示する。

**最大長:**65536

別の文字集合を含めるためには適切なエスケープシーケンスを用いる。節 2.15.9.18「MSH-18 文字集合」および節 2.15.9.20「MSH-20 代替文字集合取り扱い規則」を参照。

## UVC – UB 値コードおよび額

HL7 成分表- UB 値コードおよび額

| 連番 | 長さ | 型   | 省略 | 表#   | 成分名  | コメント | 節参照                    |
|----|----|-----|----|------|------|------|------------------------|
| 1  | 20 | CNE | R  | 0153 | 値コード |      | <a href="#">2.A.8</a>  |
| 2  | 20 | MO  | O  |      | 値額   |      | <a href="#">2.A.41</a> |

定義:この請求を支払い組織の承認を受けたものとして処理するために必要な、特定のデータ項目に、額または値に関連づけるコード体系。

このデータタイプは CMS(メディケア・メディケイドセンター)またはその他の監督機関で定義されている情報を伝達するために用いられる。これは UB フィールドの 46A, 47A, 48A, 49A, 46B, 47B, 48B および 49B と UB92 フィールドの 39a, 39b, 39c, 39d, 40a, 40b, 40c, 40d, 41a, 41b, 41c, および 41d に対応する。

**最大長:**41

**注記:**v2.5 より節 6.5.10.10 の UB1-10 および節 6.5.11.6 の UB2-6 に用いられる CM データタイプを置き換える。

患者が自分の希望で個室に入っているが、それに伴う諸料金に対して保険が準個室の料率のみ填補したいときには、「01-最も一般的な準個室料率」を用いて計算される、最も一般的な準個室の料率が用いられる。

例:

|01&most common semi private rate&NUBC^750&USD|

### 値コード (CNE)

定義:米国統一支払委員会 (NUBC) のコード自身を示す。

有効な値については HL7 表 0153 - 値コード を参照。この成分に対する値は米国統一支払委員会 (NUBC) の決めた値でなければならない。拡張は許されない。

HL7 表 0153-値コード

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | NUBC コードを参照 |      |

## 値額 (MO)

定義: 値と組になる数値を指定する。

## VH – 診察時間

HL7 成分表-VH

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表#   | 成分名    | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|------|--------|------|------------------------|
| 1  | 3  | ID | O  | 0267 | 診察開始曜日 |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 2  | 3  | ID | O  | 0267 | 診察終了曜日 |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 3  | 16 | TM | O  |      | 診察開始時間 |      | <a href="#">2.A.75</a> |
| 4  | 16 | TM | O  |      | 診察終了時間 |      | <a href="#">2.A.75</a> |

定義: このデータタイプは患者位置が診察のために開いている時間帯を含む。最初の 2 つの成分に有効な値については HL7 表 0267 -曜日 を参照。

最大長: 41

### 診察開始曜日 (ID)

診察の始まる曜日。有効な値については HL7 表 0267 -曜日 を参照。

### 診察終了曜日 (ID)

診察の終わる曜日。有効な値については HL7 表 0267 -曜日 を参照。

HL7 表 – 曜日

| 値   | 説明  | コメント |
|-----|-----|------|
| SAT | 土曜日 |      |
| SUN | 日曜日 |      |
| MON | 月曜日 |      |
| TUE | 火曜日 |      |
| WED | 水曜日 |      |
| THU | 木曜日 |      |
| FRI | 金曜日 |      |

### 診療開始時間 (TM)

診療を開始する曜日の開始時間。最初の成分、節 0「診察開始曜日 (ID)」を参照。

### End Hour Range (TM) 診療終了時間

Ending hour on ending day of visiting hours range See second component, 0, ”

診察終了曜日 (ID)”。

診療を終了する曜日の終了時間。2 番目の成分、節 0「診察終了曜日 (ID)」を参照。

## VID – バージョン識別子

HL7 成分表-VID-バージョン番号

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表#   | 成分名         | コメント | 節参照                    |
|----|-----|----|----|------|-------------|------|------------------------|
| 1  | 5   | ID | O  | 0104 | バージョン ID    |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 2  | 483 | CE | O  | 0399 | 国際化コード      |      | <a href="#">2.A.6</a>  |
| 3  | 483 | CE | O  |      | 国際化バージョン ID |      | <a href="#">2.A.6</a>  |

最大長:974

### バージョン ID (ID)

HL7 のバージョンを特定するために用いる。有効な値については節 2.15.9.12 の HL7 表 0104-バージョン ID を参照。

### 国際化コード (CE)

国際支部の国コードを特定するために用いる。用いられるべき値は ISO 3166 -1:1977 のものである。ISO 3166 は 3 つの異なる形式の国コードを定めている。HL7 は国コードに 3 文字(アルファベット)の形式を使うよう定めている。

ISO 3166 表で定義されている 3 文字コードについては節 2.15.9.17 の HL7 表 0399-国コードを参照。

### 国際化バージョン ID (CE)

この成分は国際支部のバージョンを特定する;この成分はある国際支部が 1 つの米国バージョンに対して複数のローカルバージョンを定めている場合に重要である。

## VR – 値範囲

HL7 成分表-VR-値範囲

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表# | 成分名        | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|----|------------|------|------------------------|
| 1  | 6  | ST | O  |    | 最初のデータコード値 |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 6  | ST | O  |    | 最後のデータコード値 |      | <a href="#">2.A.74</a> |

定義:このデータタイプはある範囲を成す下限値と上限値を含む。どちらかまたは両方の成分が設定される。

最大長:13

注記:v2.5 より節 5.10.3.11 の QRD-11 に用いられる CM データタイプを置き換える。

VR は数値範囲(NR)データタイプとは、値が数値に限定されない点のみが異なる。範囲が数値でない場合は、その集合は、アルファベット順のような、何らかの直感的な方法で順序を決めることができるか、あるいはデータタイプの用いられるフィールドで順序を定義する必要がある。

例 1

|+^+++|

例 2:虹の色

|violet^red|

## 最初のデータコード値 (ST)

定義:下限値を示す。

## 最後のデータコード値 (ST)

定義:上限値を示す。

## WVI - チャンネル識別子

HL7 成分表-WVI-チャンネル識別子

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表# | 成分名     | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|----|---------|------|------------------------|
| 1  | 4  | NM | R  |    | チャンネル番号 |      | <a href="#">2.A.47</a> |
| 2  | 17 | ST | O  |    | チャンネル名  |      | <a href="#">2.A.74</a> |

定義:このデータタイプは波形データが送信される記録チャンネルの番号と名前を示す。

最大長:22

注記:v2.5 より、節 7.14.1.3.1 の OBX-5.1 で、OBX-5 観測値 (\*) がデータタイプ CD であるときの CM データタイプを置き換える。

## チャンネル番号 (NM)

定義:この成分は記録チャンネルの番号を示す。

## チャンネル名 (ST)

定義:この成分は記録チャンネルの名称を示す。

## WVS - 波形信号源

HL7 成分表-WVS-波形信号源

| 連番 | 長さ | 型  | 省略 | 表# | 成分名      | コメント | 節参照                    |
|----|----|----|----|----|----------|------|------------------------|
| 1  | 8  | ST | R  |    | 信号源 1 名称 |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 8  | ST | O  |    | 信号源 2 名称 |      | <a href="#">2.A.74</a> |

定義:このデータタイプはチャンネルに接続されている波形の信号源を示す。

最大長:17

注記:v2.5 より、節 7.14.1.4 の OBX-5.2 で、OBX-5 観測値 (\*) がデータタイプ CD であるときの CM データタイプを置き換える。

## 信号源 1 名称 (ST)

定義:この成分は波形信号源の 1 番目の入力を特定する。

## 信号源 2 名称 (ST)

定義:この成分は、差分入力がいわれている場合に、波形情報源の 2 番目の入力を特定する。

## XAD – 拡張住所

HL7 成分表-XAD－拡張住所

| 連番 | 長さ  | 型   | 省略 | 表#   | 成分名             | コメント       | 節参照                    |
|----|-----|-----|----|------|-----------------|------------|------------------------|
| 1  | 184 | SAD | O  |      | 通りの住所           |            | <a href="#">2.A.67</a> |
| 2  | 120 | ST  | O  |      | その他表示           |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 3  | 50  | ST  | O  |      | 市               |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 4  | 50  | ST  | O  |      | 州または省           |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 5  | 12  | ST  | O  |      | ジップコードまたは郵便番号   |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 6  | 3   | ID  | O  | 0399 | 国               |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 7  | 3   | ID  | O  | 0190 | 住所タイプ           |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 8  | 50  | ST  | O  |      | その他の地理表示        |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 9  | 20  | IS  | O  | 0289 | 郡／(ルイジアナ州の)郡コード |            | <a href="#">2.A.36</a> |
| 10 | 20  | IS  | O  | 0288 | 国勢調査区域          |            | <a href="#">2.A.36</a> |
| 11 | 1   | ID  | O  | 0465 | 住所表記コード         |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 12 | 53  | DR  | B  |      | 住所有効範囲          | v2.5 より非推奨 | <a href="#">2.A.20</a> |
| 13 | 26  | TS  | O  |      | 発効日付            |            | <a href="#">2.A.77</a> |
| 14 | 26  | TS  | O  |      | 失効日付            |            | <a href="#">2.A.77</a> |

定義:このデータタイプは人、場所または組織の住所と、それに加えて関連する情報を示す。

最大長:631

注記:HL7 V2.3 より AD データタイプを置き換える。

米国での使用の例:

|1234 Easy St.^Ste. 123^San Francisco^CA^95123^USA^B^SF|

これは郵便目的用には次のような表記となる。

1234 Easy St.  
Ste. 123  
San Francisco CA 95123

オーストラリアでの使用の例:

|14th Floor^50 Paterson St^Coorparoo^QLD^4151|

これは郵便目的用には米国の例と同じ規則を用いて次のような表記となる。

14th Floor  
50 Paterson St  
Coorparoo QLD 4151

**国際化の注意:**国々には通常標準の住所表記法が存在する。このデータタイプはその表記法を定義するのではなく、郵送住所の成分のみを定義している。

## 通りの住所 (SAD)

この成分の記述については節 01「SAD」を参照。

## その他の表示 (ST)

定義:住所の2行目。米国での使用では住所を修飾する。例:555 号室あるいは4 階。施設を示すときには、この成分は通りの住所を表す。

## 市 (ST)

定義:この成分は郵便用の住所を定める国の法制に基づいて、この住所の所在を管理する市、地区、場所を示す。

## State or Province (ST) 州または省

Definition: This component specifies the state or province where the addressee is located. State or province should be represented by the official postal service codes for that country.

定義:この成分はこの住所が所在する州または省を示す。州または省には、その国の公式な郵便番号が割り振られる。

## ジップコードまたは郵便番号 (ST)

定義:この成分はこの住所が所在するジップコードまたは郵便番号を表す。ジップコードまたは郵便番号はその国の公式なコードとして表現される。米国ではジップコードは9999[-9999]の形をとり、カナダの郵便番号はA9A9A9の形をとり、オーストラリアの郵便番号は9999の形をとる。

## 国 (ID)

定義:この成分はこの住所が所在する国を表す。HL7は国コードとしてISO 3166形式の3文字(のアルファベット)を使用するよう定めている。有効な値については節2.15.9.17のHL7表0399—国コードを参照すること。

## 住所タイプ (ID)

定義:この成分は住所の種類またはタイプを表す。有効な値については、to HL7表0190 - 住所タイプを参照のこと。

## その他の地理表示 (ST)

定義:この成分は必要となり得る、その他のあらゆる地理表示を表す。国、生物学的地域、SMSA等を含む。

## 郡／(レイジアナ州の) 郡コード (IS)

指定された住所が所在する郡を示すコード。ユーザ定義表0289-郡／(レイジアナ州の)郡がこの成分に対するユーザ定義の値のHL7識別子として用いられる。この成分が郡(またはレイジアナ州の郡)を表すのに用いられるときには、成分8<その他の地理表示>には、それを重複させてはならない。(つまり、<その他の地理表示>を郡の表現をするために用いるのは、後方互換性のためだけに許されており、現在または将来のHL7のバージョンでは非推奨である。)

使用可能な値:政府の定めたコード。

ユーザ定義表0289—郡／(レイジアナ州の)郡

| 値 | 説明           | コメント |
|---|--------------|------|
|   | 提案されている値はない。 |      |

## 国勢調査区域 (IS)

指定された住所が所在する国勢調査区域を表すコード。ユーザ定義表 0288 -国勢調査区域 がこの成分に対するユーザ定義の値の HL7 識別子として用いられる。

使用可能な値: 政府の定めたコード。

ユーザ定義表 0288－国勢調査区域

| 値 | 説明           | コメント |
|---|--------------|------|
|   | 提案されている値はない。 |      |

## 住所表記コード (ID)

同じ名前／住所に対する別の名前／住所タイプおよび名前／住所表記は、このフィールドを、名前／住所タイプおよび／または名前／住所表記を違えて、繰り返すことで表現すべきである。

**注記:**これらのデータタイプを用いたフィールドの繰り返しのそれぞれについて、この新しい成分は「アルファベット」表記のままである。すなわち名前が表意文字の文字集合で表記されていたとしても、この成分はアルファベットの文字集合で表記される。

有効な値については HL7 表 0465 - 名前／住所表記 を参照。

一般的にこの成分はデータ項目で提供される表記の指示を行う。使用されている文字セットを示すことは必要ではない。したがって、表記は何を期待すべきかは示すが、それでもなお、送信側は自由に望むどんな文字集合を使っても内容をコード化することができる。この成分は受信者にヒントのみ与えるので、受信側は何が送られてきて何を表示する能力があるかをもとに選択を行うことができる。

## 住所有効範囲 (DR)

この成分は完全には表現できない。v2.4 の誤りとして認識されている。v2.5 より後方互換性のためだけに保持されている。発効日付および失効日付成分を参照。

この成分はこの住所が有効な期間を定義する開始および終了の日付／時刻を含む。

## 発効日付 (TS)

定義: 判明しているならば、住所が正しく有効となる最初の日付。

## 失効日付 (TS)

定義: 判明しているならば、住所が正しく有効である最後の日付。

## XCN - 拡張複合 ID 番号および人の名前

HL7 成分表-XCN-拡張複合 ID 番号および人の名前

| 連番 | 長さ  | 型   | 省略 | 表#   | 成分名                  | コメント       | 節参照                    |
|----|-----|-----|----|------|----------------------|------------|------------------------|
| 1  | 15  | ST  | O  |      | ID 番号                |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 194 | FN  | O  |      | 姓                    |            | <a href="#">2.A.30</a> |
| 3  | 30  | ST  | O  |      | 名                    |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 4  | 30  | ST  | O  |      | 2 番目以降の名またはそれらのイニシャル |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 5  | 20  | ST  | O  |      | 接尾語(例、JR または III)    |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 6  | 20  | ST  | O  |      | 接頭語(例 DR)            |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 7  | 5   | IS  | B  | 0360 | 学位(例:MD)             | v2.5 より非推奨 | <a href="#">2.A.36</a> |
| 8  | 4   | IS  | C  | 0297 | ID 管理表               |            | <a href="#">2.A.36</a> |
| 9  | 227 | HD  | O  | 0363 | 割当権限者                |            | <a href="#">2.A.33</a> |
| 10 | 1   | ID  | O  | 0200 | 名前タイプコード             |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 11 | 1   | ST  | O  |      | 割当施設                 |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 12 | 3   | ID  | C  | 0061 | 識別子チェックデジット          |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 13 | 5   | ID  | O  | 0203 | チェックデジット体系           |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 14 | 227 | HD  | O  |      | 割当施設                 |            | <a href="#">2.A.33</a> |
| 15 | 1   | ID  | O  | 0465 | 名前表記コード              |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 16 | 483 | CE  | O  | 0448 | 名前の文脈                |            | <a href="#">2.A.6</a>  |
| 17 | 53  | DR  | B  |      | 名前の有効範囲              |            | <a href="#">2.A.20</a> |
| 18 | 1   | ID  | O  | 0444 | 名前構成順                |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 19 | 26  | TS  | O  |      | 発効日                  |            | <a href="#">2.A.77</a> |
| 20 | 26  | TS  | O  |      | 失効日                  |            | <a href="#">2.A.77</a> |
| 21 | 199 | ST  | O  |      | 専門職の接頭辞              |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 22 | 705 | CWE | O  |      | 割当管轄                 |            | <a href="#">2.A.13</a> |
| 23 | 705 | CWE | O  |      | 割当権限者または行政組織         |            | <a href="#">2.A.13</a> |

最大長:3002

注記:HL7 V2.3 の CN データタイプを置き換える。

このデータタイプは PV1, ORC, RXO, RXE, OBR および SCH セグメントその他で頻繁に現れ、ID 番号と人の名前を示す必要があるところで用いられる。

割当権限者と割当施設がない例:

|1234567^Smith^John^J^III^DR^PHD^ADT01~L^4^M11^MR|

割当権限者と割当施設を含む例:

Dr. Samuel Semmelweiss の医療従事者 ID は Provider Master より割り当てられ、最初の交付は University Hospitals System の Fairview Hospital であった。IS 表の値 (HD の最初の成分) は割当権限者および割当施設では用いられていず、HD データタイプの成分 2 と 3 には値が設定され、副成分に降格されている:

12188^Semmelweiss^Samuel^S^IV^Dr^MD~&Provider Master.University Hospitals&L^L^9^M10^DN^&Fairview Hospital.University Hospitals&L^A

Ludwig van Beethoven の診療記録番号は Master Patient Index により割り当てられ、University Hospitals System の Fairview Hospital で最初に交付された。

10535^van Beethoven&van^Ludwig^A^III^Dr^PHD~&MPI.University Hospitals&L^L^3^M10^MR^&Fairview Hospital.University Hospitals&L^A

## ID 番号 (ST)

成分 9 で示されるユーザ定義表によりコード化された ID を示す文字列。最初の成分が明示された場合には ID 管理表または割当権限者に値を入れる必要がある。

## 姓 (FN)

この成分はある個人の姓を完全に示すことを可能とする。必要なときは、このデータタイプは個人の名前が、もともとの姓と配偶者の姓を含んでいる場合に、そのそれぞれを区別する。このデータタイプはまた、メッセージにおいて、姓の接頭辞(例えば”van”や”de”のような)の部分と語根の部分とを区別することを可能にする。節 0、「FN - 姓」を参照。

## 名 (ST)

ファーストネーム。

## 2 番目以降の名およびそれらのイニシャル (ST)

複数のミドルネームを空白で区切って入れることができる。

## 接尾語 (ST)

名前の接尾語を明記するのに用いる。(例、Jr または III)

## 接頭語 (ST)

名前の接頭語を明記する。(例、Dr)

## 学位 (IS)

v2.5 より後方互換性のためだけに残されている。専門職接頭語成分を参照。

教育における学位(例、MD)を明記するのに用いる。提案されている値についてはユーザ定義表 0360 - 学位を参照。

## ID 管理表 (IS)

この成分に関するユーザ定義表の値としてユーザ定義表 0297 - CN ID 管理表 の HL7 識別子が使われている。最初の成分を記述するのに用いる。

## 割当権限者 (HD)

割当権限者はそのデータを生成したシステム(あるいは組織、政府機関の部署)についての一義的な識別子である。これは HD データタイプである。ユーザ定義表 0363 - 割当権限者 *authority* が HD 成分の最初の副成分<ネームスペース ID>に与える値の HL7 識別子として用いられる。

**注記:**HD データタイプが与えられたセグメント中で、他のデータタイプのフィールドの成分として用いられた時、ユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される)は、そのセグメントに責任を持つテクニカルコミティーにより再定義される(違うユーザ定義表番号と名称を与えられる)ことがある。

現場の合意により、実装者はユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID を最初の副成分として使用しつづけることもできる。

## Name Type Code (ID) 名前タイプコード

名前のタイプを表すコード。有効な値については HL7 表 0200 - 名前タイプ を参照。節 0「名前タイプコード (ID)」を参照。

## 識別子チェックデジット (ST)

このデータタイプでのチェックデジットは、メッセージ処理系により生成された後付けのものではない。識別番号の一部分で、送信側アプリケーションで使用される部分が、この成分でいうチェックデジットである。送信側のアプリケーションが自己生成のチェックデジットを識別番号に含めていない場合は、この成分はヌルにしなければならない。

## チェックデジット体系 (ID)

定義:使用されているチェックデジット方式の指定を含む。

有効な値については HL7 表 0061 - チェックデジット形式 を参照。

## 識別子タイプコード (IS)

識別子のタイプに対応するコード。場合によっては、このコードが「割当権限者」成分の修飾語として用いられることもある。有効な値については HL7 表 0203 - ID 型 を参照。

## 割当施設 (HD)

定義:人に最初に識別子が割り当てられた、建物・場所の識別子。この成分は識別子の固有の部分ではないが、識別子の履歴に関する部分である:この成分は、特定の相互通信システムのために存在している。

**注記:**HD データタイプが特定のセグメントで、他のデータタイプのフィールドの成分として用いられるときは、ユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される)が該当するセグメントを担当する技術委員会によって再定義される場合がある。

## 名前表記コード (ID)

同じ名前／住所に対する別の名前／住所タイプおよび名前／住所表記は、このフィールドを、名前／住所タイプおよび／または名前／住所表記を違えて、繰り返すことで表現すべきである。

**注記:**これらのデータタイプを用いたフィールドの繰り返しのそれぞれについて、この新しい成分は「アルファベット」表記のままである。すなわち名前が表意文字の文字集合で表記されていたとしても、この成分はアルファベットの文字集合で表記される。

有効な値について HL7 表 0465 - 名前／アドレス表記を参照。

一般的にこの成分はデータ項目で提供される表記の指示を行う。使用されている文字セットを示すことは必要ではない。したがって、表記は何を期待すべきかは示すが、それでもなお、送信側は自由に望むど

んな文字集合を使っても内容をコード化することができる。この成分は受信者にヒントのみ与えるので、受信側は何が送られてきて何を表示する能力があるかをもとに選択を行うことができる。

## 名前の文脈 (CE)

この成分は名前の使われる文脈を示すのに用いられる。主なユースケースはオーストラリアの保険医療においてである:異なる保険医療施設に入院する場合に、異なる名前を使用することを希望する先住民の患者である。別のユースケースは、米国で、医療従事者が少し異なる名前で免許を受けることができ、管理上の理由で正確な名前を届け出ることがきわめて重要な場合である。この表をどのように用いるかについての詳細な情報は、3章の節 3.4.2.6 を参照。提案されている値については to ユーザ定義表 0448 - 名前の文脈 を参照。

ユーザ定義表 0448—名前の文脈

| 値 | 説明          | コメント |
|---|-------------|------|
|   | 提案されている値はない |      |

## 名前の有効範囲 (DR)

v2.5より後方互換性のためだけに保持されている。PPN.20 発効日および PPN.21 失効日を参照。この成分は十分に表現することができず、v2.4 の誤りとして認識されている。

この成分は、この名前が有効な期間を示す開始と終了の日付／時間を含む。副成分の記述については節 0「DR - 日付／時刻範囲」を参照。

## 名前構成順 (ID)

この人名の構成要素の望ましい表示順を表す。有効な値については HL7 表 0444 - 名前構成順 を参照。

## 発効日付 (TS)

定義:知られている場合には、住所が正当で有効となる最初の日。

## 失効日付 (TS)

定義:知られている場合には、住所が正当で有効である最後の日。

## 専門職の接頭辞 (ST)

定義:その人の専門職種(例、免許、資格、学位、専門学会の会員)を証明する資格を表示する略語あるいは略語の文字列を示すのに用いられる。人名が表示されるときに、専門職の接頭辞は、通常、姓の後に表示される。この成分は、非整形の文字列で、表示目的のみで用いられることに注意すること。専門職の接頭辞の中味に関する詳細な情報は、15章 職員管理の適切なセグメントを用いることで得られる。

## 割当管轄 (CWE)

定義:成分 1 の識別子を割り当てた地理・政治上の実体

詳細については、節 0「割当管轄 (CWE)」を参照。

## 割当権限者または行政組織 (CWE)

定義:成分 1 の識別子を割り当てた割当権限者または割当組織。

詳細については、節 0「割当機関あるいは行政組織 (CWE)」を参照。

## XON – 拡張複合組織名称および識別子番号

HL7 成分表-XON—拡張複合組織名称および識別子番号

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表#   | 成分名        | コメント | 節参照                    |
|----|-----|----|----|------|------------|------|------------------------|
| 1  | 50  | ST | O  |      | 組織名称       |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 20  | IS | O  | 0204 | 組織名称タイプコード |      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 3  | 4   | NM | B  |      | ID 番号      |      | <a href="#">2.A.47</a> |
| 4  | 1   | NM | O  |      | チェックデジット   |      | <a href="#">2.A.47</a> |
| 5  | 3   | ID | O  | 0061 | チェックデジット体系 |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 6  | 227 | HD | O  | 0363 | 割当権限者      |      | <a href="#">2.A.33</a> |
| 7  | 5   | ID | O  | 0203 | 識別子タイプコード  |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 8  | 227 | HD | O  |      | 割当施設       |      | <a href="#">2.A.33</a> |
| 9  | 1   | ID | O  | 0465 | 名前表記コード    |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 10 | 20  | ST | O  |      | 組織識別子      |      | <a href="#">2.A.74</a> |

**最大長:567**

このデータタイプはフィールド(例えば PV2-23, NK1-13, PD1-3, OBR-44)の中で、組織の名称と ID 番号を示すために用いられる。

例 1:

Fairview Hospital の ID は University Hospital enterprise の Hospital Master により割り当てられ、Central Offices で最初に交付された。

Fairview Hospital^L^716^9^M10^&Hospital Master.University  
Hositals&L^XX^&Central Offices.University Hospitals&L^A

例 2:

Fairview Hospital は CMS(メディケア・メディケイドセンター)から交付を受けた別の ID を持つ。割当権限者、CMS は、最初の HD 成分だけ値を設定し、IS データタイプおよび割当施設には正確な値は入っていない。この情報は次のように送信される:

Fairview Hospital^L^4544^3^M10^CMS^XX^A

### 組織名称 (ST)

指定した組織の名称。

## 組織名称コード (IS)

名称のタイプ、すなわち法的な名称、表示名称などを表すコード。提案されている値については節ユーザ定義表 0204 -組織名称タイプ を参照。

ユーザ定義表 0204 - 組織名称タイプ

| 値  | 説明         | コメント |
|----|------------|------|
| A  | 別名         |      |
| L  | 法的な名称      |      |
| D  | 表示名称       |      |
| SL | 株取引リスト上の名称 |      |

## ID 番号 (NM)

この成分は v2.5 より後方互換性のためだけに保持されている。英数文字による識別子を受け付ける、成分 10 の組織識別子を用いることを推奨する。

## チェックデジット (NM)

このデータタイプでのチェックデジットは、メッセージ処理系により生成された後付けのものではない。識別番号の一部分で、送信側アプリケーションで使用される部分が、この成分でいうチェックデジットである。送信側のアプリケーションが自己生成のチェックデジットを識別番号に含めていない場合は、この成分はヌルにしなければならない。

## チェックデジット体系 (ID)

定義:使用されているチェックデジット方式の指定を含む。

有効な値については HL7 表 0061 -チェックデジット形式 を参照。

## 割当権限者 (HD)

割当権限者はそのデータを生成したシステム(あるいは組織、政府機関の部署)についての一義的な識別子である。これは HD データタイプである。ユーザ定義表 0363 -割当権限者 *authority* が HD 成分の最初の副成分<ネームスペース ID>に与える値の HL7 識別子として用いられる。

**注記:**HD データタイプが与えられたセグメント中で、他のデータタイプのフィールドの成分として用いられた時、ユーザ定義表 0300 -ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される)は、そのセグメントに責任を持つテクニカルコミティーにより再定義される(違うユーザ定義表番号と名称を与えられる)ことがある。

現場の合意により、実装者はユーザ定義表 0300 -ネームスペース ID を最初の副成分として使用しつづけることもできる。

## 識別子タイプコード (IS)

識別子のタイプに対応するコード。場合によっては、このコードが「割当権限者」成分の修飾語として用いられることもある。有効な値については HL7 表 0203 - ID 型 を参照。

## 割当施設 (HD)

定義:人に最初に識別子が割り当てられた、建物・場所の識別子。この成分は識別子の固有の部分ではないが、識別子の履歴に関する部分である:この成分は、特定の相互通信システムのために存在している。

**注記:**HD データタイプが特定のセグメントで、他のデータタイプのフィールドの成分として用いられるときは、ユーザ定義表 0300 - ネームスペース ID (HD 成分の最初の副成分として参照される)が該当するセグメントを担当する技術委員会によって再定義される場合がある。

### 名前表記コード (ID)

同じ名前／住所に対する別の名前／住所タイプおよび名前／住所表記は、このフィールドを、名前／住所タイプおよび／または名前／住所表記を違えて、繰り返すことで表現すべきである。

**注記:**これらのデータタイプを用いたフィールドの繰り返しのそれぞれについて、この新しい成分は「アルファベット」表記のままである。すなわち名前が表意文字の文字集合で表記されていたとしても、この成分はアルファベットの文字集合で表記される。

有効な値について HL7 表 0465 - 名前／アドレス表記を参照。

一般的にこの成分はデータ項目で提供される表記の指示を行う。使用されている文字セットを示すことは必要ではない。したがって、表記は何を期待すべきかは示すが、それでもなお、送信側は自由に望むどんな文字集合を使っても内容をコード化することができる。この成分は受信者にヒントのみ与えるので、受信側は何が送られてきて何を表示する能力があるかをもとに選択を行うことができる。

### 組織識別子 (ST)

定義:この成分は XON.1 で参照される項目を一意的に特定する文字の並び(コード)を含む。この成分は v2.5 より XON.3 ID 番号を置き換える。

**注記:**チェックデジットおよびチェックデジット体系コードは組織識別子が英数字のばあいにはヌルとなる。

## XPB – 拡張人名

HL7 成分表-XPB – 拡張人名

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表#   | 成分名                  | コメント | 節参照                    |
|----|-----|----|----|------|----------------------|------|------------------------|
| 1  | 194 | FN | O  |      | 姓                    |      | <a href="#">2.A.30</a> |
| 2  | 30  | ST | O  |      | 名                    |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 3  | 30  | ST | O  |      | 2 番目以降の名またはそれらのイニシャル |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 4  | 20  | ST | O  |      | 接尾語(例、JR または III)    |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 5  | 20  | ST | O  |      | 接頭語(例 DR)            |      | <a href="#">2.A.74</a> |
| 6  | 6   | IS | B  | 0360 | 学位(例:MD)             |      | <a href="#">2.A.36</a> |
| 7  | 1   | ID | O  | 0200 | 名前タイプコード             |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 8  | 1   | ID | O  | 0465 | 名前表記コード              |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 9  | 483 | CE | O  | 0448 | 名前の文脈                |      | <a href="#">2.A.6</a>  |
| 10 | 53  | DR | B  |      | 名前の有効範囲              |      | <a href="#">2.A.20</a> |
| 11 | 1   | ID | O  | 0444 | 名前構成順                |      | <a href="#">2.A.35</a> |
| 12 | 26  | TS | O  |      | 発効日                  |      | <a href="#">2.A.77</a> |
| 13 | 26  | TS | O  |      | 失効日                  |      | <a href="#">2.A.77</a> |
| 14 | 199 | ST | O  |      | 専門職の接頭辞              |      | <a href="#">2.A.74</a> |

最大長:1103

注記:HL7 V2.3 より PN データタイプを置き換える。

国際化に関する注意:表意文字あるいは音節文字(表音文字)を用いる国では、名称を 1 つまたは複数のこのような形式で送信することが必要になることがある。異なる文字集合間の切替は JIS X 0202 - ISO 2022 のような異なる文字集合および 1 バイト表記と多バイト表記を切り替えるエスケープシーケンスを提供する文字集合を用いることで実現できる。名前フィールドが繰り返される場合は、名前の異なる繰り返しはこれらの異なる文字集合により表されることがある。詳細は以下のとおり。(節 2.9.2「PN, XPB, XCN, XON, XAD, FT, ST および TX データタイプにおける複数の文字集合に対応するエスケープシーケンス」も参照。)

HL7 は以下の日本語の文字標準に対応している:

JIS X 0201 ISO-IR 13 (日本語カタカナ)用

JIS X 0201 ISO-IR 14 (日本語ローマ字)用

JIS X 0208 ISO-IR 87 (日本語漢字、ひらがな、カタカナ)用

JIS X 0212 ISO-IR 159 (日本語補足漢字)用

HL7 は次のヨーロッパ文字の標準に対応している:

ISO 8859 (1-9)      ISO-IR 100, 101, 109, 110, 144,127, 126, 138 および 148 用

文字集合は HL7 では、ASCII, 8859/1,8859/2, ISO IR14, ISO IR87 および ISO IR159 で言及される。DICOM は ISO 2375 で「ISO-IR xxx」の形式で割り付けられたコードを用いる。HL7 も、相互接続性を高めるために、同様にこの命名規則に対応する。

HL7 は文字列のデフォルト文字レパートリーとして、ISO 646:1990 (ISO IR-6)の国際参照バージョンの基本 G0 集合を用いる。これは ASCII と同一の 1 バイト文字集合である。

XPN, XON, XCN, あるいは XAD フィールドの各々の繰り返しは、デフォルトの文字集合から始まると見なされる。別の文字集合が用いられるときは、デフォルトの文字集合を開始するための HL7 で定義されたエスケープシーケンスをひとつの繰り返しの末尾に入れなければならない。

アプリケーションは、自身が対応する文字集合をフィールド「MSH-18 文字集合」で示すとともに、自身の文字集合の取り扱い規則をフィールド「MSH-20 代替文字集合取り扱い規則」で示さなければならない。送信側と受信側のアプリケーションは文字集合名 (例えば ISO-IR xxx) とエスケープシーケンスを対応付ける方法を知っていると見なされる。

例えば、多くの日本語のメッセージでは、ローマ字 (アルファベット)、カタカナ (外来語の表音表記)、ひらがな (和語の表音表記) および漢字 (象形文字) の交ぜ書きが存在する。このようなメッセージは MSH に 4 つの文字集合を指定する必要がある。

#### 名前の国際化対応の参考文献

|     | 参考文献                                                                         | 説明                                      |
|-----|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 1.  | “Understanding Japanese Information Processing” by Ken Lunde, O’Reilly Press |                                         |
| 2.  | NEMA PS3.5 – DICOM Part 5: Data Structure and Semantics                      |                                         |
| 3.  | ANSI X3.4:1986                                                               | ASCII 文字集合                              |
| 4.  | ISO 646:1990                                                                 | 情報処理 - 情報交換用 ISO 7 ビット符号化文字集合           |
| 5.  | ISO/IEC 2022:1994                                                            | 情報技術—文字コード構造および拡張技術                     |
| 6.  | ISO 2375:1986                                                                | データ処理—エスケープシーケンスの登録手順                   |
| 7.  | ISO 6429:1990                                                                | 情報処理—7ビットおよび8ビットコードの文字集合の制御機能           |
| 8.  | ISO 8859 (1-9)                                                               | 情報処理—8ビット 1 バイトコードグラフィック文字—1-9 章        |
| 9.  | ENV 41 503:1990                                                              | 情報システム相互接続—ヨーロッパグラフィック文字リポジトリおよびそのコード化  |
| 10. | ENV 41 508:1990                                                              | 情報システム相互接続—東ヨーロッパグラフィック文字リポジトリおよびそのコード化 |
| 11. | JIS X 0201-1976                                                              | 情報交換のためのコード                             |
| 12. | JIS X 0212-1990                                                              | 情報交換のための追加日本語グラフィック文字集合のコード             |
| 13. | JIS X 0208-1990                                                              | 情報交換のための日本語グラフィック文字集合のコード               |
| 14. | RFC 1468                                                                     | インターネットメッセージのための日本語文字コード化               |

文字リポジトリは DICOM が対応しており、5 章、節 6.1 で定義されている。DICOM 標準はインターネットで <http://medical.nema.org/> から無料で入手できる。

**XPN が適用されるフィールドを 1 つしか要しない名前の例:**

例 1: Adam A. Everyman III PhD

|Everyman^Adam^A^III^DR^L^~~~~~PHD|

例 2: Ludwig van Beethoven

|Beethoven&van^Ludwig^~~~~L|

例 3: Hermann Egon Mayer zur alten Schildesche

|Mayer^Hermann^Egon^zur alten Schildesche|

例 4: Sister Margot

|^Margot^~Sister^~C|

例 5: Dr Patrick John Flannery AO. MBBS. ASCTS. 称号、学位、学会資格をもつ医師。専門の接頭辞は結合して表示される。(AO = オーストラリア勲爵士 (称号)、MBBS = 医学士および外科学、ASCTS = オーストラリア心臓外科学会)

|Flannery^Patrick^John^Dr^L^~~~~~ AO.MBBS.ASCTS|

例 6: Nancy N. Nightingale, RN, PHN, BSN, MSN。BSN(看護学士)とMSN(看護理学修士)の2つの学位を持つ公衆衛生看護師である登録看護師

|Nightingale^Nancy^N^~~~~~RN, PHN, BSN, MSN|

例 7: T.Thomas Ackerson Jr., RN, CNP。診療資格看護師である登録看護師。

|Ackerson^Thomas^T^Jr^~~~~~ RN, CNP|

例 8: Mevrouw Irma Jongeneel de Haas。出生時の名前(ドイツ語 geboortenaam)が Haas で配偶所の名前が Jongeneel である個人。

|Jongeneel-de Haas&de&Haas&&Jongeneel^Irma^~Mevrouw^~L|

**XPN が適用される複数のフィールドを要する名前の例:**

例 9: Herr Prof. Dr. med. Joachim W. Dudeck

|Dudeck^Joachim^W.^~Dr.med.^~L^~~~~~ MD ^Dudeck^J.W.^~Herr Prof.Dr.^~D|

例 10: Herr Dr. Otto Graf Lambsdorff mdB a.D. ドイツの法律では“Adelstitel” like 「Graf」あるいは「Baron」のような「Adelstitel」(称号)は 姓に含めるため、姓のフィールドを空白で分割してコード化する必要がある。

|Graf Lambsdorff&Graf&Lambsdorff Otto^~Dr.^~L^~Graf Lambsdorff&Graf&Lambsdorff Otto^~mdB a.D.^Herr Dr.^~D|

例 11: Walter Kemper genannt Mölleken (genannt Mölleken = Mölleken と命名された)

|Kemper^Walter^~~~~L^~Mölleken^Walter^~~~~A|

例 12: Herr Dr. med. Dr. h.c. Egon Maier

|Maier^Egon^~Dr.med. Dr.h.c.^~L^~~~~~MD^Maier^Egon^~Herr Dr.med. Dr.h.c.^~D|

例 13: Herr Dipl.Ing. Egon Maier

|Maier^Egon^~~~~L^~~~~~ DIPL^Maier^Egon^~Herr Dipl.Ing.^~D|

例 14: Frau Gerda Müller geb. Maier, verheiratet seit 16.2.2000 (verheiratet seit 16.2.2000 = 2000 年 2 月 16 日結婚)

|Müller^Gerda^^Frau^L^^^^20000216^Maier^Gerda^^Frau^M|

例 15: President Adam A Everyman III. 1997 から 2001 間で大統領。別名 Sonny Everyman。

|Everyman^Adam^A.^III^President^L^^^^Mr. President^D^^^^19970816^20010320^Everyman^Sonny^^A|

例 16: Taro Shinbashi

この例は肩書きや学位を使用していないが、別の目的での名前の繰り返しを示している。

|Taro^Shinbashi^^L^Taro^Shinbashi^^L^P^Taro^Shinbashi^^L^A|  
新橋 太郎^^L^しんばし^たろう^^L^P^Taro^Shinbashi^^L^A

## Family Name (FN) 姓

この成分はある個人の姓を完全に示すことを可能とする。必要なときは、この成分は個人の名前が、もとの姓と配偶者の姓を含んでいる場合に、そのそれぞれを区別する。このデータタイプはまた、メッセージにおいて、姓の接頭辞の部分(例えば”van”や”de”のような)と語根の部分とを区別することを可能にする。節 0、*「FN - 姓」*を参照。

## 名 (ST)

ファーストネーム。

## 2 番目以降の名およびそれらのイニシャル (ST)

複数のミドルネームを空白で区切って入れることができる。

## 接尾語 (ST)

名前の接尾語を明記するのに用いる。(例、Jr または III)

## 接頭語 (ST)

名前の接頭語を明記する。(例、Dr)

## 学位 (IS)

v2.5 より後方互換性のためだけに残されている。専門職接頭語成分を参照。

教育における学位(例、MD)を明記するのに用いる。提案されている値についてはユーザー定義表 0360 - 学位を参照。

ユーザ定義表 0360—学位／免許／資格

| 値   | 説明       | コメント |
|-----|----------|------|
| PN  | 上級実践看護師  |      |
| AAS | 商業・技術準学士 |      |
| AA  | 一般教養準学士  |      |
| ABA | 経営学準学士   |      |
| AE  | 工学準学士    |      |
| AS  | 理学準学士    |      |
| BA  | 学士       |      |
| BBA | 経営学士     |      |
| BE  | 工学士      |      |

| 値      | 説明            | コメント |
|--------|---------------|------|
| BFA    | 芸術学士          |      |
| BN     | 看護学士          |      |
| BS     | 理学士           |      |
| BSL    | 法理学士          |      |
| BSN    | 看護理学士         |      |
| BT     | 神学士           |      |
| CER    | 資格            |      |
| CANP   | 認定成人疾患診療看護師   |      |
| CMA    | 認定補助医師        |      |
| CNP    | 認定診療看護師       |      |
| CNM    | 認定看護助産師       |      |
| CRN    | 認定登録看護師       |      |
| CNS    | 認定専門看護師       |      |
| CPNP   | 認定小児疾患診療看護師   |      |
| DIP    | 免状            |      |
| DBA    | 経営学博士         |      |
| DED    | 教育学博士         |      |
| PharmD | 薬学博士          |      |
| PHE    | 工学博士          |      |
| PHD    | 哲学博士          |      |
| PHS    | 理学博士          |      |
| MD     | 医学博士          |      |
| DO     | 整骨治療学博士       |      |
| EMT    | 救急救命士         |      |
| EMTP   | 救急救命士ーパラメディック |      |
| FPNP   | 家庭医学診療看護師     |      |
| HS     | 高校卒業          |      |
| JD     | 監察医           |      |
| MA     | 修士            |      |
| MBA    | 経営学修士         |      |
| MCE    | 土木学修士         |      |
| MDI    | 神格学修士         |      |
| MED    | 教育学修士         |      |
| MEE    | 電気工学修士        |      |
| ME     | 工学修士          |      |
| MFA    | 芸術学修士         |      |
| MME    | 機械工学修士        |      |
| MS     | 理学修士          |      |
| MSL    | 法理学修士         |      |
| MSN    | 看護理学修士        |      |
| MT     | 神学修士          |      |

| 値   | 説明     | コメント |
|-----|--------|------|
| MDA | 診療助手   |      |
| MT  | 臨床技師   |      |
| NG  | 在学中    |      |
| NP  | 診療看護師  |      |
| PA  | 医師助手   |      |
| RMA | 登録診療助手 |      |
| RPH | 登録薬剤師  |      |
| SEC | 秘書資格   |      |
| TS  | 商業学校卒業 |      |

### 名前タイプコード (ID)

名前のタイプを表すコード。有効な値については HL7 表 0200 -名前タイプ を参照。

HL7 表 0200－名前タイプ

| 値 | 説明                       | コメント |
|---|--------------------------|------|
| A | 別名                       |      |
| B | 出生時の名前                   |      |
| C | 養子縁組による名前                |      |
| D | 表示名                      |      |
| I | 免許での名前                   |      |
| L | 法的な名前                    |      |
| M | 旧名                       |      |
| N | ニックネーム／希望呼称／通称           |      |
| P | パートナー／配偶者の名前(後方互換性の目的のみ) |      |
| R | 登録名(動物のみ)                |      |
| S | 匿名性保証のためのコード化された仮名       |      |
| T | 先住民族／部族／共同体での名前          |      |
| U | 不特定                      |      |

**注記:** 法的な名前の内容は国固有である。米国では法的な名前は現在の婚姻名称と同一である。

### 名前表記コード (ID)

同じ名前／住所に対する別の名前／住所タイプおよび名前／住所表記は、このフィールドを、名前／住所タイプおよび／または名前／住所表記を違えて、繰り返すことで表現すべきである。

**注記:** これらのデータタイプを用いたフィールドの繰り返しのそれぞれについて、この新しい成分は「アルファベット」表記のままである。すなわち名前が表意文字の文字集合で表記されていたとしても、この成分はアルファベットの文字集合で表記される。

有効な値について HL7 表 0465 - 名前／アドレス表記を参照。

一般的にこの成分はデータ項目で提供される表記の指示を行う。使用されている文字セットを示すことは必要ではない。したがって、表記は何を期待すべきかは示すが、それでもなお、送信側は自由に望むどんな文字集合を使っても内容をコード化することができる。この成分は受信者にヒントのみ与えるので、受信側は何が送られてきて何を表示する能力があるかをもとに選択を行うことができる。

### 名前の文脈 (CE)

この成分は名前の使われる文脈を示すのに用いられる。主なユースケースはオーストラリアの保険医療においてである：異なる保険医療施設に入院する場合に、異なる名前を使用することを希望する先住民の患者である。別のユースケースは、米国で、医療従事者が少し異なる名前で免許を受けることができ、管理上の理由で正確な名前を届け出ることがきわめて重要な場合である。この表をどのように用いるかについての詳細な情報は、3 章の節 3.4.2.6 を参照。提案されている値については to ユーザ定義表 0448 - 名前の文脈 を参照。

### 名前の有効範囲 (DR)

v2.5 より後方互換性のためだけに保持されている。PPN.20 発効日および PPN.21 失効日を参照。この成分は十分に表現することができず、v2.4 の誤りとして認識されている。

この成分は、この名前が有効な期間を示す開始と終了の日付／時間を含む。副成分の記述については節 0「DR」を参照。

### 名前構成順 (ID)

この人名の構成要素の望ましい表示順を表す。有効な値については HL7 表 0444 - 名前構成順 を参照。

### 発効日付 (TS)

定義：知られている場合には、住所が正当で有効となる最初の日。

### 失効日付 (TS)

定義：知られている場合には、住所が正当で有効である最後の日。

### 専門職の接頭辞 (ST)

定義：その人の専門職種(例、免許、資格、学位、専門学会の会員)を証明する資格を表示する略語あるいは略語の文字列を示すのに用いられる。人名が表示されるときに、専門職の接頭辞は、通常、姓の後に表示される。この成分は、非整形の文字列で、表示目的のみで用いられることに注意すること。専門職の接頭辞の中味に関する詳細な情報は、15 章 職員管理の適切なセグメントを用いることで得られる。

## XTN – 拡張遠距離通信番号

HL7 成分表-XTN-拡張遠距離通信番号

| 連番 | 長さ  | 型  | 省略 | 表#   | 成分名        | コメント       | 節参照                    |
|----|-----|----|----|------|------------|------------|------------------------|
| 1  | 199 | ST | B  |      | 電話番号       | V2.3 より非推奨 | <a href="#">2.A.74</a> |
| 2  | 3   | ID | O  | 0201 | 遠距離通信用途コード |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 3  | 8   | ID | O  | 0202 | 遠距離通信装置タイプ |            | <a href="#">2.A.35</a> |
| 4  | 199 | ST | O  |      | 電子メールアドレス  |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 5  | 3   | NM | O  |      | 国コード       |            | <a href="#">2.A.47</a> |
| 6  | 5   | NM | O  |      | 区域／市コード    |            | <a href="#">2.A.47</a> |
| 7  | 9   | NM | O  |      | 市内局番       |            | <a href="#">2.A.47</a> |
| 8  | 5   | NM | O  |      | 内線         |            | <a href="#">2.A.47</a> |
| 9  | 199 | ST | O  |      | 任意のテキスト    |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 10 | 4   | ST | O  |      | 内線接頭辞      |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 11 | 6   | ST | O  |      | 短縮番号コード    |            | <a href="#">2.A.74</a> |
| 12 | 199 | ST | C  |      | 非定型の電話番号   |            | <a href="#">2.A.74</a> |

最大長:850

**注記:**成分5から9は最初の成分の基本的な働きを区切られた形式で繰り返し、国内と国際の両方の電話番号を表現可能にしている。HL7 V2.3 より、電話番号の推奨される形式は最初の成分(後方互換性のためだけに保持されている)が対応している構造化されない形式よりも、区切られた形式を用いることを推奨している。

**注記:**HL7 V2.3 より TN データタイプを置き換える。

例:ファクシミリ番号

^ORN^FX^^734^6777777

### 電話番号 (ST)

この成分は HL7 V2.3 より後方互換性のためだけに保持されている。

定義:省略可能な内線番号とポケットベル番号とコメントを含むあらかじめ決められた形式で、電話番号を示す。

形式: [NNN] [(999)]999-9999 [X99999] [B99999] [C 任意のテキスト]

**注記:**この成分は非推奨のため、この形式の定義された ST を置き換える新たなデータタイプは定義されていない。

## 遠距離通信用途コード (ID)

遠距離通信番号の特定の用途を表すコード。有効な値については *HL7 表 0201 - 遠距離通信用途コード* を参照。

HL7 表 0201－遠距離通信用途コード

| 値   | 説明                | コメント |
|-----|-------------------|------|
| PRN | 主たる住居の番号          |      |
| ORN | その他の住居の番号         |      |
| WPN | 勤務先番号             |      |
| VHN | 休暇中の住居の番号         |      |
| ASN | 留守番電話サービス番号       |      |
| EMR | 緊急連絡先番号           |      |
| NET | ネットワーク(電子メール)アドレス |      |
| BPN | ポケットベル番号          |      |

## 遠距離通信機器タイプ (ID)

遠距離通信機器のタイプを表すコード。有効な値については *HL7 表 0202 - 遠距離通信機器タイプ* を参照。

HL7 表 0202－遠距離通信機器タイプ

| 値        | 説明                                      | コメント |
|----------|-----------------------------------------|------|
| PH       | 電話                                      |      |
| FX       | ファクシミリ                                  |      |
| MD       | モデム                                     |      |
| CP       | 携帯電話                                    |      |
| BP       | ポケットベル                                  |      |
| Internet | インターネットアドレス:遠距離通信用途コードが NET の場合のみ使用     |      |
| X.400    | X.400 電子メールアドレス:遠距離通信用途コードが NET の場合のみ使用 |      |
| TDD      | 聴覚障害者のための遠距離通信機器                        |      |
| TTY      | テレタイプ                                   |      |

## 電子メールアドレス (ST)

**国際化の注意:**このデータタイプを CEN の遠距離通信データ属性グループと相互運用するために、2 番目の成分を電子メールアドレスに用いることができるようにした。電子メールアドレスの存在は電話用途コード表に *NET* という値を追加することで示され、インターネットアドレスのタイプは電話機器タイプ表の *Internet* と *X.400* という値で示される。インターネットアドレス用に用いられた場合は、XTN データタイプ

の最初の成分はヌルとなる。@記号が副成分デリミタに用いられた場合、インターネットアドレス(節、国コード(NM)を参照)をコード化するには HL7 副成分エスケープシーケンスが使用される。

#### 区域/市コード (NM)

#### 電話番号 (NM)

#### 内線番号 (NM)

#### 任意の文字列 (ST)

定義: 電話番号に関するコメントを含む。

例: |~~~~~Do not use after 5PM

#### 内線番号接頭辞 (ST)

会社の内線電話システムネットワーク内で成立している、内線にダイヤルするときに、内線番号成分の値の前につける符号として用いられる文字。内線番号接頭辞を用いる場合には、内線番号成分に値が与えられることが必要で、内線番号接頭辞には数字だけでなく特殊文字(例、\*、#)が用いられることがあることに注意。

#### 短縮番号コード (ST)

会社の内線電話システムネットワーク内で成立している、電話をかけるのを容易にするために、電話番号より長さが短いので、(外線)電話番号の代わりに用いられる文字。数字だけでなく特殊文字(例、\*、#)が用いられることがあることに注意。

#### 非定型の電話番号 (ST)

定義: 解釈不能な文字列としての電話番号の表現

電話番号が、送信側システムが解釈不能なフリーテキストとして入力された。

例: |~~~~~1-800-Dentist|

## 6. 生理検査依頼・検査結果メッセージ構文

### 6.1. メッセージ

メッセージとは、システム間で交換されるデータの最小単位で、セグメントの集合として記述される。全てのメッセージはメッセージヘッダ(MSH)セグメントで始まり、そのメッセージの終了は、そのメッセージが記述されたファイルの終了、入出力バッファなどの記述単位の終端を持ってメッセージが構成される。HL7 実装規約では、低通信プロトコル(MLLP:Minimum Low Layer Protocol)でメッセージ交換を行う場合、メッセージの開始(0x0B)、終端を(0x1C,0x0D)を記載されているが、最新の通信方式では、あくまで実装系の下位層に委ねるべきで、HL7メッセージ交換の規約として利用すべきではない。

#### 6.1.1. メッセージ構造

全てのメッセージは、メッセージヘッダセグメントで開始し、続いて各セグメントが記述される。

【例】メッセージイメージ

MSH|...|2.5|123||..

A|...

B|...

C|...

D|...

E|...

#### 6.1.2. メッセージ処理規則

##### 6.1.2.1. 送信側でメッセージを生成する

送信側アプリケーションにより生成されたメッセージデータは、適切な MSH セグメントを付加し下位層を通じて送信先へ送られる。

##### 6.1.2.2. 受信側で、受信したメッセージが受信すべきか否か検証する

MSH-15-受諾肯定応答指示とMSH-16-アプリケーション肯定応答指示が NULLあるいは存在しない場合、受信メッセージに対して、基本肯定応答規則を使用する場合、少なくとも下記の検証を行う

- a) MSH-9-メッセージタイプが、応答システムが受諾可能か否か
- b) MSH-12-バージョン ID の値が、応答システムが受諾可能か否か
- c) MSH-11-処理 ID の値が、メッセージを扱うアプリケーション処理に適切な値であるか否か

上記のいずれかの基準が満たされない場合、受信側はメッセージを拒否することができる。つまり、受信側はMSA-1-肯定応答コードが AR(アプリケーション拒否応答) の ACK メッセージを生成し送信側に通知する。

##### 6.1.2.3. 受信アプリケーションでのメッセージの受諾と検証/処理

応答システムによる検証に成功すると、メッセージは受信アプリケーションに引き渡され、受信アプリケーションは以下のいずれかの処理を行う:

- a) メッセージの処理に成功した場合、MSA-1-肯定応答コードに AA(アプリケーション肯定応答) の機能応答メッセージを生成する。
- b) エラーが発生した場合、MSA-1-肯定応答コードが AE(アプリケーションエラー応答) の応答メッセージに含めて、機能セグメントにエラー情報をセットして送信する。
- c) メッセージの内容やフォーマット以外の理由(システムダウンや内部エラーなど)により、メッセージの処理

に失敗(拒絶)した場合、多くは、再処理により受信側システムが後で同じメッセージを処理できる可能性が高い。従って、メッセージを自動的に再送するか否かはシステム実装者が決定すればよい。この応答メッセージは、MSA-1-肯定応答コードに AR の値をセットする。

#### 6.1.2.4. メッセージの応答

応答する際には、上記の規則に則り新しい MSH セグメントを生成する。その際注意すべき事は、MSH-7-メッセージ生成日時および MSH-10-メッセージ制御 ID は、応答メッセージ独自に生成したもので、受信したメッセージのコピーではない。一方、MSH-5-(送信先)受信アプリケーション、MSH-6-(送信先)受信施設、MSH-11-処理 ID は、受信メッセージから、送受信先の入れ替え、コピー等行なえばよい。

## 6.2. 患者情報照会(QBP/RSP)

患者基本属性照会(Patient Demographics Query)メッセージ(Q22)は、IHE IT Infrastructure テクニカルフレームワークのPDQプロファイルにおいて、患者IDなどを指定し、該当する患者の氏名、性別、年齢等、基本となる情報を照会するメッセージである。後述の患者基本属性及び所在照会(Patient Demographics and Visit Query)メッセージでは、患者所在情報が応答に付随するのに対して、本メッセージでは、患者の基本的な情報のみであり、入院外来の区別や所在情報は応答メッセージに含まれない。

本メッセージは、IHE IT Infrastructure テクニカルフレームワーク の PDQ プロファイル使用時にのみ使用可能なメッセージである。

### 6.2.1. QBP/RSP - 患者基本情報の照会 イベント (Q22/K22)

患者基本情報の問合せとその応答である。

#### QBP 患者基本情報照会メッセージ

 は未使用セグメント

| <u>QBP^Q22^QBP_Q21</u> | <u>患者基本情報問い合わせ</u>                 |
|------------------------|------------------------------------|
| MSH                    | Message Header                     |
| QPD                    | Query Parameter Definition Segment |
| RCP                    | Response Control Parameters        |
| [DSC]                  | Continuation Pointer               |

注: []は省略可能、{}は繰り返し可能を示す。

- ・メッセージヘッダ(MSH)セグメントはメッセージに1つ必須である。
- ・照会パラメータ定義(QPD)セグメントはメッセージに1つ必須である。
- ・MSH-9は「QBP^Q22^QBP\_Q21」とする。
- ・QPD-1(MessageQueryName)は「IHE PDQ Query」とする。
- ・QPD-3(Demographics Fields)は以下のように設定する。  
@<seg>.<field no>.<component no>.<subcomponent no>^<value>
- ・継続ポインタ(DSC)セグメントについて、【生理】ではその使用を想定しておらず、後出の「関連セグメント」でも説明していない。

## RSP 患者基本情報照会応答メッセージ

| <u>RSP^K22^RSP_K22</u> | 患者情報問い合わせ(QBP)に対する応答               |
|------------------------|------------------------------------|
| MSH                    | Message Header                     |
| MSA                    | Message Acknowledgement            |
| [ERR]                  | Error                              |
| QAK                    | Query Acknowledgement              |
| QPD                    | Query Parameter Definition Segment |
| {                      |                                    |
| PID                    | Patient Identification             |
| [PD1]                  |                                    |
| [QRI]                  | Query Response Instance            |
| }                      | — Patient Demographics End         |
| [DSC]                  | Continuation Pointer               |

注: [ ]は省略可能、{ }は繰返し可能を示す。

- メッセージヘッダ(MSH)セグメントはメッセージに1つ必須である。
- メッセージ応答(MSA)セグメントはメッセージに1つ必須である。
- 応答時エラーが発生した場合はエラー(ERR)セグメントは必須である。
- 照会応答(QAK)セグメントはメッセージに1つ必須である。
- 照会パラメータ定義(QPD)セグメントはメッセージに1つ必須であり、QBPメッセージで記載されたものをそのまま記載する。
- MSH-9は「RSP^K22^RSP\_K22」となる。
- 継続ポインタ(DSC)セグメントについて、【生理】ではその使用を想定しておらず、後出の「関連セグメント」でも説明していない。

### 6.2.2. QBP/RSP - 患者基本情報及び所在の照会 イベント (ZV1/ZV2)

患者基本情報及び所在の問合せとその応答である。

#### QBP 患者基本情報及び所在照会メッセージ

 は未使用セグメント

| <u>QBP^ZV1^QBP_Q21</u> | 患者基本情報及び所在の問い合わせ                   |
|------------------------|------------------------------------|
| MSH                    | Message Header                     |
| QPD                    | Query Parameter Definition Segment |
| RCP                    | Response Control Parameters        |
| [DSC]                  | Continuation Pointer               |

注: [ ]は省略可能、{ }は繰返し可能を示す。

- メッセージヘッダ(MSH)セグメントはメッセージに1つ必須である。
- 照会パラメータ定義(QPD)セグメントはメッセージに1つ必須である。
- MSH-9は「QBP^ZV1^QBP\_Q21」とする。
- QPD-1は「IHE PDVQ Query」とする。
- QPD-3(Demographics Fields)は以下のように設定する。  
@<seg>.<field no>.<component no>.<subcomponent no>^<value>
- 継続ポインタ(DSC)セグメントについて、【生理】ではその使用を想定しておらず、後出の「関連セグメント」でも説明していない。

## RSP 患者基本情報及び所在照会応答メッセージ

| <u>RSP^ZV2^RSP_ZV2</u> | 患者情報及び所在問い合わせ(QBP)に対する応答               |
|------------------------|----------------------------------------|
| MSH                    | Message Header                         |
| MSA                    | Message Acknowledgement                |
| [ERR]                  | Error                                  |
| QAK                    | Query Acknowledgement                  |
| QPD                    | Query Parameter Definition Segment     |
| {                      |                                        |
| PID                    | Patient Identification                 |
| [PD1]                  |                                        |
| PV1                    | Patient Visit                          |
| [PV2]                  | Patient Visit – Additional Information |
| [QRI]                  | Query Response Instance                |
| }                      | — Patient Demographics End             |
| [DSC]                  | Continuation Pointer                   |

注: [ ]は省略可能、{ }は繰返し可能を示す。

- ・メッセージヘッダ(MSH)セグメントはメッセージに 1 つ必須である。
- ・メッセージ応答(MSA)セグメントはメッセージに 1 つ必須である。
- ・応答時エラーが発生した場合はエラー(ERR)セグメントは必須である。
- ・照会応答(QAK)セグメントはメッセージに 1 つ必須である。
- ・照会パラメータ定義(QPD)セグメントはメッセージに 1 つ必須であり、QBP メッセージで記載されたものをそのまま記載する。
- ・本メッセージでは患者識別(PID)セグメントが存在する場合、来院情報(PV1)セグメントが必須となる。
- ・MSH-9 は「RSP^ZV2^RSP\_ZV2」とする。
- ・継続ポインタ(DSC)セグメントについて、【生理】ではその使用を想定しておらず、後出の「関連セグメント」でも説明していない。

### 6.2.3. QBP/RSP - 検査依頼の照会 イベント (ZS1/ZS2)

検査依頼の問合せとその応答である。

#### QBP 生理検査依頼照会メッセージ

 は未使用セグメント

| <u>QBP^ZS1^QBP_Q11</u> | 生理検査依頼照会メッセージ                      |
|------------------------|------------------------------------|
| MSH                    | Message Header                     |
| { SFT }                | Software Segment                   |
| QPD                    | Query Parameter Definition Segment |
| RCP                    | Response Control Parameters        |
| [ DSC ]                | Continuation Pointer               |

注: [ ]は省略可能、{ }は繰返し可能を示す。

- ・メッセージヘッダ(MSH)セグメントはメッセージに一つ必須である。
- ・照会パラメータ定義(QPD)はメッセージに一つ必須である。
- ・MSH-9 は「QBP^ZS1^QBP\_Q11」とする。
- ・QPD-1 は「ZS1^Order Query^IOB\_QPD01」とする。

・継続ポインタ(DSC)セグメントについて、【生理】ではその使用を想定しておらず、後出の「関連セグメント」でも説明していない。

## **RSP 生理検査依頼照会応答メッセージ**

|                        |                                     |
|------------------------|-------------------------------------|
| <b>RSP^ZS2^RSP_K11</b> | <b>オーダー状態応答</b>                     |
| MSH                    | Message Header                      |
| [[ SFT ]]              | Software Segment                    |
| MSA                    | Message Acknowledgement             |
| [ ERR ]                | Error                               |
| QAK                    | Query Acknowledgement               |
| QPD                    | Query Parameter Definition Segment  |
| {                      |                                     |
| PID                    | Patient Identification              |
| [[NTE]]                | Notes and Comments (for Patient ID) |
| PV1                    | Patient Visit                       |
| [PV2]                  | Patient Visit 2                     |
| [[AL1]]                | Allergy                             |
| [[OBX]]                | Observation related to the patient  |
| {                      |                                     |
| ORC                    | Common Order                        |
| {                      |                                     |
| TQ1                    | Timing/Quantity                     |
| [[ TQ2 ]]              | Timing/Quantity Order Sequence      |
| }                      |                                     |
| OBR                    | Observation Request                 |
| [[NTE]]                | Notes and Comments (for Detail))    |
| [[                     |                                     |
| OBX                    | Observation/Results                 |
| [[ NTE ]]              | Notes and Comments (for Resultes)   |
| ]]                     |                                     |
| }                      |                                     |

注: [ ]は省略可能、{ }は繰り返し可能を示す。

- ・メッセージヘッダ(MSH)セグメントはメッセージに一つ必須である。
- ・メッセージ応答(MSA)セグメントはメッセージに一つ必須である。
- ・応答時エラーが発生した場合はエラー(ERR)セグメントは必須である。
- ・照会応答(QAK)セグメントはメッセージに一つ必須である。
- ・照会パラメータ定義(QPD)セグメントはメッセージに一つ必須であり、QBP メッセージで記載されたものをそのまま記載する。
- ・MSH-9 は「RSP^ZS 2^RSP\_K11」とする。

### 6.3. 患者情報通知(ADT/ACK)

患者情報の通知には患者管理メッセージ(ADT)を用い、そのセグメントと構文規則は以下のとおりである。

#### 6.3.1. ADT/ACK 患者管理メッセージ イベント(A01、A02、A03、A08、A11、A12、A13、A21、A22、A31、A52、A53)

患者管理メッセージ イベント

| イベント | 意味             | 備考 |
|------|----------------|----|
| A01  | 入院・来院通知        |    |
| A02  | 転科・転棟          |    |
| A03  | 退院（在院修了）       |    |
| A08  | 患者情報の登録/更新     |    |
| A11  | A01 取消し        |    |
| A12  | A02 取消し        |    |
| A13  | A03 取消し        |    |
| A21  | “許可外出”による外出    |    |
| A22  | “許可外出”からの帰院    |    |
| A31  | 個人情報の更新        |    |
| A52  | 許可外出の取り消し      |    |
| A53  | 許可外出からの帰院の取り消し |    |

A06(外来患者→入院患者)や A07(入院患者→外来患者)は使用せず、上記の入院/退院を用いる。

また、日本の場合、A04 は外来の患者受付に相当するため使用しない。

患者情報の登録/更新は A08 のみで行う。

#### ADT/ACK 患者管理メッセージ

生理検査用としての患者情報交換(A08 の場合)

 は未使用セグメント

##### ADT^A08^ADT\_A01

MSH

EVN

PID

PV1

[ PV2 ]

[ [ AL1 ] ]

##### ADT メッセージ

Message Header

Event Type

Patient Identification

Patient Visit

Patient Visit – Additional Info

Allergy Information

##### ACK^A08^ACK

MSH

MSA

[ [ ERR ] ]

##### 汎用アクノレッジ

Message Header

Message Acknowledgment

Error

注: [ ]は省略可能、{}は繰返し可能を示す。

- MSH はメッセージに一つ必須である。
- PID はメッセージに一つ必須である。

## 6.4. 生理検査依頼(OMG/ORG)

### 6.4.1. OMG/ORG 検査依頼オーダー イベント(O19/O20)

生理検査依頼オーダーは、一般オーダー(OMG)メッセージで依頼し、その応答は ORG により行う

#### OMG/ORG 一般オーダーメッセージ

 は未使用セグメント

| OMG^O19^OMG_O19 | 一般オーダーメッセージ                        |
|-----------------|------------------------------------|
| MSH             | Message Header                     |
| [[NTE]]         | Notes and Comments(for Header)     |
| PID             | Patient Identification             |
| [[NTE]]         | Notes and Comments(for Patient ID) |
| PV1             | Patient Visit                      |
| [PV2]           | Patient Visit 2                    |
| [[ AL1 ]]       | Allergy                            |
| {               |                                    |
| ORC             | Order Common                       |
| {               |                                    |
| TQ1             | Timing/Quantity                    |
| [[TQ2]]         | Timing/Quantity Order Sequence     |
| }               |                                    |
| OBR             | Observation Request                |
| [[NTE]]         | Notes and Comments (for Detail))   |
| [[              |                                    |
| OBX             | Observation/Result                 |
| [[NTE]]         | Notes and Comments (for Results)   |
| ]]              |                                    |
| }               |                                    |

| ORG^O20^ORG_O20 | 一般オーダーアクノレッジ                        |
|-----------------|-------------------------------------|
| MSH             | Message Header                      |
| MSA             | Message Acknowledgment              |
| [[ ERR ]]       | Error                               |
| [[NTE]]         | Notes and Comments (for Header)     |
| [               |                                     |
| PID             | Patient Identification              |
| [[NTE]]         | Notes and Comments (for Patient ID) |
| {               |                                     |
| ORC             | Order Common                        |
| [[              |                                     |
| TQ1             | Timing/Quantity                     |
| [[TQ2]]         | Timing/Quantity Order Sequence      |
| ]]              |                                     |
| [OBR]           | Observation Request                 |
| [[NTE]]         | Notes and Comments (for Detail)     |
| }               |                                     |
| ]               |                                     |

注: []は省略可能、{}は繰返し可能を示す。

V2.4 以前は、これらオーダーは一般オーダー(ORM/ORR)により実施されていたが、V2.4 以降は ORM が下位互換と

して残るのみとなった。また一般検査として OML/ORL が新しく追加されたが、自動臨床検査オーダに特化していると解釈され、JAHIS 規格では、生理検査は一般検査 OMG で行うこととした。

HL7 では PID～AL1 までは省略可能としているが、【生理】では 1 患者の一連のオーダに PID と PV1 を必須とする。

アレルギー情報は AL1 での記述が可能であるが、【生理】ではその他の禁忌情報とともに、OBX に記載することとする。

【生理】では、OBR-25 に”O”をセットする。

## 6.5. 生理検査結果照会(QRY/ORF)

検査結果照会時には問合せ(QRY)メッセージを用い、応答は生理検査結果(ORF)メッセージを使用する。

### 6.5.1. QRY/ORF – 生理検査結果の照会 イベント(R02, R04)

生理検査結果照会(R02)で生理検査結果の照会をし、生理検査結果(R04)で問合せ結果を返す。

#### QRY/ORF 生理検査結果照会メッセージ

 は未使用セグメント

| <u>QRY^R02^QRY_R02</u> | <u>問い合わせ</u>                   |
|------------------------|--------------------------------|
| MSH                    | Message Header                 |
| QRD                    | Query Definition               |
| QRF                    | Query Filter                   |
| <br>                   |                                |
| <u>ORF^R04^ORF_R04</u> | <u>検査結果レポート</u>                |
| MSH                    | Message Header                 |
| MSA                    | Message Acknowledgment         |
| QRD                    | Query Definition               |
| [QRF]                  | Query Filter                   |
| [[                     |                                |
| PID                    | Patient ID                     |
| [[NTE]]                | Notes and Comments             |
| ]                      |                                |
| {                      |                                |
| [ORC]                  | Order common                   |
| OBR                    | Observation request            |
| [[NTE]]                | Notes and comments             |
| [[                     |                                |
| TQ1                    | Timing/Quantity                |
| [[TQ2]]                | Timing/Quantity Order Sequence |
| ]]                     |                                |
| {                      |                                |
| [OBX]                  | Observation/Result             |
| [[NTE]]                | Notes and Comments (for OBX)   |
| }                      |                                |
| [[CTI]]                | Clinical Trial Identification  |
| ]                      |                                |
| ]                      |                                |

|                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| <u>ORF^R04^ORF_R04</u> | <u>検査結果レポート</u>      |
| [[ERR]]                | Error                |
| [DSC]                  | Continuation Pointer |

注: []は省略可能、{}は繰返し可能を示す。

【生理】では OBR-7(検査日時)、OBX-14(測定日時)を本メッセージ ORF^R04 の各セグメント内では値必須とする。

## 6.6. 生理検査結果、検査ステータス通知(ORU/ACK)

生理検査結果報告には検査結果(ORU/R01)メッセージを用いる。

検査ステータス通知は、ORC セグメントの ORC-5(オーダ状態)によって表わす。HL7 表 0038 オーダ状態の値と検査ステータスの対応は以下の通りである。

HL7 表 0038 - オーダ状態 と検査ステータスの対応

| 値  | 内容                   | 検査ステータス【生理】 |
|----|----------------------|-------------|
| A  | 一部(全部ではない)の結果が利用できる。 | -           |
| CA | オーダが取り消された           | 中止          |
| CM | オーダが完了した             | 検査終了        |
| DC | オーダが中断した             | 中断          |
| ER | エラー、オーダが見つからない       | -           |
| HD | オーダが保留               | -           |
| IP | 進行中、不定(unspecified)  | 検査中         |
| RP | オーダ変更された             | -           |
| SC | 進行中、予定               | 受付(到着確認)    |

注: 検査ステータス通知メッセージと検査結果メッセージとの区別は、OBR-25(結果状態)で行う。

OBR-25="I": 検査ステータス通知 OBR-25="F": 検査結果メッセージ。

【生理】では生理検査結果メッセージ(OBR-25="F")の場合、OBR-7(検査日時)、OBX-14(測定日時)を値必須とする。

### 6.6.1. 生理検査結果 (ORU/ACK) イベント(R01)

生理検査結果報告時には検査結果(ORU)メッセージを用い、そのセグメント構文は以下のとおりである。

#### ORU/ACK    生理検査結果メッセージ

 は未使用セグメント

|                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| <u>ORU^R01^ORU_R01</u> | <u>非要求型検査メッセージ</u>     |
| MSH                    | Message Header         |
| {                      |                        |
| [                      |                        |
| PID                    | Patient Identification |
| [PV1 ]                 | Patient Visit          |
| ]                      |                        |
| {                      |                        |
| [ORC]                  | Order common           |

|                        |                                |
|------------------------|--------------------------------|
| <u>ORU^R01^ORU_R01</u> | <b>非要求型検査メッセージ</b>             |
| OBR                    | Observation Request            |
| [[NTE]]                | Notes and comments             |
| {                      |                                |
| TQ1                    | Timing/Quantity                |
| [[TQ2]]                | Timing/Quantity Order Sequence |
| }]                     |                                |
| {                      |                                |
| OBX                    | Observation related to OBR     |
| [[NTE]]                | Notes and comments             |
| }]                     |                                |
| }                      |                                |
| }                      |                                |
| [DSC]                  | Continuation Pointer           |
| <u>ACK^R01^ACK</u>     | <b>一般アクノレッジ</b>                |
| MSH                    | Message Header                 |
| MSA                    | Message acknowledgment         |
| [[ERR]]                | Error                          |

注: [ ]は省略可能、{ }は繰り返し可能を示す。

【生理】では、データ保存確認のための DataUID を OBX-5 にセットする。

## 6.7. データ保存確認(QBP/RSP)

データ保存確認には、パラメータによる照会(QBP)メッセージを用い、それに対する応答にはセグメントパターン応答(RSP)メッセージを使用する。その場合のセグメントと構文規則は以下の通りである。

### 6.7.1. QBP データ保存確認メッセージ イベント(ZS3)

データ保存確認メッセージ(ZS5)は、依頼者オーダ番号、検査日時などを指定し、データ保存確認を送信するメッセージである。

#### QBP データ保存確認メッセージ

|                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| <u>QBP^ZS3^QBP_Q11</u> | <b>データ保存確認照会メッセージ</b> |
| MSH                    | メッセージヘッダ              |
| [[SFT]]                | ソフトウェア                |
| QPD                    | クエリパラメータ定義            |
| RCP                    | 応答コントロールパラメータ         |
| [DSC]                  | 継続ポインタ                |

メッセージヘッダ(MSH)セグメントはメッセージに一つ必須である。

照会パラメータ定義(QPD)はメッセージに一つ必須である。

MSH-9 は「QBP^ZS3^QBP\_Q11」となる。

QPD-1 は「ZS3^Storage Commitment^IOB\_QPD01」となる

継続ポインタ(DSC)セグメントについて、【生理】ではその使用を想定しておらず、後出の「関連セグメント」でも説明してない。ただし、実装上、十分に大きなメッセージ単位(トランザクション)を扱えない場合は、当該システムのすべての関係システム・関係者の同意のもとに HL7 V2.5 に従って継続

ポインタ(DSC)セグメントを採用することができる。この決定には継続ポインタの表現方法も含まれる(関連する HL7 V2.5 は、2.10.2 節、2.15.4 節)。以下、他のメッセージも同様である。

データ保存確認応答メッセージ(ZS4)は、データ保存確認メッセージに応答し、指定されたデータの保存状況を応答するメッセージである。

## **RSP データ保存確認応答メッセージ**

### **RSP^ZS4^RSP\_K11**

MSH  
[[ SFT ]]  
MSA  
[ ERR ]  
QAK  
QPD  
[ DSC ]

### **データ保存確認応答メッセージ**

メッセージヘッダ  
ソフトウェア  
メッセージ応答  
エラー  
クエリ応答  
クエリパラメータ定義  
継続ポインタ

メッセージヘッダ(MSH)セグメントはメッセージに一つ必須である。

メッセージ応答(MSA)セグメントはメッセージに一つ必須である。

応答時エラーが発生した場合はエラー(ERR)セグメントは必須である。

照会応答(QAK)セグメントはメッセージに一つ必須である。

照会パラメータ定義(QPD)セグメントはメッセージに一つ必須であり、QBP メッセージで記載されたものをそのまま記載する。

MSH-9 は「RSP^ZS4^RSP\_K11」となる。

継続ポインタ(DSC)セグメントについて、【生理】ではその使用を想定しておらず、後出の「関連セグメント」でも説明していない。ただし、実装上、十分に大きなメッセージ単位(トランザクション)を扱えない場合は、当該システムのすべての関係システム・関係者の同意のもとに HL7 V2.5 に従って継続ポインタ(DSC)セグメントを採用することができる。この決定には継続ポインタの表現方法も含まれる(関連する HL7 V2.5 は、2.10.2 節、2.15.4 節)。以下、他のメッセージも同様である。

## 7. 関連セグメント

### 7.1. MSH - Message Header Segment メッセージヘッダセグメント

全てのメッセージはメッセージヘッダセグメント(MSH)で始まり、メッセージヘッダには構文の目的、発信源、宛先、特性等の定義を記述する。

HL7 表 - MSH - メッセージヘッダ

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | Element Name                                       |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|--------|----------------------------------------------------|
| 1   | 1   | ST  | R   | R   |      |      | 00001  | Field Separator フィールド区切文字                          |
| 2   | 4   | ST  | R   | R   |      |      | 00002  | Encoding Characters コード化文字                         |
| 3   | 227 | HD  | O   | O   |      | 0361 | 00003  | Sending Application 送信アプリケーション                     |
| 4   | 227 | HD  | O   | O   |      | 0362 | 00004  | Sending Facility 送信施設                              |
| 5   | 227 | HD  | O   | O   |      | 0361 | 00005  | Receiving Application 受信アプリケーション                   |
| 6   | 227 | HD  | O   | O   |      | 0362 | 00006  | Receiving Facility 受信施設                            |
| 7   | 26  | TS  | R   | R   |      |      | 00007  | Date/Time Of Message メッセージ日時                       |
| 8   | 40  | ST  | O   | O   |      |      | 00008  | Security セキュリティ                                    |
| 9   | 15  | MSG | R   | R   |      |      | 00009  | Message Type メッセージ型                                |
| 10  | 20  | ST  | R   | R   |      |      | 00010  | Message Control ID メッセージ制御 ID                      |
| 11  | 3   | PT  | R   | R   |      |      | 00011  | Processing ID 処理 ID                                |
| 12  | 60  | VID | R   | R   |      |      | 00012  | Version ID バージョン ID                                |
| 13  | 15  | NM  | O   | O   |      |      | 00013  | Sequence Number シーケンス番号                            |
| 14  | 180 | ST  | O   | O   |      |      | 00014  | Continuation Pointer 継続ポインタ                        |
| 15  | 2   | ID  | O   | O   |      | 0155 | 00015  | Accept Acknowledgment Type 受諾肯定応答型                 |
| 16  | 2   | ID  | O   | O   |      | 0155 | 00016  | Application Acknowledgment Type アプリケーション肯定応答型      |
| 17  | 3   | ID  | O   | O   |      | 0399 | 00017  | Country Code 国コード                                  |
| 18  | 16  | ID  | O   | R   | Y    | 0211 | 00692  | Character Set 文字セット                                |
| 19  | 250 | CWE | O   | O   |      |      | 00693  | Principal Language of Message メッセージの主要な言語          |
| 20  | 20  | ID  | O   | C   |      | 0356 | 01317  | Alternate Character Set Handling Scheme 代替文字セット操作法 |
| 21  | 427 | EI  | O   | O   | Y    |      | 01598  | Message Profile Identifier メッセージプロファイル識別子          |

#### Optionality

- R - 必須
- O - オプション
- C - トリガーイベントおよびその他のフィールド条件による
- X - 本トリガーイベントでは使用しない
- B - HL7 の旧バージョンとの互換性のために残されているフィールド
- W - 取り消し

#### Japan (JAHIS 仕様での取り扱い)

- R - 必須
- RE - 存在すれば必須(送信側アプリケーションは、該当データがあれば送信しなければならないが、存在しなければ省略する)
- O - オプション
- C - トリガーイベントおよびその他のフィールド条件による
- X - 本トリガーイベントでは使用しない
- B - HL7 の旧バージョンとの互換性のために残されているフィールド
- N - 使用しない
- W - 取り消し

#### Repetition

- N - 反復不可
- Y - 反復可、反復回数の制限がある場合続く数値で指定

(整数) 反復数の上限  
MSH-18/20 について、日本語文字コードを利用することが前提であり、ASCII のみである場合もその旨を明確に示すため、【生理】では、必須としている。

## MSH フィールド定義

### MSH-1 Field Separator フィールド区切文字 (ST) 00001

定義: セグメントIDと最初の実フィールド(MSH-2-コード化文字)間のセパレータ。そのようなセパレータとしての他に、残りのメッセージでセパレータとして使う文字を定義する。推奨値は | (ASCII 124)である。

### MSH-2 Encoding Characters コード化文字 (ST) 00002

定義: 次の順番で並べられた 4 文字、つまり、成分セパレータ、反復セパレータ、エスケープ文字、副成分セパレータ。推奨値は ^¥& (ASCII 94,126,92 and 38) である。メッセージ区切文字の解説を参照。

### MSH-3 Sending Application 送信アプリケーション (HD) 00003

成分: <Namespace ID(IS)>^<Universal ID(ST)>^<Universal ID Type(ID)>

定義: このフィールドは、ネットワーク全体の他のすべてのアプリケーションの中でどれが送信アプリケーションかを一意的に識別する。ネットワーク全体は、企業内の HL7 メッセージの交換に参加するすべてのアプリケーションから成る。完全にサイト主義である。HL7 テーブル 0361-アプリケーションは、第1成分に対する値のユーザ定義表として使用される。

使用者定義表 0361 -アプリケーション

| 値 | 説明    | コメント |
|---|-------|------|
|   | 推奨値なし |      |

### MSH-4 Sending Facility 送信施設 (HD) 00004

成分: <Namespace ID(IS)>^<Universal ID(ST)>^<Universal ID Type(ID)>

定義: このフィールドは、送信アプリケーション、MSH-3-送信アプリケーションをさらに詳細に記述する。HD データ型への拡張により、この利用法は送信機能だけでなく、次のような他の組織エンティティが含まれるまで広げられた。a)送信アプリケーションに責任のある組織エンティティ、b)責任のあるユニット、c)製品やベンダの識別子、等。完全にサイト定義である。HL7 テーブル 0362-施設は、第1成分に対する値のユーザ定義表のための HL7 識別子として使用される。

使用者定義表 0362 -施設

| 値 | 説明    | コメント |
|---|-------|------|
|   | 推奨値なし |      |

### MSH-5 Recieving Application 受信アプリケーション (HD) 00005

成分: <Namespace ID(IS)>^<Universal ID(ST)>^<Universal ID Type(ID)>

定義: このフィールドは、ネットワーク全体の他のすべてのアプリケーションの中でどれが受信アプリケーションかを一意的に識別する。ネットワーク全体は、HL7 メッセージの交換に参加するすべてのアプリケーションから成る。完全にサイト定義である。HL7 テーブル 0361-アプリケーションは、第1成分に対する値のユーザ定義表のための HL7 識別子として使用される。注: サイトでの合意により、実施者は第1成分用に HL7 テーブル 0300-ネームスペース ID を引き続き使うことが出来る

注: 使用場所での合意により、実施者は HL7 テーブル 0300-ネームスペース ID を第一成分として使いつづけてよい

**MSH-6 Receiving Facility 受信施設 (HD) 00006**

成分: <Namespace ID(IS)>^<Universal ID(ST)>^<Universal ID Type(ID)>

定義: このフィールドは、異なる組織で動作しているアプリケーションの、多数の同一インスタンスの中で、どれが受信アプリケーションかを識別する。HL7 テーブル 0362-施設は、第1成分に対する値のユーザ定義表のための HL7 識別子として使用される。完全にサイト定義である。

注: 使用場所での合意により、実施者は HL7 テーブル 0300-ネームスペース ID を第一成分として使いつづけてもよい

**MSH-7 Date/time Of Message メッセージ日時 (TS) 00007**

定義: 送信システムがメッセージを作成した日時。時間帯を指定した場合、それはメッセージ全体でデフォルトの時間帯として使われる。

**MSH-8 Security セキュリティ (ST) 00008**

定義: セキュリティの実装に関する情報であるが、その使用法は未定である。

**MSH-9 Message Type メッセージ型 (MSG) 00009**

成分: <message code (ID)>^<trigger event (ID)>^<message structure (ID)>

定義: 第1成分は、HL7 テーブル 0076 - メッセージ型にリストされているメッセージ型である。第2成分は、HL7 テーブル 0003 - イベント型コードにリストされているトリガーイベントコードである。第3成分は、HL7 テーブル 0354 - メッセージ構造型にリストされているメッセージ構造である。受信システムはこのフィールドを使い、認識すべきデータ・セグメントを知り、また、これを転送するアプリケーションを知る。

HL7 表 0076 - Message type メッセージ型(本規約関連のみ掲載)

| 値   | 内容                                             | コメント |
|-----|------------------------------------------------|------|
| ACK | General acknowledgment message 一般肯定応答          |      |
| ADT | ADT message 患者管理(ADT)メッセージ                     |      |
| ORF | Observation Result/Record Response 検査結果/診療記録応答 |      |
| ORG | Order message オーダメッセージ                         |      |
| OMG | General clinical order message 一般診療オーダメッセージ    |      |
| ORU | Observ result/unsolicited 検査結果                 |      |
| OSQ | Order status query オーダ状況問合せ                    |      |
| OSR | Order status response オーダ状況応答                  |      |
| QBP | Query by parameter 変数による照会                     |      |
| QRY | Query, original Mode 問合せ                       |      |
| RSP | Segment pattern response セグメントパターン応答           |      |

HL7 表 0003 - Event type イベント型(本規約関連のみ掲載)

| 値   | 内容                                                           |
|-----|--------------------------------------------------------------|
| A01 | ADT/ACK - Admit a patient 患者管理(ADT)/ACK - 入院/来院の通知           |
| A02 | ADT/ACK - Transfer a patient 患者管理(ADT)/ACK - 患者を転送する         |
| A03 | ADT/ACK - Discharge 退院                                       |
| A08 | ADT/ACK - Update patient information 患者管理(ADT)/ACK - 患者情報の更新 |
| A11 | ADT/ACK - Cancel admit 患者管理(ADT)/ACK - 入院/来院通知を取り消す          |
| A12 | ADT/ACK - Cancel transfer 患者管理(ADT)/ACK - 転院の取り消し            |

| 値   | 内容                                                                                              |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A13 | ADT/ACK – Cancel discharge 退院取消                                                                 |
| A21 | ADT/ACK – Patient goes on a leave of absence 外出外泊                                               |
| A22 | ADT/ACK – Patient return from a leave of absence 帰院                                             |
| A31 | ADT/ACK – Update patient information 患者情報更新                                                     |
| A52 | ADT/ACK – Cancel leave of absence for a patient 外出外泊取消                                          |
| A53 | ADT/ACK – Cancel patient returns from a leave of absence 帰院取消                                   |
| K22 | RSP – Find candidates response 候補応答の探索                                                          |
| O19 | OMG – Order Message 一般オーダーメッセージ                                                                 |
| O20 | ORG – Order Response Message 一般オーダーメッセージ OMG に対する応答                                             |
| Q11 | QBP – Query by parameter requesting an RSP segment pattern response RSP 部類パターン応答を要求するパラメータによる参照 |
| Q21 | QBP – Get person demographics 個人属性情報の取得                                                         |
| Q22 | QBP – Find candidates 候補の探索                                                                     |
| Q06 | OSQ/OSR – Query for order status 検査依頼の照会                                                        |
| R01 | ORU – Unsolicited transmission of an observation 検査結果転送                                         |
| R02 | QRY – Query for results of observation 検査結果の照会                                                  |
| R04 | ORF – Response to query; transmission of requested observation 検査結果の照会応答                        |
| ZS1 | QBP – 生理検査依頼照会の問い合わせ                                                                            |
| ZS2 | QBP – 生理検査依頼照会の応答                                                                               |
| ZS3 | QBP – データ保存確認照会の問い合わせ                                                                           |
| ZS4 | QBP – データ保存確認照会の応答                                                                              |
| ZV1 | QBP – 患者基本情報の問い合わせ                                                                              |
| ZV2 | QBP – 患者基本情報の応答                                                                                 |

HL7 表 0354 – Message type メッセージ構造型(本規約関連のみ掲載)

| 値       | 内容            | コメント |
|---------|---------------|------|
| ACK     | Varies        |      |
| ADT_A01 | A01, A03, A13 |      |
| OMG_O19 | O19           |      |
| ORF_R04 | R04           |      |
| ORG_O20 | O20           |      |
| ORU_R01 | R01           |      |
| OSQ_Q06 | Q06           |      |
| OSR_Q06 | Q06           |      |
| QBP_Q11 | ZS1, ZS3      |      |
| QBP_Q21 | Q21, Q22, ZV1 |      |
| QRY_R02 | R02           |      |
| RSP_K11 | K11, ZS2, ZS4 |      |
| RSP_K22 | K22           |      |
| RSP_ZV2 | ZV2           |      |

**MSH-10 Message Control ID メッセージ制御 ID (ST) 00010**

定義: メッセージを一意に識別する番号または他の識別子。受信システムは、メッセージ肯定応答セグメント(MSA)で送信システムへこの ID をエコーバックする。

**MSH-11 Processing ID 処理 ID (PT) 00011**

成分: <processing ID (ID)> ^ <processing mode (ID)>

定義: メッセージを処理するかどうか決めるのに使用する。【生理】では通常 P を使用する。

HL7 表 0103 – Processing ID 処理 ID

| 値 | 内容                 |
|---|--------------------|
| D | Debugging デバギング    |
| P | Production プロダクション |
| T | Training トレーニング    |

HL7 表 0207 – Processing mode 処理モード

| 値           | 内容                                                                                                    |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A           | Archive アーカイブ                                                                                         |
| R           | Restore from archive アーカイブからの復元                                                                       |
| I           | Initial load 初期ロード                                                                                    |
| T           | Current processing, transmitted at intervals(scheduled or on demand)<br>現在の処理、とびとびに転送される(計画的又は要求に応じて) |
| not present | Not present (the default, meaning current processing)<br>存在しない(デフォルト、すなわち現在の処理)                       |

**MSH-12 Version ID バージョン ID (VID) 00012**

定義: 受信システムは、バージョン ID を認識しメッセージが確実に解釈されるようにする。【生理】のバージョン ID は 2.5 を指定する。

HL7 表 0104 – Version ID バージョン ID

| 値     | 内容                         |
|-------|----------------------------|
| 2.0   | Release 2.0 September 1988 |
| 2.0D  | Demo 2.0 October 1988      |
| 2.1   | Release 2.1 March 1990     |
| 2.2   | Release 2.2 December 1994  |
| 2.3   | Release 2.3 March 1997     |
| 2.3.1 | Release 2.3.1 May 1999     |
| 2.4   | Release 2.4 November 2000  |
| 2.5   | Release 2.5 May 2003       |

**MSH-13 Sequence Number シーケンス番号(NM) 00013**

定義: 値が null でなければ、シーケンス番号管理が行われているものとする。送信側では受信アプリケーション・施設毎にシーケンス管理することとし、増分は 1 とする。

**MSH-14 Continuation Pointer 継続ポインタ (ST) 00014**

定義: アプリケーションに特有の方法で継続を定義するのに使用する。施設にて定義(但し、推奨しない)。

**MSH-15 Accept Acknowledgment Type 受諾肯定応答型 (ID) 00015**

定義: このメッセージに応答して受諾肯定応答を返すことが要求される条件を定義する。拡張肯定応答モードで要求される。取りうる値を HL7 表 0155 に示す。

**MSH-16 Application Acknowledgment Type アプリケーション肯定応答型 (ID) 00016**

定義: このメッセージに応答してアプリケーション肯定応答を返すことが要求される条件を定義する。拡張肯定応答モードで要求される。取りうる値を HL7 表 0155 に示す。

MSH-15 と MSH-16 を省略あるいは両方とも null の場合、オリジナルの肯定応答モード規則が使われる。

HL7 表 0155 – Accept/application acknowledgment conditions 受諾／アプリケーション肯定応答条件

| 値  | 説明                                      | コメント |
|----|-----------------------------------------|------|
| AL | Always 常に                               |      |
| NE | Never 決してしない                            |      |
| ER | Error/reject conditions only エラー/拒絶状態のみ |      |
| SU | Successful completion only 正常終了のみ       |      |

**MSH-17 Country Code 国コード (ID) 00017.**

定義: メッセージの発信国を定義する。主に通貨単位などのデフォルト要素を指定するのに使用される。ISO 3166 は、使用可能な国コードのリストを提供する。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

HL7 表 0399 – 国コード

| 値 | 説明                         | コメント |
|---|----------------------------|------|
|   | ISO3166 の 3 文字(アルファベット)を使用 |      |

**MSH-18 Character Set 文字セット (ID) 00692**

定義: メッセージ全体に使用する文字セットコードを定義する。有効な文字セットを HL7 表 0211 に示す。【生理】では通常”ISO IR87”を使用する。

HL7 表 0211 – Character sets 文字セット

| 値      | 説明                                                         | コメント                         |
|--------|------------------------------------------------------------|------------------------------|
| ASCII  | 印刷可能な 7 ビットの文字セット                                          | (このフィールドを省略する場合、これがデフォルトである) |
| 8859/1 | The printable characters from the ISO 8859/1 Character set |                              |
| 8859/2 | The printable characters from the ISO 8859/2 Character set |                              |
| 8859/3 | The printable characters from the ISO 8859/3 Character set |                              |
| 8859/4 | The printable characters from the ISO 8859/4 Character set |                              |
| 8859/5 | The printable characters from the ISO 8859/5 Character set |                              |
| 8859/6 | The printable characters from the ISO 8859/6 Character set |                              |
| 8859/7 | The printable characters from the ISO 8859/7 Character set |                              |

| 値                | 説明                                                         | コメント                                                                                                                                                                                                      |
|------------------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8859/8           | The printable characters from the ISO 8859/8 Character set |                                                                                                                                                                                                           |
| 8859/9           | The printable characters from the ISO 8859/9 Character set |                                                                                                                                                                                                           |
| ISO IR14         | 情報交換用コード(1 バイト)(JIS X 0201-1976)                           | コードはスペースを含んでいることに注意。すなわち“ISO IR14”                                                                                                                                                                        |
| ISO IR87         | 日本のグラフィック文字集合用の情報交換コード(JIS X 0208-1990)                    | コードはスペースを含んでいることに注意。すなわち“ISO IR87”<br>日本では JIS X 0208 はエスケープシーケンスを必要としており、エスケープ技術は ISO2022 である。標準 ASCII では、エスケープシーケンス“escape”\$B(16 進数、1B 24 42)は以下のバイトは 2 バイトの幅であることを自身に知らせる。ASCII へのもどるには 1B 28 42 である。 |
| ISO IR159        | 補助的な日本のグラフィック文字集合用の情報交換コード (JIS X 0212-1990)               | コードはスペースを含んでいることに注意。すなわち“ISO IR159”                                                                                                                                                                       |
| UNICODE<br>UTF-8 | UCS 変換フォーマット,8-bit 形式                                      | UTF-8 は可変長符号であり、それぞれのコードは 1,2 もしくは 3 バイトで表され、コード値に依存する。7 ビット ASCII は UTF-8 の下位集合である。このコードは UTF の前にスペースを含んでも良いが、ハイフンの前後にスペースを含んではならないことに注意<br><b>注: JAHIS 規約では BOM(Byte Order Mark EF BB BF)は使用しない</b>     |

文字セットを指定するためにフィールド MSH-18-文字セットを使用する。このフィールドの有効な値は HL7 表 0211、“代替文字セット”で指定されている。MSH-18-文字セットは空白、もしくは 1 つないしそれ以上の反復区切りで区切られている。もしこのフィールドが空白の場合、使用されている文字セットは 10 進数 0～127(16 進数 00～7 F)の 7 ビット ASCII セットと解釈される。この既定値は明確に ASCII と指定されている。

1 つ以上の文字セットがメッセージ内で使用することができる。MSH-18 の初期値はメッセージのデフォルトである。2 回目やそれ以降の MSH-18-文字セットは使用されている追加文字セットを指定するために使用する。

別の文字セットを指定するには、フィールドの反復に FT,ST と TX 日付型のみに適応する。2.7.2 節“複数文字セットをサポートするエスケープシーケンス”を参照のこと。

単バイトもしくは複数バイトに関わらず、どのような符号化システムも、MSH-18-文字セット内の既定文字符号を指定されなければならない。もし既定符号が 7 ビット ASCII 以外の場合、実装者は文字セットの適合プロファイルなどで文書化するべきである。これは多国間の HL7 支部が相互運用を促進する際に特に有用である。

文字列、文字操作のために埋め込まれた言語機能を使用することで、構文解析ツールやアプリケーションは容易になる。

- a)もしフィールドに値が無い場合は、ASCII とみなし、メッセージ中で他の文字セットは使用できない
- b)もしこのフィールドが繰り返され、第 1 要素が null(すなわち存在するが値がない)ならば、ASCII とみなす
- c)シーケンスの残りの要素(すなわち要素 2..n)は、使用可能な代替文字セットであり、マルチバイトの文字セットを使用することができる。

#### MSH-19 Principal Language of Message 主要言語 (CWE) 00693

定義: メッセージの主要言語を定義する。コードは ISO 639 を使用。

## MSH-20 Alternate Character Set Handling Scheme 代替文字セット操作法 (ID) 01317

定義: 文字セットを切り替えるためのエスケープシーケンス方式を定義する。

代替文字セットが使用され(第2又は以降の MSH-18-文字セットの成分において指定され)、もし特別な操作方法が必要なら、この成分はその操作方法を指定するのに用いられる。これは次に示す HL7 表 0356 代替文字セット操作法に従う。【生理】では、ISO 2022-1994 を使用する。

HL7 表 0356 - 代替文字セット操作法

| 値             | 説明                                                                                   | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ISO 2022-1994 | この規格は、“情報技術 - 文字コード構造と拡張技術”と名付けられている。                                                | この規格は、基本的な 1 バイト文字セットから指定された異なる文字セットとの間の、遷移する手順を指定する。その遷移手順は、明示的に起動される交代文字セットを指定する。このモードでは、実際の ASCII エスケープ文字が、参照される ISO 文書中で定義され使用される。1.7.1 節で注意したように、代替文字セットへ(から)の遷移手順は、HL7 区切り文字間内で起きるべきである。言い換えれば、HL7 区切り文字は基本の 1 バイト文字だけであり、区切り文字の直前と直後の文字は、状態を符号化している基本的な 1 バイトセットであるべきである。 |
| 2.3           | HL7 V2.5 の 2.7.2 節“複数文字セットをサポートするエスケープシーケンス”と 2A.46 節“XPN-拡張人名で指定された、文字集合スイッチングモード”。 | このモードでの遷移手順は、ISO 2022-1994 で定義されているように ASCII “esc”文字は用いられないことに注意。“HL7 遷移手順”は最初 HL7 V2.3, 2.9.2 節で定義されている (HL7 V2.3 の 2.8.28.6.1 節と 2.9.2 節は、HL7 V2.5 の 2.16.93 節と 2.7.2 節に対応することにも注意)                                                                                            |
| <null>        | これはデフォルトであり、このメッセージ中に交代する文字セットが無いことを指定する。                                            | これはデフォルトである。                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## MSH-21 Message Profile Identifier メッセージプロファイル識別子 (E) 01598

定義: サイトは、このフィールドを、メッセージプロファイルの準拠を主張するか、もしくは参照する際に使用することができる。メッセージプロファイルは、文法、構文および特定のメッセージやメッセージのセットの詳細化された説明を含む。

このフィールドの反復は、メッセージプロファイルの作成と名前付けに、より柔軟性を持たせる。反復を用いることで、このフィールドは、メッセージが従うメッセージプロファイルのセットを指定できる。HL7 V2.5 において、HL7 メッセージプロファイル識別子は適合要求や発行/購読システムに使われているかもしれない。

HL7 V2.5 より以前、このフィールドは適合文書 ID と呼ばれていた。下位互換性のため、ここでは適合文書 ID を使うことができる

本フィールドは、メッセージプロファイルのコンFORMANCEを規定する。メッセージプロファイルには、文法、構文および特定のメッセージやメッセージの組み合わせなどの詳細な仕様が規定されている。2.12 節“メッセージプロファイルを使用した適合性”を参照のこと。また、このフィールドを反復記述することで、メッセージプロファイルの組み合わせを指定することもできる。例えば、反復の第一番目は、ベンダーの標準準拠を示し、2番目は別のプロバイダのプロファイルや、第一番目のベンダーのプロファイルの最新バージョンなどを示すことができる。HL7 V2.5 では、HL7 メッセージプロファイル識別子は適合範囲や発行/購読システムに使われているかもしれない。メッセージプロファイル識別子の詳細には、2.12.1.1 節“メッセージプロファイル識別子”、2.12.1.2 節“メッセージプロファイル発行/購読トピックス”を参照のこと。静的定義識別子については、2.12.4.1 節“静的記述識別子”、2.12.4.2 節“静的記述識別子出版/購読トピック”を参照のこと。

## 7.2. MSA – Message Acknowledgment Segment

### メッセージ応答セグメント

MSA セグメントは、他のメッセージに対する肯定応答の特性を定義する。

HL7 表 – MSA – メッセージ肯定応答セグメント

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | 要素名                                    |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|--------|----------------------------------------|
| 1   | 2   | ID  | R   | R   |      | 0008 | 00018  | Acknowledgment Code 肯定応答コード            |
| 2   | 20  | ST  | R   | R   |      |      | 00010  | Message Control ID メッセージ制御 ID          |
| 3   | 80  | ST  | B   | B   |      |      | 00020  | Text Message テキストメッセージ                 |
| 4   | 15  | NM  | O   | O   |      |      | 00021  | Expedted Sequence Number 期待されるシーケンス番号  |
| 5   |     |     | W   | W   |      |      | 00022  | Delayed Acknowledgment Type 遅延アクレッジタイプ |
| 6   | 250 | CWE | B   | B   |      | 0357 | 00023  | Error Condition エラー状態                  |

### MSA フィールド定義

#### MSA-1 Acknowledgment Code 肯定応答コード (ID) 00018.

定義: このフィールドでは肯定応答コードを含んでおり、メッセージ処理規則に従っている。

HL7 表 0008 – Acknowledgment Code 肯定応答コードを参照。

HL7 表 0008 – Acknowledgment Code 肯定応答コード

| 値  | 説明                                        | コメント |
|----|-------------------------------------------|------|
| AA | 基本モード:アプリケーション受諾 - 拡張モード:アプリケーション肯定応答受諾   |      |
| AE | 基本モード:アプリケーションエラー - 拡張モード:アプリケーション肯定応答エラー |      |
| AR | 基本モード:アプリケーション拒否 - 拡張モード:アプリケーション肯定応答拒否   |      |
| CA | 拡張モード:受諾肯定応答コミット受諾                        |      |
| CE | 拡張モード:受諾肯定応答コミットエラー                       |      |
| CR | 拡張モード:受諾肯定応答コミット拒否                        |      |

#### MSA-2 Message Control ID メッセージ制御 ID (ST) 00010

定義: このフィールドは送信システムから送られてきたメッセージのメッセージ制御 ID を含んでいる。送信システムは、この応答と、それが目的とするメッセージを関連づける。

#### MSA-3 Text Message テキストメッセージ (ST) 00020

定義: エラー条件をより詳細に記述するオプションのテキストフィールド。このテキストは、エラーログに印刷するか、あるいはエンドユーザに提示することができる。

#### MSA-4 Expected Sequence Number 期待されたシーケンス番号 (NM) 00021

定義: シーケンス番号プロトコルで使用するオプションの数値フィールド。

## MSA-5 Delayed Acknowledgment Type 遅延アクノレッジタイプ (ID) 00022

定義: このフィールドは下位互換性のためのものである。

HL7 表 0102 -Delayed acknowledgment type 遅延肯定応答タイプ

| 値 | 説明                       | コメント |
|---|--------------------------|------|
| D | メッセージが受領され、後の処理に備えて蓄積された |      |
| F | 処理の後の承認                  |      |

注意:MSA-5 は v2.2 で否定されたため、v2.5 の規格からは削除されている。

## MSA-6 Error Condition エラー状態 (CWE) 00023

成分:<Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義:このフィールドは肯定応答システムがユーザ定義のエラーコードを使用し、AR タイプまたは AE タイプの肯定応答をさらに規定することができる。このフィールドは、MSA-3-テキストメッセージの代わりに一般に使われる。

※エラーコードに関しては両者間で調整の上用いる。

MSA-6 は HL7 V2.4 で否決された。ERR セグメントを参照のこと。ERR セグメントはエラー状況についてより詳細な記述が可能である。

## 7.3. ERR - Error Segment エラーセグメント

ERR セグメント(エラーコメント)をアクノレッジメッセージに付加することでエラーの詳細内容を表す。

HL7 表 -ERR-エラー

| SEQ | LEN  | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | 要素名                                          |
|-----|------|-----|-----|-----|------|------|--------|----------------------------------------------|
| 1   | 493  | ELD | B   | B   | Y    |      | 00024  | Error Code and Location エラーコードと位置            |
| 2   | 18   | ERL | O   | O   | Y    |      | 01812  | Error Location エラー位置                         |
| 3   | 705  | CWE | R   | R   |      | 0357 | 01813  | HL7 Error Code HL7エラーコード                     |
| 4   | 2    | ID  | R   | R   |      | 0516 | 01814  | Severity 影響度                                 |
| 5   | 705  | CWE | O   | O   |      | 0533 | 01815  | Application Error Code アプリケーションエラーコード        |
| 6   | 80   | ST  | O   | O   | Y/10 |      | 01816  | Application Error Parameter アプリケーションエラーパラメータ |
| 7   | 2048 | TX  | O   | O   |      |      | 01817  | Diagnosis Information 診断情報                   |
| 8   | 250  | TX  | O   | O   |      |      | 01818  | User Message ユーザメッセージ                        |
| 9   | 20   | IS  | O   | O   | Y    | 0517 | 01819  | Inform Person Indicator 人への通知指標              |
| 10  | 705  | CWE | O   | O   |      | 0518 | 01820  | Override Type 無効型                            |
| 11  | 705  | CWE | O   | O   | Y    | 0519 | 01821  | Override Reason Code 無効理由コード                 |
| 12  | 652  | XTN | O   | O   | Y    |      | 01822  | Help Desk Contact Point ヘルプデスクコンタクトポイント      |

## ERR フィールド定義

### ERR-1 Error Code and Location エラーコードと位置 (ELD) 00024

成分: <Segment ID(ST)>^<Segment Sequence(NM)>^<Field Position(NM)>^<Code Identifying Error(CWE)>

コード識別エラーの副成分 for Code Identifying Error (CWE): <識別子 (ST)> & <テキスト (ST)> & <コード体系名称 (ID)> & <代替識別子 (ST)> & <代替テキスト (ST)> & <代替コード体系名称 (ID)>

定義: このフィールドは別のメッセージ内の誤ったセグメントを識別する。V2.5 のみにおいて下位互換性のため維持される:ERR-2 と ERR-3 をかわりに参照のこと。

有効な値については HL7 テーブル 0357-メッセージエラー条件コード を参照のこと

### ERR-2 Error Location エラー位置 (ERL) 01812

成分: <Segment ID(ST)>^<Segment Sequence(NM)>^<Field Position(NM)>^  
<Component Number(NM)>^<Sub-Component Number(NM)>

定義: 識別されたエラー、警告、もしくはメッセージに関係するメッセージ内の位置を識別する。もし複数の反復が存在した場合、エラーは場所を組み合わせた値に起因する。

### ERR-3 HL7 Error Code HL7 エラーコード (CWE) 01813

成分: <Identifier(ST)>^<Text(ST)>^<Name of Coding System(ID)>^  
Alternate Identifier(ST)^<Alternate Text(ST)>^<Name of Alternate Coding System(ID)>^  
<Coding System Version ID(ST)>^<Alternate Coding System Version ID(ST)>^<Original Text(ST)>

定義: HL7(コミュニケーション)エラーコードを識別する。有効な値については HL7 テーブル 0357- Message Error Condition Codes メッセージエラー条件コードを参照のこと。

HL7 表 0357 - Message Error Condition Codes メッセージエラー条件表

| 値   | 説明                    | コメント                                                       |
|-----|-----------------------|------------------------------------------------------------|
| 0   | メッセージ受諾               | 成功。オプションでは、AA が成功を伝えるだけ。常時状態コードを返す必要があるシステムのために利用される       |
| 100 | セグメントシーケンスエラー         | エラー:メッセージセグメントが適当な順番でないか、要求されたセグメントが失われている                 |
| 101 | 要求されたフィールドの消失         | エラー:要求されたセグメントが消失している                                      |
| 102 | データ型エラー               | エラー:フィールドが不正なエラーを含んでいる。例えば NM フィールドが"FOO"を含んでいる            |
| 103 | 表の値が見つからない            | エラー: データ型 ID か IS のフィールドが対応する表と比較され、合致するものが無い              |
| 200 | 提供されていないメッセージ型        | 却下:そのメッセージ型は提供されていない                                       |
| 201 | 提供されていないイベントコード       | 却下:そのイベントコードは提供されていない                                      |
| 202 | 提供されていない処理 ID         | 却下:その処理 ID は提供されていない                                       |
| 203 | 提供されていないバージョン ID      | 却下:そのバージョン ID は提供されていない                                    |
| 204 | 不明なキー識別子              | 却下: 患者、オーダ等の ID が見つからない。付加以外ではトランザクションに用いられる。例えば存在しない患者の転送 |
| 205 | キー識別子の重複              | 却下:患者やオーダ等の ID が既に存在している。付加トランザクションの応答で用いられる(許可、新オーダ等)     |
| 206 | アプリケーションレコードがロックされている | トランザクションが、アプリケーション格納レベルで実行することができなかった(例えばデータベースのロック)       |
| 207 | アプリケーション内部エラー         | 却下: 他のコードで明示的に対象としていない、包括的な内部エラー用                          |

#### ERR-4 Severity 影響度 (ID) 01814

定義: アプリケーションエラーの影響度を識別する。もし何かがエラーであるとわかると、警告や情報にアプリケーションがそのエラー内容に対処する方法が示される。有効な値は HL7 テーブル 0516-エラー影響度を参照のこと。もし ERR-3 の値が”0”の場合、ERR-4 の値は”I”となる。

例: 警告は、注意すべきことがあるが、それは自動的に処理されず、さらに情報が消失してしまったこと示すために使われる。

情報の例: 要求を受理した際、受理者は下限値の範囲内であることを示してよい。

HL7 表 0516 – Error severity エラー影響度

| 値 | 説明  | コメント                                |
|---|-----|-------------------------------------|
| W | 警告  | トランザクションは成功したが、何か問題がある              |
| I | 情報  | トランザクションは成功したが、何か情報を含む、例)患者へ伝えるべき情報 |
| E | エラー | トランザクションが失敗した。                      |

#### ERR-5 Application Error Code アプリケーションエラーコード (CWE) 01815

成分: <Identifier(ST)>^<Text(ST)>^<Name of Coding System(ID)>^<Alternate Identifier(ST)>^<Alternate Test(ST)>^<Name of Alternate Coding System(ID)>^<Coding System Version ID(ST)>^<Alternate Coding System Version ID(ST)>^<Original Text(ST)>

定義: 発生した特定のエラーを識別するためのアプリケーション特定のコード。推奨される値は HL7 テーブル 0533- Application Error Code アプリケーションエラーコードを参照のこと。

もしコードと関連するメッセージにパラメータがある場合、メッセージは java .text.MessageFormat approach4 フォーマットで表されることが推奨されている。このスタイルはパラメータ型の情報に数値、データ、時間を供給することができ、それらは言語に合わせて適当にフォーマットされる。

使用者定義表 0533 – Application Error Code アプリケーションエラーコード

| 値 | 記述    | コメント |
|---|-------|------|
|   | 推奨値なし |      |

#### ERR-6 Application Error Parameter アプリケーションエラーパラメータ (ST) 01816

定義: 特別なエラー条件/警告/その他を理解するために、アプリケーションエラーコードと共に付加される追加情報。このフィールドは最大 10 パラメータまで反復が可能である。

例: ERR-5 で指定されているアプリケーションエラーコードが英語のメッセージ”この患者は、{1,日付,媒体}までの期間、{0,数字,通貨単位}の免責をうけることができる”と一致し、ERR-6 における最初の 2 つの反復が”250”と”20021231”であった場合、アメリカの受信アプリケーションは”この患者は 2002 年 12 月 31 日までの期間、250ドルの免責をうけることができる”というメッセージを表示する。

#### ERR-7 Diagnostic Information 診断情報 (TX) 01817

定義: ヘルプデスクや、問題を診断するサポート人物によって使われる情報。

#### ERR-8 User Message ユーザメッセージ (TX) 01818

定義: アプリケーションユーザに対して表示されるテキストメッセージ。

例:

|この問題は他のシステムとの通信トラブルです。ヘルプデスクに連絡して下さい。|

これは実際のエラーコードと違い、より詳細な診断情報を提供する。

**ERR-9 Inform Person Indicator 人への通知指標 (IS) 01819**

定義: 誰(だれでも)に対してエラーを知らせるかを示すコード。このフィールドはまた、特定の人物にエラーを知らせてはいけない場合にも使用される(患者に知らせてはいけない場合など)。推奨される値はテーブル 0517- Inform Person Code 情報人物コードを参照のこと

使用者定義表 0517- Inform Person Code 情報人物コード

| 値    | 説明           | コメント |
|------|--------------|------|
| PAT  | 患者に知らせる      |      |
| NPAT | 患者に知らせてはいけない |      |
| USR  | ユーザに知らせる     |      |
| HD   | ヘルプデスクに知らせる  |      |

**ERR-10 Override Type 無効型 (CWE) 01820**

成分: <Identifier(ST)>^<Text(ST)>^<Name of Coding System(ID)>^<Alternate Identifier(ST)>^  
<Alternate Text(ST)>^<Name of Alternate Coding System(ID)>^<Coding System Version ID(ST)>^  
<Alternate Coding System Version ID(ST)>^<Original Text(ST)>

定義: 特定のエラーを無効にする際に使われる無効型を識別する。推奨される値は HL7 表 0518 - Override type 無効型を参照のこと。

HL7 表 0518 - Override type 無効型

| 値    | 説明   | コメント                                           |
|------|------|------------------------------------------------|
| EXTN | 拡張無効 | 命令された期間より長くサービスを実行する際に指定する無効                   |
| INLV | 間隔無効 | 命令された間隔よりも早くサービスの反復を実行する際に指定される無効              |
| EQV  | 等価無効 | システムが事前に命令されたサービスと等価であると認識できない命令を実行する際に指定される無効 |

**ERR-11 Override Reason Code 無効理由コード (CWE) 01821**

成分: <Identifier(ST)>^<Text(ST)>^<Name of Coding System(ID)>^<Alternate Identifier(ST)>^  
<Alternate Text(ST)>^<Name of Alternate Coding System(ID)>^<Coding System Version ID(ST)>^  
<Alternate Coding System Version ID(ST)>^<Original Text(ST)>

定義: エラーを発生させたアプリケーション規則を無効にした際に使われた無効コードのリストを提供する。推奨される値は HL7 表 0519- Override Reason 無効理由を参照のこと

HL7 表 0519- Override reason 無効理由

| 値   | 説明    | コメント |
|-----|-------|------|
| ... | 推奨値なし |      |

**ERR-12 Help Desk Contact Point ヘルプデスクコンタクトポイント (XTN) 01822**

成分: <DEPRECATED-Telephone Number(ST)>^<Telecommunication Use Code(ID)>^  
<Telecommunication Equipment Type(ID)>^<Email Address(ST)>^<Country Code(NM)>^  
<Area/City Code(NM)>^<Local Number(NM)>^<Extension(NM)>^<Any Text(ST)>^  
<Extension Prefix(ST)>^<Speed Dial Code(ST)>^<Unformatted Telephone number(ST)>

定義: 特定のエラーに関係するヘルプデスクサポートの電話、E メール、ファックスその他関係のある番号のリスト。

## 7.4. PID - 患者識別セグメント

PID セグメントはすべてのアプリケーションで患者(含む動物)の識別情報を交換することを主要目的としている。このセグメントは恒久的な患者識別としてほとんど変化しない患者基本情報を扱う。

第3フィールドの患者 ID(データタイプ CX)リストの4番目の成分(Assigning Authority)である発行機関のデータ型は HD 型であり発行機関により一意的に関連づけられた固有の番号である。発行機関の ID を与えた機関、相互連絡機関は患者識別情報(そして他の重要な識別情報)を付与する可能性のある発行機関のリストを作成しなければならない。そのリストはその発行機関の最も重要なマスターリストのひとつとなる。(患者 ID を付与した機関とは別の)第三者機関は患者識別情報を含む HL7 メッセージを送信あるいは受信するかもしれないので、患者 ID に含まれる発行機関は MSH で示される送信システムや受信システムと同じであってはならない。発行機関は、その地域では唯一である必要がある。このフィールドは HL7 の導入に際して、複数の患者管理アプリケーションにおいてこのような番号を割り当てる必要がある。発行機関と識別区分コードはすべて CX 型とすることを強く推奨する。

発行機関は関係する全システム内で一意になるように責任を持ち一覧表を作成しなければならない。

HL7 表 - PID - 患者識別情報

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM# | ELEMENT NAME                              |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|-------------------------------------------|
| 1   | 4   | SI  | O   | O   |      |      | 00104 | Set ID - Patient ID セット ID- 患者 ID         |
| 2   | 20  | CX  | B   | B   |      |      | 00105 | Patient ID (External ID) 患者 ID (外部 ID)    |
| 3   | 250 | CX  | R   | R   | Y    |      | 00106 | Patient Identifier List 患者 ID リスト         |
| 4   | 20  | CX  | B   | B   | Y    |      | 00107 | Alternate Patient ID - PID 代替患者 ID        |
| 5   | 250 | XPN | R   | R   | Y    |      | 00108 | Patient Name 患者氏名                         |
| 6   | 250 | XPN | O   | N   | Y    |      | 00109 | Mother's Maiden Name 母親の旧姓                |
| 7   | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 00110 | Date/Time of Birth 生年月日                   |
| 8   | 1   | IS  | O   | O   |      | 0001 | 00111 | Sex 性別                                    |
| 9   | 250 | XPN | B   | N   | Y    |      | 00112 | Patient Alias 患者別名                        |
| 10  | 250 | CWE | O   | N   | Y    | 0005 | 00113 | Race 人種                                   |
| 11  | 250 | XAD | O   | O   | Y    |      | 00114 | Patient Address 患者住所                      |
| 12  | 4   | IS  | B   | N   |      | 0289 | 00115 | County Code 郡コード                          |
| 13  | 250 | XTN | O   | O   | Y    |      | 00116 | Phone Number - Home 電話番号—自宅               |
| 14  | 250 | XTN | O   | O   | Y    |      | 00117 | Phone Number - Business 電話番号—勤務先          |
| 15  | 250 | CWE | O   | N   |      | 0296 | 00118 | Primary Language 使用言語                     |
| 16  | 250 | CWE | O   | O   |      | 0002 | 00119 | Marital Status 婚姻状況                       |
| 17  | 250 | CWE | O   | O   |      | 0006 | 00120 | Religion 宗教                               |
| 18  | 250 | CX  | O   | O   |      |      | 00121 | Patient Account Number 患者会計番号             |
| 19  | 16  | ST  | B   | N   |      |      | 00122 | SSN Number - Patient 社会保障番号               |
| 20  | 25  | DLN | B   | N   |      |      | 00123 | Driver's License Number - Patient 運転免許証番号 |
| 21  | 250 | CX  | O   | O   | Y    |      | 00124 | Mother's Identifier 母親の識別情報               |
| 22  | 250 | CWE | O   | N   | Y    | 0189 | 00125 | Ethnic Group 民族                           |
| 23  | 250 | ST  | O   | N   |      |      | 00126 | Birth Place 出生地                           |
| 24  | 1   | ID  | O   | N   |      | 0136 | 00127 | Multiple Birth Indicator 多胎児識別情報          |
| 25  | 2   | NM  | O   | N   |      |      | 00128 | Birth Order 誕生順序                          |
| 26  | 250 | CWE | O   | N   | Y    | 0171 | 00129 | Citizenship 市民権情報                         |
| 27  | 250 | CWE | O   | N   |      | 0172 | 00130 | Veterans Military Status 退役軍人情報           |
| 28  | 250 | CWE | B   | B   |      | 0212 | 00739 | Nationality 国籍                            |
| 29  | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 00740 | Patient Death Date and Time 患者死亡日時        |
| 30  | 1   | ID  | O   | O   |      | 0136 | 00741 | Patient Death Indicator 患者死亡識別情報          |

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM# | ELEMENT NAME                       |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|------------------------------------|
| 31  | 1   | ID  | O   | O   |      | 0136 | 01535 | Identity Unknown Indicator 識別情報の有無 |
| 32  | 20  | IS  | O   | O   | Y    | 0445 | 01536 | Identity Reliability Code 識別情報の信頼性 |
| 33  | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 01537 | Last Update Date/Time 最終更新日時       |
| 34  | 241 | HD  | O   | O   |      |      | 01538 | Last Update Facility 最終更新施設        |
| 35  | 250 | CWE | C   | N   |      | 0446 | 01539 | Species Code 種コード                  |
| 36  | 250 | CWE | C   | N   |      | 0447 | 01540 | Breed Code 品種コード                   |
| 37  | 80  | ST  | O   | N   |      |      | 01541 | Strain 血統情報                        |
| 38  | 250 | CWE | O   | N   | Y/2  | 0429 | 01542 | Production Class Code 製品分類コード      |
| 39  | 250 | CWE | O   | N   | Y    | 0171 | 01840 | Tribal Citizenship 所属種族            |

## PID フィールド定義

### PID-1 Set ID – Patient ID セット ID – 患者 ID (SI) 00104

定義: セグメントの反復が許されるメッセージについては、反復を識別するためにセット ID フィールドが使用される。例えば、交換及び照会のトランザクションは、セット ID 値 1、2、3、などの多数の PID セグメントを持つことができる。

### PID-2 Patient ID (external ID) 患者 ID (外部 ID) (CX) 00105

このフィールドは旧バージョンとの互換性のためにのみ残されている。

### PID-3 Patient Identifier List 患者 ID リスト (CX) 00106

成分: <ID (ST)> ^ <check digit チェックデジット (ST)> ^ <code identifying the check digitscheme employed チェックデジット方式 (ID)> ^ < assigning authority 割当権限者(HD) > ^ <identifier type code ID タイプコード (IS)> ^ < assigning facility 割当施設(HD) > ^ <effective date 有効日付(DT)> ^ <expiration date 満了日付 (DT)>

定義: 患者を一意的に識別(例:医療記録番号、会計番号、誕生記録、国民識別番号)するための、施設で使用する(ひとつ以上の)識別情報を示す。

【生理】では以下の形式で利用する。

成分: <患者 ID> ^ PI

患者 ID が繰り返された場合は、1 件目を患者 ID として解釈する。

### PID-4 Alternate Patient ID – PID 代替患者 ID (CX) 00107

このフィールドは旧バージョンとの互換性のためにのみ残されている。

定義: 代替、一時的、保留中のオプション患者識別情報、補足的な患者識別情報を入れる。このフィールドは複数の患者を運ぶことに使うこともできる。その中には来院番号、来院日、社会保障番号を含む。

全ての患者識別情報は「PID-3 患者 ID リスト」を使用することを推奨する。

### PID-5 Patient Name 患者氏名 (XPN) 00108

成分: <family name 姓 (ST)> ^ <given name 名 (ST)> ^ <middle initial or name (ST)> ^ <suffix (e.g., JR or III) (ST)> ^ <prefix (e.g., DR) (ST)> ^ <degree (e.g., MD) (ST)> ^ <name type code 名前タイプ (ID)> ^ <name representation code 名前表示(ID)>

定義: 主たる患者の氏名あるいは法律上の氏名を示す。

【生理】では以下の形式で利用する。

成分:<姓>^<名>~~~~L<名前表示コード>

複数の名前表示形式が存在する場合には、反復セパレータにより複数記述する。また、少なくとも、英数字もしくは表音文字による患者氏名が記述されなければならない。氏名種別は HL7 表 0200 を参照のこと。

HL7 表 0200 -氏名種別

| Value | Description                                              | Comment   |
|-------|----------------------------------------------------------|-----------|
| A     | Alias Name 別名                                            |           |
| B     | Name at Birth 誕生時の名前                                     |           |
| C     | Adopted Name 養子縁組み後の名前                                   |           |
| D     | Display Name 表示名                                         |           |
| I     | Licensing Name 許可を得た名前                                   |           |
| L     | Legal Name 法律上的名前                                        |           |
| M     | Maiden Name 結婚前の名前                                       |           |
| N     | Nickname / "Call me" Name/Street Name<br>あだ名／よび名／道路名     |           |
| P     | 廃止                                                       | V2.4 で不賛成 |
| R     | Registered Name (animals only)<br>登録名(動物のみ)              |           |
| S     | Coded Pseudo-Name to ensure anonymity<br>匿名のためのコード化された匿名 |           |
| T     | Indigenous/Tribal/Community Name<br>土着／部族／共同社会名          |           |
| U     | Unspecified 未定義                                          |           |

このフィールドは同じ名前について違う文字セットでの繰り返しが許されている。過去の HL7 のバージョンにおける「own family name prefix」は「last name prefix」と同義である。同様に「second and further given names or initials thereof」は「middle initial or name」と同義である。名前やイニシャルを複数持つ場合はスペースで区切る。

動物においては、名前種別が「R」が使われていた場合は、「Name Context」はこの動物の名前が登録されている機関を識別するために用いられる。

#### 【推奨値】

姓名~フリガナ~ローマ字

#### PID-6 Mother's Maiden Name 母親の旧姓 (XPN) 00109

定義: その母親が生まれた時の名前(例:結婚前)を示す。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

これは患者の名前が同じ場合に、区別するために使われる。

#### PID-7 Date/Time Of Birth 生年月日 (TS) 00110

定義: 患者の誕生日を示す。新生児は誕生時刻まで記述する。

【生理】では「YYYYMMDD」形式による、患者の生年月日。

#### PID-8 Sex 性別 (IS) 00111

定義: 患者の性別を示す。推奨値については使用者定義表 001 性別を参照のこと。

使用者定義表 0001 – Sex 性別

| Value | Description        | Comment |
|-------|--------------------|---------|
| F     | Female 女性          |         |
| M     | Male 男性            |         |
| O     | Other その他          |         |
| U     | Unknown 未知         |         |
| A     | Ambiguous 両性具有     |         |
| N     | Not applicable 適応外 |         |

**PID-9 Patient Alias 患者の別名 (XPN) 00112**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

**PID-10 Race 人種 (CWE) 00113**

定義： 本フィールドは患者の人種を示す。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

本フィールドは患者の同意を得て使用することができる。推奨値は使用者定義表 005 人種を参照のこと。人種データの2/3 (alternate identifier, alternate text, and name of alternate coding system) は政府により割り当てられるコードである。

**PID-11 Patient Address 患者住所 (XAD) 00114**

成分： <Street Address (SAD)> ^ <Other Designation (ST)> ^ <City (ST)> ^ <State or Province (ST)> ^ <Zip or Postal Code (ST)> ^ <Country (ID)> ^ <Address Type (ID)> ^ <Other Geographic Designation (ST)> ^ <County/Parish Code (IS)> ^ <Census Tract (IS)> ^ <Address Representation Code (ID)> ^ <Address Validity Range (DR)> ^ <Effective Date (TS)> ^ <Expiration Date (TS)>

Subcomponents for Street Address (SAD): <Street or Mailing Address (ST)> & <Street Name (ST)> & <Dwelling Number (ST)>

定義： このフィールドは患者の現住所を示している。

最初のエレメントは、

<Street Address (SAD)>

であり、これはさらに

<Street or Mailing Address (ST)> & <Street Name (ST)> & <Dwelling Number (ST)>

に分解されるので、日本の場合は、

虎ノ門1-19-9~港区~東京都105-0001~H

のように記述する。ただし、住所を（都道府県や市町村などに）分離して管理していない場合は、第8成分だけを用いて、

~~~105-0001~H~東京都港区虎ノ門1-19-9

のように記述することとする。また、第7成分を「B」（=会社/事業所）とすることで、患者の勤務先の郵便番号、住所を表現することもできる。

~~~100-8916~B~東京都千代田区霞が関1-2-2

**PID-12 County Code 郡コード (IS) 00115**

定義： 患者の郡コード。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

**PID-13 Phone Number – Home 電話番号 – 自宅 (XTN) 00116**

成分： <Telephone Number (ST)> ^ <Telecommunication Use Code (ID)> ^ <Telecommunication Equipment Type

(ID)> ^ <Email Address (ST)> ^ <Country Code(NM)> ^ <Area/City Code (NM)> ^ <Local Number (NM)> ^ <Extension (NM)> ^ <AnyText (ST)> ^ <Extension Prefix (ST)> ^ <Speed Dial Code (ST)> ^ <UnformattedTelephone number (ST)>

定義: 患者の個人的な電話番号を示す。最初は主として使われると電話番号(旧バージョンとの互換性のため)である。もし、主として使われる電話番号がない場合は、必ず最初に反復区切り文字を送る必要がある。

なお、電話番号は第 12 成分に記述することとし、例えば、

^PRN^PH~~~~~03-0000-0000

と扱うこととする。

#### PID-14 Phone Number – Business 電話番号 – 勤務先 (XTN) 00117

成分: <Telephone Number (ST)> ^ <Telecommunication Use Code (ID)> ^ <Telecommunication Equipment Type (ID)> ^ <Email Address (ST)> ^ <Country Code(NM)> ^ <Area/City Code (NM)> ^ <Local Number (NM)> ^ <Extension (NM)> ^ <AnyText (ST)> ^ <Extension Prefix (ST)> ^ <Speed Dial Code (ST)> ^ <UnformattedTelephone number (ST)>

定義: 患者の職場の電話番号を示す。最初は主として使われる電話番号(旧バージョンとの互換性のため)である。もし主として使われる電話番号がない場合は、必ず最初に反復区切り文字を送る必要がある。

なお、電話番号は第 12 成分に記述することとし、例えば、

^PRN^PH~~~~~03-0000-0000

と扱うこととする。

#### PID-15 Primary Language 使用言語 (CWE) 00118

定義: 患者の使用する言語を示す。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

#### PID-16 Marital Status 婚姻状況 (CWE) 00119

定義: 患者の婚姻状態(民事)を示す。使用者定義表 0002 結婚状況を推奨する。

使用者定義表 0002 – Marital Status 結婚状況

| Value | Description                          | Comment |
|-------|--------------------------------------|---------|
| A     | Separated 別居                         |         |
| D     | Divorced 離婚                          |         |
| M     | Married 既婚                           |         |
| S     | Single 独身                            |         |
| W     | Widowed 未亡人                          |         |
| C     | Common law 法的                        |         |
| G     | Living together 同居・同棲                |         |
| P     | Domestic partner 配偶者                 |         |
| R     | Registered domestic partner 登録された配偶者 |         |
| E     | Legally Separated 法的な別居              |         |
| N     | Annulled 取消                          |         |
| I     | Interlocutory 対話者                    |         |
| B     | Unmarried 未婚                         |         |
| U     | Unknown 不明                           |         |
| O     | Other その他                            |         |
| T     | Unreported 未報告                       |         |

**PID-17 Religion 宗教 (CWE) 00120**

定義: 患者の宗教を示す。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

**PID-18 Patient Account Number 患者会計番号 (CX) 00121**

定義: 患者のすべての課金、支払い等を記録し、計算するために割り付けられた会計番号を示す。患者の会計を識別するために使用される。

**PID-19 SSN Number – Patient 社会保障番号 (ST) 00122**

定義: 患者の社会保障番号。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

**PID-20 Driver's License Number – Patient 運転免許証番号 (DLN) 00123**

定義: 患者の運転免許証番号。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

**PID-21 Mother's Identifier 母親の識別情報 (CX) 00124**

定義: 例えば新生児用にリンク・フィールドとして使用される。典型的に、患者 ID あるいは会計番号が使用されるかもしれない。

**PID-22 Ethnic Group 民族 (CWE) 00125**

定義: 患者の民族的起源を定義する。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

**PID-23 Birth Place 出生地 (ST) 00126**

定義: 患者の出生地を示す。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

**PID-24 Multiple Birth Indicator 多胎児識別情報 (ID) 00127**

定義: 本フィールドでは患者が多胎出産だったかどうかを示す。Y/N インジケータを使用する。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

Y 患者は多胎出産であった

N 患者は単体出産であった

**PID-25 Birth Order 誕生順序 (NM) 00128**

定義: 患者が多胎出産だった時に、このフィールドには何番目に生まれたか(数字)を示す。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

**PID-26 Citizenship 市民権情報 (CWE) 00129**

定義: 個人の市民権のある国に関する情報を示す。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

国の市民権については HL7 では ISO 表 3166 の使用を推奨する。もし、個別に定義をする場合は、使用者定義表 0171 市民権を使用しなければならない。個人が複数の国で住民であった場合、このフィールドは繰り返す。CE データ型のコードシステム名は市民権や団体が書かれた表によって識別される。オランダでは、このフィールドは「国籍」を示す。

使用者定義表 0171 – 市民権

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PID-27 Veterans Military Status 退役軍人情報 (CWE) 00130**

定義: 本フィールドは退役軍人に割り当てられた軍人情報である。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

使用者定義表 0172 – 退役軍人情報

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PID-28 Nationality 国籍 (CWE) 00739**

定義: 患者の属する国籍や国グループを示す。V2.4以降から、本フィールドは旧バージョンとの互換性のためにのみ残されている。PID-10 人種、PID-22 民族、PID-26 市民権情報を参照することを推奨する。

使用者定義表 0212 – 国籍

| Value | Description                        | Comment |
|-------|------------------------------------|---------|
|       | No suggested values defined 推奨値は無い |         |

**PID-29 Patient Death Date and Time 患者死亡日時 (TS) 00740**

定義: 患者が死亡した日時を示す。臨床研究や管理用。

**PID-30 Patient Death Indicator 患者死亡識別情報 (ID) 00741**

定義: 患者が死亡しているか否かを示す。

Y 患者は死亡している

N 患者は死亡していない

**PID-31 Identity Unknown Indicator 識別情報の有無 (ID) 01535**

定義: 患者／個人の識別情報がわかっているか否かを示す。

Y 患者／個人の識別情報は未知である

N 患者／個人の識別情報は既知である

**PID-32 Identity Reliability Code 識別情報の信頼性 (IS) 01536**

定義: トランザクションで送られた患者／個人識別情報の信頼性評価情報を示す。この値で PID セグメントの特定フィールドの患者／個人識別情報が誤り(例えば、初期値であるとか、システムで生成した生年月日、社会保障番号)であることを示すことができる。推奨値については使用者定義表 0445 識別情報の信頼性を参照のこと。

使用者定義表 0445 – Identity Reliability Code 識別情報の信頼性

| Value | Description                                           | Comment |
|-------|-------------------------------------------------------|---------|
| US    | Unknown/Default Social Security Number 不明／社会保障番号(初期値) |         |
| UD    | Unknown/Default Date of Birth 不明／誕生日(初期値)             |         |
| UA    | Unknown/Default Address 不明／住所(初期値)                    |         |
| AL    | Patient/Person Name is an Alias 患者／個人名は別名             |         |

**PID-33 Last Update Date/Time 最終更新日時 (TS) 01537**

定義: PID セグメントに含まれる患者／個人の識別情報や患者基本情報の最終更新日時を示す。受信側システムではこのフィールドを用いて、どのようにそのトランザクションをそのシステムで扱うかを判断するために使用する。

もし、受信側システム(例えばエンタープライズマスター患者インデックス)が、既により新しい個人の情報を持っていた場合、そのトランザクションからの患者／個人基本情報、識別情報を使用しないことと判断する。

#### PID-34 Last Update Facility 最終更新施設 (HD) 01538

定義: 本フィールドは PID セグメントに含まれる患者／個人の識別情報や患者基本情報を最終更新した機関の識別情報を示す。受信側のシステムまたは使用者は、このフィールドにより該当トランザクションをそのシステムに適応するかを判断する。もし、受信側システム(例えば病院の患者管理システム)が既にその患者／個人の記録を有している場合、信頼できる情報源からの情報のみ更新できる。病院は他の病院を信頼できる情報源と考えるかもしれない、しかし、急性期治療機関ではない医療機関からの更新は信じないかもしれない。

書式例は次のとおり。

...|Metro Hospital|...

#### PID-35 Species Code 種コード (CWE) 01539

定義: 生物の種。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

本フィールドはコーディングシステムを用いて一般名もしくは学術名を示す。SNOMED を推奨する。もし本フィールドの値が無い場合は人間が対象である。推奨値については使用者定義表 0446 種コードを参照のこと。

使用者定義表 0446 – Species Code 種コード

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

条件付きルール:もし PID-36 品種コードまたは PID-38 製品分類コードが値を持つ時は、このフィールドも値を持つ必要がある。

例:

...|L-80700^Canine, NOS^SNM3|...

...|L-80100^Bovine^SNM3|...

...|L-80A00^Feline^SNM3|...

#### PID-36 Breed code 品種コード (CWE) 01540

定義: 特定の動物の品種。本フィールドは種や血統と異なり動物に対して特有で、一般の生物には使うことができない。SNOMED が推奨されるコーディングシステムである。推奨値については使用者定義表 0447 品種コードを参照のこと。

使用者定義表 0447 – 品種コード

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

条件付きルール:PID-37 血統情報が値を持つ時は、本フィールドは値を持たなくてはならない。例(一部に「アメリカンカーネルクラブ」と用語定義されている動物の主および代替えコーディングシステムを示す。):

...|L-80733^Staffordshire bull terrier^SNM3^American Staffordshire Terrier^99AKC|...

...|L-80900^Weimaraner^SNM3|...

...|L-80439^Peruvian Paso Horse^SNM3|...

**PID-37 Strain 血統情報 (ST) 01541**

定義: 動物の血統情報を示す。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

本フィールドはどのような生物の血統情報にも、また動物以外にも拡張することができる。

例:

...|DeKalb|...

...|Balb/c|...

...|DXL|...

**PID-38 Production class code 製品分類コード (CWE) 01542**

定義: その生物が主に繁殖されたものか、成長したものかを示すコードと／もしくはテキストである。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

推奨値については使用者定義表 0429 製品分類コードを参照のこと。例:

...|DA^Dairy^L|...

...|MT^Meat^L|...

...|RA^Racing^L|...

使用者定義表 0429 – Production Class Code 製品分類コード

| Value | Description                       | Comment |
|-------|-----------------------------------|---------|
| BR    | Breeding/genetic stock            |         |
| DA    | Dairy                             |         |
| DR    | Draft                             |         |
| DU    | Dual Purpose                      |         |
| LY    | Layer, Includes Multiplier flocks |         |
| MT    | Meat                              |         |
| OT    | Other                             |         |
| PL    | Pleasure                          |         |
| RA    | Racing                            |         |
| SH    | Show                              |         |
| NA    | Not Applicable                    |         |
| U     | Unknown                           |         |

**PID-39 Tribal Citizenship 所属種族 (CWE) 01840**

定義: 個人の所属種族に関する情報が含まれる。【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

合衆国における所属種族としてHL7はインディアン事務局(BIA)種族識別リストによることを推奨する。もし個別に定義する場合は、使用者定義表 0171 市民権を使わなければならない。個人が複数の種族に属したことがある場合、このフィールドは繰り返す。CWE データ型のコードシステム名は種族が書かれた表によって識別される。

## 7.5. PV1 来院情報セグメント

PV1 セグメントは登録／患者管理アプリケーションで会計や来院に基づく情報を交換するために用いられる。基本は会計レベルのデータを送る目的である。来院情報レベルのデータを扱う時には、PV1-51 来院標識の値が「V」である必要がある。PV1-51 の値が、PV1,PV2 その他PV1 と階層関係にある(例 ROL,DG1 または OBX) で送られるデータへ影響する。

各患者の所在情報における4番目のオプション成分である医療機関 ID は HD 型データであり、その医療機関に対して一意的に関連づけられており、また所在地情報を含んでいる。ID を与えられた機関、相互連絡機関は患者所在となる可能性のある医療機関のリストを作成しなければならない。そのリストはその医療機関の最も重要なマスターリストのひとつとなる。(患者所在を付与した機関とは別の) 第三者機関は患者所在を含む HL7 メッセージを送信あるいは受信するかもしれないので、所在地に含まれる医療機関ID は MSH で示される送信システムや受信システムと同じであってはならない。医療機関 ID は、その地域では唯一である必要がある。このフィールドは HL7 の導入に際して複数の医療機関でベッドの配置などを含めて検討される必要がある。というのも、「病棟」「病室」「ベッド」は異なる医療機関でも同じ組み合わせとすることがあるからである。

HL7 表 PV1 – 来院情報

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM# | ELEMENT NAME                        |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|-------------------------------------|
| 1   | 4   | SI  | O   | N   |      |      | 00131 | Set ID - Patient セット ID- 来院         |
| 2   | 1   | IS  | R   | R   |      | 0004 | 00132 | Patient Class 患者区分                  |
| 3   | 80  | PL  | O   | O   |      |      | 00133 | Assigned Patient Location 患者指定場所    |
| 4   | 2   | IS  | O   | O   |      | 0007 | 00134 | Admission Type 入院区分                 |
| 5   | 250 | CX  | O   | N   |      |      | 00135 | Pre-admit Number 事前登録番号             |
| 6   | 80  | PL  | O   | N   |      |      | 00136 | Prior Patient Location 患者の以前の所在     |
| 7   | 250 | XCN | O   | O   | Y    | 0010 | 00137 | Attending Doctor 担当医                |
| 8   | 250 | XCN | O   | O   | Y    | 0010 | 00138 | Referring Doctor 紹介医                |
| 9   | 250 | XCN | O   | B   | Y    | 0010 | 00139 | Consulting Doctor コンサルティング医師        |
| 10  | 3   | IS  | O   | O   |      | 0069 | 00140 | Hospital Service 診療部門               |
| 11  | 80  | PL  | O   | N   |      |      | 00141 | Temporary Location 一時的な所在           |
| 12  | 2   | IS  | O   | N   |      | 0087 | 00142 | Pre-admit Test Indicator 入院前検査標識    |
| 13  | 2   | IS  | O   | N   |      | 0092 | 00143 | Re-admission Indicator 再入院標識        |
| 14  | 6   | IS  | O   | O   |      | 0023 | 00144 | Admit Source 紹介元                    |
| 15  | 2   | IS  | O   | O   | Y    | 0009 | 00145 | Ambulatory Status 外来の状況             |
| 16  | 2   | IS  | O   | O   |      | 0099 | 00146 | VIP Indicator VIP 標識                |
| 17  | 250 | XCN | O   | N   | Y    | 0010 | 00147 | Admitting Doctor 入院時医師              |
| 18  | 2   | IS  | O   | N   |      | 0018 | 00148 | Patient Type 患者種別                   |
| 19  | 250 | CX  | O   | N   |      |      | 00149 | Visit Number 来院番号                   |
| 20  | 50  | FC  | O   | N   | Y    | 0064 | 00150 | Financial Class 保険種別                |
| 21  | 2   | IS  | O   | N   |      | 0032 | 00151 | Charge Price Indicator 費用識別標識       |
| 22  | 2   | IS  | O   | N   |      | 0045 | 00152 | Courtesy Code 優待コード                 |
| 23  | 2   | IS  | O   | N   |      | 0046 | 00153 | Credit Rating 信用等級                  |
| 24  | 2   | IS  | O   | N   | Y    | 0044 | 00154 | Contract Code 契約種別                  |
| 25  | 8   | DT  | O   | N   | Y    |      | 00155 | Contract Effective Date 契約発効日       |
| 26  | 12  | NM  | O   | N   | Y    |      | 00156 | Contract Amount 契約金額                |
| 27  | 3   | NM  | O   | N   | Y    |      | 00157 | Contract Period 契約期間                |
| 28  | 2   | IS  | O   | N   |      | 0073 | 00158 | Interest Code 利息コード                 |
| 29  | 4   | IS  | O   | N   |      | 0110 | 00159 | Transfer to Bad Debt Code 不良負債転換コード |

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM# | ELEMENT NAME                       |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|------------------------------------|
| 30  | 8   | DT  | O   | N   |      |      | 00160 | Transfer to Bad Debt Date 不良負債転換日  |
| 31  | 10  | IS  | O   | N   |      | 0021 | 00161 | Bad Debt Agency Code 不良負債代理店コード    |
| 32  | 12  | NM  | O   | N   |      |      | 00162 | Bad Debt Transfer Amount 不良負債転換額   |
| 33  | 12  | NM  | O   | N   |      |      | 00163 | Bad Debt Recovery Amount 不良負債回収額   |
| 34  | 1   | IS  | O   | N   |      | 0111 | 00164 | Delete Account Indicator 会計情報削除標識  |
| 35  | 8   | DT  | O   | N   |      |      | 00165 | Delete Account Date 会計情報削除日        |
| 36  | 3   | IS  | O   | N   |      | 0112 | 00166 | Discharge Disposition 退院区分         |
| 37  | 47  | DLD | O   | O   |      | 0113 | 00167 | Discharged to Location 退院先         |
| 38  | 250 | CWE | O   | N   |      | 0114 | 00168 | Diet Type 食事種別                     |
| 39  | 2   | IS  | O   | N   |      | 0115 | 00169 | Servicing Facility 担当施設            |
| 40  | 1   | IS  | B   | N   |      | 0116 | 00170 | Bed Status ベッド状態                   |
| 41  | 2   | IS  | O   | N   |      | 0117 | 00171 | Account Status 会計状態                |
| 42  | 80  | PL  | O   | N   |      |      | 00172 | Pending Location ベッド等の確保標識         |
| 43  | 80  | PL  | O   | N   |      |      | 00173 | Prior Temporary Location 待機場所      |
| 44  | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 00174 | Admit Date/Time 入院/帰院日時            |
| 45  | 26  | TS  | O   | O   | Y    |      | 00175 | Discharge Date/Time 退院/外泊日時        |
| 46  | 12  | NM  | O   | N   |      |      | 00176 | Current Patient Balance 未納額        |
| 47  | 12  | NM  | O   | N   |      |      | 00177 | Total Charges 総費用                  |
| 48  | 12  | NM  | O   | N   |      |      | 00178 | Total Adjustments 総調整額             |
| 49  | 12  | NM  | O   | N   |      |      | 00179 | Total Payments 合計支払額               |
| 50  | 250 | CX  | O   | N   |      | 0203 | 00180 | Alternate Visit ID 代替え来院番号         |
| 51  | 1   | IS  | O   | N   |      | 0326 | 01226 | Visit Indicator 来院識別子              |
| 52  | 250 | XCN | B   | N   | Y    | 0010 | 01274 | Other Healthcare Provider 他の医療提供機関 |

## PV1 フィールド定義

### PV1-1 Set ID – Patient Visit セット ID – 来院 (SI) 00131

定義: トランザクション番号を示す。最初のセグメントはこのシーケンス番号は1でなければならない。次回以降は2, 3, のように+1される。

### PV1-2 Patient Class 患者区分 (IS) 00132

定義: その施設において患者の分類のためシステムで使用される共通のフィールド。入院、外来などの区別を表現する。推奨値は使用者定義表 004 患者区分を参照のこと。

使用者定義表 0004 – 患者区分

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
| E     | Emergency 救急               |         |
| I     | Inpatient 入院患者             |         |
| O     | Outpatient 外来患者            |         |
| P     | Preadmit 事前登録              |         |
| R     | Recurring patient 通院患者     |         |
| B     | Obstetrics 産科来院            |         |
| C     | Commercial Account 商用アカウント |         |
| N     | Not Applicable 適応無し        |         |
| U     | Unknown 不明                 |         |

### PV1-3 Assigned Patient Location 患者指定場所 (PL) 00133

成分: <point of care 病棟・診療科・診察室など (IS)> ^ <room 病室 (IS)> ^ <bed 病床 (IS)> ^ <facility 施設 (HD)> ^ <location status 状態 (IS)> ^ <person location type 区分 (IS)> ^ <building 建物 (IS)> ^ <floor 階 (IS)> ^ <location description 詳細 (ST)>

定義: 病院、診療科、病棟、病室、ベッド等を表現する。新規の場所は最初に割り当てた場所、あるいは患者の移動先の場所である。トランザクションの取消しや、退院の場合、現在の部屋番号をこのフィールド表現する。

注: PL データ型のフィールドは値の第 5 の成分(ベッド状況)が存在する場合、それは、PV1-40 の値に取って代わる。

患者所在場所のデータ型は PL 型なので、

入院の場合、

<病棟コード>^<病室コード>^<ベッド番号>^^N

外来の場合

<科コード>^^^C

と設定することにし、person location type の指定を必須とした。person location type には、C:診療科、D:部門、N:病棟を設定する。

入院患者の場合、日本では診療科と病棟のいずれも重要な情報のため、両者を格納すべきだが、PL 型の使用方法として、HL7 原文の定義に忠実に従うこととした。なお、診療科は入外共に PV1-10 や ORC-17 で表現する。ORC-17 は入力者の所属を示すが、医師が入力するオーダ情報では診療科と扱うこととした。注: 以前の JAHIS 規格では患者所在(場所)と診療科が混在して用いられてきたが、明確に区別する。

**PV1-4 Admission Type 入院区分 (IS) 00134**

定義: 患者が入院予定、または入院した時の状況を示す。推奨値については使用者定義表 007 入院区分を参照。

使用者定義表 0007 – Admission Type 入院区分

| Value | Description                                       |
|-------|---------------------------------------------------|
| A     | Accident 事故                                       |
| E     | Emergency 救急                                      |
| L     | Labor and Delivery 陣痛と出産                          |
| R     | Routine 通常                                        |
| N     | Newborn (Birth in healthcare facility) 新生児(院内で誕生) |
| U     | Urgent 緊急                                         |
| C     | Elective 選択                                       |

**PV1-5 Pre-admit Number 事前登録番号 (CX) 00135**

定義: 患者の入院前会計情報を一意的に識別する。幾つかのシステムでは事前登録番号をそのまま患者入院後の会計番号として継続使用することがある。

過去のバージョンとの互換性のため、ST 型で送ることもあり得るが、しかしながら HL7 では新しい導入においては会計番号と同じ CX 型とすることを推奨している。登録機関や識別区分コードは CX 型とすることを強く推奨する。

**PV1-6 Prior Patient Location 患者の以前の所在 (PL) 00136**

定義: 患者が移送された時に直前の所在を示す。新患が入院した直後は「空(null)」である。

5番目の成分(location status)に値がある場合は、PV1-40 ベッド状態の代わりとなる。

**PV1-7 Attending Doctor 担当医 (XCN) 00137**

定義: 担当医情報を示す。その同一の医師に対し、複数の氏名と識別情報を送ることができる。このフィールドの繰り返しにより複数の担当医を指定することはできない。最初に法的な名前を送らなければならないが、法的な名前が送られない時は、区分文字を最初に送らなければならない。導入施設の合意により、ID も氏名も空欄とすることができる。推奨値については使用者定義表 0010 医師 ID を参照のこと。

使用者定義表 0010 – 医師 ID

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-8 Referring Doctor 紹介医 (XCN) 00138**

定義: 紹介医師の情報を示す。その同一の医師に対して複数の氏名と識別情報を送ることができる。このフィールドの繰り返しにより複数の紹介医を指定することはできない。最初に法的な名前を送らなければならないが、法的な名前が送られない時は、区分文字を最初に送らなければならない。導入施設の合意により、ID も氏名も空欄とすることがある。推奨値については使用者定義表 0010 医師 ID を参照のこと。

使用者定義表 0010 – 医師 ID

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-9 Consulting Doctor コンサルティング医師 (XCN) 00139**

このフィールドは旧バージョンとの互換性のためにのみ残されている。代わりに ROL セグメントでコンサルティング医師を示すことを推奨する。

定義:このフィールドは繰り返しによって複数のコンサルティング医師を示すことに用いられる。導入施設との合意により ID と名前どちらかは空欄にすることができる。

**PV1-10 Hospital Service 診療部門 (IS) 00140**

定義: 患者が受ける治療や手術の種類を示す。日本では、診療科コードを扱う。

このフィールドは A01(入院/来院)、A02(転科転棟)、A14(入院待ち)、A15(転科転棟待ち)で使用される。推奨値については使用者定義表 0069 診療部門を参照のこと。

外来の受診科、入院科を示す

使用者定義表 0069 – 診療部門

| Values | Description            | Comment |
|--------|------------------------|---------|
| MED    | Medical Service 内科     | 使用しない   |
| SUR    | Surgical Service 外科    |         |
| URO    | Urology Service 泌尿器科   |         |
| PUL    | Pulmonary Service 呼吸器科 |         |
| CAR    | Cardiac Service 循環器科   |         |
|        | 定義して使用する               |         |

**PV1-11 Temporary Location 一時的な所在 (PL) 00141**

定義: 患者が指定された場所とは別の一時的な所在を示す(例:手術部他)。もし5番目の成分(location status)に値が存在する場合は、PV1-40 ベッド状態に代わる。

**PV1-12 Pre-admit Test Indicator 入院前検査標識 (IS) 00142**

定義: 入院のための入院前検査が終わっている必要があるか否かを示す。推奨値については使用者定義表 0087 入院前検査標識を参照のこと。

使用者定義表 0087 – 入院前検査標識

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-13 Re-admisstion Indicator 再入院標識 (IS) 00143**

定義: 患者がその医療機関に再入院することを示す。再入院の時は「R」、そうではない時は「空(null)」を推奨する。再発患者の来院も示すことができる。推奨値は使用者定義表 0092 再入院標識を参照のこと。

使用者定義表 0092 – 再入院標識

| Value | Description      | Comment |
|-------|------------------|---------|
| R     | Re-admission 再入院 |         |

**PV1-14 Admit Source 紹介元 (IS) 00144**

定義: その患者がどこに入院していたかを示す。推奨値は使用者定義表 0023 紹介元を参照のこと。

使用者定義表 0023 – 紹介元

| Value | Description                                              | Comment |
|-------|----------------------------------------------------------|---------|
| 1     | Physician referral 医師による紹介                               |         |
| 2     | Clinic referral クリニックによる紹介                               |         |
| 3     | HMO referral HMO による紹介                                   |         |
| 4     | Transfer from a hospital 病院からの転送                         |         |
| 5     | Transfer from a skilled nursing facility 専門看護施設からの転送     |         |
| 6     | Transfer from another health care facility その他の医療機関からの転送 |         |
| 7     | Emergency room 救急処置室                                     |         |
| 8     | Court/law enforcement 裁判所/法律による強制                        |         |
| 9     | Information not available 不明                             |         |

**PV1-15 Ambulatory Status 外来の状況 (IS) 00145**

定義: 恒久的あるいは一時的な障害状況を示す。推奨値については使用者定義表 0009 外来状況を参照のこと。

使用者定義表 0009 – Ambulatory Status 外来状況

| Value | Description                                                   | Comment |
|-------|---------------------------------------------------------------|---------|
| A0    | No functional limitations 制限なし                                |         |
| A1    | Ambulates with assistive device 補助具による歩行可能                    |         |
| A2    | Wheelchair/stretchers bound 車椅子/ストレッチャー必要                     |         |
| A3    | Comatose; non-responsive 昏睡状態、意識不明                            |         |
| A4    | Disoriented 痴呆状態                                              |         |
| A5    | Vision impaired 視覚障害                                          |         |
| A6    | Hearing impaired 聴覚障害                                         |         |
| A7    | Speech impaired 言語障害                                          |         |
| A8    | Non-English speaking 英語が通じない                                  |         |
| A9    | Functional level unknown 障害レベル不明                              |         |
| B1    | Oxygen therapy 酸素治療                                           |         |
| B2    | Special equipment (tubes, IVs, catheters) 特殊器具(チューブ、点滴、カテーテル) |         |
| B3    | Amputee 四肢欠損                                                  |         |
| B4    | Mastectomy 乳房切除                                               |         |
| B5    | Paraplegic 対麻酔患者                                              |         |
| B6    | Pregnant 妊娠中                                                  |         |

**PV1-16 VIP Indicator VIP 標識 (IS) 00146**

定義: VIP の種類を定義する。推奨値については使用者定義表 0099VIP標識を参照のこと。

使用者定義表 0099 – VIP 標識

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-17 Admitting Doctor 入院時医師 (XCN) 00147**

定義：入院時の医師情報を示す。その同一医師に対して複数の氏名と識別情報を送ることができる。このフィールドの繰り返しにより複数の紹介医を示すことにはできない。最初に法的な名前を送らなければならないが、法的な名前が送られない時は、区分文字を最初に送らなければならない。導入施設の合意により、ID も氏名も空欄とすることがある。推奨値については使用者定義表 0010 医師 ID を参照のこと。

使用者定義表 0010 – 医師 ID

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-18 Patient Type 患者種別 (IS) 00148**

定義：施設特有の患者の種類の識別情報を示す。推奨値については使用者定義表 0018 患者種別を参照のこと。

使用者定義表 0018 – 患者種別

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-19 Visit Number 来院番号 (CX) 00149**

定義：個々の患者の来院に対する一意的な番号を示す。

過去のバージョンとの互換性のため、データ型はNM型で送られるべきであるが、HL7では新しい導入においてはCX型で送ることを推奨する。発行機関、識別区分コードはすべてCX型とすることを強く推奨する。

**PV1-20 Financial Class 保険種別 (FC) 00150**

定義：診療報酬源を識別するための患者の保険種別を示す。推奨値は使用者定義表 0064 保険種別を参照のこと。

使用者定義表 0064 – 保険種別

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-21 Charge Price Indicator 費用識別標識 (IS) 00151**

定義：病室やベッド使用料に対してどの価格表を適用するか決定するためのコードを示す。推奨値は使用者定義表 0032 費用識別標識を参照のこと。

使用者定義表 0032 – 費用識別標識

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-22    Courtesy Code   優待コード (IS)    00152**

定義： 患者が特別な優待を受けるか否か識別情報を示す。推奨値については使用者定義表 0045 優待コードを参照のこと。

使用者定義表 0045 – 優待コード

| Value | Description                  | Comment |
|-------|------------------------------|---------|
|       | no suggested values   推奨値は無い |         |

**PV1-23    Credit Rating   信用格付け (IS)    00153**

定義： 過去の信用経験からの格付けを使用者定義コードで示す。推奨値については使用者定義表 0046 信用格付けを参照のこと。

使用者定義表 0046 – 信用格付け

| Value | Description                  | Comment |
|-------|------------------------------|---------|
|       | no suggested values   推奨値は無い |         |

**PV1-24    Contract Code   契約コード (IS)    00154**

定義： 費用の支払いに関する医療機関と保証人との間で結ばれる契約の種類を示す。推奨値は使用者定義表 0044 契約コードを参照のこと。

使用者定義表 0044 – 契約コード

| Value | Description                  | Comment |
|-------|------------------------------|---------|
|       | no suggested values   推奨値は無い |         |

**PV1-25    Contract Effective Date   契約発効日 (DT)    00155**

定義： その契約が開始する日または開始した日を示す。

**PV1-26    Contract Amount   契約金額 (NM)    00156**

定義： 保証人が契約の各機関に支払う費用の総額を示す。

**PV1-27    Contract Period   契約期間 (NM)    00157**

定義： 使用者が定義する契約期間を示す。

**PV1-28    Interest Code   利息コード (IS)    00158**

定義： 未払い費用に対して保証人が支払う利息の総額を示す。推奨値については使用者定義表 0073 利息コードを参照のこと。

使用者定義表 0073 – 利息コード

| Value | Description                  | Comment |
|-------|------------------------------|---------|
|       | no suggested values   推奨値は無い |         |

**PV1-29    Transfer To Bad Debt Code    不良負債転換コード (IS)    00159**

定義： 費用が不良負債となったことと、その理由を示す。推奨値については使用者定義表 0110 不良負債転換コードを参照のこと。

使用者定義表 0110 – 不良負債転換コード

| Value | Description                   | Comment |
|-------|-------------------------------|---------|
|       | no suggested values    推奨値は無い |         |

**PV1-30    Transfer To Bad Debt Date    不良負債転換日 (DT)    00160**

定義： 費用が不良負債となった日を示す。

**PV1-31    Bad Debt Agency Code    不良負債代理店コード (IS)    00161**

定義： 費用が転換された不良負債代理店の一意的な識別情報を示す。

過去のバージョンとの互換性のためにST型を使用する。このコードは導入施設により決定される。使用者定義表 0021 不良負債代理店コードを編集して利用できるが、必須ではない。

使用者定義表 0021 – 不良負債代理店コード

| Value | Description                   | Comment |
|-------|-------------------------------|---------|
|       | no suggested values    推奨値は無い |         |

**PV1-32    Bad Debt Transfer Amount    不良負債転換額 (NM)    00162**

定義： 不良負債として転換された総額を示す。

**PV1-33    Bad Debt Recovery Amount    不良負債回収額 (NM)    00163**

定義： 保証人から回収できた不良負債の費用の総額を示す。

**PV1-34    Delete Account Indicator    会計情報削除コード (IS)    00164**

定義： 会計情報が削除されたことと、その理由を示す。推奨値は使用者定義表 0111 会計情報削除コードを参照のこと。

使用者定義表 0111 – 会計情報削除コード

| Value | Description                   | Comment |
|-------|-------------------------------|---------|
|       | no suggested values    推奨値は無い |         |

**PV1-35    Delete Account Date    会計情報削除日 (DT)    00165**

定義： 会計情報が削除された日付を示す。

**PV1-36 Discharged Disposition 退院区分 (IS) 00166**

定義: 退院時の患者の転出先を示す(例:退院して自宅へ、死亡、他)。推奨値については使用者定義表 0112 退院区分を参照のこと。

使用者定義表 0112 – 退院区分

| Value     | Description                                                                                                                                                               | Comment |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 01        | Discharged to home or self care (routine discharge)<br>自宅または自己介護施設へ退院(通常退院)                                                                                               |         |
| 02        | Discharged/transferred to another short term general hospital for inpatient care<br>短期間の入院管理のため他病院へ退院／転送                                                                  |         |
| 03        | Discharged/transferred to skilled nursing facility (SNF)<br>熟練看護施設(SNF)へ退院／転送                                                                                             |         |
| 04        | Discharged/transferred to an intermediate care facility (ICF)<br>中間的な診療施設へ退院／転送                                                                                           |         |
| 05        | Discharged/transferred to another type of institution for inpatient care or referred for outpatient services to another institution<br>異なる種類の入院診療施設へ退院／転送、または他の外来通院施設への紹介 |         |
| 06        | Discharged/transferred to home under care of organized home health service organization<br>退院／転送して在宅看護組織のもとに在宅管理                                                          |         |
| 07        | Left against medical advice or discontinued care<br>医療的なアドバイスを無視して離院、もしくは治療の継続中止                                                                                          |         |
| 08        | Discharged/transferred to home under care of Home IV provider<br>退院／転送して在宅静脈注射供給者のもとで在宅管理                                                                                 |         |
| 09        | Admitted as an inpatient to this hospital この病院に入院                                                                                                                         |         |
| 10 ... 19 | Discharge to be defined at state level, if necessary 退院可能と定義された状態(必要時)                                                                                                    |         |
| 20        | Expired (i.e. dead) 終了(死亡)                                                                                                                                                |         |
| 21 ... 29 | Expired to be defined at state level, if necessary 死亡と定義された状態(必要時)                                                                                                        |         |
| 30        | Still patient or expected to return for outpatient services (i.e. still a patient)<br>患者状態の継続か、外来通院が必要な患者(患者状態の継続)                                                        |         |
| 31 ... 39 | Still patient to be defined at state level, if necessary (i.e. still a patient)<br>患者状態の継続と定義された状態(必要時、患者状態の継続)                                                           |         |
| 40        | Expired (i.e. died) at home 自宅にて終了(死亡)                                                                                                                                    |         |
| 41        | Expired (i.e. died) in a medical facility; e.g., hospital, SNF, ICF, or free standing hospice<br>医療機関(例えば病院、SNF、ICF、ホスピス)で終了(死亡)                                          |         |
| 42        | Expired (i.e. died) – place unknown 終了(死亡)-場所不明                                                                                                                           |         |

**PV1-37 Discharge To Location 退院先 (DLD) 00167**

定義: 退院後に患者が収容される医療機関を示す。推奨値については使用者定義表 0113 退院先を参照のこと。

使用者定義表 0113 – 退院先

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-38 Diet Type 食事種別 (CWE) 00168**

定義: 患者に対する特別な食事の種別を示す。推奨値については使用者定義表 0114 食事種別を参照のこと。

使用者定義表 0114 – 食事種別

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-39 Servicing Facility 担当施設 (IS) 00169**

定義: 複数の施設を持つ環境において、今回の来院が関係している医療機関を表わす。推奨値については使用者定義表 0115 担当施設を参照のこと。

使用者定義表 0115 – 担当施設

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

この場所の代わりに、6番目のオプション成分、機関ID、がPV1に含まれる個々の場所について値を持つかも知れない。

**PV1-40 Bed Status ベッド状態 (IS) 00170**

本フィールドは旧バージョンとの互換性のためにのみ残されている。

**PV1-41 Account Status 会計状態 (IS) 00171**

定義: 会計状態を示す。推奨値は使用者定義表 0117 会計状態を参照のこと。

使用者定義表 0117 – 会計状態

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**PV1-42 Pending Location ベッド等の確保標識 (PL) 00172**

定義: 患者が移動予定の病棟、病室、ベッド、医療機関IDとベッド状況を示す。

最初の成分は患者の所在地としてナースステーションを示す可能性がある。また、入院患者でなければクリニック、診療部門、自宅を示しうる。5番目の成分(location status)に値が存在する場合は、PV1-40 ベッド状況に優先する。

**PV1-43 Prior Temporary Location 待機場所 (PL) 00173**

定義: (手術部または放射線部門のような)患者の一時的な場所を示す時に使用される。それは指定された場所へ移動する前の一時的な場所や、別の一時的な場所へ移動する前の一時的な場所でもある。入院患者の場合、最初の成分はナースステーションの可能性がある。外来患者の場合はクリニック、診療部門、自宅となりうる。

**PV1-44 Admit Date/Time 入院/帰院日時 (TS) 00174**

定義: 入院日時、外泊時の帰院日時を示す。例えば事後更新の場合などにはイベントの日時は実際の入院日時と異なる場合がある。このフィールドは非入院患者、救急患者の登録日時を反映する。

**PV1-45 Discharge Date/Time 退院/外泊日時 (TS) 00175**

定義: 退院日時、外泊時の外泊開始日時を示す。例えば事後更新の場合などにはイベントの日時は実際の退院日時と異なることがある。このフィールドは非入院患者、救急患者の退院日時を反映する。

**PV1-46 Current Patient Balance 未納額 (NM) 00176**

定義: 来院費用の未納額を示す。

**PV1-47 Total Charges 総費用 (NM) 00177**

定義: 来院費用の総額を示す。

**PV1-48 Total Adjustments 総調整額 (NM) 00178**

定義: 来院時の総調整額を示す。

**PV1-49 Total Payments 合計支払額 (NM) 00179**

定義: 来院時の合計支払額を示す。

**PV1-50 Alternate Visit ID 代替来院番号 (CX) 00180**

定義: 必要な時に使用される代替、一時的、もしくは保留中のオプションの来院番号を示す。有効な値については HL7 表 0061 チェックデジットスキーム、HL7 表 0203 識別種別を参照のこと。発行機関と識別種別は CX 型とすることを強く推奨する。

HL7 表 0061 - チェックデジットスキーム

| Value | Description                 | Comment |
|-------|-----------------------------|---------|
| NPI   | 米国医療従事者識別子に使用されているデジタアルゴリズム |         |
| ISO   | ISO 7064: 1983              |         |
| M10   | Mod 10 アルゴリズム               |         |
| M11   | Mod 11 アルゴリズム               |         |

**PV1-51 Visit Indicator 来院識別子 (IS) 01226**

定義: 送られたデータ送信が患者の来院によるのか会計によるのかの識別。HL7 ではそのメッセージが会計の場合は、「A」か値を送らないことを推奨する。また、メッセージが来院の場合は「V」となる。推奨値については使用者定義表 0326 来院標識を参照のこと。

この成分の値は、PV1, PV2 内のコンテキストデータ、ならびに階層的に関連するセグメント(例:DB1、AL1、DG1 他)に影響する。

使用者定義表 0326 - 来院標識

| Value | Description             | Comment |
|-------|-------------------------|---------|
| A     | Account level (default) |         |
| V     | Visit level             |         |

**PV1-52 Other Healthcare Provider 他の医療提供機関 (XCN) 01274**

本フィールドは旧バージョンとの互換性のためにのみ残されている。

定義: 他の医療提供機関を示す。(例:看護師、付き添い、補助医師)。複数の関係者に送ることができる。

## 7.6. AL1 - Patient Allergy Information Segment

### アレルギー情報セグメント

AL1セグメントは患者の様々なアレルギー情報を示す。殆どの情報は使用者定義表で示される。各AL1セグメントは1種類の患者のアレルギーを記述する。

HL7 表 - AL1 - 患者アレルギー情報

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM# | ELEMENT NAME                               |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|--------------------------------------------|
| 1   | 4   | SI  | R   | R   |      |      | 00203 | Set ID - Allergy セットID-アレルギー               |
| 2   | 250 | CWE | O   | O   |      | 0127 | 00204 | Allergen Type アレルゲン分類                      |
| 3   | 250 | CWE | R   | R   |      |      | 00205 | Allergen Code/Mnemonic/Description アレルゲン情報 |
| 4   | 250 | CWE | O   | O   |      | 0128 | 00206 | Allergy Severity アレルギー重症度                  |
| 5   | 15  | ST  | O   | O   | Y    |      | 00207 | Allergy Reaction アレルギー反応                   |
| 6   | 8   | DT  | B   | B]  |      |      | 00208 | Identification Date 判定日                    |

### AL1 フィールド定義

#### AL1-1 Set ID - Allergy セット ID - アレルギー (SI) 00203

定義: トランザクション番号を示す。そのセグメントがシーケンス番号の初期値は1でなければならない。順次2、3のように+1される。

#### AL1-2 Allergy Type アレルゲン分類 (CWE) 00204

定義: アレルギーを分類(薬剤、食物、花粉他)する。推奨値は使用者定義表 0127 アレルゲン分類を参照のこと。

使用者定義表 0127 - アレルゲン分類

| Value | Description                          | Comment |
|-------|--------------------------------------|---------|
| DA    | Drug allergy 薬剤アレルギー                 |         |
| FA    | Food allergy 食物アレルギー                 |         |
| MA    | Miscellaneous allergy 他品目アレルギー       |         |
| MC    | Miscellaneous contraindication 他品目禁忌 |         |
| EA    | Environmental Allergy 環境アレルギー        |         |
| AA    | Animal Allergy 動物アレルギー               |         |
| PA    | Plant Allergy 植物アレルギー                |         |
| LA    | Pollen Allergy 花粉アレルギー               |         |

#### AL1-3 Allergy Code/Mnemonic/Description アレルゲン情報 (CWE) 00205

定義: 特定のアレルゲンを一意に識別する。この成分は幾つかの外部のコーディングシステム(必ず識別される必要有り)に一致することがあり、また、ローカ使用では、多くの文章または備忘録であることがある。

#### AL1-4 Allergy Severity アレルギー重症度 (CWE) 00206

定義: アレルギーの重症度を示す。推奨値は使用者定義表 0128 アレルギー重症度を参照のこと。

使用者定義表 0128 - アレルギー重症度

| Value | Description  | Comment |
|-------|--------------|---------|
| SV    | Severe 重度    |         |
| MO    | Moderate 中程度 |         |
| MI    | Mild 軽度      |         |
| U     | Unknown 不明   |         |

#### AL1-5 Allergy Reaction アレルギー反応 (ST) 00207

定義: 特定のアレルギー反応を記述する。この成分は幾つかの外部の標準的なコーディングシステムに一致することがあり、また、ローカルで使用する場合は、多くの文章または備忘録であることがある。(例: 痙攣、くしゃみ、発疹、他)

#### AL1-6 Identification Date 判定日 (DT) 00208

V2.4 以降、旧バージョンとの互換性のためにのみ残されている。

## 7.7. QRD—Query Definition Segment 照会定義セグメント

QRD セグメントは、照会を定義するのに使われる。応答では照会メッセージの QRD セグメントをエコーバックする。

HL7 表—QRD-オリジナルスタイル照会定義

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | ELEMENT NAME                            |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|--------|-----------------------------------------|
| 1   | 26  | TS  | R   | R   |      |      | 00025  | Query Date/Time 照会日時                    |
| 2   | 1   | ID  | R   | R   |      | 0106 | 00026  | Query Format Code 照会フォーマットコード           |
| 3   | 1   | ID  | R   | R   |      | 0091 | 00027  | Query Priority 照会優先度                    |
| 4   | 10  | ST  | R   | R   |      |      | 00028  | Query ID 照会 ID                          |
| 5   | 1   | ID  | O   | N   |      | 0107 | 00029  | Deferred Response Type 遅延応答タイプ          |
| 6   | 26  | TS  | O   | N   |      |      | 00030  | Deferred Response Date/Time 遅延応答日時      |
| 7   | 10  | CQ  | R   | R   |      | 0126 | 00031  | Quantity Limited Request 数量制限請求         |
| 8   | 250 | XCN | R   | R   | Y    |      | 00032  | Who Subject Filter 対象人物フィルター            |
| 9   | 250 | CWE | R   | R   | Y    | 0048 | 00033  | What Subject Filter 対象フィルター             |
| 10  | 250 | CWE | R   | R   | Y    |      | 00034  | What Department Data Code 対象部門データコード    |
| 11  | 20  | VR  | O   | O   | Y    |      | 00035  | What Data Code Value Qual. 対象データコード値修飾子 |
| 12  | 1   | ID  | O   | O   |      | 0108 | 00036  | Query Results level 照会結果レベル             |

## QRD フィールド 定義

### QRD-1 Query Date/Time 照会日時(TS)00025

定義: アプリケーションプログラムによって照会を作成した日時を示す。

### QRD-2 Query Format Code 照会フォーマットコード(ID)00026

定義: 照会に対する応答のフォーマットを示す。採りうるコードは HL7 表 - 0106 照会応答フォーマットを参照のこと。通常は R(診療記録用モード)を指定する。

HL7 表 0106 - Query/Response Format Code 照会応答フォーマットコード

| Value | Description                     | Comment |
|-------|---------------------------------|---------|
| D     | 応答は表示フォーマットにある                  |         |
| R     | 応答は診療記録用(レコーダーオリエンテッド)フォーマットにある |         |
| T     | 応答は表フォーマットにある                   |         |

### QRD-3 Query Priority 照会優先度 (ID) 00027

定義: 応答を期待する時間枠を示す。採りうるコードは HL7 表 - 0091 照会優先度を参照のこと。

D(遅延応答)はバッチ問合せ時に、ホスト側の処理の問題で即時応答が保証できないような場合に使用する。応答日付/時間指定遅延応答は処理や運用が複雑になる可能性があり、通常は使用しない。

HL7 表 0091 - 照会優先度

| Value | Description  | Comment |
|-------|--------------|---------|
| D     | Deferred 遅延  |         |
| I     | Immediate 即時 |         |

### QRD-4 Query ID 照会 ID (ST) 00028

定義: 照会に対し一意の識別子である。照会アプリケーションによって割り当てられ、応答アプリケーションによりそのままエコーバックされる。

### QRD-5 Deferred Response Type 遅延応答タイプ (ID) 00029

定義: 有効値は HL7 Table 0107 - Deferred response type を参照すること。

QRD-3 照会優先度で記載した理由により、通常は使用しない。

HL7 表 0107 - Deferred Response Type 遅延応答タイプ

| Value | Description | Comment |
|-------|-------------|---------|
| B     | 指定日時以前      |         |
| L     | 指定日時以降      |         |

### QRD-6 Deferred Response Date/Time 遅延応答日時 (TS) 00030

定義: 遅延応答の送信日時以前または以降の日時である。存在しない場合、応答は可能になった時点で送ることができる。(QRD-5 遅延応答タイプ参照)

QRD-3 照会優先度で記載した理由により、通常は使用しない。

## QRD-7 Quantity Limited Request 数量制限請求(CQ)00031

成分: <quantity (NM)> ^ <units (CWE)>

定義: 要求システムが受け入れられる最大長の応答を示す。有効応答は第 1 成分の数値である。(単位は第 2 成分内に指定されている)。第 2 成分の有効エンタリーは HL7 表 0126 - 数量制限要求を参照。デフォルトは LI(行)。

HL7 表 0126 - 数量制限要求

| Value | Description | Comment |
|-------|-------------|---------|
| CH    | 文字          |         |
| LI    | 行           |         |
| PG    | ページ         |         |
| RD    | 記録          |         |
| ZO    | ローカルで定義     |         |

## QRD-8 Who Subject Filter 対象人物フィルター (XCN) 00032

成分: <ID number (ST)> ^ <family name (ST)> ^ <given name (ST)> ^ <middle initial or name (ST)> ^ <suffix (e.g., JR or III) (ST)> ^ <prefix (e.g., DR) (ST)> ^ <degree (e.g., MD) (ST)> ^ <source table (IS)> ^ <assigning authority (HD)> ^ <name type code (ID)> ^ <code identifying the check digit scheme employed(ID)> ^ <identifier type code (IS)> ^ <assigning facility ID (HD)>

Subcomponents of assigning authority: <namespace ID (IS)> & <universal ID (ST)> & <universal ID type (ID)>

Subcomponents of assigning facility: <namespace ID (IS)> & <universal ID (ST)> & <universal ID type (ID)>

定義: 対象人物、あるいは誰に関する照会かを識別する。

通常の運用では次のフォーマットになる。

(患者 ID) ^ (姓) ^ (名)

姓・名は半角カナ使用不可。2 バイトコードは使用可。

(注) このフィールドは繰り返し可能であるが、複数の患者を指定した場合は QRD-10 対象部門データコードで指定する内容と各患者の対応が判別できなくなるため、このフィールドを用いて複数の患者を指定する場合は、QRD-10 を使用しないこととする。

## QRD-9 What Subject Filter 対象フィルター (CWE) 00033

成分: <identifier (ID)> ^ <text (ST)> ^ <name of coding system (ST)> ^ <alternate identifier (ID)> ^ <alternate text (ST)> ^ <name of alternate coding system (ST)>

定義: 要求に必要な情報の種類を記述する。有効値がトランザクション問い合わせのタイプを定義する。実施時にローカルで拡張してよい。

HL7 表 0048 - What Subject Filter 対象主題フィルター

| Value | Description                        | Comment |
|-------|------------------------------------|---------|
| ADV   | 助言／診断                              |         |
| ANU   | 看護ユニットルックアップ(ベッドにいる患者を返す。空きベッドは除く) |         |
| APN   | 患者名ルックアップ                          |         |
| APP   | 医師ルックアップ                           |         |
| ARN   | 看護ユニットルックアップ(患者をベッドに戻す、空きベッドも含む)   |         |
| APM   | カルテ番号照会、カルテ番号への受付番号を返す             |         |

| Value | Description                             | Comment                           |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------|
| APA   | 口座番号照会、一致した受付番号を返す                      |                                   |
| CAN   | キャンセル。照会キャンセルに使われる                      |                                   |
| DEM   | 民勢統計 デモグラフィックス                          |                                   |
| FIN   | 財務                                      |                                   |
| GID   | 新識別子を作る                                 |                                   |
| GOL   | ゴール                                     |                                   |
| MRI   | もっとも最近の入院患者                             |                                   |
| MRO   | もっとも最近の来院患者                             |                                   |
| NCK   | ネットワーク時計                                |                                   |
| NSC   | ネットワーク状況変化                              |                                   |
| NST   | ネットワーク統計値                               |                                   |
| ORD   | オーダ                                     |                                   |
| OTH   | その他                                     |                                   |
| PRB   | 問題                                      |                                   |
| PRO   | 手順                                      |                                   |
| RES   | Result 結果                               | 6.5. 生理検査結果照会(QRY/ORF)ではこの値をセットする |
| RAR   | 処方管理情報                                  |                                   |
| RER   | 処方コード化オーダ情報                             |                                   |
| RDR   | 処方調剤情報                                  |                                   |
| RGR   | 処方投与情報                                  |                                   |
| ROR   | 処方箋情報                                   |                                   |
| SAL   | すべてのスケジュール関連情報 空きスロット、予約スロット、閉塞スロットを含む。 |                                   |
| SBK   | 識別されたスケジュール上の予約スロット                     |                                   |
| SBL   | 識別されたスケジュール上の予約スロット                     |                                   |
| SOF   | 開始日時以降の識別されたスケジュール上の最初の空きスロット。          |                                   |
| SOP   | 識別されたスケジュール上の空きスロット                     |                                   |
| SSA   | 単一予約に利用できるタイムスロット                       |                                   |
| SSR   | 再予約に利用できるタイムスロット                        |                                   |
| STA   | 状態                                      |                                   |
| VXI   | ワクチン情報                                  |                                   |
| XID   | クロスレファレンス識別子を入手する                       |                                   |

「6.5 生理検査結果照会(QRY/ORF)」では RES(結果)を指定する。

#### QRD-10 What Department Data Code 対象部門データコード (CWE) 00034

成分: <identifier (ID)> ^ <text (ST)> ^ <name of coding system (ST)> ^ <alternate identifier (ID)> ^ <alternate text (ST)> ^ <name of alternate coding system (ST)>

定義: テスト番号、手順番号、薬品コード、品目番号、オーダ番号等の内容を含むことが可能である。このフィールドの内容は前の QRD-9 対象フィルターの内容により決められる。このフィールドは反復区切りコードで分けられた複数の項目を含むことが出来る。

「6.5 生理検査結果照会(QRY/ORF)」では依頼者オーダ番号を指定するが、依頼者オーダ番号が無い場合は「」を指定する。

#### QRD-11 What Data Code Value Qual. 対象データコード値修飾子 (VR) 00035

成分: <first data code value (ST)> ^ <last data code value (ST)>

定義: 成分セパレータにより分けられた開始と停止値を含む。これらの値は照会をさらに規定するためのウインドウまたは範囲を示す。

QRD-10 対象部門データコードで指定する番号の範囲指定はこのフィールドで行う。

#### QRD-12 Query Results level 照会結果レベル (ID) 00036

定義: 結果詳細レベルをコントロールするのに使われる。採りうるコードは HL7 表 - 0108 照会結果レベルを参照のこと。HL7 V2.5 「4章 オーダエントリ」と「7章 検査報告」を参照のこと。

通常は T(すべての結果)を指定する。

HL7 表 0108 - 照会結果レベル

| Value | Description | Comment |
|-------|-------------|---------|
| O     | オーダとオーダ状態   |         |
| R     | 長文を除いた結果    |         |
| S     | 状態のみ        |         |
| T     | すべての結果      |         |

## 7.8. ORC -Order Common Segment 共通オーダセグメント

共通オーダセグメント(ORC) は、(要求される全てのタイプのサービスである)全てのオーダに共通するフィールドに使用される。ORC セグメントは、オーダメッセージ(OMG)に必須である。ORC は、オーダ詳細セグメントがある場合はオーダ応答(ORG)メッセージが不可欠であるが、それ以外では必要がない。

(例えば、薬剤、食事のような)特殊なタイプのオーダセグメントに詳細が必要なら、任意のオーダ詳細セグメント(例えば、ROX, ODS のような)の前に、その ORC がなければならない。場合によっては ORC は、ORC|OK|<placer order number>|<filler order number>|<cr>の文字列のように簡単になりうる。

そのオーダに詳細が必要でないなら、そのオーダ詳細セグメントは省略してもよい。例えば、あるオーダを一時保留するためには、ORC を以下のフィールドと共に転送する。: HD の値を持つ ORC-1-オーダ制御 と ORC-2-依頼者オーダ番号、そして ORC-3-実施者オーダ番号。

ORC フィールドとオーダ詳細セグメントらには多少の重複がある。この点については、後続の節で記述する。

HL7 表-ORC 共通オーダ

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM# | 要素名                                                        |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|------------------------------------------------------------|
| 1   | 2   | ID  | R   | R   |      | 0119 | 00215 | Order Control オーダ制御                                        |
| 2   | 22  | EI  | C   | R   |      |      | 00216 | Placer Order Number 依頼者オーダ番号                               |
| 3   | 22  | EI  | C   | O   |      |      | 00217 | Filler Order Number 実施者オーダ番号                               |
| 4   | 22  | EI  | O   | O   |      |      | 00218 | Placer Group Number 依頼者グループ番号                              |
| 5   | 2   | ID  | O   | O   |      | 0038 | 00219 | Order Status オーダ状態                                         |
| 6   | 1   | ID  | O   | O   |      | 0121 | 00220 | Response Flag 応答フラグ                                        |
| 7   | 200 | TQ  | B   | X   | Y    |      | 00221 | Quantity/Timing 数量/タイミング                                   |
| 8   | 200 | EIP | O   | C   |      |      | 00222 | Parent 親                                                   |
| 9   | 26  | TS  | O   | R   |      |      | 00223 | Date/Time of Transaction トランザクション日時                        |
| 10  | 250 | XCN | O   | O   | Y    |      | 00224 | Entered By 入力者                                             |
| 11  | 250 | XCN | O   | O   | Y    |      | 00225 | Verified By 検証者                                            |
| 12  | 250 | XCN | O   | R   | Y    |      | 00226 | Ordering Provider オーダ発行者                                   |
| 13  | 80  | PL  | O   | O   |      |      | 00227 | Enterer's Location 入力場所                                    |
| 14  | 250 | XTN | O   | O   | Y/2  |      | 00228 | Call Back Phone Number コールバック電話番号                          |
| 15  | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 00229 | Order Effective Date/Time オーダ有効日時                          |
| 16  | 250 | CWE | O   | O   |      |      | 00230 | Order Control Code Reason オーダ制御コード理由                       |
| 17  | 250 | CWE | O   | O   |      |      | 00231 | Entering Organization 入力組織                                 |
| 18  | 250 | CWE | O   | O   |      |      | 00232 | Entering Device 入力装置                                       |
| 19  | 250 | XCN | O   | O   | Y    |      | 00233 | Action By 発動者                                              |
| 20  | 250 | CWE | O   | O   |      | 0339 | 01310 | Advanced Beneficiary Notice Code 事前保険金受給通知コード              |
| 21  | 250 | XON | O   | O   | Y    |      | 01311 | Ordering Facility Name オーダ施設名                              |
| 22  | 250 | XAD | O   | O   | Y    |      | 01312 | Ordering Facility Address オーダ施設住所                          |
| 23  | 250 | XTN | O   | O   | Y    |      | 01313 | Ordering Facility Phone Number オーダ施設電話番号                   |
| 24  | 250 | XAD | O   | O   | Y    |      | 01314 | Ordering Provider Address オーダ発行者住所                         |
| 25  | 250 | CWE | O   | O   |      |      | 01473 | Order Status Modifier オーダ状態修飾子                             |
| 26  | 60  | CWE | C   | C   |      | 0552 | 01641 | Advanced Beneficiary Notice Override Reason 事前保険金受給通知上書き理由 |
| 27  | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 01642 | Filler's Expected Availability Date/Time 実施者サービス可能日時       |
| 28  | 250 | CWE | O   | O   |      | 0177 | 00615 | Confidentiality Code 信頼性モード                                |
| 29  | 250 | CWE | O   | O   |      | 0482 | 01643 | Order Type オーダタイプ                                          |
| 30  | 250 | CNE | O   | O   |      | 0483 | 01644 | Enterer Authorization Mode 入力者許可モード                        |

### ORC 使用上の注意

#### 依頼者オーダグループ

【生理】では、複数のオーダを1つのグループに集めるメカニズムをサポートする。大抵の場合、これは1人の患者に対して「オーダエントリ・セッション」を表すために使用される。

オーダグループは、ORC-4 依頼者グループ番号-placer group numberに関連するオーダ(ORCs)のリストである。グループは、依頼者が最初のオーダに依頼者グループ番号を付けたときに確立する。オーダグループは、同じ依頼者グループ番号を有するすべてのORCsおよびすべての詳細セグメントからなる。オーダは、グループからキャンセルを使用して除去したり、取替えや親子メカニズムを使用して追加したりできる。新規オーダは、その他の方法でのグループへの追加はできない。

#### 重複フィールド

ORC は、すべてのオーダ(すなわち要求されたサービス)に共通なフィールドを一律に定義するよう意図されて

いる。ただし、一部の ORC フィールドは、一部のオーダー詳細セグメント(例えば OBR、RXO)では重複する。例えば、*ORC-2 依頼者オーダー番号*は、*OBR-2-依頼者オーダー番号フィールド*と同じ意味および目的を持つ。これによって過去のバージョンおよび ASTM との上位互換性が保たれる。

これらのフィールドを使用する規則では、ORC に現れない値はオーダー詳細セグメントに現れねばならない。しかし、両方の箇所に値を入れて混乱を避けることが望ましい。

親／子 — キャンセル、保留、中断

親オーダーのキャンセル、保留、または中断の要求の伝達は、その要求は親オーダーおよびすべての関連の子オーダーに対して再帰的に適用されるよう意図されている。

例えば、

心電図検査アプリケーションが3回の心電図検査に対するオーダーを受け、これが3日連続で毎朝行われるとする。心電図検査アプリケーションは3つの子オーダーを、各々の要求された心電図検査に対して1つずつ作成する。

元の親オーダーを取り消す要求が受け取られたときに1日目の心電図検査が実施されていた(親は取り消せなかった)。残りの未実施の子は要求の結果として取り消される。

トランザクション日時

メッセージ送受信アプリケーションは、トランザクション日時の評価が、特にシステム障害時などに有効であるため、【生理】では ORC-9 を必須とした。

## ORC フィールド定義

### ORC-1 Order Control オーダー制御 (ID) 00215

定義：オーダーセグメントの機能を決定する。HL7 表 0119 - オーダー制御コードとその意味を参照。メッセージは制御コードの振る舞い、オーダーまたは個別サービスに使用される。例えば、OMP メッセージの CA コードはそのオーダーをキャンセルすることを意味する。RDS メッセージのあるコードは、その施行をキャンセルすることを示すかもしれない。

このフィールドは、オーダーのための「トリガーイベント」識別子と考えてよい。コードは、次の3つのカテゴリーに大別される。

#### a) イベント要求

イベントを起動するために、「NW」(新規オーダー)や「CA」(オーダー要求のキャンセル)のようなコードが使用される。

#### b) イベント肯定応答承認

イベント要求に返答するために、「OK」(オーダーの受理)や「CR」(オーダー取り消し要求)のようなコードが使用される。

#### c) イベント通知

イベントが発生したことを他のアプリケーションに知らせるために、「OC」(オーダーのキャンセル)や「OD」(オーダーの中断)のようなコードが使用され、いかなるアプリケーション応答も必要ない。

イベント要求コードは、イベントを起動することを意図する。イベント肯定応答承認コードは、イベントを要求したアプリケーションに応答することを意図する。イベント通知コードは、他のアプリケーションに例えば次のようなことを知らせることを意図する。すなわち実施者がオーダーに対し何かアクションをとり、それを他のアプリケーション(例えば依頼者)が知る必要がある場合などである。

実施者、依頼者、および他のアプリケーションは、イベント要求、イベント応答、およびイベント通知型トリガーイベントを相互互換的に使用できる。しかし、あるオーダー制御コード(例 CR)は実施者のみが生成することができ、他のオーダー制御コード(例 CA)は依頼者のみが生成することができる。

第 4.19.1 節の、HL7 表 0119 - オーダー制御コードの内容を参照のこと。

HL7 表 0119 – Order Control Code オーダ制御コード

| 値  | 説明                                                 | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| AF | Order/service refill request approval<br>補充オーダ要求承認 | <b>Placer Applications.</b><br>AF は依頼者が補充または補充の量を許可する RF への応答である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| CA | Cancel order/service request<br>オーダキャンセル要求         | <b>Placer Applications.</b><br>オーダキャンセルは、以前にオーダしたサービスを実施者に行わせないようにする依頼者からの要求である。キャンセル要求の確認は、実施者によって行われる、例えば、CR の ORC-1 オーダ制御値を持つメッセージである。修正オーダは Cancel オーダ (ORC-1:CA) と New オーダ (ORC-1:NW) を続けて発行する。なお、Cancel オーダでは親レコード (ORC-1:PA) までを送信する。<br>一般的な応答は、これらに限定されないが、以下のようなものが挙げられる、CR-要求通りオーダキャンセル完了、UC-オーダキャンセル不能。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| CH | Child order/service<br>子オーダ                        | <b>Placer or Filler Applications.</b><br>PA とあわせて使用一親オーダコントロールコード。詳細は PA オーダコントロールコードを参照。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| CN | Combined result<br>統合検査結果                          | <b>Filler Applications.</b><br>統合検査結果コードは、複数のオーダに関連する結果を送るためのメカニズムを提供する。この状態は、放射線科医が通常複数のオーダで表示された複数の検査に対して単一のレポートを作成するときの放射線科レポートに見られる。例えば、放射線科医はリウマチ性の関節炎患者のひざと手のフィルムに対してひとつのレポートを生成することがある。<br>その結果報告のときに、最後の ORC を除く RE はすべて CN コードに置換される、結果は最後の ORC とその OBR に続く。以下 3 つの ORC に対する単一のレポート例は下記の通りである。<br>MSH ...<cr><br>PID ...<cr><br>ORC CN ...<cr><br>OBR 1 A4461XA^HIS 81641^RAD 73666^Bilateral Feet ...<cr><br>ORC CN ...<cr><br>OBR 2 A4461XB^HIS 81642^RAD 73642^Bilateral Hand PA ...<cr><br>ORC RE ...<cr><br>OBR 3 A4461XC^HIS 81643^RAD 73916^Bilateral Knees ...<cr><br>OBX 1 CE 73916&IMP 1 Radiologist's Impression ...<cr><br>OBX 2 CE 73642&IMP 1 Radiologist's Impression ...<cr><br>OBX 3 FT 73642&GDT 1 Description ...<cr> |
| CR | Canceled as requested<br>要求通りオーダキャンセル完了            | <b>Filler Applications.</b><br>キャンセル(依頼者アプリケーションからの CA)の要求が成功したことを示す実施者アプリケーションからの応答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| DC | Discontinue order/service request<br>オーダ中断要求       | <b>Placer Applications.</b><br>実施者アプリケーションに前もって要求したサービスを中断するための依頼者アプリケーションからの要求。中断とキャンセルの違いとして、中断はオーダ/サービスおよび今後起こるすべての動作に影響、キャンセルは現在のアクションだけに影響する。<br>一般的な応答は、これらに限定されないが、以下のようなものが挙げられる、CR-要求通りオーダキャンセル完了<br>UC-オーダキャンセル不能                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| DE | Data errors<br>データエラー                              | <b>Placer or Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| DF | Order/service refill request denied<br>補充オーダ要求拒否   | <b>Placer Applications.</b><br>補充許可(RF)に対する実施者アプリケーションの応答、DF は依頼者がオーダの補充を許可しないことを意味する。ORC-16 オーダ制御コードの理由は要求拒否の理由を意味する。提案された値は以下を含む:                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

| 値  | 説明                                                                             | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                                                                | <p>AA Patient unknown to the provider<br/>患者は依頼者、提供者、医療機関(provider)に知られていない。</p> <p>AB Patient never under provider care<br/>依頼者の看護下の患者ではない</p> <p>AC Patient no longer under provider care<br/>依頼者の長期看護下の患者ではない</p> <p>AD Patient has requested refill too soon<br/>患者はすぐに補充を要請した</p> <p>AE Medication never prescribed for the patient<br/>患者の薬剤は一度も処方されていない。</p> <p>AF Patient should contact provider first<br/>患者は最初に依頼者に連絡しなければならない</p> <p>AG Refill not appropriate<br/>補充は適していない。</p> <p>注:これらの値は NCPDP SCRIPT 応答セグメントコードリストに由来する。<br/>資料の複製は©National Council for Prescription Drug Programs, Inc. (米国規格協会認定の機関) 1988, 1992, 2002 NCPDP の承諾を得てください。</p> |
| DR | Discontinued as requested<br>要求通りオーダー中断                                        | <p><b>Filler Applications.</b><br/>実施者は、中断(依頼者アプリケーションからの DC)の要求に応じて、オーダー/サービスを中断する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| FU | Order/service refilled, unsolicited<br>補充オーダー済、未承諾                             | <p><b>Filler Applications.</b><br/>FU は依頼者に実施者が患者要求のオーダーに対して補充を発行したことを通知する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| HD | Hold order request<br>オーダー保留要求                                                 | <p><b>Placer Applications.</b><br/>一般的な応答は、これらに限定されないが、以下のようなものが挙げられる、CR-要求通り<br/>オーダーキャンセル完了、UC-オーダーキャンセル不能。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| HR | On hold as requested<br>要求通りオーダー保留                                             | <p><b>Filler Applications.</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| LI | Link order/service to patient care problem or goal<br>患者看護プロブレムまたはゴールへのリンクオーダー | <p><b>Placer or Filler Applications.</b><br/>【生理】では取り扱わない。<br/>詳細は HL7 V2.5 第 12 章:患者看護を参照。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| NA | Number assigned<br>割り当て番号                                                      | <p><b>Placer Applications.</b><br/>オーダー番号の要求に関与する 3 つの状態がある(ORC-2-依頼者オーダー番号または ORC-3-実施者オーダー番号)。<br/>(1) 実施者アプリケーションが、例えば、HIS のような中央型アプリケーションから ORC-3-実施者オーダー番号を要求する必要があるとき。<br/>SN-送信オーダー番号コードは、実施者が集中アプリケーション(下記の表で“other”と呼ばれている)例えば、中央 HIS から ORC-3-実施者オーダー番号を要求するためのメカニズムを提供する。これは SN の ORC-1-オーダー制御値を含んでいる ORM メッセージを送ることによって行う。この ORC は null の ORC-3-実施者オーダー番号と ORC-2-依頼者オーダー番号を持つ。これらは実施者がオーダーを開始するとき、実施者アプリケーションによって作成されたものである。<br/><br/>OMG(SN 型)メッセージは、以下の 2 つの方法によって肯定応答される:<br/>a) OK の ORC-1-オーダー制御値を含んでいる ORG メッセージによる。要求されなかった OMG メッセージは、NA の ORC-1-オーダー制御値付きの ORC を含んでいて、後のある時間に送られる。</p>                                                      |

| 値    | 説明                 | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                           |             |                           |                           |    |                    |                                           |      |    |                   |                                           |                                           |      |             |                           |                           |    |                    |      |                                           |    |                   |                                               |                                           |
|------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------|---------------------------|---------------------------|----|--------------------|-------------------------------------------|------|----|-------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|------|-------------|---------------------------|---------------------------|----|--------------------|------|-------------------------------------------|----|-------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------|
|      |                    | <p>b) 以下で述べる NA の ORC+オーダー制御値を含んでいる ORG メッセージによって実現できる。</p> <table><tr><th>Code</th><th>Description</th><th>ORC-2 Placer Order Number</th><th>ORC-3 Filler Order Number</th></tr><tr><td>SN</td><td>Filler application</td><td>Placer order number^filler application ID</td><td>null</td></tr><tr><td>NA</td><td>Other application</td><td>Placer order number^filler application ID</td><td>Filler order number^filler application ID</td></tr></table> <p>Note: Both the placer order number and the filler order number have the filler's application ID<br/>注: 依頼者オーダー番号と実施者オーダー番号は実施者のアプリケーション ID を持ちます</p> <p>(2) 実施者アプリケーションはその他のアプリケーション(例: オーダエントリー)から ORC-2 依頼者オーダー番号を要求する必要があるとき</p> <p>SN - 送信オーダー番号コードは、実施者アプリケーションが ORC-2-依頼者オーダー番号をその他のアプリケーション(下記表で“other”と記載)から要求するためのメカニズムを提供する。これは SN の ORC-1-オーダー制御値を含みオーダーメッセージを送ることによって行う。この ORC は null の ORC-2-依頼者オーダー番号と ORC-3-実施者オーダー番号を持つ。これらは実施者がオーダーを開始するとき、実施者アプリケーションによって作成されたものである。</p> <p>OMG(SN 型)メッセージは、2 つの方法によって肯定応答される:</p> <p>a) OK の ORC-1-オーダー制御値を含んでいる ORG メッセージによって。要求されなかった OMG メッセージは、NA の ORC-1-オーダー制御値付きの ORC を含んでいて、後のある時間に送られる。</p> <p>b) 以下で述べる NA の ORC+オーダー制御値を含んでいる ORG メッセージによって。</p> <p>NA - コードを割り当てられた番号は、“other”アプリケーションが新しく割り当てられた ORC-2-依頼者オーダー番号を実施者アプリケーションに知らせることを許す。ORC は NA の ORC-1-オーダー制御値、新しく割り当てられた ORC-2-依頼者オーダー番号、および ORC-3-実施者オーダー番号(SN 値を持つ ORC から)を含む。</p> <table><tr><th>Code</th><th>Description</th><th>ORC-2 Placer Order Number</th><th>ORC-3 Filler Order Number</th></tr><tr><td>SN</td><td>Filler application</td><td>null</td><td>Filler order number^filler application ID</td></tr><tr><td>NA</td><td>Other application</td><td>Placer or filler number^placer application ID</td><td>Filler order number^filler application ID</td></tr></table> <p>Note: Both the placer order number and the filler order number have the filler's application ID<br/>注: 依頼者オーダー番号と実施者オーダー番号は実施者のアプリケーション ID を持ちます</p> | Code                                      | Description | ORC-2 Placer Order Number | ORC-3 Filler Order Number | SN | Filler application | Placer order number^filler application ID | null | NA | Other application | Placer order number^filler application ID | Filler order number^filler application ID | Code | Description | ORC-2 Placer Order Number | ORC-3 Filler Order Number | SN | Filler application | null | Filler order number^filler application ID | NA | Other application | Placer or filler number^placer application ID | Filler order number^filler application ID |
| Code | Description        | ORC-2 Placer Order Number                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ORC-3 Filler Order Number                 |             |                           |                           |    |                    |                                           |      |    |                   |                                           |                                           |      |             |                           |                           |    |                    |      |                                           |    |                   |                                               |                                           |
| SN   | Filler application | Placer order number^filler application ID                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | null                                      |             |                           |                           |    |                    |                                           |      |    |                   |                                           |                                           |      |             |                           |                           |    |                    |      |                                           |    |                   |                                               |                                           |
| NA   | Other application  | Placer order number^filler application ID                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | Filler order number^filler application ID |             |                           |                           |    |                    |                                           |      |    |                   |                                           |                                           |      |             |                           |                           |    |                    |      |                                           |    |                   |                                               |                                           |
| Code | Description        | ORC-2 Placer Order Number                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ORC-3 Filler Order Number                 |             |                           |                           |    |                    |                                           |      |    |                   |                                           |                                           |      |             |                           |                           |    |                    |      |                                           |    |                   |                                               |                                           |
| SN   | Filler application | null                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | Filler order number^filler application ID |             |                           |                           |    |                    |                                           |      |    |                   |                                           |                                           |      |             |                           |                           |    |                    |      |                                           |    |                   |                                               |                                           |
| NA   | Other application  | Placer or filler number^placer application ID                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | Filler order number^filler application ID |             |                           |                           |    |                    |                                           |      |    |                   |                                           |                                           |      |             |                           |                           |    |                    |      |                                           |    |                   |                                               |                                           |

| 値        | 説明                                                         | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                           |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
|----------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------|---------------------------|---------------------------|----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
|          |                                                            | <p>3) アプリケーション(実施者アプリケーションではない)が、新規オーダーの ORC-3 実施者オーダー番号を割り当てたい場合。</p> <p>NW - オーダーを作成するアプリケーション(実施者アプリケーションではない)が、新規オーダーの実施者オーダー番号を割り当てたいとき。</p> <p>または</p> <p>RO - (RP に続く RO)この場合、“other”のアプリケーションが ORC3-実施者オーダー番号を完成する。このときには実施者オーダー番号の 2 番目の項目として、実施者アプリケーション ID を使用する。</p> <table><tr><th>Code</th><th>Description</th><th>ORC-2 Placer Order Number</th><th>ORC-3 Filler Order Number</th></tr><tr><td>NW or RO</td><td>Other application or filler application</td><td>Placer order number^placer application ID</td><td>Filler order number^filler application ID</td></tr></table> | Code                                      | Description | ORC-2 Placer Order Number | ORC-3 Filler Order Number | NW or RO | Other application or filler application | Placer order number^placer application ID | Filler order number^filler application ID |
| Code     | Description                                                | ORC-2 Placer Order Number                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ORC-3 Filler Order Number                 |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
| NW or RO | Other application or filler application                    | Placer order number^placer application ID                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | Filler order number^filler application ID |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
| NW       | New order/service<br>新規オーダー                                | <p><b>Placer Applications.</b></p> <p>NA のコメントを参照-割り当て番号</p> <p>【生理検査】ORC(PA)を記述する前に ORC(NW)を記述する。</p> <p>ORC(NW) 新規オーダー</p> <p>ORC(PA) 親オーダー</p> <p>OBR 親オーダーの記述</p> <p>ORC(CH) 1 番目の子オーダー</p> <p>OBR 1 番目の子オーダーの記述</p> <p>ORC(CH) 2 番目の子オーダー</p> <p>OBR 2 番目の子オーダーの記述</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                           |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
| OC       | Order/service canceled<br>オーダーキャンセル完了                      | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                           |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
| OD       | Order/service discontinued<br>オーダー中断                       | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                           |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
| OE       | Order/service released<br>オーダー開放                           | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                           |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
| OF       | Order/service refilled as requested<br>要求通り補充オーダー済         | <p><b>Filler Applications.</b></p> <p>OF は依頼者システムからの補充要求に直接応答する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                           |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
| OH       | Order/service held<br>オーダー保留                               | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                           |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
| OK       | Order/service accepted & OK<br>オーダー受付&OK                   | <p><b>Filler Applications.</b></p> <p>NA のコメントを参照-割り当て番号</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                           |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |
| OP       | Notification of order for outside dispense<br>外部調剤へのオーダー通知 | <p><b>Placer Applications.</b></p> <p>これらオーダー制御コードはオーダーが情報提供目的とされるシステム間でオーダーを通信するために使用される。例えば、通信システムの企業外部のベンダーによってオーダーは実行される。通信システムでは、臨床継続性のためのオーダーに関連した情報の維持が必要であるが、オーダーされたサービスを実行するアクションを意図するものではない。</p> <p>OP は NW の情報提供バージョンを表す。PY は RO だけの情報提供バージョンといえる。NW と RO の表注記は OP と PY それぞれにも適用できる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                           |             |                           |                           |          |                                         |                                           |                                           |

| 値       | 説明                                  | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |               |         |     |    |                |     |    |               |     |  |                 |  |  |  |     |    |               |     |  |                 |
|---------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------|---------|-----|----|----------------|-----|----|---------------|-----|--|-----------------|--|--|--|-----|----|---------------|-----|--|-----------------|
| OR      | Released as requested<br>要求通りオーダー開放 | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |    |                |     |    |               |     |  |                 |  |  |  |     |    |               |     |  |                 |
| PA      | Parent order/service<br>親オーダー       | <p><b>Filler Applications.</b></p> <p>親(PA)と子(CH)のオーダー制御コードは親(オリジナルオーダー)を変えることなく「親オーダー」から「子オーダー」を作成可能である。PA の ORC-1—オーダー制御値を持つ 1 個以上の ORC セグメントは CH の ORC-1—オーダー制御値を持つ 1 個以上の ORC セグメントが後に続く。ORC-6—応答フラグの値によって OBR セグメントが存在しなければならないかどうか決定される。</p> <p>例えば、細菌培養で 2 つの細菌を生成しそれに対応する感受性試験の結果がでたと仮定して、そのときセグメントの順序は、次の通りである</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Segment</th><th>Order Control</th><th>Comment</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ORC</td><td>PA</td><td>1st parent ORC</td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>CH</td><td>1st child ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>1st child order</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>CH</td><td>2nd child ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>2nd child order</td></tr> </tbody> </table> <p>親子パラダイムの依頼者番号の割り当ては、実施者あるいは依頼者が子オーダーを生成するかどうか、または、後者の場合は依頼者が SN/NA トランザクションをサポートするかどうかに依存する。依頼者が子オーダーを作成する場合、その通常の手続きに従い、依頼者番号を割り当てる。実施者が子オーダーを作成する場合、そこで 2 つの可能性がある。それぞれの子はその親の依頼者番号を受け継ぐか、あるいは、実施者は依頼者が依頼者オーダー番号(placer order number)を割り当てるよう要求するために SN/NA トランザクションを使用する。どちらのケースでも、実施者アプリケーションは、その通常の手続きに応じて子の実施者オーダー番号を作成する。</p> <p>ORC セグメントの ORC-8—親に子オーダーが送られるときは、親の実施者番号(実施者から開始するならば)および親の依頼者番号(実施者、あるいは依頼者から開始するならば)が割り振られる。</p> <p>親子のメカニズムは、例えば、毎朝、連続して 3 回の EKG のオーダーを発行するといったように、親オーダーを拡張するために使用される。</p> <p>【放射線】放射線検査の場合、親オーダーはそのオーダー全体に関連する情報を記述する。例えば、患者のプロファイル情報などは親オーダー記述の中に記述する。子オーダーはこの撮影に関する情報を記述する。例えば、撮影部位や使用材料などである。部位などが異なる撮影に関しては、それぞれに子オーダー記述を使用する。さらに、後述する ORC(NW)は新規オーダーを表す意味で、ORC(PA)の前に記述する。</p> <p>ORC(NW) 新規オーダー<br/> ORC(PA) 親オーダー<br/> OBR 親オーダーの記述<br/> ORC(CH) 1 番目の子オーダー<br/> OBR 1 番目の子オーダーの記述<br/> ORC(CH) 2 番目の子オーダー<br/> OBR 2 番目の子オーダーの記述</p> | Segment | Order Control | Comment | ORC | PA | 1st parent ORC | ORC | CH | 1st child ORC | OBR |  | 1st child order |  |  |  | ORC | CH | 2nd child ORC | OBR |  | 2nd child order |
| Segment | Order Control                       | Comment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |               |         |     |    |                |     |    |               |     |  |                 |  |  |  |     |    |               |     |  |                 |
| ORC     | PA                                  | 1st parent ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |               |         |     |    |                |     |    |               |     |  |                 |  |  |  |     |    |               |     |  |                 |
| ORC     | CH                                  | 1st child ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |               |         |     |    |                |     |    |               |     |  |                 |  |  |  |     |    |               |     |  |                 |
| OBR     |                                     | 1st child order                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |    |                |     |    |               |     |  |                 |  |  |  |     |    |               |     |  |                 |
|         |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |    |                |     |    |               |     |  |                 |  |  |  |     |    |               |     |  |                 |
| ORC     | CH                                  | 2nd child ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |               |         |     |    |                |     |    |               |     |  |                 |  |  |  |     |    |               |     |  |                 |
| OBR     |                                     | 2nd child order                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |    |                |     |    |               |     |  |                 |  |  |  |     |    |               |     |  |                 |

| 値       | 説明                                                                         | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
|---------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------|---------|-----|--|--|-----|--|--|-----|----|-----------------|-----|--|---------------------|--|--|--|-----|----|---------------|-----|--|-------------------|------|----|-------------------------------------------|-------|--|--|------|--|------------------------------------|-----|--|------------------------|-----|----|-----------------------------|-----|----|-----------------------------|-----|--|-----------------------------|--|--|--|-----|----|-----------|-----|--|-------------------|
| PR      | Previous Results with new order/ service<br>以前の結果                          | <p><b>Placer Applications.</b></p> <p>PR は ORC がオーダに組み込まれた過去の検査を含む ORU 構造の一部だと示す。少なくとも 2 つの主要なユースケースは、過去の検査の完了結果をそのオーダとともに転送されるために必要とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 診断検査室が結果(HIV 等)の確認あるいは検査(遺伝子検査等)を行う設備がない等で他の検査機関に検査を問い合わせる。</li> <li>・ 診断検査室が検査報告に含まれる診断コメントの自動生成のための知識ベースに結果を送る。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| PY      | Notification of replacement order for<br>outside dispense<br>外部調剤へのオーダ修正通知 | <p><b>Placer Applications.</b></p> <p>OP (外部調剤へのオーダ通知) のコメントを参照。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| RE      | Observations/Performed Service to follow<br>検査付帯情報                         | <table border="1"> <thead> <tr> <th>Segment</th><th>Order Control</th><th>Comment</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>MSH</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>PID</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ORC</td><td>NW</td><td>First new order</td></tr> <tr><td>RXO</td><td></td><td>First order segment</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ORC</td><td>NW</td><td>2nd new order</td></tr> <tr><td>RXO</td><td></td><td>2nd order segment</td></tr> <tr><td>[ORC</td><td>RE</td><td>Patient-specific observation, optional in</td></tr> <tr><td>V 2.2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>OBR]</td><td></td><td>Observation OBR, optional in V 2.2</td></tr> <tr><td>OBX</td><td></td><td>An observation segment</td></tr> <tr><td>OBX</td><td>PA</td><td>Another observation segment</td></tr> <tr><td>OBX</td><td>CH</td><td>Another observation segment</td></tr> <tr><td>OBX</td><td></td><td>Another observation segment</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ORC</td><td>NW</td><td>3rd order</td></tr> <tr><td>RXO</td><td></td><td>3rd order segment</td></tr> </tbody> </table> <p><b>Placer or Filler Applications.</b></p> <p>検査付帯情報コードはオーダとともに患者固有情報を送るのに使用される。オーダ詳細セグメント(例えば、OBR)の後には 1 個またはそれ以上の検査セグメント(OBX)を続けることができる。ORU メッセージとして伝えることができるいかなる検査情報も、このメカニズムで伝えることができる。オーダとともに結果が送られる際は、サポートするためオーダの直後に結果が次にくる。</p> <p>次の例は、3 個の処方オーダのためのセグメントのシーケンスを、RE コードの使用例で示す。</p> <p>HL7 のこのバージョンにおいて、結果は 1 個あるいはそれ以上の OBX セグメントとしてオーダとともに送ることができる。ただし ORC と OBR セグメントを必ずしも含む必要はない。</p> | Segment | Order Control | Comment | MSH |  |  | PID |  |  | ORC | NW | First new order | RXO |  | First order segment |  |  |  | ORC | NW | 2nd new order | RXO |  | 2nd order segment | [ORC | RE | Patient-specific observation, optional in | V 2.2 |  |  | OBR] |  | Observation OBR, optional in V 2.2 | OBX |  | An observation segment | OBX | PA | Another observation segment | OBX | CH | Another observation segment | OBX |  | Another observation segment |  |  |  | ORC | NW | 3rd order | RXO |  | 3rd order segment |
| Segment | Order Control                                                              | Comment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| MSH     |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| PID     |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| ORC     | NW                                                                         | First new order                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| RXO     |                                                                            | First order segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
|         |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| ORC     | NW                                                                         | 2nd new order                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| RXO     |                                                                            | 2nd order segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| [ORC    | RE                                                                         | Patient-specific observation, optional in                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| V 2.2   |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| OBR]    |                                                                            | Observation OBR, optional in V 2.2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| OBX     |                                                                            | An observation segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| OBX     | PA                                                                         | Another observation segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| OBX     | CH                                                                         | Another observation segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| OBX     |                                                                            | Another observation segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
|         |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| ORC     | NW                                                                         | 3rd order                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |
| RXO     |                                                                            | 3rd order segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |               |         |     |  |  |     |  |  |     |    |                 |     |  |                     |  |  |  |     |    |               |     |  |                   |      |    |                                           |       |  |  |      |  |                                    |     |  |                        |     |    |                             |     |    |                             |     |  |                             |  |  |  |     |    |           |     |  |                   |

| 値  | 説明                                      | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                         | <p>検査情報は ORC を使用せずに ORU メッセージを用いて伝えることができる。ORU メッセージの OBR セグメントに含まれない情報を伝える必要があるときがある。この場合、ORC が ORU メッセージに含まれていることを推奨する。</p> <p>オーダ制御値 RE はオーダの後に検査結果(OBX)が続くことを示すために OMG メッセージにおいてのみ要求される。RE コードは ORU メッセージでは必要ではない。なぜなら OBR セグメントの後に検査結果(OBX)を続けることができるからである。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| RF | Refill order/service request<br>補充オーダ要求 | <p><b>Placer or Filler Applications.</b></p> <p>RF は実施者または依頼者のどちらかによる要求を受け入れる。実施者は依頼者からの補充許可を要求することができる。依頼者システムは、補充が実施者システムによって行われるよう要求することができる。</p> <p>標準的な応答は、これらに限定されないが、以下のようなものが挙げられる。実施者要求に関しては AF—補充オーダ要求承認、DF—補充オーダ要求拒否; 依頼者要求には、RE—検査付帯情報、UF—補充不能</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| RL | Release previous hold<br>前回保留オーダ開放      | <p><b>Placer Applications.</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| RO | Replacement order<br>修正後オーダ             | <p><b>Placer or Filler Applications.</b></p> <p>オーダ修正依頼は以前に依頼された 1 個以上のオーダの置き換えである。</p> <p>修正されたオーダはあたかも取り消されたオーダのように扱われる。依頼されたサービスが取り換えられるかどうか、いつ修正されるかは、現場独自で決定する。</p> <p>オリジナルのオーダが元の状態を保つことをサイトが要求するならば、親／子オーダ制御コードを使用する。以下の場合には、オーダ修正コードを使用しない。</p> <p>修正される各オーダには RP(実施者に対するオーダ修正依頼)の ORC-1—オーダ制御値または RU(実施者によって作成された未承認オーダ修正)を使用すること。RU は実施者によって使用され、依頼者および、または他のシステムに通知するためのものである。現場での取り決め(local agreement)によって、ORC セグメント(RP または RU と)の後には、そのオリジナルのオーダ詳細セグメントが続いてもよい。ORC セグメント(RP または RU を含む)の後には、RO(修正後オーダを示す)の ORC-1—オーダ制御値を持つ、ORC セグメントが続かなければならない。現場での取り決めによっては、RO 値を持つ ORC は、オーダ詳細セグメントが後に続いてもよい。</p> <p>例えば、部門のアプリケーションが 2 個の OBR オーダを 3 つの異なったオーダで修正されていたと仮定して、セグメントの順序は、次の通りになる。</p> |

| 値       | 説明            | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
|---------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------|---------|-----|----|------------------|-----|--|--------------------------------------|--|--|--|-----|----|------------------|-----|--|--------------------------------------|--|--|--|-----|----|---------------------|-----|--|-----------------------------------------|--|--|--|-----|----|---------------------|-----|--|-----------------------------------------|--|--|--|-----|----|---------------------|-----|--|-----------------------------------------|---------|---------------|---------|-----|----|------------------|-----|--|--------------------------------------|--|--|--|-----|----|------------------|-----|--|--------------------------------------|--|--|--|-----|----|---------------------|-----|--|-----------------------------------------|--|--|--|-----|----|---------------------|-----|--|-----------------------------------------|--|--|--|-----|----|---------------------|-----|--|-----------------------------------------|
|         |               | <p>ORC-6ー応答フラグの値によって OBR セグメントが存在しなければならないかどうか<br/>が決定される。</p> <p>この修正方法はすべての修正可能なケースを扱う:<br/>1 個から 1 個へ、多数から 1 個へ、1 個から多数へ、および多数から多数へである。も<br/>し依頼者が実施者に 2 つの RP 付き要求を送り実施者から依頼者への応答があるとす<br/>ると、2 つの RU(未承認のオーダ修正)は 2 つの RQ(要求どおりオーダ修正)となる。</p> <p>修正オーダコードは実施者のアプリケーションによってオーダされたサービスの正確な<br/>取り換えを指示する別なアプリケーションに送られる。それは上記の RP と RU のオー<br/>ダ制御コードによって使用される。</p> <p>RO の制御値を持つ ORC セグメントのオーダ番号の規則は修正型(RP または RU)に</p> <table> <tr> <th>Segment</th><th>Order Control</th><th>Comment</th></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RU</td><td>1st replaced ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>1st replaced order' s detail segment</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RU</td><td>2nd replaced ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>2nd replaced order' s detail segment</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RO</td><td>1st replacement ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>1st replacement order' s detail segment</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RO</td><td>2nd replacement ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>2nd replacement order' s detail segment</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RO</td><td>3rd replacement ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>3rd replacement order' s detail segment</td></tr> <tr> <th>Segment</th><th>Order Control</th><th>Comment</th></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RQ</td><td>1st replaced ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>1st replaced order' s detail segment</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RQ</td><td>2nd replaced ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>2nd replaced order' s detail segment</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RO</td><td>1st replacement ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>1st replacement order' s detail segment</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RO</td><td>2nd replacement ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>2nd replacement order' s detail segment</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ORC</td><td>RO</td><td>3rd replacement ORC</td></tr> <tr> <td>OBR</td><td></td><td>3rd replacement order' s detail segment</td></tr> </table> <p>によって決定される。</p> <p>RU 型(すなわち実施者からの未承認オーダ修正)のときには、実施者オーダ番号は、<br/>実施者アプリケーションによって通常生成される。依頼者オーダ番号は、RU のオー<br/>ダ制御値を含む最初に送られた ORC の依頼者オーダ番号と全く同一である。</p> | Segment | Order Control | Comment | ORC | RU | 1st replaced ORC | OBR |  | 1st replaced order' s detail segment |  |  |  | ORC | RU | 2nd replaced ORC | OBR |  | 2nd replaced order' s detail segment |  |  |  | ORC | RO | 1st replacement ORC | OBR |  | 1st replacement order' s detail segment |  |  |  | ORC | RO | 2nd replacement ORC | OBR |  | 2nd replacement order' s detail segment |  |  |  | ORC | RO | 3rd replacement ORC | OBR |  | 3rd replacement order' s detail segment | Segment | Order Control | Comment | ORC | RQ | 1st replaced ORC | OBR |  | 1st replaced order' s detail segment |  |  |  | ORC | RQ | 2nd replaced ORC | OBR |  | 2nd replaced order' s detail segment |  |  |  | ORC | RO | 1st replacement ORC | OBR |  | 1st replacement order' s detail segment |  |  |  | ORC | RO | 2nd replacement ORC | OBR |  | 2nd replacement order' s detail segment |  |  |  | ORC | RO | 3rd replacement ORC | OBR |  | 3rd replacement order' s detail segment |
| Segment | Order Control | Comment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RU            | 1st replaced ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 1st replaced order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
|         |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RU            | 2nd replaced ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 2nd replaced order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
|         |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RO            | 1st replacement ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 1st replacement order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
|         |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RO            | 2nd replacement ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 2nd replacement order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
|         |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RO            | 3rd replacement ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 3rd replacement order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| Segment | Order Control | Comment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RQ            | 1st replaced ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 1st replaced order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
|         |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RQ            | 2nd replaced ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 2nd replaced order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
|         |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RO            | 1st replacement ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 1st replacement order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
|         |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RO            | 2nd replacement ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 2nd replacement order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
|         |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| ORC     | RO            | 3rd replacement ORC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |
| OBR     |               | 3rd replacement order' s detail segment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |         |               |         |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                  |     |  |                                      |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |  |  |  |     |    |                     |     |  |                                         |

| 値  | 説明                                        | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| RP | Order/service replace request<br>オーダー修正要求 | <p><b>Placer Applications.</b></p> <p>オーダー修正依頼は、以前に依頼された、1 個あるいはそれ以上のオーダーの置き換えである。今後の議論のためには、RO-修正後オーダーのコメントを参照</p> <p>オーダー修正要求コードは依頼者アプリケーションの要求に応じて、実施者が 1 個あるいはそれ以上の新規オーダーを 1 個あるいはそれ以上の新規オーダーと取り換えることを許可する。</p> <p>RO の制御値を持つ ORC セグメントのオーダー番号の規則は修正型(RP または RU)によって決定される。</p> <p>RU 型(すなわち実施者からの未承諾オーダー修正)のときには、実施者オーダー番号は、実施者アプリケーションによって通常生成される。依頼者オーダー番号は、RU のオーダー制御値付きの最初に送られた ORC の依頼者オーダー番号と全く同一である。</p> <p>RP 型(すなわち別のアプリケーションから実施者へのオーダー修正要求)のときには、依頼者オーダー番号は、新規オーダーのための手続きを使用して、依頼者アプリケーションによって生成される。実施者オーダー番号は、新規オーダーと同一の手順を使用して、実施者アプリケーションによって生成される。</p> <p>修正シーケンスが ORU メッセージ(すなわち検査結果報告の間に)において使用されるとき、オーダー修正に使用されるべき推奨セグメントを以下に述べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a) オーダー制御値 RO の ORC</li> <li>b) 任意の OBR セグメント(任意のオーダー詳細セグメントによって変えられる)</li> <li>c) 任意に、検査結果セグメント(OBX)が後に続く</li> <li>d) NTE セグメントは、OBR(あるいはいかなるオーダー詳細セグメント)後、あるいは、通常の ORU メッセージにおけるのと同様に OBX セグメントの後に続けられる。</li> </ul> |
| RQ | Replaced as requested<br>要求通りオーダー修正       | <p><b>Filler Applications.</b></p> <p>オーダー修正依頼は、以前に依頼された、1 個あるいはそれ以上のオーダーの置き換えである。今後の議論のためには、RO-修正後オーダーのコメントを参照。</p> <p>オーダー修正要求コードは依頼者アプリケーションの要求に応じて、実施者が 1 個あるいはそれ以上の新規オーダーを 1 個あるいはそれ以上の新規オーダーと修正することを許可する。</p> <p>修正後オーダーコードは実施者アプリケーションによってオーダーされたサービスの正確な修正を指示する別なアプリケーションに送られる。それは上記の RP と RU のオーダー制御コードによって使用される。</p> <p>RO の制御値を持つ ORC セグメントのオーダー番号の規則は修正型(RP または RU)によって決定される。</p> <p>RU 型(すなわち実施者からの未承諾オーダー修正)のときには、実施者オーダー番号は、実施者アプリケーションによって通常生成される。依頼者オーダー番号は、RU のオーダー制御値付きの最初に送られた ORC の依頼者オーダー番号と全く同一である。</p> <p>RP 型(すなわち別のアプリケーションから実施者へのオーダー修正要求)のときには、依頼者オーダー番号は、新規オーダーのための手続きを使用して、依頼者アプリケーションによって生成される。実施者オーダー番号は、新規オーダーと同一の手順を使用して、実施者アプリケーションによって生成される。</p>                                                                                                                                                                                                                                     |

| 値  | 説明                                                           | コメント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                                                              | <p>修正シーケンスが ORU メッセージ(すなわち検査結果報告の間に)において使用されるとき、オーダ修正に使用されるべき推奨セグメントを以下に述べる。</p> <p>a) オーダ制御値 RO の ORC</p> <p>b) 任意の OBR セグメント(任意のオーダ詳細セグメントによって変えられる)</p> <p>c) オプションで、検査結果セグメント(OBX)が後に続く</p> <p>d) NTE セグメントは、OBR(あるいはいかなるオーダ詳細セグメント)後、あるいは、通常の ORU メッセージにおけるのと同様に OBX セグメントの後に続けられる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| RR | Request received<br>要求受付                                     | <p><b>Placer or Filler Applications.</b></p> <p>旧バージョンとの互換性のため。現在のバージョンにおいては ACK(確認応答)の受諾に等しい。要求受信コードはオーダメッセージが受信されて、後で処理されることを示す。すなわち、そのオーダはより正確な応答をするための処理をまだ実行していないということである。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| RU | Replaced unsolicited<br>未承諾オーダ修正                             | <p><b>Filler Applications.</b></p> <p>オーダ修正依頼は以前に依頼された、1 個あるいはそれ以上のオーダの置き換えである。今後の議論のためには RO-修正後オーダのコメントを参照。</p> <p>未承諾オーダ修正コードは依頼者アプリケーションから要求されることなしに実施者アプリケーションが別のアプリケーションに知らせることを許可する。</p> <p>RO の制御値を持つ ORC セグメントのオーダ番号の規則は取り換え型(RP または RU)によって決定される。</p> <p>RU 型(すなわち実施者からの未承諾オーダ修正)のときには、実施者オーダ番号は実施者アプリケーションによって通常生成される。依頼者オーダ番号は RU のオーダ制御値付きの最初に送られた ORC の依頼者オーダ番号と全く同一である。</p> <p>RP 型(すなわち別のアプリケーションから実施者へのオーダ修正要求)のときには、依頼者オーダ番号は、新規オーダのための手続きを使用して、依頼者アプリケーションによって生成される。実施者オーダ番号は、新規オーダと同一の手順を使用して、実施者アプリケーションによって生成される。</p> <p>取り換えシーケンスが ORU メッセージ(すなわち検査結果報告の間に)において使用されるとき、オーダ修正に使用されるべき推奨セグメントを以下に述べる。</p> <p>a) オーダ制御値 RO の ORC</p> <p>b) 任意の OBR セグメント(任意のオーダ詳細セグメントによって変えられる)</p> <p>c) 任意に、検査結果セグメント(OBX)が後に続く</p> <p>d) NTE セグメントは、OBR(あるいはいかなるオーダ詳細セグメント)後、あるいは、通常の ORU メッセージにおけるのと同様に OBX セグメントの後に続けられる。</p> |
| SC | Status changed<br>状態変更                                       | <b>Placer or Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| SN | Send order/service number<br>送信オーダ番号                         | <p><b>Placer Applications.</b></p> <p>NA のコメントを参照—割り当て番号</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| SR | Response to send order/service status request<br>送信オーダ状態要求応答 | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| SS | Send order/service status request<br>送信オーダ状態要求               | <b>Placer Applications.</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

| 値  | 説明                                                                                          | コメント                                                                                                                                                                                                                  |
|----|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| UA | Unable to accept order/service<br>受付オーダーキャンセル                                               | <b>Filler Applications.</b><br>オーダー受付不可コードが使用されるのは新しいオーダーを実施者が受付できないときである。<br>受付できない理由としては患者がアレルギーを起こす薬剤の処方を要求したこと、またはそのオーダーを実施するための機器が利用できないこと(例えば、オーダーが記入できないなど)が考えられる。これは MSA セグメント内で定義される通信レベルでの受付とは異なることに留意すること。 |
| UC | Unable to cancel<br>オーダーキャンセル不能                                                             | <b>Filler Applications.</b><br>オーダーキャンセル不能コードは依頼されたサービスが実施者によって取り消せない時点にあるとき、あるいは現場の取り決めで実施者によるキャンセルを禁止するとき使用される。このコードの使用は ORC-6 応答フラグに従う。                                                                            |
| UD | Unable to discontinue<br>オーダー中断不能                                                           | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                           |
| UF | Unable to refill<br>補充不能                                                                    | <b>Filler Applications.</b><br>UF は実施者システムが RF 許可補充要求/サービス要求に対して否定応答で、受信アプリケーションが補充要求を完了できないことを示す。                                                                                                                    |
| UH | Unable to put on hold<br>オーダー保留不能                                                           | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                           |
| UM | Unable to replace<br>オーダー修正不能                                                               | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                           |
| UN | Unlik order/service from patient care<br>problem or goal<br>患者看護プロブレムまたはゴールからの<br>リンクオーダー解除 | <b>Placer or Filler Applications.</b><br>詳細は HL7 V2.5 第 12 章:患者看護を参照                                                                                                                                                  |
| UR | Unable to release<br>オーダー開放不能                                                               | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                           |
| UX | Unable to change<br>オーダー変更不能                                                                | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                           |
| XO | Change order/service request<br>オーダー変更要求                                                    | <b>Placer Applications.</b>                                                                                                                                                                                           |
| XR | Changed as requested<br>要求通りオーダー変更                                                          | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                           |
| XX | Order/service changed unsolicited.<br>オーダー変更(未承諾)                                           | <b>Filler Applications.</b>                                                                                                                                                                                           |
| MC | Miscellaneous Charge - not associated<br>with an order<br>雑費-オーダーとは関連なし                     |                                                                                                                                                                                                                       |

注記:HL7 V2.5 の当該表は、オーダー制御コードに対応するメッセージの記述が不十分であるため、HL7 Ver.2.7 の当該表を採用した。

## ORC-2 Placer Order Number 依頼者オーダー番号 (EI) 00216

定義: 依頼者アプリケーションのオーダー番号。

このフィールドは、エンティティ識別子データタイプ (第 2.A.28, 「EI - エンティティ識別子」を参照)の場合である。

第1の成分は個々のオーダー(例えば OBR)を識別する文字列である。上限値は15文字が推奨されるが、必須ではない。実装に際しプレーサ(依頼者)により大きな文字数が必要なアプリケーションを適用させるために文字数が増えるときも HL7 準拠である。それは依頼者(オーダーアプリケーション)によって割り当てられる。それは、特別の

オーダアプリケーションからのすべてのオーダ中で、オーダをユニークに識別する。

第2から第4までの成分は、HD データ型と同じ形式でアプリケーションを依頼するアプリケーション ID を含んでいる。(第 2.A.36, 「HD -階層指定」を参照)。第2の成分、ネームスペース ID は、使用者に定義されたコード化された値であってアプリケーションに一意的に関係している。上限値は6文字が推奨されるが、そうである必要はない。1つの施設または相互に通信する施設のグループは、アプリケーションで一意のリストを確立すべきである。リストは潜在的な依頼者と実施者であってもよく、そして一意なアプリケーション ID を割り当ててもよい。2つの成分は、共通の区切り文字によって分離される。

このように一意ではなく、真の依頼者がいくらかあいまいな3つの状態がある。

a)RU 取替えに続く、RO の ORC-1-オーダ制御値の場合;

b)CH(子オーダ)の ORC-1-オーダ制御値の場合; そして

c)SN(番号送信)の ORC-1-オーダ制御値の場合;

ORC-2 依頼者オーダ番号がこれらの場合どのように割り当てられるかの詳細については、ORC-1-オーダ制御の表の注を参照すること。

アプリケーション ID リストは、施設のマスタ辞書の1つになる。第三者アプリケーション(オーダの依頼者および実施者以外)が ORM と ORR のメッセージ送受信ができるので、このフィールドの依頼アプリケーション ID は、ネットワーク上の送信および受信アプリケーションと同じでなくともよい(MSH セグメントにおいて述べた)。

ORC-2 依頼者オーダ番号は、OBR-2-依頼者オーダ番号と同じである。依頼者オーダ番号が ORC の中に存在していないならば、それは関連した OBR 内に存在しなければならない。逆も同様である。もし両方のフィールド、すなわち ORC-2-依頼者オーダ番号 及び OBR-2-依頼者オーダ番号が設定されるならば、それらは同じ値でなければならない。結果が ORU メッセージで送られるとき、ORC は必要ないが、依頼者オーダ識別番号が OBR セグメント内に存在せねばならない。

これらの規則は、上位互換性のため ORC と OBR の両方の中に存在している他のフィールドにも適用する。(例えば、数量/タイミング、親番号、オーダ依頼者、および依頼コールバック用電話番号)。

### **ORC-3 Filler Order Number 実施者オーダ番号 (EI) 00217**

定義: このフィールドは実施者アプリケーションに関連したオーダ番号である。それはエンティティ識別子データタイプ (第 2.A.28 節) の場合である。

その最初の成分は、オーダ詳細セグメント(例えば OBR)を識別する文字列である。上限値は15文字が推奨されるが、そうである必要はない。このフィールドの文字数が実施者オーダ番号の多くの文字を要求するアプリケーションの適用が増える場合、HL7の履行は受け入れられる。それはオーダ実施者(受信)アプリケーションによって割り当てられる。この文字列は、オーダ(オーダ詳細セグメント中で指定された)を、特定の実施アプリケーション(例えば臨床検査室)における他のオーダから一意的に識別しなければならない。この一意的な性質は時間が経過しても維持されなければならない。

第2から第4までの成分は実施者アプリケーション ID を含んでいるが、その形はHD データ型である(第 2.A.36, 「HD 階層指定」を参照)。第2の成分は使用者に定義されたコード化された値であって、そのアプリケーションをネットワーク上の他のアプリケーションから一意的に定義する。上限値は6文字が推奨されるが、そうである必要はない。実施者オーダ番号の第2の成分は、オーダの実際の実施者を常に識別する。

施設または相互通信する施設のグループは、依頼者と実施者となりうるアプリケーションのリストを作成し、一意のアプリケーション ID を割り当てるべきである。アプリケーション ID リストは、施設のマスタ辞書リストのうちの1つになる。第三者アプリケーション(オーダの依頼者および実施者以外のもの)は、ORM および ORR メッセージを送信し受信することができるから、この分野での実施者アプリケーション ID はネットワーク上の任意の送受信アプリケーションと同じではないことがある(MSH セグメント中で識別されたように)。

ORC-3 実施者オーダ番号は OBR-3-実施者オーダ番号と同じである。実施者オーダ番号が ORC の中になければ、それは関連する OBR の中になければならない。(この規則は、ORC および OBR の中の他の同一のフィールドに対して同じであり、上位および ASTM 互換性を促進する) 結果が ORU メッセージ中で送信される場合、これは特に重要である。この場合、ORC は要求されない。また、識別する実施者オーダ番号は、OBR セグメントの中になければ

ればならない。

実施者オーダー番号 (OBR-3 または ORC-3) は、さらにオーダーおよびその関連する検査(広義)を一意的に識別する。例えば施設が共通のデータベースへいくつかの付随的なアプリケーションからの検査(広義)を集めて、この共通のデータベースが検査(広義)のための別のアプリケーションから問合せを受ける場合を想定する。この場合、共通のデータベース・アプリケーションによって送信された実施者オーダー番号、および依頼者オーダー番号は、それぞれ元の実施者および依頼者の番号になり、共通のデータベース・アプリケーションによって割り当てられた新しい番号ではない。

同様に、オーダーの第三者アプリケーション(実施者または依頼者でなく)がオーダー状態を修正する(例えばそれを取り消す)権限を持つならば、第三者アプリケーションは実施者に ORM メッセージを送る。これには「CA」に等しい ORC-1-オーダー制御の ORC セグメントを含み、また、元の依頼者オーダー番号および実施者オーダー番号を含み、それ自体割り当ててのではない。

#### **ORC-4 Placer Group Number 依頼者グループ番号 (EI) 00218**

定義: このフィールドによって、オーダー依頼アプリケーションは何組かのオーダーを一括した後に識別できる。それはエンティティ識別子データ型(2.A.28) の場合である。

第 1 の成分は、与えられた依頼者アプリケーションからのオーダーグループをすべて一意的に識別する文字列である。上限値は 15 文字が推奨されるが、そうである必要はない。それは依頼者アプリケーションによって割り当てられることがあり、ORC の依頼者オーダー番号と同じシリーズからくるかもしれないが、これは要求されない。

第 2 から第 4 までの成分は、依頼者アプリケーション ID を構成するが、これは ORC-2-依頼者オーダー番号 の第 2 成分と同一である。

#### **ORC-5 Order Status オーダ状態 (ID) 00219**

定義: このフィールドはオーダーの状態を定義する。とりうる値については HL7 表 0038 - オーダ状態を参照すること。このフィールドの目的は、要求された場合または状態が変更になった場合にオーダーの状態を報告することであり、オーダー自体を処理することではない。オーダー状態は、メッセージが送られるとき送信アプリケーションに知られていた状態を反映させる。実施者だけがこのフィールドに値を付けることができる。

HL7 表 0038 - オーダ状態 は HL7 表 0119 - オーダ制御コードとその意味と同じ様な内容を含んでいるが、目的は異なる。オーダー状態は、ORC-1-オーダー制御値の SR または SC において典型的に使用される。これは、要求があってからオーダーの状態を報告、または当事者に随時報告するためである。

HL7 表 0038 - Order status オーダ状態

| 値  | 内容                   | コメント【生理】 |
|----|----------------------|----------|
| A  | 一部(全部ではない)の結果が利用できる。 | -        |
| CA | オーダーが取り消された          | 中止       |
| CM | オーダーが完了した            | 検査終了     |
| DC | オーダーが中断した            | 中断       |
| ER | エラー、オーダーが見つからない      | -        |
| HD | オーダーが保留              | -        |
| IP | 進行中、不定(unspecified)  | 検査中      |
| RP | オーダー変更された            | -        |
| SC | 進行中、予定               | 受付(到着確認) |

## ORC-6 Response Flag 応答フラグ (ID) 00220

定義: これによって依頼者(送信)アプリケーションは、実施者から返されるべき情報の量を決定できる。要求されたレベルの応答は、即時には可能ではないかもしれない。しかし、それが可能なとき、実施者(受信)アプリケーションは、情報を送らなければならない。フィールドが null であるとき、フィールドのデフォルト値は D である。とりうる値については HL7 表 0121 - 応答フラグ を参照のこと。

HL7 表 0121 - Response flag 応答フラグ

| 値 | 内容                | コメント |
|---|-------------------|------|
| E | 例外のみを報告           |      |
| R | E 変更、および親子と同じ     |      |
| D | R、他の関連セグメントと同じ    |      |
| F | Dと同じ、プラス明確な確認     |      |
| N | MSA セグメントのみが返却される |      |

## ORC-7 Quantity/Timing 数量/タイミング (TQ) 00221

このフィールドは下位互換を保つ目的のためだけに残されている。TQ1 と TQ2 セグメントを参照のこと。

定義: このフィールドは、優先度、質量、頻度およびサービスのタイミングを決定する。オーダセグメントは、アトミックサービスを記述するものとして考えられる必要がある。第 4.3 節「数量/タイミング(TQ) データ型定義」において詳細に定義される複合フィールドである。例えば、OBR セグメントが血液の単位を記述するとし、このフィールドによって 3 つの単位が毎朝続けて与えられるように要求する。この場合 ORC-7-数量/タイミング は「1`QAM`X3」である。ORC-7-数量/タイミングは、OBR-27-数量/タイミングと同じである。

「収集時間」についての情報を送るためには、ORC-7 または OBR-27 の TQ データタイプの要素の「テキスト」を用いる。

ORC-7-数量/タイミングは OBR-27-数量/タイミングと同じである。もし ORC-7 と OBR-27 ともに値があるなら、その値はまったく同じである。数量/タイミングが ORC にない場合、関連づけられた OBR に記述されていなければならない。(この規定は、ORC と OBR にある他の同一のフィールドと同じであり、ASTM 互換を奨励する)これは、結果が ORU メッセージに転送された場合に特に重要である。この場合、その ORC は要求されず、同一の実施者オーダ番号が OBR セグメントの中に記述されるべきである。

## ORC-8 Parent 親 (EIP) 00222

成分: <Placer Assigned Identifier (EI)> ^ <Filler Assigned Identifier (EI)>

Subcomponents for Placer Assigned Identifier (EI): <Entity Identifier (ST)> & <Namespace ID (IS)> & <Universal ID (UI)> & <Universal ID Type (ID)>

Subcomponents for Filler Assigned Identifier (EI): <Entity Identifier (ST)> & <Namespace ID (IS)> & <Universal ID (UI)> & <Universal ID Type (ID)>

定義: 親子のメカニズムの関係が存在するとき子を親に関係付ける。親子のメカニズムは、ORC-1-オーダ制御の注のところで述べられる。

第 1 の成分には、ORC-2-依頼者オーダ番号 (第 4.5.1.2 節「依頼者オーダ番号(EI)00216)」と同じフォーマットである。

第 2 の成分には、ORC-3-実施者オーダ番号 (第 4.5.1.3 節「実施者オーダ番号(EI)00217)」と同じフォーマットである。依頼者オーダ番号と実施者オーダ番号との成分は、このフィールドの 2 つの成分の副成分として送られる。

ORC-8 親 は、OBR-29 親と同じである。ORC に親が記載されていない場合、関連づけられた OBR に記述されるべきである。(この規定は、ORC と OBR の他の同一フィールドと同じである。ASTM 互換を推奨する)これは、

結果が ORU メッセージにおくられた場合に特に重要である。この場合、その ORC は要求されず、同一の実施者オーダ番号が OBR セグメントの中に記述されるべきである。

#### **ORC-9 Date/Time Of Transaction トランザクション日時 (TS) 00223**

定義: このフィールドは、ORC-1 オーダ制御コードに反映される現在の処理を始めるイベントの日付を含む。このフィールドは、MSH-7 日付メッセージ (生体メッセージの日付を反映するメッセージ) と等価ではない。

新規オーダを作成するメッセージの場合は、オーダが入れられた日時である。

キャンセルなど他のメッセージの場合は、このトランザクションが送信アプリケーションに入る日時である。この日時は現在のトランザクションのためのもので、オリジナルのオーダへの訂正のための「取り換えた」日時ではない。同様にこのセグメントの ORC-10 入力者、ORC-11 検証者および ORC-13 入力場所も現在のトランザクションに関連付けられ、オリジナルのオーダに関連付けてはいない。

#### **ORC-10 Entered By 入力者 (XCN) 00224**

定義: このフィールドは要求をアプリケーションに実際に入力した人の所属氏名を示す。これは、ORC-1 オーダ制御コード に反映されるものとして、現在のトランザクションを参照することに注意する。それは、要求が不正確に入れられ、関連部門が要求を明らかにする必要がある場合、監査証跡となる。現場の取り決めによって、ID 番号または名前成分は省略されてもよい。

#### **ORC-11 Verified By 検証者 (XCN) 00225**

定義: このフィールドは入れられた要求の精度を検証した人の所属氏名を示す。これは、ORC-1 オーダ制御コード に反映されるものとして、現在のトランザクションを参照することに注意する。それが使用されるのは、要求が技師によって入力され、(看護師など) より高い権威者によって検証される必要がある場合である。現場の取り決めによって、ID 番号や名前成分は省略されてもよい。

#### **ORC-12 Ordering Provider オーダ依頼者 (XCN) 00226**

定義: 要求を作成することに責任がある依頼する医師などの所属氏名。例えば、(医師に依頼するなど) の要求を作成することに責任があるもの所属氏名を含む。

ORC-12-オーダ依頼者は、OBR-16-オーダ依頼者 と同じである。オーダしている提供者 ORC に記述されない場合、関連づけられた OBR に記述されるべきである。(この規定は、ORC や OBR の他の同一フィールドと同様であり、ASTM 互換を奨励する)これは特に、結果が ORU メッセージに転送された場合に重要である。この場合、ORC が要求されず、識別する実施者オーダ番号が OBR セグメントに記述されるべきである。

#### **ORC-13 Enterer's Location 入力者の場所 (PL) 00227**

成分: <Point of Care (IS)> ^ <Room (IS)> ^ <Bed (IS)> ^ <Facility (HD)> ^ <Location Status (IS)> ^ <Person Location Type (IS)> ^ <Building (IS)> ^ <Floor (IS)> ^ <LocationDescription (ST)> ^ <Comprehensive Location Identifier (EI)> ^ <Assigning Authorityfor Location (HD)>

Subcomponents for Facility (HD): <Namespace ID (IS)> & <Universal ID (ST)> & <Universal IDType (ID)>

Subcomponents for Comprehensive Location Identifier (EI): <Entity Identifier (ST)> & <NamespaceID (IS)> & <Universal ID (ST)> & <Universal ID Type (ID)>

Subcomponents for Assigning Authority for Location (HD): <Namespace ID (IS)> & <Universal ID(ST)> & <Universal ID Type (ID)>

定義: このフィールドは要求を入力した人が入力時に物理的に居る場所であり、ロケーション (例えばナースステーション、関連サービス部、クリニック、フロア) を指定する。これは ORC-1 オーダ制御コードに反映されるものとして、現在のトランザクションを参照することに注意する。入力した人の場所に関係のある副成分だけが値を与えられるべきである (通常は看護ユニット、施設、建物、フロア)。要求を入れた人は ORC-10-入力者によって定義される。

#### **ORC-14    Call Back Phone Number    コールバック用電話番号    (XTN)    00228**

定義: このフィールドは、要求事項やオーダに関する他の情報を確認するための電話番号を示す。ORC-14 コールバック用電話番号は、OBR-17 オーダコールバック用電話番号と同じである。

#### **ORC-15    Order Effective Date/Time    オーダ有効日時    (TS)    00229**

定義: 変更要求が有効になった、あるいは有効になる予定の日時。

ORC-9トランザクション日時が、ORC-15-オーダ有効日時以降であれば、ORC およびその下のセグメントにおけるデータ値はこの日時に有効になった。

ORC-9トランザクション日時が、ORC-15-オーダ有効日時より前ならば、ORC およびその下位セグメントのデータ値は、オーダ有効日時に有効になるよう計画される。

ORC-15-オーダ有効日時が空白であれば、その値は、ORC-9トランザクション日時と等しいと仮定される。また、トランザクション日時がスペースであるならば MSH-7-メッセージ日時と等しいと仮定される。

ORC-15-オーダ有効日時(同じ ORC セグメントのオーダ制御コードイベントのために)が、ORC-7-数量/タイミングと異なる場合は、ORC-15-オーダ有効日時が優先する。一例として ORC イベントが実施者への連続オーダに対する中断要求であり、かつオーダ有効日時が ORC-7-数量/タイミング終了日時の前であれば、オーダ有効日時が優先する。ORC の中で識別されたオーダが子を持っているならば、開始しなかった子は取り消される必要がある。プロセスに子がいるならば、それは中断される必要がある;子が中断できる点を超えて前進しているならば、その状態は影響されない。

#### **ORC-16    Order Control Code Reason    オーダ制御コード理由    (CWE)    00230**

定義: オーダ制御コード(HL7 表 0119) によって述べたオーダイベントの理由の説明。コード化したあるいはテキスト形式のどちらでもよい。オーダ特定のセグメント(例えば、RXO、ORO、OBR)の後の NTE は、その特定のセグメントのためにコメントとなる。もう 1 つ、オーダ制御コード理由の目的には、そのオーダイベントの理由を拡張することができる。

ORC-1-オーダ制御が NW であるときは、ORC-16-オーダ制御コード理由に、普通は値を設定しない。ただし、設定できないわけではない。取り消されたオーダのときには、例えば、このフィールドは、一般的に、キャンセルの理由を説明するために使用される。

よく知られているアレルギーのために薬剤師からの処方オーダがキャンセルされたならば調剤システムからこのフィールドによってアレルギーの事実が報告される。

それが薬理相互作用のためにこのオーダをキャンセルしたならば、このフィールドは、相互作用物質の少なくとも名称(およびコード、必要とするならば)となる。文章で相互作用、および相互作用の激しさの程度を述べる。

#### **ORC-17    Entering Organization    入力組織    (CWE)    00231**

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <AlternateIdentifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義: このフィールドが入力した人が、オーダを入力/維持するとき所属している組織。例として医療グループまたは診療科が挙げられる。要求を入れた人は ORC-10 -入力者によって定義される。

#### **ORC-18    Entering Device    入力装置    (CWE)    00232**

定義: オーダを入力するため使用された物理的装置(端末や PC)の識別子。

#### **ORC-19    Action By    発動者    (XCN)    00233**

定義: 対応するオーダ制御コードによって表されたイベントを発動した人の所属氏名を示している。

例えば、オーダ制御コードが CA(オーダキャンセル依頼)であるならば、このフィールドは、オーダキャンセルを要求した人を表す。この人は典型的には医療従事者であるが、必ずしも ORC-12 オーダ発行者と同じとはかぎら

ない。

#### ORC-20 Advanced Beneficiary Notice Code 事前保険金受給通知コード (CWE) 01310

成分: <identifier (ST)> ^ <text (ST)> ^ <name of coding system (IS)> ^ <alternate identifier (ST)> ^ <alternate text (ST)> ^ <name of alternate coding system (IS)>

定義: 潜在的な保険契約にないサービスに対する支払い責任のための患者のまたは患者の代理人の承諾状態を示す。

この要素は、外来患者に対する CMS 医療要求を満たすことを促す。この要素は次のような内容で、(a)関連づけられたサービスの診断コードが医療上必要な処置の対象かどうか。(b)この種のサービスに対して、それらがサービスのための支払い責任があることを患者に通知されているか。(c)そして、患者がサービスにたいする請求に同意しているか。そのフィールドの値は、使用者定義表 0339 - 事前保険金受給通知コードから引用される。

使用者定義表 0339 - Advanced beneficiary notice code 事前保険金受給通知コード

| 値 | 内容                             | コメント |
|---|--------------------------------|------|
| 1 | サービスは、医療上必要は処置の対象であること。        |      |
| 2 | 患者の責任の通知があり、サービスの支払いの同意があること。  |      |
| 3 | 患者の責任の通知があり、支払人が請求されるよう以来すること。 |      |
| 4 | 拡張された有益な通知コードがサインされていないこと。     |      |

#### ORC-21 Ordering Facility Name オーダ施設名 (XON) 01311

成分: <organization name (ST)> ^ <organization name type code (IS)> ^ <ID Number (NM)> ^ <check digit (NM)> ^ <code identifying the check digit scheme employed (ID)> ^ <assigning authority (HD)> ^ <identifier type code (IS)> ^ <assigning facility ID (HD)> ^ <name representation code (ID)>

Subcomponents of assigning authority: <namespace ID (IS)> & <universal ID (ST)> & <universal ID type (ID)>

Subcomponents of assigning facility: <namespace ID (IS)> & <universal ID (ST)> & <universal ID type (ID)>

定義: オーダ依頼している施設名を含む。

#### ORC-22 Ordering Facility Address オーダ施設住所 (XAD) 01312

成分: In Version 2.3 and later, replaces the AD data type. <street address (SAD)> ^ <other designation (ST)> ^ <city (ST)> ^ <state or province (ST)> ^ <zip or postal code (ST)> ^ <country (ID)> ^ <address type (ID)> ^ <other geographic designation (ST)> ^ <county/parish code (IS)> ^ <census tract (IS)> ^ <address representation code (ID)> ^ <address validity range (DR)>

定義: オーダ依頼している施設のアドレスを含む。

#### ORC-23 Ordering Facility Phone Number オーダ施設電話番号 (XTN) 01313

成分: [NNN] [(999)]999-9999 [X99999] [B99999] [C any text] ^ <telecommunication use code (ID)> ^ <telecommunication equipment type (ID)> ^ <email address (ST)> ^ <country code (NM)> ^ <area/city code (NM)> ^ <phone number (NM)> ^ <extension (NM)> ^ <any text (ST)>

定義: オーダ依頼している施設の電話番号を含む。

**ORC-24    Ordering Provider Address    オーダ発行者住所    (XAD)    01314**

成分: In Version 2.3 and later, replaces the AD data type. <street address (SAD)> ^ <other designation (ST)> ^ <city (ST)> ^ <state or province (ST)> ^ <zip or postal code (ST)> ^ <country (ID)> ^ < address type (ID)> ^ <other geographic designation (ST)> ^ <county/parish code (IS)> ^ <census tract (IS)> ^ <address representation code (ID)> ^ <address validity range (DR)>

定義: オーダ発行者住所を含む。

**ORC-25    Order Status Modifier    オーダ状態修飾子    (CWE)    01473**

成分: <identifier (ST)> ^ <text (ST)> ^ <name of coding system (ID)> ^ <alternate identifier (ST)> ^ <alternate text (ST)> ^ <name of alternate coding system (IS)> ^ <coding system version ID (ST)> ^ <alternate coding system version ID (ST)> ^ <original text (ST)>

定義: ORC-5-オーダ状態フィールドの修正、推敲のためにある。このフィールドは提供者の付加レベルの明示、または、定義されたオーダ状態コードの付加情報に利用される。オーダ状態フィールドとは違って、HL7表により支配され、このフィールドは、オーダ状態修正コードの制限のないライブラリを供給するアプリケーションを許すCWE データタイプである。

利用規定: このフィールドは ORC-5-オーダ状態フィールドに値があれば使用される。

例: LIS での IP オーダ状態とともにオーダを処理することは、最新情報を送るのに、検査室を通じてのオーダ進捗状況や、外部検査機関に送られたオーダの状況を示すのにオーダ状態修正が用いられる。別の例は、医療関連でないオーダの利用で、電話が患者ルームに送られたが、一時的に切れてしまったような場合。ORC-5-オーダ状態 はIPを示し、ORC-25-オーダ状態修正は切れた状態を示す。第3の例は、薬剤部での調剤 に関するものである。調剤が実施されたかどうかを知るには不十分である。ORC-25-オーダ状態修正はラベルが印刷されているかどうか、処方箋が記入されたかどうか、処方箋が出されたかどうか、などを示す。

**ORC-26    Advanced Beneficiary Notice Override Reason    事前保険金受給通知上書き理由    (CWE)    01641**

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義: 患者が事前保険金受給通知にサインしない理由を含む。理由はコード化されるか或いは自由なテキスト形式で入力される。HL7 表 0552 - 事前保険金受領通知上書き理由を参照のこと。

条件: このフィールドは CRC-20 事前保険金受領通知コードの値が、通知にサインされていない場合に要求される。例えば、CRC-20 が使用者定義表 0339—事前保険金受領通知コードに3 或いは4 の値が入力されている場合、または、関連する外部コード表で同様の値は入力されている場合、追加の資格或いは説明のための情報が正しい値として認められる。

HL7 表 0552 - 事前保険金受領通知上書き理由

| 値 | 内容 | コメント |
|---|----|------|
|   |    |      |

**ORC-27    Filler's Expected Availability Date/Time    実施者サービス可能日時    (TS)    01642**

成分: <Time (DTM)> ^ <DEPRECATED-Degree of Precision (ID)>

定義: 実施者がサービス可能な日時を指定する。例えば、処方箋が受け取り可能或いは研究結果が可能となる場合。

## ORC -28 Confidentiality Code 守秘コード (CWE) 00615

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <AlternateIdentifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義: オーダを取り巻くセキュリティレベル又或いは注意度に関する情報を示す。(例えば嚴重注意、注意不要、注意など)。可能な値に関しては、HL7 表 0177 - 守秘コード を参照のこと。特別な守秘レベルを持つデータの処理に関しては、現場特殊な交渉に委ねる。

HL7 表 0177 - Confidentiality code 守秘コード

| 値   | 内容                                 | コメント |
|-----|------------------------------------|------|
| AID | AIDS patient                       |      |
| EMP | Employee                           |      |
| ETH | Alcohol/drug treatment patient     |      |
| HIV | HIV(+) patient                     |      |
| PSY | Psychiatric patient                |      |
| R   | Restricted                         |      |
| U   | Usual control                      |      |
| UWM | Unwed mother                       |      |
| V   | Veri restricted                    |      |
| VIP | Very important person or celebrity |      |

## ORC - 29 Order Type オーダタイプ (CWE) 01643

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <AlternateIdentifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義: オーダが入院患者にセット、あるいは外来患者にセットされ実行されるかどうかを示している。もし、このフィールドが値を持っていないければ、システムのデフォルト値がとられる。推奨値に関しては、HL7 表 0482 - オーダタイプを参照のこと。

オーダの入外区分は ORC-29 で示す。O:外来あるいはI:入院を設定する。入外区分の設定は必須である。

例: 理学療法を続行するために発行されるオーダを取り消す前に、或いは地域薬局で処方箋をもらうオーダを取り消す前は、その患者は、PV1 によると入院患者だが、そのオーダ自体は外来患者に発行される場合。

HL7 表 0482 - Order Type オーダタイプ

| 値 | 内容      | コメント |
|---|---------|------|
| I | 入院患者オーダ |      |
| O | 外来患者オーダ |      |

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <AlternateIdentifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義: このフィールドは、オーダを作成或いは変更する責任を持った実行者からの記録を承認する形態を示している。推奨値に関しては、HL7 表 0483 承認モード を参照のこと。

HL7 表 0483 – Authorization Mode 承認モード

| 値  | 内容            | コメント |
|----|---------------|------|
| EL | 電子的           |      |
| EM | E-mail        |      |
| FX | Fax           |      |
| IP | 本人自ら          |      |
| MA | Mail          |      |
| PA | 紙             |      |
| PH | 電話            |      |
| RE | 再帰的 (自動化システム) |      |
| VC | TV 会議         |      |
| VO | 口頭            |      |

\*バージョン3で、参加モード\_\_CD と調和が図られる。

## 7.9. TQ1 - Timing/Quantity タイミング/数量セグメント

TQ1 セグメントは、イベントとアクションの複雑なタイミングを指定するのに使用される。(例えば、オーダ管理やスケジューリングシステム)。このセグメントは、サービスの量、頻度、優先度、及びタイミングを決定する。このセグメントの繰返しを許すことで、あるサービス要求(時間にこだわらず)での量、頻度、優先度の値に幅を持たせることが可能になる。

以下に TQ1 が繰り返されるユースケースを示す。

- a) 心筋酵素(直ちに)、後は毎4時間
- b) ストレプトキナーゼ検査、一回目(直ちに)結論を出し、実施(直ちに)、その後毎4時間結論を出し、実施(直ちに)。
- c) ゲンタマイシン 100mg (すぐ)、80mg 毎 12 時間2回分(最初一回分 80mg)一回分 100mg の後きっかり 12 時間後(2回のサービス要求かも)。
- d) アクティバース 15mg ボーラス(直ちに)、次に30分間 50mg、次に 60 分間 35mg(2回のサービス要求かも)。
- e) 初めにイモディウム 4mg(2カプセル)経口、次に 2mg(1カプセル)各未形成の検便後、一日あたり最大 16mg 。
- f) 初日 Zithromax 500mg (2錠剤 tabs) 経口、次に 250mg(1カプセル)経口で1日1回を5か間(2回のサービス要求かも)。
- g) 禁煙の処方薬 Zyban (ブプロピオン Bupropion) 150mg 経口から開始、毎午前を3日間、次に 150mg 経口、1日2回を7週から12週間。

- h) コルヒチン 1mg(2カプセル)経口(すぐ)、次に1カプセル毎1から2時間、痛みが緩和するか、或いは好ましくない副作用(下痢、胃腸障害)が出るまで。(2回のサービス要求かも) 初日 doxycycline 100mg 経口、1日2回、次に 100mg 経口、一日1回。
- i) スコポラミン、xxxmg,外科手術前1時間。相対時間=-1^hour、プライオリティ=P(術前)、或いは代替の繰返パターン=s= P1H^Preop, 1 Hour before Surgery^99LocalCode, 相対時間は空かプライオリティがP(術前)。

HL7 表 - TQ1 - タイミング/数量

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | アイテム# | 項目                              |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|---------------------------------|
| 1   | 4   | SI  | O   | O   |      |      | 01627 | Set ID - TQ1 SetID - TQ1        |
| 2   | 20  | CQ  | O   | O   |      |      | 01628 | Quantity 数量                     |
| 3   | 540 | RPT | O   | O   | Y    | 0335 | 01629 | Repeat Pattern 繰返しパターン          |
| 4   | 20  | TM  | O   | O   | Y    |      | 01630 | Explicit Time and Units 明示的時間   |
| 5   | 20  | CQ  | O   | O   | Y    |      | 01631 | Relative Time and Units 関連時間/単位 |
| 6   | 20  | CQ  | O   | O   |      |      | 01632 | Service Duration サービス期間         |
| 7   | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 01633 | Start Date/Time 開始日/時間          |
| 8   | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 01634 | End Date/Time 終了日/時間            |
| 9   | 250 | CWE | O   | O   | Y    | 0485 | 01635 | Priority 優先度                    |
| 10  | 250 | TX  | O   | O   |      |      | 01636 | Condition Text 条件テキスト           |
| 11  | 250 | TX  | O   | O   |      |      | 01637 | Text instruction テキスト指令         |
| 12  | 10  | ID  | C   | C   |      | 0427 | 01638 | Conjunction 連結                  |
| 13  | 20  | CQ  | O   | O   |      |      | 01639 | Occurrence duration 発生期間        |
| 14  | 10  | NM  | O   | O   |      |      | 01640 | Total occurrence's 発生総数         |

## TQ1 フィールド定義

### TQ1-1 Set ID - TQ1 セット ID (SI) 01627

定義: 最初の伝送時、シーケンス番号は1、2回目のシーケンス番号は2、以後同様に+1する。

### TQ1-2 Quantity 数量 (CQ) 01628

成分: <Quantity (NM)> ^ <Units (CWE)>

Subcomponents for Units (CWE): <Identifier (ST)> & <Text (ST)> & <Name of Coding System (ID)> & <Alternate Identifier (ST)> & <Alternate Text (ST)> & <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義: このフィールドは、サービスが各々のサービス間隔で提供されるべき量を数量的に指定する。

複数のサービスが要求される場合、複数のサービス要求が発行され、各々のサービスに各自固有な発行者/実行者番号が与えられることを強く推奨する。

### TQ1-3 Repeat Pattern 繰返しパターン (RPT) 01629

成分: <Repeat Pattern Code (CWE)> ^ <Calendar Alignment (ID)> ^ <Phase Range Begin Value (NM)> ^ <Phase Range End Value (NM)> ^ <Period Quantity (NM)> ^ <Period Units (IS)> ^ <Institution Specified Time (ID)> ^ <Event (ID)> ^ <Event Offset Quantity (NM)> ^ <Event Offset Units (IS)> ^ <General Timing Specification (GTS)>

Subcomponents for Repeat Pattern Code (CWE): <Identifier (ST)> & <Text (ST)> & <Name of Coding System (ID)> & <Alternate Identifier (ST)> & <Alternate Text (ST)> & <Name of Alternate Coding System (ID)> & <Coding System Version ID (ST)> & <Alternate Coding System Version ID (ST)> & <Original Text (ST)>

定義： 繰返しの頻度は、その治療が管理されるべき頻度である。オーダエントリシステムで使用された頻度と SIG コード表と同様である。

このフィールドは、もっと複雑な繰返しパターンを構築するために繰り返される。例えば、毎日就寝時は、`"|QD^HS|"`として繰り返される。

数量タイミング仕様がある期間の後異なる繰返しパターンに変化しなければならない時、新しい TQ1 セグメントが新しい繰返しを示すために使用されなければならない。現状の TQ1 の終了日は現状タイミング仕様の終了を示し、次の TQ1 の開始日は新しいタイミング仕様を開始する時を示す。TQ1-12 の結合フィールドが次の TQ1 セグメントが連続して或いは平行して実行されるかを決定する。

#### **TQ1-4 Explicit Time 明示的時間 (TM) 01630**

定義： このフィールドは TQ1-3 のコードによって参照された実際の時間を明示的にリストする。D このフィールドは、実際の管理時間が施設内でまちまちであるケースで TQ1-3 を明確化するために使用される。仮にサービスの時間が一日よりもっと長い期間を要求する場合、このフィールドはサービス要求があった各々の日に同じ管理時間が発生する場合にのみ実行が可能となる。仮にサービス要求(TQ1-7 によって与えられる)の実際の開始時間が最初の明示的時間よりも後である場合、開始時間後、最初の明示的時間に最初の管理が行われる。患者が明示的時間の異なる組み合わせを持つ場所に移動したケースでは、既存のサービス要求は、変更された明示的時間を示す新しい数量/タイミングによって更新される。

使用上の注意:このフィールドは、繰返しパターンが存在しない場合には無効。

#### **TQ1-5 Relative Time and Units 関連時間/単位 (CQ) 01631**

成分: <Quantity (NM)> ^ <Units (CWE)>

Subcomponents for Units (CWE): <Identifier (ST)> & <Text (ST)> & <Name of Coding System (ID)> & <Alternate Identifier (ST)> & <Alternate Text (ST)> & <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義： このフィールドはサービス要求或いはボトル記録のためのスケジュールの間隔を定義するために使用される。仮にこのフィールドが値を持つ場合、明示的時間間隔フィールドの値を上書きする。CQ データ型の単位コンポーネントは、時間単位に制約される。

例:

TQ1|1|1|Q1H||60^min&&ANS+ - Q1H is defined with an interval between services of 60 minutes

TQ1|1|1|Q6H||6^hr&&ANS+ - Q6H is defined with an interval between services of 6 hours

TQ1|1|1|QD||1^d&&ANS+ - QD is defined with an interval between services of 1 day

#### **TQ1-6 Service Duration サービス期間 (CQ) 01632**

成分: <Quantity (NM)> ^ <Units (CWE)>

Subcomponents for Units (CWE): <Identifier (ST)> & <Text (ST)> & <Name of Coding System (ID)> & <Alternate Identifier (ST)> & <Alternate Text (ST)> & <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義： このフィールドは、サービスが要求される期間を含む。

このフィールドの数量成分は、ポジティブで、ゼロでない数字でなければならない。このフィールドの単位ポーションは、時間の単位に制約される。

例:ワイヤープールを3日間に一日 20 分。3日ともサービス期間。

TQ1|1||TID||3^d&&ANS+||||20^min&&ANS+|9<cr>

#### **TQ1-7 Start date/time 開始日/時間 (TS) 01633**

成分: <Time (DTM)> ^ <DEPRECATED-Degree of Precision (ID)>

定義： このフィールドは、サービスが開始されるべき最早日/時間を示す場合に、要求者によって指定される。し

かしながら、多くの場合、開始日/時間は暗示されるかサービス要求記録(例えば緊急-STAT)の他のフィールドによって定義される。これらの場合、このフィールドは空である。

サービス実施では、しばしばサービス要求を受け取った後、このフィールドに値が記録される。しかしながら、終了時間は、サービス実施の内部使用のため、開始日/時間をベースとして計算している。

#### TQ1-8 End date/time 終了日/時間 (TS) 01634

成分: <Time (DTM)> ^ <DEPRECATED-Degree of Precision (ID)>

定義: サービス要求者によって実施される場合、このフィールドはサービスが実行されるべき最遅日/時間を含む。仮に指定された時間によってサービスが実行されなかった場合、そのサービスはまったく実行されるべきではない。要求者はいつもこの値を記入するものではなく、サービス実施が終了日/時間を記入するかも知れない。それを受け取る施設と実際開始時間をベースとして。

終了日/時間の値に関わらず、サービスは期間或いは終了日/時間によって指定された最早日/時間で停止されるべき。

#### TQ1-9 Priority 優先度 (CWE) 01635

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義: このフィールドは、要求の優先度を記述する。仮にこのフィールドがブランクならデフォルトは R である。推奨値に関しては、使用者定義表 0485—拡張優先度コード を参照のこと。

使用者定義表 0485—拡張優先度コード

| 値           | 内容              | コメント                             |
|-------------|-----------------|----------------------------------|
| S           | Stat            | 最も高い優先度                          |
| A           | ASAP            | S オーダの後で記入                       |
| R           | Routine         | デフォルト                            |
| P           | Preop           |                                  |
| C           | Callback        |                                  |
| T           | Timing critical | 要求はできるだけ要求時間に近づけることが重要。例えば抗菌レベル。 |
| TS<integer> |                 | タイミングは<整数値>秒以内であることが重要           |
| TM<integer> |                 | タイミングは<整数値>分以内であることが重要           |
| TH<integer> |                 | タイミングは<整数値>時間以内であることが重要          |
| TD<integer> |                 | タイミングは<整数値>日以内であることが重要           |
| TW<integer> |                 | タイミングは<整数値>週以内であることが重要           |
| TL<integer> |                 | タイミングは<整数値>月以内であることが重要           |
| PRN         | As needed       |                                  |

#### TQ1-10 Condition text 条件テキスト (TX) 01636

定義: これは薬が与えられる条件を記述する自由テキストのフィールドである。例えば、PRN pain, 或いは血圧を110以下に保つこと

このフィールドの存在は、この薬がどのように、かつ或いはいつ与えられるべきかを決定するために人間のレビューが必要であるということの意味するためと捉えるべき。

複合コードの条件は以下の TQ2 セグメントを参照。

**TQ1-11 Text instruction テキスト指令 (TX) 01637**

定義: このフィールドは、指示のフルテキスト版である。(オプション)

**TQ1-12 Conjunction 連結 (ID) 01638**

定義: このフィールドは、2番目の TQ1 セグメントに従える。可能な値に関しては、HL7 表 0472 - TQ 連結 ID を参照のこと。

HL7 表 0472 - TQ 連結 ID

| 値 | 内容                             | コメント                                                                                                                                                         |
|---|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| S | 同期(Synchronous)                | 同期。今回の指定の後に次の指定を行う(TQ1-7-開始日時、および TQ1-8-終了日時により制限を受けなければ)。“S”指定は、最初のタイミング・シーケンスの後に2番目のタイミング・シーケンスが続くことを示す。例えば、最初の1時間はQ15分ごとに血圧を測定し、次の日には2時間ごとに血圧を測定するよう依頼する。 |
| A | 非同期(Asynchronous)              | 今回の指定と並行して次の指定を行う(TQ1-7-開始日時、および TQ1-8-終了日時により制限を受けなければ)。連結“A”により、投薬時などに散見される、2つの指示の並行指定が可能になる。例えば、月曜、水曜、金曜にプレドニゾン1錠、火曜、木曜、土曜、日曜には1/2錠。                      |
| C | これは開始時間である<br>(Actuation Time) | このコードの後はサービスの終了時間が続く。このコードにより、サービスを起動すべき(採血など)時間・優先度から、サービスを終了すべき(結果報告など)時間・優先度が区別できるようになる。                                                                  |

連続サービスあるいは循環サービスの場合、サービスを実際に停止するポイントは、TQ1-8 終了日時及び TQ1-6 継続時間の、どちらかより早い停止時間を示す成分により決定される。通常、この2つの成分のうち1つだけが存在する。

条件ルール: TQ1 セグメントがメッセージ内で繰返される場合、TQ1 セグメントに続く連続を意味する適切な継続時間コードで入力されるべきである。

**TQ1-13 Occurrence duration 発生期間 (CQ) 01639**

成分: <Quantity (NM)> ^ <Units (CWE)>

Subcomponents for Units (CWE): <Identifier (ST)> & <Text (ST)> & <Name of Coding System (ID)> & <Alternate Identifier (ST)> & <Alternate Text (ST)> & <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義: このフィールドはサービスの単独能力についての期間を含んでいる。このフィールドの数量成分は、入力時ゼロでない正数でなければならない。単位成分は、時間の単位に制約される。

例えばワールプールを3日間、1日で20分を3回。TQオプションで繰り返し無し。

TQ1|1||TID||3^d&&ANS+||||20^min&&ANS+|9<cr>

**TQ1-14 Total occurrence's 発生総数 (NM) 01640**

定義: このフィールドは、サービス要求の結果であるべきサービスの発生総数を含む。仮に終了日/時間(TQ1-8)と発生総数の両方が値を持ち、その発生数が終了日/時間を越えて延びる場合は、終了日/時間を優先する。その他の場合は発生数を優先する。

例: ワールプールを3日間、1日で20分を3回。総発生数が9回。The total occurrences would be 9.

TQ1|1||TID||3^d&&ANS+||||20^min&&ANS+|9<cr>

## 7.10. OBR—Observation Request Segment 検査要求セグメント

検査要求(OBR)セグメントは、診断、検査、身体検査あるいは所見などを要求するオーダに特有な情報を伝送する。

検査要求セグメントは、診断要求(例えば生理検査、EKG)あるいは検査要求(例えば生理検査、身体検査)など特定の属性を定義する。依頼者があるまとまった検査を要求する場合、必ずオーダセグメントを指定する。

以下に HL7 表 - OBR -検査依頼を示す。この表の十字印(+)を付けた項目は実施者によって作成され、OBRセグメントが報告時に設定される。従って実施者に送られる新しいオーダではそれらはまだ設定されていない。実施者がオーダを実施する際には実施者オーダ番号が設定される。また、依頼者オーダ番号が空白の場合は OBRセグメントが報告書として返されるととき実施者によって設定される。

検体検査で、星印(\*)の付いた項目は、依頼者が検体を得る場合依頼者が設定し、実施者が検体を得る場合は実施者によって設定される。

OBR-7—検査日付/時間、および OBR-8—検査終了期日/時間(フラッグは#で立てられた)は、生理学上の適切な時刻である。例えば、検体検査の場合は、検体採取の開始および終了を表わす。被検者(例えば血圧、胸部 X 線)から直接得られた検査の場合にはその検査の開始および終了時間を表わす。

HL7 表 - OBR -検査依頼(必須)

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | ELEMENT NAME                                           |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|--------|--------------------------------------------------------|
| 1   | 4   | SI  | O   | O   |      |      | 00237  | Set ID - Observation Request セットID—検査要求                |
| 2   | 22  | EI  | C   | RE  |      |      | 00216  | Placer Order Number 依頼者オーダ番号                           |
| 3   | 22  | EI  | C   | RE  |      |      | 00217  | Filler Order Number 実施者オーダ番号                           |
| 4   | 250 | CWE | R   | R   |      |      | 00238  | Universal Service ID 検査項目群 ID                          |
| 5   | 2   | ID  | B   | B   |      |      | 00239  | Priority - OBR 優先度—OBR                                 |
| 6   | 26  | TS  | B   | O   |      |      | 00240  | Requested Date/Time 要求日付/時間                            |
| 7   | 26  | TS  | C   | C   |      |      | 00241  | Observation Date/Time 検査日付/時間 #                        |
| 8   | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 00242  | Observation End Date/Time 検査終了日付/時間 #                  |
| 9   | 20  | CQ  | O   | N   |      |      | 00243  | Collection Volume 採取量 *                                |
| 10  | 250 | XCN | O   | N   | Y    |      | 00244  | Collector Identifier 採取者識別子 *                          |
| 11  | 1   | ID  | O   | N   |      | 0065 | 00245  | Specimen Action Code 検体処置コード *                         |
| 12  | 250 | CWE | O   | O   |      |      | 00246  | Danger Code 危険コード                                      |
| 13  | 300 | ST  | O   | O   |      |      | 00247  | Relevant Clinical Information 関連臨床情報                   |
| 14  | 26  | TS  | B   | N   |      |      | 00248  | Specimen Received Date/Time 検体受領日付/時間 *                |
| 15  | 300 | SPS | B   | N   |      |      | 00249  | Specimen Source 検体材料・採取部位                              |
| 16  | 250 | XCN | O   | O   | Y    |      | 00226  | Ordering Provider 依頼者                                  |
| 17  | 250 | XTN | O   | O   | Y/2  |      | 00250  | Order Callback Phone Number オーダコールバック用電話番号             |
| 18  | 60  | ST  | O   | O   |      |      | 00251  | Placer Field 1 依頼者項目1                                  |
| 19  | 60  | ST  | O   | O   |      |      | 00252  | Placer Field 2 依頼者項目2                                  |
| 20  | 60  | ST  | O   | O   |      |      | 00253  | Filler Field 1 実施者項目1 +                                |
| 21  | 60  | ST  | O   | O   |      |      | 00254  | Filler Field 2 実施者項目2 +                                |
| 22  | 26  | TS  | C   | O   |      |      | 00255  | Results Rpt/Status Chng - Date/Time 結果報告/状態変更 一日付/時間 + |
| 23  | 40  | MOC | O   | O   |      |      | 00256  | Charge to Practice 課金 +                                |
| 24  | 10  | ID  | O   | O   |      | 0074 | 00257  | Diagnostic Serv Sect ID 診断サービス部門 ID                    |
| 25  | 1   | ID  | C   | O   |      | 0123 | 00258  | Result Status 結果状態 +                                   |
| 26  | 400 | PRL | O   | O   |      |      | 00259  | Parent Result 親結果 +                                    |
| 27  | 200 | TQ  | B   | B   | Y    |      | 00221  | Quantity/Timing 数量/タイミング                               |

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | ELEMENT NAME                                                   |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|--------|----------------------------------------------------------------|
| 28  | 250 | XCN | O   | O   | Y    |      | 00260  | Result Copies To 結果配布先                                         |
| 29  | 200 | EIP | O   | C   |      |      | 00261  | Parent Number 親番号                                              |
| 30  | 20  | ID  | O   | O   |      | 0124 | 00262  | Transportation Mode 患者移動モード                                    |
| 31  | 250 | CWE | O   | O   | Y    |      | 00263  | Reason for Study 検査理由                                          |
| 32  | 200 | NDL | O   | O   |      |      | 00264  | Principal Result Interpreter 結果判読責任者 +                         |
| 33  | 200 | NDL | O   | O   | Y    |      | 00265  | Assistant Result Interpreter 結果判読アシスタント +                      |
| 34  | 200 | NDL | O   | O   | Y    |      | 00266  | Technician 医療技術者 +                                             |
| 35  | 200 | NDL | O   | O   | Y    |      | 00267  | Transcriptionist 口実記録者 +                                       |
| 36  | 26  | TS  | O   | O   |      |      | 00268  | Scheduled Date/Time 予約一日付/時間 +                                 |
| 37  | 4   | NM  | O   | N   |      |      | 01028  | Number of Sample Containers 検体容器数 *                            |
| 38  | 250 | CWE | O   | N   | Y    |      | 01029  | Transport Logistics of Collected Sample 採取検体搬送 *               |
| 39  | 250 | CwE | O   | N   | Y    |      | 01030  | Collector's Comment 採取者コメント*                                   |
| 40  | 250 | CWE | O   | O   |      |      | 01031  | Transport Arrangement Responsibility 搬送調整者                     |
| 41  | 30  | ID  | O   | O   |      | 0224 | 01032  | Transport Arranged 搬送調整結果                                      |
| 42  | 1   | ID  | O   | O   |      | 0225 | 01033  | Escort Required 随行者要否                                          |
| 43  | 250 | CWE | O   | O   | Y    |      | 01034  | Planned Patient Transport Comment 患者搬送コメント                     |
| 44  | 250 | CWE | O   | O   |      | 0088 | 00393  | Procedure Code 手順コード                                           |
| 45  | 250 | CWE | O   | O   | Y    | 0340 | 01316  | Procedure Code Modifier 手順コード修飾子                               |
| 46  | 250 | CWE | O   | O   | Y    | 0411 | 01474  | Placer Supplemental Service Information 依頼者の補足サービス情報           |
| 47  | 250 | CWE | O   | O   | Y    | 0411 | 01475  | Filler Supplemental Service Information 実施者の補足サービス情報           |
| 48  | 250 | CWE | C   | C   |      | 0476 | 01646  | Medically Necessary Duplicate Procedure Reason. 医学的に必要な複製手続き理由 |
| 49  | 2   | IS  | O   | O   |      | 0507 | 01647  | Result Handling 検査結果操作                                         |

注:これらの項目の完全な説明については、第 4 章を参照。このセグメント定義は利用者のために検査報告メッセージに関する項目を明確にする。

[例]OBR|1|A4461XA^HIS|81641^RAD|73666^Bilateral Feet|...<cr>

【生理】では、OBR-2/3 については値の性質上、値が存在すれば必須とした。

## OBR フィールド定義

### OBR-1 Set ID – Observation Request セット ID—検査要求(SI)00237

定義: 最初の送信オーダーには通し番号 1 が割り当てられ、2 番目のオーダーには通し番号 2 が割り当てられるものとする。3 番目以降同様。

上位ORCに対する通番。初期値1、増分1。必要に応じ同一 ORC セグメントに対して1から付番される通し番号(オプション)。

### OBR-2 Placer Order Number 依頼者オーダー番号(EI)00216

定義: ORC-2 依頼者オーダー番号に同じ。

依頼者側のオーダー番号で、データタイプ EI で記述され時間経過と関係なく一意でなければならない。

第 1 成分は全てのオーダーの中から当該オーダーを一意に識別するための文字列である。15 文字以内が望ましいが必須要件ではない。これは依頼アプリケーションによって割り当てられ、ある依頼アプリケーションから送信される全てのオーダーの中から一意に識別する。

第2成分は名前スペースIDを示し、ユーザによって定義されたコード化された値であり、特定のアプリケーションと一意に結び付けられている。HL7においては「6文字以内が望ましいが必須要件ではない。」とされているが、日本における運用では6文字以内とする。

ORC-2-依頼者オーダ番号とOBR-2-依頼者オーダ番号はどちらかで示さなければならないが、両者で記述する場合は同じでなければならない。例えばORUメッセージで送信する場合はORCセグメントが存在しないためOBRセグメントで示すことになる。参考までにこのようなORCおよびOBRの考え方は他のフィールドにも当てはまる。

### **OBR-3 Filler Order Number 実施者オーダ番号(EI)00217**

定義：本フィールドは実施者側のオーダ番号であり、データタイプEIで記述される。オーダおよびその関連する検査に対する永久的な識別子。

第1成分は個々のオーダセグメント(例えばOBR)を識別する文字列である。これはオーダ実施(受信)アプリケーションによって割り当てられ、ある実施アプリケーション(例えばLIS)による全てのオーダの中から該当のオーダを一意に識別する。この固有性は長期間継続しなければならない。

第2から第4までの成分は、実施アプリケーションIDを含むが、これらはHDデータ型の形をしている。

第2の成分はユーザに定義されたコード化された値であって、ネットワーク上の他のアプリケーションから特定のアプリケーションを一意に識別する。HL7においては「6文字以内が望ましいが必須要件ではない。」とされているが、日本における運用では6文字以内とする。

ORC-3-実施者オーダ番号とOBR-3-実施者オーダ番号はどちらかで示さなければならないが、両者存在するときは同じでなければならない。

### **OBR-4 Universal Service ID 検査項目群ID(CE)00238**

定義：要求された試験／検査／検査群の識別子コードである。このコードは、ローカルコードまたは“汎用”コードのいずれか、もしくはその両方を基準に設定できる。“汎用”手順による識別子を使用することが望ましい。

【生理】では、JLAC10コードを推奨する。

【生理】では、検査結果照会において、該当検査が無い場合、OBR-4には”|”をセットする。

### **OBR-5 Priority 優先度-OBR(ID)00239**

本項目は下位互換性のためだけに用意されていて、【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

### **OBR-6 Requested Date/Time 要求日付／時間(TS)00240**

本項目は下位互換性のためだけに用意されていて、【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

### **OBR-7 Observation Date/Time 検査日付／時間(TS)00241**

書式: YYYY[MM[DD[HH[MM[SS[.S[S[S[S]]]]]]]]][+/-ZZZZ]`<degree of precision>

定義：本項目は実際に検査が開始された日時を示す。

### **OBR-8 Observation End Date/Time 検査終了日付／時間(TS)00242**

定義：本項目は検査の終了日時を示す。これは検査結果専用のフィールドである。

### **OBR-9 Collection Volume 採取量(CQ)00243**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義：検体検査における検体の量でありデフォルト値の単位はmlであるが、単位は、ISO規格の単位省略形(ISO-2955、1977年)を使って表現されなければならない。これは検査結果専用の項目である。

#### **OBR-10 Collector Identifier 採取者識別子(XCN)00244**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義： 検体を採取した人、部門、施設等を識別する。名前あるいは ID・コードのいずれか、またはその両方が存在する。

#### **OBR-11 Specimen Action Code 検体処置コード(ID)00245**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義： 本項目はオーダの検体・被検者に行われる前処置を示す。これは ORC で示される内容に関係しており ORC を参照のこと

#### **OBR-12 Danger Code 危険コード(CWE)00535**

成分： <危険情報コード(CWE)> ^ <危険情報テキスト(TX)>

定義： 本項目は既知または予想される患者あるいは検体の危険性(例えば陽性結核患者や肝炎患者の血液などの感染情報等)をコード、テキストで示す。

#### **OBR-13 Relevant Clinical Information 関連臨床情報(ST)00247**

定義： 本項目は患者、検体に関連する、診断、臨床所見などの追加臨床情報を記載する。

例えば血液ガスの吸気二酸化炭素の量、子宮頸部のパップ(パピコロニー)試験の月経周期の時点、検査の解釈に影響をする可能性のある条件、情報などが記載される。

ただし、オーダセグメントの直後に一連の OBX セグメントを追加することで、より構造化された形式でこの種の情報を送ることが可能である。身体情報(身長・体重、バイタルサイン等)、検査情報、投薬情報などは OBX セグメントを利用することを推奨する。

#### **OBR-14 Specimen Received Date/Time 検体受領日付／時間(TS)00248**

本項目は下位互換のためにあり【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

#### **OBR-15 Specimen Source 検体材料・採取部位(SPS)00249**

本項目は下位互換のためにあり【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

#### **OBR-16 Ordering Provider 依頼者(XCN)00226**

定義： 本項目は、検査依頼者示し、ID・コード、名前により記述する。これは ORC-12 依頼者と同じである。

#### **OBR-17 Order Callback Phone Number オーダコールバック用電話番号(XTN)00250**

定義： 本項目は状態あるいは結果を報告するための電話番号。可能であれば、内線または呼出し番号も合わせて指定する。

#### **OBR-18 Placer Field #1 依頼者項目 1(ST)00251**

定義： 本項目は依頼者で任意に使用できる。本データは、結果と共に返却される。

#### **OBR-19 Placer Field #2 依頼者項目 2(ST)00252**

定義： 本項目は依頼者項目 1 と同様。

#### **OBR-20 Filler Field #1 実施者項目 1(ST)00253**

定義： 本項目は実施者による任意に使用(診断のサービス)可能である。

**OBR-21 Filler Field #2 実施者項目 2(ST)00254**

定義: 本項目は実施者項目 1 と同様。

**OBR-22 Results Rpt/Status Chng Date/Time 結果報告／状態変更一日付／時間(TS)00255**

定義: 本項目は結果報告、または状態が変更された日時を示す。

このフィールドでは、結果を報告書に書き込み・発行した日時を示す。あるいは定義されたオーダ状態が入力・変更された日時を示す。通常、依頼側は最後に結果を受信した日時(前回更新日)より後で報告された結果だけ入力すべきである。(電文発信日ではない)

**OBR-23 Charge To Practice 課金(MOC)00256**

定義: 本項目は検査したオーダ全体への料金であり、実施者が既知の場合に記述する。

**OBR-24 Diagnostic Serv Sect ID 診断サービス部門 ID(ID)00257**

定義: 検査後、診断を行った診断サービス部門 ID である。もし試験が外部で行われれば、そのサービスの ID が本項目に記録される。採りうる値については、HL7 表 - 診断サービス部門 ID を参照のこと。

HL7 表 0074 - Diagnostic service section ID 診断サービス部門 ID

| 値   | 内容                                      | 値   | 内容                                       |
|-----|-----------------------------------------|-----|------------------------------------------|
| AU  | Audiology                               | OUS | OB Ultrasound                            |
| BG  | Blood gases                             | OT  | Occupational Therapy                     |
| BLB | Blood bank                              | OTH | Other                                    |
| CUS | Cardiac Ultrasound                      | OSL | Outside Lab                              |
| CTH | Cardiac catheterization                 | PHR | Pharmacy                                 |
| CT  | CAT scan                                | PT  | Physical Therapy                         |
| CH  | Chemistry                               | PHY | Physician (Hx. Dx, admission note, etc.) |
| CP  | Cytopathology                           | PF  | Pylmonary function                       |
| EC  | Electrocardiac (e.g., EKG, EEC, Holter) | RAD | Radiology                                |
| EN  | Electroneuro (EEG, EMG, EP, PSG)        | RX  | Radiograph                               |
| HM  | Hematology                              | RUS | Radiology ultrasound                     |
| ICU | Bedside ICU Monitoring                  | RC  | Respiratory Care (therapy)               |
| IMM | Immunology                              | RT  | Radiation therapy                        |
| LAB | Laboratory                              | SR  | Serology                                 |
| MB  | Microbiology                            | SP  | Surgical Pathology                       |
| MCB | Mycobacteriology                        | TX  | Toxicology                               |
| MYC | Mycology                                | VUS | Vascular Ultrasound                      |
| NMS | Nuclear medicine scan                   | VR  | Virology                                 |

| 値   | 内容                         | 値   | 内容             |
|-----|----------------------------|-----|----------------|
| NMR | Nuclear magnetic resonance | XRC | Cineradiograph |
| NRS | Nursing service measures   |     |                |

## OBR-25 Result Status 結果状態(ID)00258

定義： 本項目はオーダーの結果の状態を示す。採りうる値については、HL7 表-0123 結果状態を参照のこと。

HL7 表 0123 - 結果状態

| Value | Description                                                                                                           | Comment |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| O     | Order received; specimen not yet received オーダ受信: 検体未到着                                                                |         |
| I     | No results available; specimen received, procedure incomplete<br>結果無効: 検体到着、手続き不完全                                    |         |
| S     | No results available; procedure scheduled, but not done<br>結果無効: 手続き予定未実施                                             |         |
| A     | Some, but not all, results available 部分的結果あり                                                                          |         |
| P     | Preliminary: A verified early result is available, final results not yet obtained<br>予備: 初期結果確認無効、最終結果未確認             |         |
| C     | Correction to results 結果訂正                                                                                            |         |
| R     | Results stored; not yet verified 結果ストア: 未確認                                                                           |         |
| F     | Final results; results stored and verified. Can only be changed with a corrected result. 最終結果: 結果格納・確認済み、訂正結果のみ書き換え可能 |         |
| X     | No results available; Order canceled. 結果無効; オーダキャンセル                                                                  |         |
| Y     | No order on record for this test. (Used only on queries)<br>オーダーによらない検査結果(参照のみ可能)                                     |         |
| Z     | No record of this patient. (Used only on queries)<br>患者に対する結果無し(参照のみ可能)                                               |         |

OBR が報告書に含まれている場合は必ず記載され次の 2 つの方法がある。

状態がオーダー全体である場合、ORC-15 オーダ発行日時と ORC-5 オーダ状態を使用する。

状態がオーダー詳細セグメントに関係する場合、OBR-25 結果状態と OBR-22 結果報告書／状態変化一日付／時間を用いる。

両方が存在する場合、OBR 値は ORC 値を無視する。

OBX セグメントがない場合、オーダー状態照会に対する応答として使用される。

各結果の個々の状態が必要な場合、OBX-11 検査結果状態で示す場合がある。

【参考】【生理】では患者到着を検体到着として示し、本フィールドを用いて

O: オーダ発行済、患者未到着

I: オーダ発行済、患者到着

として使用することができる

## OBR-26 Parent Result 親結果(PRL)00259

成分： <Parent Observation Identifier (CWE)> ^ <Parent Observation Sub-identifier (ST)> ^ <Parent Observation Value Descriptor (TX)>

Subcomponents for Parent Observation Identifier (CWE)： <Identifier (ST)> & <Text (ST)> & <Name of Coding

System (ID)> <Alternate Identifier (ST)> <Alternate Text (ST)> <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義：本項目は他のタイプとリンク(例えば毒物学)する場合に使用する。この重要な情報は、OBR-29 親番号の情報と組み合わせて、このオーダに関する親結果の OBX セグメントを一意に識別する。

#### **OBR-27 Quantity/Timing 数量／タイミング(TQ)00221**

この項目は下位互換のためにあり【生理】では通常、本フィールドは使用しない。TQ1 セグメントを参照のこと。

#### **OBR-28 Result Copies To 結果配布先(XCN)00260**

定義：本項目は検査結果のコピーの配布先である。ローカルの取り決めによって、ID 番号あるいは名前のいずれかを省略してもよい。結果送付先として科別や病棟を指示してもよい。

#### **OBR-29 Parent Number 親番号(EIP)00261**

定義：本項目は ORC-8—親と同一であり、親子関係がある場合に使用する。

ORU メッセージ(検査ステータス／検査結果)では、OMG メッセージの ORC-2(、ORC-3)と同一。子オーダの場合にこのフィールドが必要になる。

親フィールドには成分が二つある。第1成分には依頼者オーダ番号が入る。第2成分はオプションであり、ここには親の実施者オーダ番号が入る。このフィールドは副成分を持つ依頼者オーダ番号成分と実施者オーダ番号成分の2つの成分で伝達される。

#### **OBR-30 Transportation Mode 患者移動モード(ID)00262**

定義：本項目は患者を移送する方法(あるいは輸送するかどうか)を示す。採りうる値は HL7 表-0124 患者移動モードを参照のこと。

HL7 表 0124 – Transportation Mode 患者移動モード

| Value | Description      | Comment |
|-------|------------------|---------|
| CART  | カート又はベッドで移動      |         |
| PORT  | 検査機器を移動する(ポータブル) |         |
| WALK  | 患者自身が移動          |         |
| WHLC  | 車いす              |         |

#### **OBR-31 Reason For Study 検査理由(CWE)00263**

定義：本項目は検査理由を示す。適切な診療報酬を得るために必要となる。

#### **OBR-32 Principal Result Interpreter 結果判読責任者(NDL)00264**

定義：本項目は検査判読医を示す。検査を診断し、報告書の内容に責任を負う医師あるいは臨床医の ID である。

#### **OBR-33 Assistant Result Interpreter 結果判読アシスタント(NDL)00265**

定義：本項目は検査所見を支援した立会い臨床医を示す

#### **OBR-34 Technician 医療技術者(NDL)00266**

定義：本項目は実施担当臨床技師を示す。

#### **OBR-35 Transcriptionist 口述記録者(NDL)00267**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義：本項目は報告書の口述記録者を示す

**OBR-36 Scheduled – Date/Time 予定一日付／時間(TS)00268**

定義：本項目は実施者がスケジュールした検査予定日時を示す。これは依頼者のスケジュール要求への結果として、検査予定日時を依頼者に通知するために使用する。(結果専用)

**OBR-37 Number Of Sample Containers 検体容器数(NM)01028**

定義：本項目は、与えられた検体容器数を示す。オーダに伴うサンプル数の合計とは異なることがある。

**OBR-38 Transport Logistics Of Collected Sample 採取検体搬送(CWE)01029**

定義：本項目は検体を検査実施者に移送する手段を示す。この情報は、検査室が予定作成や結果解釈をする際に役立つ。ルーチン移送法、公の郵便など、もしコード化されれば、使用者に定義された表を使用する。

**OBR-39 Collector's Comment 採取者コメント(CWE)01030**

定義：本項目はサンプルを採取した際のコメントを記載する。

**OBR-40 Transport Arrangement Responsibility 搬送調整者(CWE)01031**

定義：本項目は、診断サービスへの移送の責任者を示す。例：依頼者、実施者、患者。もしコード化されれば、使用者に定義された表を使用する。

**OBR-41 Transport Arranged 搬送調整結果(ID)01032**

定義：本項目は検体搬送手配の結果状態を示す。

HL7 表 0224 – Transport Arranged 搬送調整

| Value | Description      | Comment |
|-------|------------------|---------|
| A     | Arranged 手配済み    |         |
| N     | Not Arranged 未手配 |         |
| U     | Unknown 不明       |         |

**OBR-42 Escort Required 随行者要否(ID)01033**

定義：本項目は検査に際し患者に付き添う必要があるかどうかを示す。OBR-43 の併用が一般的。

HL7 表 0225 – Escort Required 随行者要否

| Value | Description     | Comment |
|-------|-----------------|---------|
| R     | Required 必要     |         |
| N     | Not Required 不要 |         |
| U     | Unknown 不明      |         |

**OBR-43 Planned Patient Transport Comment 患者搬送コメント(CWE)01034**

定義：本項目は患者を移送する際の特別の要件を示す

**OBR-44 Procedure Code 手順コード(CWE) 00393**

成分：<identifier (ST)> ^ <text (ST)> ^ <name of coding system (IS)> ^ <alternate identifier (ST)> ^ <alternate text (ST)> ^ <name of alternate coding system (IS)>

定義：本項目は処置手順について示す。

**OBR-45 Procedure Code Modifier 手順コード修飾子(CWE)01316**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

成分：<identifier (ST)> ^ <text (ST)> ^ <name of coding system (IS)> ^ <alternate identifier (ST)> ^ <alternate text

(ST)> ^ <name of alternate coding system (IS)>

定義: 本項目は OBR-44 手続きコードに適用する修飾子を示す。

#### **OBR-46 Placer Supplemental Service Information 依頼者の補足サービス情報(CWE)01474**

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義: 本項目は OBR-4 の一般手順コードにより依頼者から実施者に検査指示などの補足を示す。

#### **OBR-47 Filler Supplemental Service Information 実施者の補足サービス情報(CWE) 01475**

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義: 本項目は、OBR-46-依頼者 補足情報で実施者に送られた内容を実施者が確実に実施したか否かを示し、忠実に実施した場合は同じ情報が戻される。

#### **OBR-48 Medically Necessary Duplicate Procedure Reason 医学的に必要な複製手続き理由(CWE) 01646**

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義: 本項目は OBR-44(手続きコード)の理由を文書で証明するために使用する。医学的に必要な事項、患者に以前に行われたサービスなどのコピーを記述する。

#### **OBR-49 Result Handling 検査結果操作(IS) 01647**

定義: 本項目は結果の取り扱いに関する情報を示す。

例えば、オーダは、要求元へ返却の際に、患者に結果(例えば X 線フィルム)が持参させることを明示する場合などである。特に結果への取り扱いがなければ、本項目は使用しない。

HL7 表 0507 – Observation Result Handling 検査結果操作

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
| F     | Film-with-patient          |         |
| N     | Notify provider when ready |         |

## 7.11. OBX—Observation/Result Segment 検査結果セグメント

OBX は検査情報を記述するために使用し、これには CDA 文書、DICOM、MFER などのデータも含まれる。OBX はオーダ発行時に過去の検査情報などを記載することで、本オーダの実施者に情報を伝えることができる。例えば、血液酸素を血液ガス検査室へオーダする場合に吸気酸素濃度(FiO2)を伝える場合などに使用できる。また、検査結果を適切に解釈する際に必要な情報を伝えることができる。

HL7 表—OBX—検査結果

| SEQ | LEN   | DT     | OPT | JPN | RP/#           | TBL# | ITEM# | ELEMENT NAME                            |
|-----|-------|--------|-----|-----|----------------|------|-------|-----------------------------------------|
| 1   | 4     | SI     | O   | O   |                |      | 00569 | Set ID – Observational Simple セット ID    |
| 2   | 2     | ID     | C   | C   |                | 0125 | 00570 | Value Type 結果値タイプ                       |
| 3   | 250   | CWE    | R   | R   |                |      | 00571 | Observation Identifier 検査項目             |
| 4   | 20    | ST     | C   | C   |                |      | 00572 | Observation Sub-ID 検査サブ ID              |
| 5   | 99999 | varies | C   | C   | Y <sup>3</sup> |      | 00573 | Observation Value 結果値                   |
| 6   | 250   | CWE    | O   | O   |                |      | 00574 | Units 単位                                |
| 7   | 60    | ST     | O   | N   |                |      | 00575 | References Range 標準値                    |
| 8   | 5     | IS     | O   | O   | Y/5            | 0078 | 00576 | Abnormal Flags 異常フラグ                    |
| 9   | 5     | NM     | O   | N   |                |      | 00577 | Probability 確率                          |
| 10  | 2     | ID     | O   | N   | Y              | 0080 | 00578 | Nature of Abnormal Test 異常検査の特質         |
| 11  | 1     | ID     | R   | R   |                | 0085 | 00579 | Observe Result Status 検査結果状態            |
| 12  | 26    | TS     | O   | N   |                |      | 00580 | Date Last Obs Normal Values 最新検査正常値有効日付 |
| 13  | 20    | ST     | O   | N   |                |      | 00581 | User Defined Access Checks 使用者定義アクセス点検  |
| 14  | 26    | TS     | O   | RE  |                |      | 00582 | Date/Time of the Observation 測定日時       |
| 15  | 250   | CWE    | O   | O   |                |      | 00583 | Producer's ID 実施者 ID                    |
| 16  | 250   | XCN    | O   | O   | Y              |      | 00584 | Responsible Observer 検査責任者              |
| 17  | 250   | CWE    | O   | N   | Y              |      | 00936 | Observation Method 検査方法                 |
| 18  | 22    | EI     | O   | O   | Y              |      | 01479 | Equipment Instance Identifier 装置識別 ID   |
| 19  | 26    | TS     | O   | N   |                |      | 01480 | Date/Time of the Analysis 分析日時          |

[例] OBX|1|CE|88304&ANT|1|T57000^GALLBLADDER^SNM|...<cr>

【生理】では、OBX セグメントが複数存在する場合 OBX-4 は必須とする。また、特に心電図検査では一つの検査日時に対して複数の測定を行うため、OBX-14 は値があれば必須とする。

### OBX フィールド定義

#### OBX-1 Set ID – Observation Simple セット ID – OBX(SI)00569

定義： 同一の OBR セグメントに対し 1 から付番される OBX のシーケンス番号である

#### OBX-2 Value Type 結果値タイプ(ID)00570

定義： OBX 内の検査結果値データタイプを示す。

この項目は、OBX 内の検査結果値のフォーマットを含んでいる。OBX-11「検査結果状態」が「X」でない場合、それは値を持たねばならない。値が CWE である場合、結果はコード化入力値でなければならない。値型が TX また

<sup>3</sup> : 適切なデータ・タイプ(例えば CE、TX、FT データ・タイプ)を備えた多重部分および単一の検査結果は繰り返してもよい。

は FT である場合、結果はテキスト群である。値型の検査で採りうる値は、下記の HL7 表 - 0125 値型に列記される。

検査値は、「5.4 データ型」で定義されたデータ型のフォーマットに応じて表記されなければならない。例えば、PN は成分区切り文字により分離した 6 つの成分から成る。

NM は有効な型であるが、通常数字として報告される検査では、結果の一部として非数値文字が報告されることがあるので(結果が測定器で計りきれないことを示すために>300 を使う場合など)、文字列(ST)データ型を持つことがある。たとえば">300"では、">"は記号であり桁"300"は数値と考えられる。しかしながら、ST タイプのこの使用は推奨されない。なぜなら SN (構造化した数値) データ型は今そのような報告を受入れ、さらに SN データ型によって受信システムが大きさを解釈できるからである。

HL7 データ型はすべて有効であり、HL7 表 - 0125 値型に含まれている。ただし、CM、CQ、SI および ID は除く。CM 定義が意味を持つためには、CM に関する詳細が項目定義に含まれていなければならない。OBX-5 検査値はデータ型 OBX-3 によって影響を及ぼされる一般的な項目定義である。したがって、CM はこの文脈中で定義されない。CQ は無効である。なぜなら OBX-5 検査値のためのユニットが、OBX-6 ユニットを備えた OBX セグメント中で明示的に常に指定されるからである。SI は無効である。なぜなら、それは単に HL7 メッセージセグメントに適用されるに過ぎないからである。ID は無効である。なぜなら、それは一定の項目定義を必要とするからである。

実際の検査値が OBX では送られていないが、他のどこかに存在する場合、RP 値(参照ポインタ)を使用しなければならない。例えば、検査が画像(ドキュメント関連画像あるいは医学関連画像)から成る場合、画像そのものは OBX で送ることができない。その場合送信システムは、参照ポインタを送信するよう選択することができる。受信システム側は、DICOM などの他の標準インタフェースにより、あるいは適切なデータベースサーバにより実際の画像へアクセスする必要がある場合は、いつでもこの参照ポインタを使用することができる。

HL7 表 0125 - Value Type 値型

| 値   | 内容                                                        |
|-----|-----------------------------------------------------------|
| AD  | Address 住所                                                |
| CE  | Coded Entry コード化値                                         |
| CNE | Coded with No Exceptions 例外のないコード化                        |
| CWE | Coded with Exceptions 例外ありコード化                            |
| CF  | Coded Element with Formatted Values 書式付コード化値              |
| CK  | Composite ID with Check Digit 点検数字付き複合 ID                 |
| CN  | Composite ID and Name 複合 ID と名前                           |
| CP  | Composite Price 合成価格                                      |
| CX  | Extended Composite ID with Check Digit<br>検査数字を備えた拡張合成 ID |
| DT  | Date 日付                                                   |
| ED  | Encapsulated Data カプセルに入れられたデータ                           |
| FT  | Formatted Text (Display) 書式付テキスト(表示)                      |
| MO  | Money 貨幣                                                  |
| NM  | Numeric 数値                                                |
| PN  | Person Name 人名                                            |
| RP  | Reference Pointer 参照ポインタ                                  |
| SN  | Structured Numeric 構造化した数値                                |
| ST  | String Data 文字列データ                                        |
| TM  | Time 時間                                                   |
| TN  | Telephone Number 電話番号                                     |

| 値   | 内容                                                                     |
|-----|------------------------------------------------------------------------|
| TS  | Time Stamp (Date & Time) 時間スタンプ(日時)                                    |
| TX  | Text Data (Display) テキスト・データ(表示)                                       |
| XAD | Extended Address 拡張アドレス                                                |
| XCN | Extended Composite Name and Number for Persons<br>人の拡張合成名前および番号        |
| XON | Extended Composite Name and Number for Organizations<br>組織の拡張合成名前および番号 |
| XPN | Extended Person Number 拡張人番号(人名)                                       |
| XTN | Extended Telecommunications Number 拡張遠隔通信番号                            |

これらのデータ型は「5.4 データ型」で定義されている。構造化した数値(SN)データ型は、HL7 V2.3 で初めて扱われ、それが提供するものは、報告範囲(例えば3-5 あるいは10-20)、滴定濃度(例えば1:10)および範囲外インディケータ(例えば>50)であって、構造化されコンピュータが解釈できる方法で提供される。

我々は、OBX セグメント中の FT データ型を許可する。しかし、その使用は推奨しない。フォーマットされたテキストは意味のある構造を通常意味する。例えば異なるライン上で報告された独立している3つの診断のリストを意味する。しかし、理想的には、独立している診断の3つの文中の構造は3つの個別のOBX セグメントとして報告される。

大量のテキストを送るとき以外、TX は使用されてはならない。TX データ型では、反復区切記号が段落の区切りを識別するためだけに使用できる。短い、そして恐らくコード化できるテキスト文字列を送るため ST を使用すること。

CDA ドキュメントは、ドキュメント(MDM または ORU のような)を交換することができるすべてのメッセージ中でOBX セグメントで交換されることになっている。OBX セグメント内では、MIME パッケージがカプセルに入れられた(ED)データタイプとしてコード化される。

### OBX-3 Observation Identifier 検査項目 ID(CWE)00571

成分: <identifier (ST)> ^ <text (ST)> ^ <name of coding system (IS)> ^ <alternate identifier (ST)> ^ <alternate text (ST)> ^ <name of alternate coding system (IS)>

定義: 本項目は検査結果を表す一意な識別子である。

例: 8625-6~P-R interval~LN。

検査結果コメントをセットする場合検査項目 ID を接尾辞で修飾したコードを用いる。検査結果コメントの扱いを参照。

大半のシステムでは、識別子は受信システムが検査情報を処理するために、他の検査属性を列記した検査項目マスタテーブルを参照するために使用される。検査 ID と検査項目マスタテーブルとの関係は、請求記録中の課金コードと課金マスタテーブルの関係に類似している。

【生理】では、下記の通りとする。

DataUID を記述する場合:「DUID~DataUID~JHSS0001」

MFER 形式ファイルを記述する場合:「MFER~MFER ファイル~JHSS0001」

付帯情報ファイルを記述する場合:「XML~付帯情報ファイル~JHSS0001」

注)付帯情報ファイルは通常 HL7CDAR2 に準拠したドキュメントファイルを想定する。

検査項目コードとしては、JLAC10 コードを用いることを推奨する。

#### OBX-4 Observation Sub-ID 検査サブ ID(ST)00572

定義: 1 つの OBR が複数の OBX セグメントで構成される場合、つまり同じ検査 ID を持つ時、OBX を識別するために使用する ID である。例えば、胸部 X 線レポートに独立した 3 つの診断が含まれているとき、3 つの OBX (1 つの診断所見に 1 つの OBX セグメント) が必要となる。これらの OBX に対して、1 番目のサブ ID に 1、2 番目のサブ ID に 2、および 3 番目のサブ ID に 3 を入れることにより、各 OBX セグメントを一意に識別することができる。

サブ識別子は、外科病理学などのレポートで関連成分をグループ化する場合にも使われ、1 回の手術により得られた組織をすべて 1 つのレポートにまとめる場合などに使用される。たとえば胆嚢および虫垂の検査を単一の外科病理学レポートとして記述する場合、これは下表に示すように記述される。

##### サブ識別子使用の例

```
OBR|1||1234^LAB|88304&SURG PATH REPORT|...<cr>
OBX|1|CE|88304&ANT|1|T57000^GALLBLADDER^SNM|...<cr>
OBX|2|TX|88304&GDT|1|THIS IS A NORMAL GALLBLADDER|...<cr>
OBX|3|TX|88304&MDT|1|MICROSCOPIC EXAM SHOWS HISTOLOGICALLY
NORMAL GALLBLADDER TISSUE|...<cr>
OBX|4|CE|88304&IMP|1|M-00100^NML^SNM|...<cr>
OBX|5|CE|88304&ANT|2|T66000^APPENDIX^SNM|...<cr>
OBX|6|TX|88304&GDT|2|THIS IS A RED, INFLAMED, SWOLLEN, BOGGY APPENDIX|...<cr>
OBX|7|TX|88304&MDT|2|INFILTRATION WITH MANY PMN's - INDICATING INFLAMMATORY
CHANGE|...<cr>
OBX|8|CE|88304&IMP|2|M-40000^INFLAMMATION NOS^SNM|...<cr>
```

#### OBX-5 Observation Value 検査結果値(varies)00573

定義: この項目は検査実施者により検査された検査結果である。検査結果値はそのデータタイプ型は OBX-2 一値型で示されたデータタイプで記述される。このフィールドは OBX セグメントの必須フィールドである。数値なのかあるいは短いテキストなのかどうかに拘らず、回答は ASCII 文字コードで記録されるものとする。

数値型の検査結果であっても比較演算子や接尾辞を持つ場合、値型が文字列 ST の場合と構造化数値 SN の場合によって、検査結果値の表記が異なるので注意、例えば、ST 型では 100 以上(>100)や 2+であるが、SN 型では >100 や 2+ となる。可能な限り SN 型を使用することを推奨する。

「病歴・身体計測」などの叙述的レポートの主要箇所は、個別の OBX セグメントとして報告される。また、論理上独立している個々の検査は、個別の OBX セグメントで報告すべきである;つまり、1 個の OBX セグメントには、論理上独立している複数検査の“結果”を含んではならない。この要求事項により、OBX-6 単位および OBX-8 異常フラグ、および OBX-9 確率の内容が明白に解釈できるようになる。たとえば電解質およびバイタルサイン・セットは、4 つの個別の OBX セグメントとして報告されるだろう。2 つの診断(うつ血性心不全と肺炎など)は、それが退院サマリの一部として報告されたのかあるいは胸部 X 線レポートの一部として報告されたのかに拘らず、さらに 2 つの個別の OBX セグメントとして報告されるだろう。

1 つの OBX セグメントで、独立した 2 つの診断“記述文”を報告することはできないが、2 つの診断“記述文”がそれぞれ一部(修飾子)として一緒になって 1 つの診断記述文を構築するのであれば、定性値として複数回答することができる(通常、反復区切り文字により分離された CWE データ型として)。たとえば、右上葉(1 つのコードとして記録される)と肺炎(別のコードとして記録される)の両方を 1 つの OBX セグメントで報告できるだろう。そのような複数の“値”は反復区切り文字により分離されるだろう。

##### 【共通の検査 ID とサブ ID を持つ複数の OBX セグメント】

いくつかのシステムでは、単一の検査に複数データ型の“一部”が含まれることがある。よくある例は、数値結果の後にコード化注記(CWE)が続くことである。この場合、論理検査情報は複数の OBX セグメントで送ることができる。たとえば、あるセグメントは、数値結果を表すための数値データ型あるいは文字列データ型であるが、もう 1 つのセグメントはコード化注記を表す CWE データ型である場合など。実施者が複数のコード化注記を報告しているとする、その複数のコード化注記はすべて単一の論理検査情報を修正してしまうので、反復区切り文字で分離された 1

つの OBX セグメントで送信されるだろう。同じ検査 ID とサブ ID を持つ複数の OBX セグメントは、最も重要な OBX セグメント(正常なフラグ/単位、および/あるいは、基準値および状態フラグを持つ OBX セグメント)を最初に指定して、常に連続して送信すべきである。OBX6~12 の値は、同じ OBX-3-検査項目と OBX-4-検査サブ ID を持つ後続の OBX セグメントでは null とすべきである。置換または削除をする場合、同じ検査 ID とサブ ID を持つ複数の OBX セグメントは 1 単位として扱われる。どれか 1 つが置換または削除されると、すべてが置換される。

コード化値 OBX セグメントに CWE データ型の値が含まれる場合、検査はコードおよび(または)テキストの組合せとして保管される。(「OBR 1」の 1 番目と 2 番目の OBX セグメント、「OBR 2」の 1 番目と 2 番目の OBX セグメントに記述されている結果。)検査は、(推奨検査を表す)検査セット ID、(診断を表す)診断コードか所見、または病理学レポートで使う部位、あるいは他の任意の種類のコード化結果などである。

コード化検査に保管された情報は必ずしもコード化する必要はない。たとえば、胸部 X 線診断が CWE データ型であったとしても、純粋テキストとして転送することができるだろう。この場合は、たとえば以下のように記述して、“結果コード”の第 2 成分としてテストを記録しなければならない。

OBX|1|CWE|71020&IMP|1|CONGESTIVE HEART FAILURE.

しかし、個別の診断、指導などは、純粋テキストとして記録するとしても、個別の結果セグメントに記録すべきである。すなわち、うっ血性心不全と肺炎は、

OBX|1|CWE|71020&IMP|1|CONGESTIVE HEART FAILURE AND PNEUMONIA|

上記のように送信するのではなく、以下のように送信すること。

OBX|1|CWE|71020&IMP|1|CONGESTIVE HEART FAILURE|

OBX|2|CWE|71020&IMP|2|PNEUMONIA|.

テキスト記述(成分 2)の代わりに、あるいはテキスト記述(成分 2)に加えて、コンピュータが理解し得るコードを含む完全コード化結果(成分 1)を送信すればさらによい。

CWE 値の中に複数の値を含むようにしても良い。これらはコードとテキストの混合物でありうる。しかしそれらが 1 つの診断、所見あるいは概念を構築するため必要な場合に限る。テキストが独立している値としてコードの後に来る場合、それはコードの装飾子あるいは追加として解釈される。例えば、

OBX|1|CWE|710120&IMP`CXR|1|428.0`CONGESTIVE HEART FAILURE`I1C`~MASSIVEHEART

成分 2 のテキストは成分 1 のコードの正確な記述とすべきである。同様に、もし使用されれば成分 5 のテキストは成分 4 のコードの正確な記述とするべきである。

## 【OBX の CDA への挿入】

CDA ドキュメントは OBX セグメントを交換に使用する。OBX-2 結果値タイプの値は ED である。

OBX-5 検査結果に MIME データも含む。その成分は以下に通りである。

- OBX-2 データ構成タイプの設定
- OBX-5.3-データサブタイプ 値 'x-hl7-cda-level-one' の設定
- OBX-5.4-エンコード値 'A'。(注意: MIME package はそれ自身は Base64 でエンコードしない。多くの MIME package は Base64 でエンコードされる。ある MIME package は ASCII テキストで送信される。もちろん値の内容は 'A' not 'Base64' である。)
- OBX-5.5-データ値 MIME package。MIME package は Base64 でエンコードされている。2 章にあるように、“データ要素は HL7 のデリミタで分離されなければならない (他の文字は 改行のように ASCII 印字されない文字か ASCII 文字以外)、そして節 2.7 でエスケープ文字を定義している”。受信業務ではそのデータは解除する必要がある。その結果、CR/LF は MIME package でもエスケープされる (i.e., converted to '¥X0D0AY')。最初の MIME コンテンツタイプは 'application/x-hl7-cda-level-one+xml' に設定される、CDA はそれを含んでいる。CDA ドキュメントはマルチメディアを参照するため転送時に MIME として問題な

いようにしなければならない。

## OBX-6 Units 単位(CWE)00574

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義: 測定単位で ISO 2955-83 の ISO 省略形、または ISO 省略形と矛盾しない拡張形示す。

### [バックグラウンド]

検査の値が連続的な目盛りで測定される場合、OBX セグメントの単位項目内で測定単位を報告しなければならない。HL7 V2.2 の仕様の中では、単位を報告する項目はすべてデータ型 CWE にある。単位コードのためのデフォルト値コーディングシステムは、単一ケースの(大文字だけ、または小文字だけの)単位(ISO 2955-83)の ISO 省略形、および ISO 省略形と矛盾しない拡張形から構成される。我々は ISO+としてこのコーディングシステムを指定する。

ISO の単位の省略形および拡張形の両方が、節 7.4.2.6.2「ISO および ANSI の慣習的な単位省略形」の中で定義される、ISO+省略形はデフォルト値コーディングシステムのためのコードである。したがって、ISO+単位が使用される場合、ISO+省略形だけを送る必要がある。また、単位項目の内容は、HL7 と下位互換性を持つ。

### [報告する単位の識別]

我々は、ISO+省略単位を排他的に使用するよう検査担当者に強く奨励するが、必要な場合米国の慣習的な単位(ANSI3.50)およびローカルに定義されたコードを含む他のコードシステムの使用を許す。ローカルな単位は L または 99zzz と呼ばれる。ここで z は英数字である。

ANSI3.50-1986 は、これらの規格を丁寧に説明し、またフィートまたはガロンのような米国の慣習的な単位のための、単一ケース省略形の表を提供している。

我々は当初 ANSI3.50-1986 の米国の慣習的な単位をデフォルト値 ISO+コーディングシステムの中に含める意図があった。しかしながら、ISO の省略形と米国の慣習的な単位の省略形の間に重複がある。例えば、ft は米国の慣習的な単位でフィートの省略形であり、ISO の中の femtotesla の省略形である；

pt は米国の慣習的な単位でパイントの省略形であり、ISO の中の picotesla の省略形である(ANSI 文書は、一部の ISO 単位の省略形に関する ISO の文書とさらに異なることに留意すること)。潜在的な曖昧さを回避するために、我々はもう 1 つのコーディングシステムすなわち ANS+を定義した。それに含まれるのは、米国の慣習的な単位(例えばフィート、ポンド)、ANSI3.50-1986 に定義された ISO の省略形、非メートル系の単位、およびこれらの単位の ISO の組合せである。一部の ANSI ISO 単位省略形は ISO の中のそれらの省略形と異なることに留意すること。

ANS+仕様は、ISO および米国の慣習的な単位の両方、およびさまざまな非メートル系の単位を含んでいるので、省略形のうちのいくつかは曖昧である。特別の検査の文脈では混同はほとんどないけれども、この曖昧さがあるので ANS+単位コードはできるだけ避けた方がよい。

ANS+単位コード(省略形)が送信される場合、ANS+は、項目の第 3 の(第 6 の)成分に含まれていなければならない。もし距離の単位がメートル(ISO+)として送信されれば、ISO+が単位のデフォルト値コーディングシステムなので、それは m として送信される。しかしながら、もし米国の慣習的な単位のフィートで送信されれば、単位は ft ^ ^ ANS+として送信される。要求されたとき、単位の全文は第 2 の成分として送ることができる。これは CWE データ型の慣習に従った形である。

ISO および ANSI の両方とも 1 セットの混合ケースの(大文字と小文字が混合した)省略形を提供する。しかし、これらの省略形は意味の損失なしで単一のケースに変換できない。それゆえこの仕様書内では使用すべきでない。この仕様書の内容は、ケースの如何を問わず(大文字か小文字かに関係なく)解釈できるよう要求されているからである。

## ISO および ANSI の慣習的な単位省略形

ISO は 7 つの基礎的な測定次元からその単位を作っている。すなわち、メートル、キログラム、秒、アンペア、ケルビン、モルおよびカンデラである(下記表1を参照)。他の単位は、基礎単位に接頭辞を付けて誘導する。これによって目盛りを変え、および／または2つ以上の基礎単位または誘導単位を代数的に組み合わせたものを作る。しかしながら、いくつかの誘導単位はそれ自身の省略形を持っている(表1を参照)。米国の慣習的な単位の省略形は表2に与えられる。

ISO の規則は、ANSI Z39.50 の中でよく説明されており、倍数接頭辞を加えることにより、異なる目盛の単位を作成する方法を提供する。これらの接頭辞は単語または省略形として表現できる。この規格では、我々が省略形だけに関心がある。

表1 ISO の単一ケース単位の省略形

| 単位                                 | 省略形 | 単位     | 省略形 | 単位     | 省略形 |
|------------------------------------|-----|--------|-----|--------|-----|
| 基礎単位コード／省略形                        |     |        |     |        |     |
| アンペア                               | A   | ケルビン   | k   | メートル   | m   |
| カンデラ                               | Cd  | キログラム  | kg  | モル     | mol |
|                                    |     |        |     | 秒      | s   |
| 指定された名前および省略形を持つ誘導単位               |     |        |     |        |     |
| クーロン                               | C   | 時間     | hr  | パスカル   | Pa  |
| 日                                  | D   | ジュール   | J   | ボルト    | V   |
| セルシウス度                             | °C  | 分(時間の) | min | ワット    | W   |
| ファラド                               | F   | ニュートン  | N   | ウェーバー  | Wb  |
| ヘルツ                                | Hz  | オーム    | Ω   | 年      | a   |
| 他の単位                               |     |        |     |        |     |
| 原子質量単位                             | u   | グレイ    | Gy  | 角度の分   | ′   |
| ベル                                 | B   | ヘンリー   | H   | ラジアン   | rad |
| デシベル                               | dB  | リットル   | l   | ジーメンス  | S   |
| 度                                  | °   | ルーメン   | lm  | ステラジアン | Sr  |
| グラム                                | g   | ルクス    | lx  | テスラ    | T   |
| 十分なセットに関しては、ISA 2955-1983 を参照すること。 |     |        |     |        |     |

倍数接頭辞は ISO の省略形にも存在する。10<sup>-24</sup>(1 兆分の 1 のさらに 1 兆分の 1) から 10<sup>24</sup>(1 兆×1 兆) の範囲の接頭辞がある。キロ(×1000)の単一ケース省略形は k である。1000 秒から成る単位の省略形は ks であり、1000 グラムは kg であり、1000 メートルは km であり、以下同様である。いくつかの接頭辞は基礎単位の省略形を共有する。例えばファラドとフェムト(10<sup>-18</sup>)は両方とも省略形は f である。混乱を回避するために、ISO は接頭辞だけの単独使用を禁止する。また 1 つの複合単位に 2 つの接頭辞を使用することを推奨しない。したがって f は常にファラドを意味し、ff は、1 ファラドの 100 万分の 1 のさらに 1 兆分の 1 を意味する。複合した接頭辞は許されない。

単位は指数関数的に何乗または何乗分の 1 で表現できる。正の指数はその数を単位の省略形の直後に付ける。つまり平方メートルは m<sup>2</sup> によって表示される。負の指数は基礎単位の直後に負数を付ける。例えば、1 平方メートル当りは m<sup>-2</sup> で表される。分数の指数は分数を括弧の中に入れて表す:メートルの平方根は m(1/2)として表現される。単位の掛け算は単位間の終止符(・)によって示される。例えば、メートル掛ける秒は m・s で表す。スペースが許されないことに留意すること。割り算は 2 つの単位間の斜線(/)によって示される。例えば毎秒メートルは m/s として表示される。ISO 単位省略形の代数的な組合せであって、基礎 ISO 単位の割り算、掛け算または累乗によって作ったものも有効な ISO 省略形単位である。累乗は掛け算または割り算に優先する。例えば、1 ヘルツ当たりのマイクロボルトの 2 乗(スペクトルのパワーの単位)は μV<sup>2</sup>/Hz と表され、マイクロボルトの 2 乗割る 1 ヘルツ

ツとして評価される。一方、1 ヘルツの平方根当たりのマイクロボルト(スペクトルの振幅の単位)は  $\text{uv}/\text{hz}(1/2)$  と表され、マイクロボルト割る 1 ヘルツの平方根として評価される。もし 2 つ以上の割り算演算子が表現中に含まれるならば、結合は括弧内に入れて曖昧さを避ける。しかし最良のアプローチは、 $a/(b/c)$  を変換して  $a.c/b$  あるいは  $a.c.b^{-1}$  として表現を単純化することである。

ISO コードは、構造単位では正用法である。これらの単位の構造の規則は表 1 と表 3(倍数接頭辞のための単一ケース ISO 省略形)に基づいている。下記の表 2(一部の米国の慣習的な単位の ANSI+単位コード)は、英語単位だけにつかわれるべきで、それは表 3 との連結に使うべきではない。

ISO+表はこの正用法からの単位構成のようなものとも公共に含まれる。他の ISO 単位は同じように正当な用法から由来する。

表 2 一部の米国の慣習的な単位の ANSI+単位コード

| 単位                                                                                                                                                                                                                          | 省略形 | 単位      | 省略形      | 単位 | 省略形      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|----------|----|----------|
| 長さ                                                                                                                                                                                                                          |     | 体積      |          | 時間 |          |
| インチ                                                                                                                                                                                                                         | in  | 立方フィート  | cft      | 年  | yr       |
| フィート                                                                                                                                                                                                                        | ft  | 立方インチ   | cin      | 月  | mo       |
| マイル(法定)                                                                                                                                                                                                                     | mi  | 立方ヤード   | cyd      | 週  | wk       |
| 海里                                                                                                                                                                                                                          | nmi | 大さじ     | tbs      | 日  | d        |
| ロッド                                                                                                                                                                                                                         | rod | 小さじ     | tsp      | 時間 | hr       |
| ヤード                                                                                                                                                                                                                         | yd  | パイント    | pt       | 分  | min      |
|                                                                                                                                                                                                                             |     | クォート    | qt       | 秒  | sec      |
|                                                                                                                                                                                                                             |     | ガロン     | gal      |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                             |     | オンス(流体) | foz      |    |          |
| 面積                                                                                                                                                                                                                          |     | 質量      |          |    |          |
| 平方フィート                                                                                                                                                                                                                      | sqf | ドラム     | dr       |    |          |
| 平方インチ                                                                                                                                                                                                                       | sin | グレーン    | gr(常衡)   |    |          |
| 平方ヤード                                                                                                                                                                                                                       | syd | オンス(重量) | oz       |    |          |
|                                                                                                                                                                                                                             |     | ポンド     | lb       |    |          |
| 他の ANSI 単位、誘導単位、およびその他                                                                                                                                                                                                      |     |         |          |    |          |
| **英国の熱単位                                                                                                                                                                                                                    |     | btu     | **華氏の温度  |    | degf     |
|                                                                                                                                                                                                                             |     |         |          |    | **ミリラド   |
| 立方フィート/分                                                                                                                                                                                                                    |     | cft/min | **フィート/分 |    | ft/min   |
|                                                                                                                                                                                                                             |     |         |          |    | **RAD ラド |
| 注: 時間の慣習的な米国の単位の省略形は、年を除いて ISO と同じである。年の場合は ISO=ANN、ANSI=yr である。X3.50 の中のメートル単位は、次のものを除いて ISO と同じである: パスカル(「pa」は ANSI、「pal」は ISO); ANSI は「min」を時間と角度の両方に使用し、一方 ISO は「mnt」を角度に使用している; そして秒は ISA では「s」と略され、ANSI では「sec」と略される。 |     |         |          |    |          |
| 注: ANSI+仕様米国、ISO 両方の単位を含む、雑多なニモニック単位があり受け入れがたいものもある。そのため実際の検査では混乱がある、ANS+コードの削除のためには理由になる。                                                                                                                                  |     |         |          |    |          |
| この一覧表は全部を網羅したものではない。他のメートル系および米国の標準単位については、ANSIX3.50-1986、テーブル 1 を参照すること。                                                                                                                                                   |     |         |          |    |          |
| **ANSI で明示的に列挙されていない非メートル系単位                                                                                                                                                                                                |     |         |          |    |          |

表 3 倍数接頭辞のための単一ケース ISO 省略形

| 接頭辞                                     |           | コード | 接頭辞   |            | コード |
|-----------------------------------------|-----------|-----|-------|------------|-----|
| ヨツタ*                                    | $10^{24}$ | Ya  | ヨクト   | $10^{-24}$ | Y   |
| ゼツタ*                                    | $10^{21}$ | Za  | zepto | $10^{-21}$ | Z   |
| エクサ                                     | $10^{18}$ | Ex  | アト    | $10^{-18}$ | A   |
| ペタ                                      | $10^{15}$ | Pe  | フェムト  | $10^{-15}$ | F   |
| テラ                                      | $10^{12}$ | T   | ピコ    | $10^{-12}$ | P   |
| ギガ                                      | $10^9$    | G   | ナノ    | $10^{-9}$  | N   |
| メガ                                      | $10^6$    | Ma  | マイクロ  | $10^{-6}$  | U   |
| キロ                                      | $10^3$    | K   | ミリ    | $10^{-3}$  | M   |
| ヘクト                                     | $10^2$    | H   | センチ   | $10^{-2}$  | C   |
| デカ                                      | $10^1$    | Da  | デシ    | $10^{-1}$  | D   |
| *これらの省略形は、単一ケース省略形の ISO 仕様の中では定義されていない。 |           |     |       |            |     |

表4は、共通の ISO 誘導単位の省略形を列挙する。それに含まれるものは、一般的な単位の標準の単位省略形（例えばミリ当量）、国際単位、mm (Hg)、そして数えるために除法記号によって示すもの、分母だけで分子のないもの、例えば /c、であって上記に引用した ISO 規格の一部でないものである。我々は、単位表を拡張して、薬ルートおよび生理学上の測定量を一層受け入れ、またその他の方法でバージョン 2.2 のギャップを埋めた。

我々は、単位の定義において IUPAC1995 のシルバーブック 2 に一般に従った。しかしながら、IUPAC は、単位を報告し表示するための基準を指定し、それらを識別するために 8 ビット・データセットを使用する。この規格は、患者情報の送信に関係がある。したがって、我々は大文字、小文字に無関係な英字、および少数の特殊文字（例えば、「.」、「/」、「(」、「)」、「\*」、および「\_」）に限定して、送信中に起こりうる混乱を回避した。したがって、我々は ISO 2955-1983 (情報処理—制限のある文字セットを持ったシステム中の、SI および他の単位の表現)、および ANSI X3.50-1986 (制限のある文字セットを持ったシステム中の、米国の慣習的な単位、SI および他の単位の表現) の、大文字、小文字に無関係の単位省略形を、それらが定義されている場合、使用する。これは、場合によっては IUPAC 省略形が ISO+と異なる省略形を持つことを意味する。例えば IUPAC 省略形が標準の英字だけを使用していたとしてもである。例えば、パスカルは IUPAC の中では Pa と略される。しかし ISO+ (ISO 2955 に従う) の中では PAL である。なぜなら Pa は大文字、小文字に無関係な表示として (Pa と) 見るとピコアンペアを意味するからである。しかしながら、送信用の要件は、エンドユーザに紙またはビデオで報告するプレゼンテーションのため IUPAC 基準を使用することを妨げない。

すべての単位省略形は大文字、小文字に無関係である。ミリリットルは、ML、ml あるいは mL と書くことができる。このテーブルでは、我々はすべての省略形に対して小文字を使用した。ただし L は大文字にした。数字の 1 (1) と混同しないようにである。これは表示方法の変更であって規則の変更ではない。システムとしては通常どおり大文字または小文字で引き続き送信すべきである。

表 4: HL7 V2.5 7.18.3. HL7 表 - 7-9 「一般的な ISO 誘導単位および ISO 拡張子」を参照する。

### 【ローカルの単位コード】

ローカルコードは、第 3 の成分の中で 99zzz のコード・ソースを示すことによって単位に使用できる。ここで 99zzz は英数字の文字列である。ローカルコードの場合には、コードのテキスト名あるいは単位の記述も (第 2 の成分中で) 送信されるべきである。その結果を受信システムが、別のサービスによって送られた同じ測定の結果と比較できるようにするためである (2 章の節 2.9「データ型」を参照)。「L」はコードがローカルに定義されることを示すために第 3 の成分に保存されるべきである。さらに特定化されたローカルコード指示も、CWE データ型定義中で指定されたように、使用できる。

## OBX-7 References Range 基準範囲(ST)00575

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義： 検査で有毒物質の量を計測する場合、範囲の上限により毒性限界を表す。検査で薬剤の量を計測する場合、下限により治療の期待できる最小量を表し、上限によりそれ以上の薬剤投与により通常副作用が発生しうることを表す。

- a) 下限よりさらに下(下限と上限の両方が定義された場合。例えば、カリウム 3.5—4.5 のために)
- b) >下限(もし上限がないならば、例えば>10)
- c) <上限(もし下限がないならば、例えば<15)

アルファベットの値: 正常値はこの場所で報告される。

## OBX-8 Abnormal Flags 異常フラグ(ID)00576

定義： 結果の正常状態を示す。採りうる値については、使用者定義表 0078—異常フラグ—を参照。

検査室で、胸部 X 線あるいは微生物培養などのテキスト・レポートの正常状態を識別できる場合、正常な場合は N、異常な場合は A として報告すべきである。複数のコード(例えば異常と悪化)を報告する場合は、反復区切り文字(例えば A~W)により分離記述される。

使用者定義表 0078 異常フラグ

| 値    | 内容                                     |
|------|----------------------------------------|
| L    | 基準値下限以下                                |
| H    | 基準値上限以上                                |
| LL   | パニック下限以下                               |
| HH   | パニック上限以上                               |
| <    | 測定限界下限未満                               |
| >    | 測定限界上限超                                |
| N    | 正常(非数値結果に適用)                           |
| A    | 異常(非数値結果に適用)                           |
| AA   | 非常に異常(数値単位のパニック値に対応するが、これは非数値単位に適用される) |
| null | 範囲未定義、もしくは正常が適用されない                    |
| U    | 大幅な上昇変化                                |
| D    | 大幅な下降変化                                |
| B    | 改善——方向が適用されない場合使用                      |
| W    | 悪化——方向が適用されない場合使用                      |

検査結果は、結果の正確な数値を指定せずに正常状態を報告することによってメモ書きによって報告されることができる。その場合、結果は、OBX-5—検査値の中で何らかの値を指定せずに、「OBX-8—異常なフラグ」中の正常コードを報告することで、OBX の中で報告できる。

## OBX-9 Probability 確率(NM)00577

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義： 定性値を持つ結果の場合、結果が真である確率(結果が特定のコードとなる確率)を記述する。主として

離散的コード化結果に適用される。0～1(0と1を含む)のASCII文字列で表した10進数である。

#### OBX-10 Nature Of Abnormal Test 異常検査の特質(ID)00578

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義： 異常検査の特性を示す。例えば HL7 図 0080「異常検査の性質」では、年齢、性別および人種に基づいた正常値は、A～S～Rとしてコード化されている。

コード表の使用上の制限はPID セグメント定義に制限される。

HL7 表 0080 異常検査の特質

| 値  | 内容          |
|----|-------------|
| A  | 年齢別分布       |
| N  | なし — 一般正常範囲 |
| R  | 人種別分布       |
| S  | 性別分布        |
| SP | 種           |
| B  | 交配          |
| ST | 血統          |

#### OBX-11 Observe Result Status 検査結果状態(ID)00579

定義： 一つの検査項目についての検査結果完了状態を示す。採りうるコードについては、HL7 テーブル 0085 — 検査結果状態—を参照。

HL7 表 0085 検査結果状態コード解釈

| 値 | 内容                                                                           |
|---|------------------------------------------------------------------------------|
| C | 到着レコードは修正であり、結果を書き換える。                                                       |
| D | OBX レコードを削除する。                                                               |
| F | 最終結果： 修正結果でのみ変更可能。                                                           |
| I | 臨床検査室の検体；結果保留                                                                |
| N | 未確認、OBX-4で探せない OBX 検査 ID を確定するために使用する                                        |
| O | 検査依頼項目の詳細を示す(結果無し)                                                           |
| P | 事前結果                                                                         |
| R | 結果を入力 — 未検証                                                                  |
| S | 部分結果                                                                         |
| X | この検査では、結果は得られない。                                                             |
| U | 結果状態を最終へ変更。結果状態が「最終」に変わる。「予備」としてすでに送られた結果は再送信しない。例えば、放射線科により状態が事前から最終へ変更される。 |
| W | オリジナルを間違っているものとしてポストする。例えば、間違っている患者のために送信された。                                |

#### OBX-12 Effective Date Last Obs Normal Value 最新検査正常値有効日付(TS)00580

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義： 検査の有効期限を指定する。

例えば、旧方式で得られた値が新規方式で得られた値と比較できなくなる場合、そのような測定方法の変更を示す事が必要な場合などに使用する表すことを含んでいる。

#### **OBX-13 User Defined Access Checks 使用者定義アクセス点検(ST)00581**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義： 実施者は、受信システムで検査を分類するために使用する結果依存コードを示す。これは、ほとんどの分類は固定の検査 ID 属性であり、関連検査マスターファイルで定義することができるので、この項目はめったに必要とされない

#### **OBX-14 Date/Time of the Observation 測定日時(TS)00582**

定義： 測定(検査)が実施された日時である。

次の 2 つの状態で必要になる。

レポーターヘッダー(OBR)の下で報告された複数の検査が互いに異なる日付を持つ場合

OBX セグメントを依頼者から実施者へ送る場合の(依頼)検査日時。この検査の日付は要求検査の日付とはなんの関係もない。

患者に対して直接行われる測定(例えば X 線画像、病歴、身体測定)の場合には、検査日時は測定が行われた日時である。

#### **OBX-15 Producer's ID 実施者 ID(CWE)00583**

定義： 検査実施責任者の一意な識別子である。

#### **OBX-16 Responsible Observer 検査責任者(XCN)00584**

定義： 検査に直接責任を負う個人(検査を実行、もしくは検証した人)の識別子である

#### **OBX-17 Observation Method 検査方法(CWE)00936**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義： 検査項目案内などで公表している検査方法と異なる検査方法を実施した場合、本フィールドに明示する。

#### **OBX-18 Equipment Instance Identifier 装置識別 ID(EI)01479**

成分: <entity identifier (ST)> ^ <namespace ID (IS)> ^ <universal ID (ST)> ^ <universal ID type (ID)>

定義： このフィールドは検査に用いられる装置の識別IDである。

これは、施設の装置マスタリストからきている識別 ID である。マスタリストにおいて施設は namespace ID をもとに、もしくはそれが無い場合は実施者 ID (OBX-15)をもとに識別される。装置タイプ、シリアルナンバーなどの情報はマスタリストより取得することが可能であろうが、それらの情報を全ての OBX に格納して送信することを想定しているわけではない。このフィールドの繰り返しにより、装置の階層構造を示すことができる(低階層が先)。つまり、装置のモジュール、モジュールで構成した装置、複数の装置をさらにまとめたクラスタなどである。

#### **OBX-19 Date/Time of the Analysis 分析の日時(EI) 01479**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義： OBX-18 装置識別 ID (Equipment Instance Identifier)で指定された機器による分析結果の発生日時を示す。

## 7.12. NTE - Notes and Comments Segment 注釈コメントセグメント

注釈とコメントを送るためのメッセージに共通のフォーマットである。

他のメッセージやセグメントで表現可能な事項を NTE セグメントで代用してはならない。受信アプリケーションでは NTE セグメントの内容を表示や印刷する以外のシステムの取り扱いとはされない事を前提とする。

HL7 表 - NTE - 注釈とコメント

| SEQ | LEN   | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | 要素名称                       |
|-----|-------|-----|-----|-----|------|------|--------|----------------------------|
| 1   | 4     | SI  | O   | O   |      |      | 00096  | Set ID - NTE セット ID - NTE  |
| 2   | 8     | ID  | O   | O   |      | 0105 | 00097  | Source of Comment コメントの発生源 |
| 3   | 65536 | FT  | O   | O   | Y    |      | 00098  | Comment コメント               |
| 4   | 250   | CWE | O   | O   |      | 0364 | 01318  | Comment Type コメント型         |

### NTE フィールド定義

#### NTE-1 Set ID - NTE セット ID - NTE (SI) 00096

定義: ひとつのメッセージ中に複数の NTE セグメントが含まれる場合に使用される。番号付けについては、アプリケーション・メッセージの定義に記述されなければならない。

#### NTE-2 Source Of Comment コメントの発生源 (ID) 00097

定義: コメントの発生源を明示する。これは導入の際にサイトで拡張される可能性がある。

有効な値は HL7 表 0105 - Source Of Comment コメントの発生源を参照。

HL7 表 0105 - Source Of Comment コメントの発生源

| 値 | 説明                                                                       |
|---|--------------------------------------------------------------------------|
| L | Ancillary (filler) department is source of comment 関連部門(検査実施者)部がコメントの発生源 |
| P | Orderer (placer) is source of comment 指示者(検査依頼者)がコメントの発生源                |
| O | Other system is source of comment 他システムがコメントの発生源                         |

#### NTE-3 Comment コメント (FT) 00098

定義: 先行するセグメントに従属するコメント。

#### NTE-4 Comment Type コメント型 (CWE) 01318

成分:<Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義:このフィールドは送信されるコメントのIDを示す。

参照 HL7 テーブル 0364 - Comment type コメントタイプコード

使用者定義表 0364 - Comment type コメントタイプコード

| 値  | 説明                                   | コメント |
|----|--------------------------------------|------|
| PI | Patient Instructions 患者指示            |      |
| AI | Ancillary Instructions 補助的指示         |      |
| GI | General Instructions 一般的指示           |      |
| 1R | Primary Reason 主要理由                  |      |
| 2R | Secondary Reason 二次理由                |      |
| GR | General Reason 一般理由                  |      |
| RE | Remark 注意                            |      |
| DR | Duplicate/Interaction Reason 重複/指示理由 |      |

注:フィールドは、コメントの発生源(例えば、関連部門、指示者、その他)を識別する NTE レコード上に既に存在する。けれども、いくつかのアプリケーションは、コメントテキスト(例えば、指示、理由、注意他)の他の型のサポートが必要である。NTE セグメントは、それぞれのコメントの型に応じて分離して使用することができる(例えば、指示は一つの NTE 上にあり注意は他の NTE 上)。

### 7.13. QRF—Query Filter Segment 問合せフィルタセグメント

QRF セグメントは QRD セグメントとともに使用し、問合せ内容をさらに詳細に規定する。応答では問い合わせメッセージの QRF セグメントをエコーバックする。

HL7 表 - QRF - オリジナルスタイル照会フィルタ

| SEQ | LEN | DT | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | ELEMENT NAME                                 |
|-----|-----|----|-----|-----|------|------|--------|----------------------------------------------|
| 1   | 20  | ST | R   | R   | Y    |      | 00037  | Where Subject Filter 対象場所フィルタ                |
| 2   | 26  | TS | O   | B   |      |      | 00038  | When Data Start Date/Time データ開始日時            |
| 3   | 26  | TS | O   | B   |      |      | 00039  | When Data End Date/Time データ終了日時              |
| 4   | 60  | ST | O   | N   | Y    |      | 00040  | What User Qualifier ユーザクオリファイア               |
| 5   | 60  | ST | O   | N   | Y    |      | 00041  | Other QRY Subject Filter 他の QRY 対象フィルタ       |
| 6   | 12  | ID | O   | O   | Y    | 0156 | 00042  | Which Date/Time Qualifier 対象日時クオリファイア        |
| 7   | 12  | ID | O   | O   | Y    | 0157 | 00043  | Which Date/Time Status Qualifier 日時状態クオリファイア |
| 8   | 12  | ID | O   | O   | Y    | 0158 | 00044  | Date/Time Selection Qualifier 日時選択クオリファイア    |
| 9   | 60  | TQ | O   | O   |      |      | 00694  | When Quality/Timing Qualifier 数量/日時クオリファイア   |
| 10  | 10  | NM | O   | O   |      |      | 01442  | Search Confidence Threshold サーチ範囲            |

## QRF フィールド 定義

### QRF-1 Where Subject Filter 対象場所フィルタ (ST) 00037

定義:このフィールドはその問合せが関連する部門、システム、サブシステムを識別する。このフィールドは、LAB~HEMO などのように繰り返すことができる。

### QRF-2 When Data Start Date/Time データ開始日時 (TS) 00038

定義:このフィールドは対象となるデータの開始日時の情報を含んでいる。ここで指定した値も含む。

### QRF-3 When Data End Date/Time データ終了日時 (TS) 00039

定義:このフィールドは対象となるデータの終了日時の情報を含んでいる。ここで指定した値も含む。

### QRF-4 What User Qualifier ユーザクオリファイア(ST) 00040

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義:このフィールドは関心データの特性をさらに定義する識別子を含んでいる。

### QRF-5 Other QRY Subject Filter 他の QRY 対象フィルタ (ST) 00041

定義:このフィールドは 2 つのシステム間で使用する施設定義のフィルタを含んでいる。このフィルタは、関係するアプリケーションや施設に対し特定の意味を持つコードとフィールド定義を使用する。

【生理】では、依頼照会時に検査ステータスを指定したい場合、HL7 表 0038 で定義された値を指定する。

HL7 表 0038 - オーダ状態 と検査ステータスの対応

| 値  | 内容                   | 検査ステータス  |
|----|----------------------|----------|
| A  | 一部(全部ではない)の結果が利用できる。 | -        |
| CA | オーダが取り消された           | 中止       |
| CM | オーダが完了した             | 検査終了     |
| DC | オーダが中断した             | 中断       |
| ER | エラー、オーダが見つからない       | -        |
| HD | オーダが保留               | -        |
| IP | 進行中、不定(unspecified)  | 検査中      |
| RP | オーダ変更された             | -        |
| SC | 進行中、予定               | 受付(到着確認) |

### QRF-6 Which Date/Time Qualifier 対象日時クオリファイア (ID) 00042

定義:このフィールドは QRF-2ー対象データ開始日時と QRF-3ー対象データ終了日時で参照される日付のタイプを指定する。

【生理】では通常は SCHED(予定日時)を指定する。

HL7 表 0156 – Which Date/Time Qualifier 対象日時クオリファイア

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
| ANY   | 範囲内の任意の日時                  |         |
| COL   | 収集日時、フィルムまたは日時サンプル収集と同等の日時 |         |
| ORD   | オーダ日時                      |         |
| RCT   | 取り消し日時                     |         |
| REP   | 結果報告日時                     |         |
| SCHED | 予定日時                       |         |

**QRF-7 Which Date/Time Status Qualifier 日時状態クオリファイア (ID) 00043**

【生理】では通常、本フィールドは使用しない。

定義:このフィールドは QRF-2ー対象データ開始日時および QRF-3 対象データ終了日時により定義された日付範囲で選択した対象日時の状態を示す。

**QRF-8 Date/Time Selection Qualifier 日時選択クオリファイア (ID) 00044**

定義:このフィールドはその日時範囲で特定のタイプの値が指定できる。

通常は REV (範囲内の全ての値)を指定する。

HL7 表 0158 – Date/Time Selection Qualifier 日時選択クオリファイア

| Value | Description                                      | Comment |
|-------|--------------------------------------------------|---------|
| 1ST   | 範囲内の最初の値                                         |         |
| ALL   | 範囲内のすべての値                                        |         |
| LST   | 範囲内の最終値                                          |         |
| REV   | 範囲内のすべての値であって、日時の逆順に返されたもの(別途指示がない限りこれがデフォルトである) |         |

**QRF-9 When Quantity/Timing Qualifier 数量/日時クオリファイア (TQ) 00694**

成分:<quantity (CQ)> ^ <interval (CM)> ^ <duration> ^ <start date/time (TS)> ^ <end date/time (TS)> ^ <priority (ID)> ^ <condition (ST)> ^ <text (TX)> ^ <conjunction (ID)> ^ <order sequencing>

定義: このフィールドは、照会への複数の応答を絞り込むための日時の範囲を指定する。

定義の補足として、これからの実装では「QRF-2ーデータ開始日時」および「QRF-3ーデータ終了日時」を使用不可とするべきである。

**QRF-10 Search Confidence Threshold サーチ範囲 (NM) 01442**

定義:このフィールドは、条件に合った閾値を確立した、数値を含んでいる。この値は応答システムの条件に合った患者のレコードを返すとき、利用される。

例: |0.50| or |8.25|

オプションフィールドの使い方として、検索システムが患者とのマッチ数を採用する数値アルゴリズムを潜在的に決定する。

## 7.14. QAK—Query Acknowledgment Segment 照会応答セグメント

QAK セグメントは、照会に対する応答で送られた情報を含んでいる。QAK セグメントは拡張照会(セクション 5.10.4 を見よ)に対する応答に必要であるが、いずれのオリジナルモードの照会に対する、いずれの照会応答(メッセージ)中の ERR セグメント(オプション)の後に置かれるオプションセグメントとして現れても良い。

HL7 属性表—QAK—Query Acknowledgment 照会応答

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | ELEMENT NAME                 |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|--------|------------------------------|
| 1   | 32  | ST  | C   | C   |      |      | 00696  | Query Tag 照会タグ               |
| 2   | 2   | ID  | O   | O   |      | 0208 | 00708  | Query Response Status 照会応答状態 |
| 3   | 250 | CWE | O   | O   |      | 0471 | 01375  | Message Query Name メッセージ照会名  |
| 4   | 10  | NM  | O   | O   |      |      | 01434  | Hit Count 合致データ合計            |
| 5   | 10  | NM  | O   | O   |      |      | 01622  | This payload 応答内の合致データ数      |
| 6   | 10  | NM  | O   | O   |      |      | 01623  | Hits remaining 残りの合致データ数     |

### QAK フィールド 定義

#### QAK-1 Query Tag 照会タグ (ST) 00696

定義: 問合せを識別するために、問合せ側システムがこのフィールドに値を設定する。このフィールドは問合せメッセージと応答メッセージの組み合わせ照会に用いられる。もしこの値が存在するならば、応答システムは問合せ応答セグメント(QAK)の最初のフィールドとしてこの値を返す必要がある。このフィールドは MSA-2-message control ID とは異なる。その値はある問合せに関係した各メッセージ(すなわち、すべての継続するメッセージ)に対して一定である。一方、MSA-2-message control ID は継続するメッセージで変化するかもしれない。なぜなら、それは問合せ全体としてではなく独立したメッセージに関係するためである。オリジナルモードの照会の時、QAK-1-Query Tag は使用しない。

#### QAK-2 Query Response Status 照会応答状態 (ID) 00708

定義: このフィールドは応答システムが正確な応答状態を返すためのものである。このフィールドは、特に問合せパラメータに合致するデータが見つからなかったが、エラーは発生しなかった場合に有効である。値は HL7 表 0208 - Query response status にて定義される。

HL7 表 0208 - Query response status 照会応答状態

| Value | Description                                                    | Comment |
|-------|----------------------------------------------------------------|---------|
| OK    | Data found, no errors (this is the default) データ検出 エラー無し(デフォルト) |         |
| NF    | No data found, no errors データ未検出 エラー無し                          |         |
| AE    | Application error アプリケーションエラー                                  |         |
| AR    | Application reject アプリケーション拒絶                                  |         |

#### QAK-3 Message Query Name メッセージ照会名 (CWE) 01375

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義: このフィールドは照会名を含む。これらの名前は、この仕様の機能に特定した章に指定されている。サイトに固有の自称の場合、照会名は文字“Z”で始まる。ユーザー定義表 0471—照会名参照

#### QAK-4 Hit Count Total 合致データ合計 (NM) 01434

定義: このフィールドが用いられる場合、このフィールドはサーバが検出した照会に対する合致データのトータル数を含む。表形式の応答(tabular response)では、これは検出した列の数に相当する。その他の応答タイプでは、Conformance Statement にて“合致”の意味を定義する。

#### QAK-5 This Payload 応答内の合致データ数 (NM) 01622

定義: このフィールドが用いられる場合、このフィールドはサーバがカレントの応答の中で送る合致データの数を含む。継続プロトコルが応答伝達に用いられる場合、この数は QAK-4-Hit count total で送られる値とは一致しない。

#### QAK-6 Hits Remaining 残りの合致データ数 (NM) 01623

定義: このフィールドが用いられる場合、このフィールドはサーバがまだ送っていない合致データの数を含む。このフィールドは、サーバが応答を伝達するのに継続プロトコルを用いる場合にのみ意味がある。

## 7.15. QPD—Query Parameter Definition 照会パラメータ定義

QPD セグメントは照会のパラメータを定義する。

HL7 属性表—QPD—Query Parameter Definition 照会パラメータ定義

| SEQ | LEN | DT     | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | ELEMENT NAME                                    |
|-----|-----|--------|-----|-----|------|------|--------|-------------------------------------------------|
| 1   | 250 | CWE    | R   | R   |      | 0471 | 01375  | Message Query Name メッセージ照会名                     |
| 2   | 32  | ST     | C   | C   |      |      | 00696  | Query Tag 照会タグ                                  |
| 3-n | 256 | Varies |     | C   |      |      | 01435  | User Parameters (in successive fields) ユーザパラメータ |

## QPD フィールド 定義

#### QPD-1 Message Query Name メッセージ照会名 (CWE) 01375

成分:<Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義:このフィールドは照会名を含む。これらの名前は、この仕様の機能に特定した章に指定されている。照会名に関しては、コンFORMANCE・ステートメントと一対一であり、実は、そのコンFORMANCE・ステートメントのための識別子である。サイトに特定した照会名は、文字 Z から始まる。提案された値については、ユーザー定義のテーブル 0471—照会名参照。

使用者定義表 0471 – 照会名

| Value                            | Description | Comment |
|----------------------------------|-------------|---------|
| IHE PDQ Query                    |             |         |
| IHE PDVQ Query                   |             |         |
| ZS1^Order Query^IOB_QPD01        | 生理検査依頼照会    |         |
| ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01 | データ保存確認     |         |

## QPD-2 Query Tag 照会タグ (ST) 00696

定義:このフィールドは、照会を識別するために開始するシステムによって値が入れられ、そして応答メッセージを起こされた照会に合わせるために使われる。もしこのフィールドの値が評価されれば、応答するシステムは、照会承認セグメント(QAK)の最初のフィールドとしてそれをエコーバックすることを要求される。

その値が照会に関係があるそれぞれのメッセージ(すなわちすべての継続メッセージ)では定数として残っているので、このフィールドは、MSA-2-メッセージ・コントロール ID と異なる。MSA-2-メッセージ・コントロール ID は、それが全体としての照会ではなく、それぞれの個々のメッセージに関係があるので、それぞれの継続メッセージによって異なるかもしれない。

[実装時の考慮:ソケットの返答メッセージだけが、今送られた照会に対して唯一の応答になる場合には、実装でこのフィールドに値を入れる必要がない。逆に、多くの照会、応答、および他のメッセージが、同じソケットを越えて双方向に伝えられる「非同期」な場合には、サーバーがどちらの照会に答えているかをクライアントが知れるように、このフィールドに値が入ることが必須である。]

## QPD-3 User Parameters ユーザー・パラメータ (Varies) 01435

定義:これらの連続的なパラメーター・フィールドは、クライアントがサーバーにパスする値を保持する。

クライアント・データは、一連の HL7フィールドとして存在する。QPD -3-ユーザー・パラメーターから始まって、QPD セグメントに残っているフィールドは、ユーザー・パラメーター・データを伝える。それぞれの QPD ユーザー・パラメーター・フィールドは、それぞれの名前、タイプ、オプション、および繰り返し指定されている、コンフォーマンス・ステートメントで定義された1つのパラメーターに相当する。これらのパラメーターが通常共に“接続される(anded)”されると知られている一方で、ユーザーは、適切にそれぞれを理解するために、要求されたコンフォーマンス・ステートメントを注意深く調べなくてはならない。QSC 別形を除いて、パラメーター名は照会で述べられる必要がなく、それらは、コンフォーマンス・ステートメントに基づいた位置にあると理解される。

それぞれのパラメーター・フィールドは、複雑な QIP および QSC タイプを含めて、どんな単一のデータタイプとしてもコンフォーマンス・ステートメントに指定できる。パラメーター・フィールドは、また、以下のセクション 5.4.5.3.1、および5.4.5.3.2 で定義された、ソート・コントロール(SRT)フィールドあるいはセグメント・グループ(ID)フィールドを含んでもよい。

QPD セグメントのパラメーター・フィールドは、コンフォーマンス・ステートメントのように同じオーダに現れる。

【生理】では QPD-1 にて推奨したメッセージ問合せ名に対応するユーザ定義パラメータを以下に示す。

QPD パラメータ仕様 - 患者基本情報及び所在の照会(QBP^ZV1^QBP\_Q21)

| Field Seq<br>(Query<br>ID=Znn) | Col Name               | Key/Sea<br>rch | Sort | LEN | TYPE | Opt | Rep | Match<br>Op | TBL | Segment Field<br>Name | Service<br>Identifier<br>Code | Element<br>Name |
|--------------------------------|------------------------|----------------|------|-----|------|-----|-----|-------------|-----|-----------------------|-------------------------------|-----------------|
| 1                              | MessageQueryName       |                |      | 705 | CWE  | R   |     |             |     |                       |                               | 01375           |
| 2                              | QueryTag               |                |      | 32  | ST   | R   |     |             |     |                       |                               | 00606           |
| 3                              | Demographics<br>Fields |                |      | 256 | EI   | C   |     | =           |     |                       |                               |                 |

QPD パラメータ仕様 - 生理検査依頼照会(QBP^ZS1^QBP\_Q11)

| Field Seq<br>(Query<br>ID=Znn) | Col Name                            | Key/Sea<br>rch | Sort | LEN | TYPE | Opt | Rep | Match<br>Op | TBL  | Segment Field<br>Name | Service<br>Identifier<br>Code | Element<br>Name |
|--------------------------------|-------------------------------------|----------------|------|-----|------|-----|-----|-------------|------|-----------------------|-------------------------------|-----------------|
| 1                              | MessageQueryName                    |                |      | 705 | CWE  | R   |     |             |      |                       |                               | 01375           |
| 2                              | QueryTag                            |                |      | 32  | ST   | R   |     |             |      |                       |                               | 00606           |
| 3                              | Patient ID                          |                |      | 256 | CX   | C   |     | =           |      | PID-3                 |                               | 00106           |
| 4                              | Placer Order<br>Number              |                |      | 22  | EI   | C   |     | =           |      | ORC-2                 |                               | 00216           |
| 5                              | Filler Order<br>Number              |                |      | 22  | EI   | C   |     | =           |      | ORC-3                 |                               | 00217           |
| 6                              | Equipment<br>instance identifier    |                |      | 22  | EI   | C   |     |             |      | OBX-18                |                               | 01479           |
| 7                              | Where Subject<br>Filter             |                |      | 20  | ST   | C   |     |             |      | QRF-1                 |                               | 00037           |
| 8                              | When Data Start<br>Date/Time        |                |      | 26  | TS   | C   |     |             |      | QRF-2                 |                               | 00038           |
| 9                              | When Data End<br>Date/Time          |                |      | 26  | TS   | C   |     |             |      | QRF-3                 |                               | 00039           |
| 10                             | Other QRY<br>Subject Filter         |                |      | 60  | ST   | C   |     |             |      | QRF-5                 |                               | 00041           |
| 11                             | Whict Date/time<br>Qualifier        |                |      | 12  | ID   | C   | 'Y  |             | 0156 | QRF-6                 |                               | 00042           |
| 12                             | Which Date/time<br>Status Qualifier |                |      | 12  | ID   | C   | Y   |             | 0157 | QRF-7                 |                               | 00043           |
| 13                             | Date/Time<br>Selection<br>Qualifier |                |      | 12  | ID   | C   | Y   |             | 0158 | QRF-8                 |                               | 00044           |

QPD パラメータ仕様 - データ保存確認(QBP^ZS3^QBP\_Q11)

| Field Seq<br>(Query<br>ID=Znn) | Col Name         | Key/Sea<br>rch | Sort | LEN | TYPE | Opt | Rep | Match<br>Op | TBL | Segment Field<br>Name | Service<br>Identifier<br>Code | Element<br>Name |
|--------------------------------|------------------|----------------|------|-----|------|-----|-----|-------------|-----|-----------------------|-------------------------------|-----------------|
| 1                              | MessageQueryName |                |      | 705 | CWE  | R   |     |             |     |                       |                               | 01375           |
| 2                              | QueryTag         |                |      | 32  | ST   | R   |     |             |     |                       |                               | 00606           |
| 3                              | Data UID         |                |      | 256 | EI   | C   |     | =           |     |                       |                               |                 |

Data UID は保存確認を行いたいデータの固有識別 ID である。この UID によって、モダリティと LIS 間で対象データは唯一特定される。

## 7.16. RCP—Response Control Parameter Segment 応答制御パラメータ セグメント

RCP セグメントは、照会に対する応答で返送されるべきデータの、量を制限するために使われる。

HL7 属性テーブル—RCP—Response Control Parameter 応答制御パラメータ

| SEQ | LEN | DT  | OPT | JPN | RP/# | TBL# | ITEM # | ELEMENT NAME                        |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|--------|-------------------------------------|
| 1   | 1   | ID  | O   | O   |      | 0091 | 00027  | Query Priority 照会優先度                |
| 2   | 10  | CQ  | O   | O   |      | 0126 | 00031  | Quantity Limited Request 数量制限要求     |
| 3   | 250 | CWE | O   | O   |      | 0394 | 01440  | Response Modality 応答様式              |
| 4   | 26  | TS  | C   | N   |      |      | 01441  | Execution and Delivery Time 実行伝達時間  |
| 5   | 1   | ID  | O   | N   |      | 0395 | 01443  | Modify Indicator 変更表示子              |
| 6   | 512 | SRT | O   | N   | Y    |      | 01624  | Sort-by Field ソートするフィールド            |
| 7   | 256 | ID  |     | O   | Y    |      | 01594  | Segment group inclusion セグメントグループ包含 |

### RCP フィールド 定義

#### RCP-1 Query Priority 照会優先度 (ID) 00027

定義:このフィールドは応答が期待されるタイムフレームが含まれる。

提案される値については、HL7 表 0091—照会優先度を参照。表値とその後のフィールドは、応答のためのタイムフレームを指定する。

HL7 表 0091 - 照会優先度

| Value | Description | Comment |
|-------|-------------|---------|
| D     | Deferred    |         |
| I     | Immediate   |         |

#### RCP-2 Quantity Limited Request 数量制限要求 (CQ) 00031

成分: <Quantity (NM)> ^ <Units (CWE)>

副成分 for Units (CE): <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^  
<Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^  
<Coding System Version(ST)> ^ <Original Text(ST)>

定義:このフィールドは、要求しているシステムにより受け入れられる応答の最大長が含まれる。有効な入力は、第2のコンポーネントで指定されたユニットで与えられる数値(最初のコンポーネントに)である。デフォルトはLI(ライン)。

第2のコンポーネントの有効なエントリーは、HL7 表 0126 —数量制限要求を参照。セグメントパターン応答では、ラインは1つのセグメントとして定義される。

HL7 表 0126 – 数量制限要求

| Value | Description     | Message Usage | Comment                                         |
|-------|-----------------|---------------|-------------------------------------------------|
| CH    | Characters      | RSP/RTB/RDY   | Used where size of input buffer has limitations |
| LI    | Lines           | RTB/RDY       |                                                 |
| PG    | Pages           | RDY           |                                                 |
| RD    | Records         | RSP/RTB/RDY   | In RSP record = hit                             |
| ZO    | Locally defined |               |                                                 |

**RCP-3 Response Modality 応答様式 (CWE) 01440**

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)> ^ <Coding System Version ID (ST)> ^ <Alternate Coding System Version ID (ST)> ^ <Original Text (ST)>

定義: このフィールドは、応答メッセージのタイミングとグルーピングを指定する。有効な値については、HL7 テーブル 0394 – 応答様式を参照。

HL7 表 0394 – 応答様式

| Value | Description                                                                        | Comment |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| R     | Real Time                                                                          |         |
| T     | Bolus(a series of responses sent at the same time without use of batch formatting) |         |
| B     | Batch                                                                              |         |

**RCP-4 Execution and Delivery Time 実行伝達時間 (TS) 01441**

成分: <Time (DTM)> ^ <DEPRECATED-Degree of Precision (ID)>

定義: 返送される応答の時間を指定する。このフィールドは、RCP-1 照会優先度が D (遅延)の値の時に限り、評価される(値が入れられる)

**RCP-5 Modify Indicator 変更表示子 (ID) 01443**

成分: <Identifier (ST)> ^ <Text (ST)> ^ <Name of Coding System (ID)> ^ <Alternate Identifier (ST)> ^ <Alternate Text (ST)> ^ <Name of Alternate Coding System (ID)>

定義: このフィールドは、申し込みが新しいものか、あるいは変更がされつつあるのかを指定する。有効な値については、HL7 テーブル 0395 – 変更表示子を参照。

HL7 表 0395 – 変更表示子

| Value | Description           | Comment |
|-------|-----------------------|---------|
| N     | New Subscription      |         |
| M     | Modified Subscription |         |

## RCP-6 Sort-by Field ソートするフィールド (SRT) 01624

成分: <Sort-by Field (ST)> ^ <Sequencing (ID)>

定義: 表になっている返答を求める照会のために、このフィールドは、どちらのフィールドによって、応答がソートされるかということ、そして、区分けをする順序を指定する。QSC 別形が用いられていないときに、このフィールドの最初のコンポーネントのために指定された値は、アウトプット仕様および注釈の ColName フィールドから引き出される。(セクション 5.3.3.1 を参照)。QSC 別形が使われるときには、これらの値はインプット/アウトプット仕様および注釈の ColName フィールドから引き出される。例については(セクション 5.9.4.1)を参照。

このフィールドのそれぞれの繰り返しは、一つのソート・フィールドを指定する。このように、このフィールドの最初の繰り返しは、第一次的なソート・フィールドを指定する; 第2の繰り返しは、第二次的なソート・フィールドを指定する; etc。

## RCP-7 Segment Group Inclusion セグメントグループ包含 (ID) 01594

定義: 応答に含まれるオプション・セグメント・グループを指定する。セグメント・グループの値については、HL7 テーブル 0391—セグメント・グループを参照。これは、複数のセグメント・グループを含めるための繰り返しフィールドである。このフィールドのデフォルト(表されていない)は、全ての関連するグループが含まれることを意味する。

注: セグメント・グループのためのコードは、HL7 表 0391 から取り出されるが、セグメント・グループ(e.g. PIDG)の正確なセグメント・レベルの定義は、そのセグメントグループが現れる、その照会のコンFORMANCE ステートメントの中だけから与えられる。

例:

HL7 表 0391 – Segment group セグメントグループ

| Value | Description | Comment |
|-------|-------------|---------|
| PIDG  | PID Group   |         |
| OBRG  | OBR Group   |         |
| ORCG  | ORC Group   |         |
| RXAG  | RXA Group   |         |
| RSDG  | RXD Group   |         |
| RXEG  | RXE Group   |         |
| RXOG  | RXO Group   |         |
| Etc   |             |         |

注: HL7 テーブル 0391—セグメント・グループは、現在、HL7 によって定義されたいかなる値も含まない。値は HL7 技術委員会によって投票により同意されたものがコンFORMANCE ステートメント中にあるので、それらがこのテーブルに含まれるだろう。

## 7.17. EVN—Event Type Segment セグメント

EVN セグメントは受信アプリケーションに必要なトリガーイベント情報を通知するときに使用する。全章において有効なイベントタイプは HL7 表 003-イベントタイプに示す。

HL7 属性表 –EVN– イベントタイプ

| SEQ | LEN | DT  | OPT | RP/# | TBL# | ITEM# | ELEMENT NAME                     |
|-----|-----|-----|-----|------|------|-------|----------------------------------|
| 1   | 3   | ID  | B   |      | 0003 | 00099 | Event Type Code イベントタイプコード       |
| 2   | 26  | TS  | R   |      |      | 00100 | Recorded Date/Time イベント伝送日時      |
| 3   | 26  | TS  | O   |      |      | 00101 | Date/Time Planned Event イベント計画日時 |
| 4   | 3   | IS  | O   |      | 0062 | 00102 | Event Reason Code イベント理由コード      |
| 5   | 250 | XCN | O   | Y    | 0188 | 00103 | Operator ID オペレータ ID             |
| 6   | 26  | TS  | O   |      |      | 01278 | Event Occurred イベント発生日時          |
| 7   | 241 | HD  | O   |      |      | 01534 | Event Facility イベント発生部門          |

### EVN フィールド定義

#### EVN-1 イベントタイプコード (ID) 00099

定義:このフィールドは旧バージョンとの互換性のためにのみ残されている。イベントタイプコード情報の伝達のためには、「MSH-9 メッセージタイプ」の2番目の成分(トリガーイベント)を用いることが推奨される。このフィールドにはこの節にはトリガーイベントに相当するイベントを示す。例えば入院、転科転棟、または登録などである。有効な値については HL7 表 003 を参照のこと。

#### EVN-2 イベント伝送日時 (TS) 00100

成分: <Time (DTM)> ^ <Degree of Precision (ID)>

定義:殆どのシステムでは初期値としてトランザクションが入力されたシステムの日時を示しているが、無効とすることも許可されている。

#### EVN-3 イベントの計画された日時 (TS) 00101

成分: <Time (DTM)> ^ <Degree of Precision (ID)>

定義:このフィールドはこのイベントが計画された日時を示す。PV2-8 予定入院日時、PV2-9 予定退院日時、PV2-47 予定帰院日時で可能な限り使用されることを推奨する。

#### EVN-4 イベント理由コード (IS) 00102

定義:このフィールドはこのイベントの理由を示す。推奨値を使用者定義表 0062 イベント理由に示す。

使用者定義表 0062 – イベント理由

| Value | Description                                     | Comment |
|-------|-------------------------------------------------|---------|
| 01    | Patient request 患者の要求                           |         |
| 02    | Physician/health practitioner order 医者・実務者のオーダー |         |
| 03    | Census management 調査管理                          |         |
| O     | Other その他                                       |         |
| U     | Unknown 不明                                      |         |

**EVN-5 オペレータID (XCN) 00103**

成分: <ID Number (ST)> ^ <Family Name (FN)> ^ <Given Name (ST)> ^ <Second and Further Given Names or Initials Thereof (ST)> ^ <Suffix (e.g., JR or III) (ST)> ^ <Prefix (e.g., DR) (ST)> ^ <Degree (e.g., MD) (IS)> ^ <Source Table (IS)> ^ <Assigning Authority (HD)> ^ <Name Type Code (ID)> ^ <Identifier Check Digit (ST)> ^ <Check Digit Scheme (ID)> ^ <Identifier Type Code (ID)> ^ <Assigning Facility (HD)> ^ <Name Representation Code (ID)> ^ <Name Context (CE)> ^ <Name Validity Range (DR)> ^ <Name Assembly Order (ID)> ^ <Effective Date (TS)> ^ <Expiration Date (TS)> ^ <Professional Suffix (ST)> ^ <Assigning Jurisdiction (CWE)> ^ <Assigning Agency or Department (CWE)>

定義:このフィールドはトリガーイベントに対して責任のある個人の識別情報を示す。推奨値は使用者定義表 0188 オペレータ ID を参照のこと。

使用者定義表 0188-オペレータ ID

| Value | Description                | Comment |
|-------|----------------------------|---------|
|       | no suggested values 推奨値は無い |         |

**EVN-6 Event Occurred (TS) 01278**

成分: <Time (DTM)> ^ <Degree of Precision (ID)>

定義:このフィールドはイベントが実際に起こった日時を示す。例えば、転科転棟(A02転科転棟)においては、このフィールドには実際に患者が転科転棟した日時を示す。取消イベントでは、このフィールドは実際に取消が起きた日時を示す。

**EVN-7 イベント発生部門 (HD) 01534**

成分: <Namespace ID (IS)> ^ <Universal ID (ST)> ^ <Universal ID Type (ID)>

定義:このフィールドは実際にそのイベントが発生した部門を識別し、メッセージを送った部門(MSH-4)と区別される。大抵はオペレータ(EVN-5)がそのイベントを入力した部門である。

使用例:A システムがその患者を最初に登録した医療機関にある。この登録メッセージは MPI、Bシステムに送られる。MPIはこの更新をイベントとして一斉通知する必要があるので、送信部門となる。この新しいフィールドにより元々どの医療機関で発生したイベントかを保持することができる。MPIはそのイベントがどの医療機関により発生したかを識別するための ID 番号を割り当てることができる。

## 付録—1. 生理データ交換規約メッセージの例

### 1. 各ワークフロー

#### 1 (a). 基本ワークフロー

オーダーリングシステムおよび患者属性管理サーバが稼動し(それらを一括して HIS と呼ぶ)、オンライン接続されているモダリティが各種データ連携を LIS と行うフローを想定する。本例では、データストレージサーバは LIS に含まれる。

- a-1:患者が新規に登録され、HIS から LIS へ患者情報通知を行う。
- a-2:安静時 12 誘導心電図検査オーダーが HIS から LIS へ通知される。
- a-3:患者が検査室受付に到着する。
- a-4:検査室に患者を呼び入れ、検査開始状態になる。
- a-5:モダリティより LIS へ、オーダー番号をキーに生理検査依頼照会を行う。
- a-6:心電図検査を行い、心電図をモダリティからファイルサーバ(LIS)へ送信する。
- a-7:検査終了通知をモダリティより LIS へ行う。
- a-8:モダリティがデータ保存確認を LIS へ行う。

#### 1 (b). オーダ無し検査

患者属性のみ連携し検査を行うフローを想定する。本例では、検査ステータス連携は行われない。

- b-1:患者が新規に登録され、HIS から LIS へ患者情報通知を行う(a-1 と同じ)。
- b-2:患者情報照会をモダリティから LIS へ行う。
- b-3:検査を行い、検査結果データをモダリティからファイルサーバ(LIS)へ送信する。
- b-4:モダリティがデータ保存確認を LIS へ行う(a-8 と同じ)。

#### 1 (c). 結果照会

他院紹介などの目的で、電子カルテシステム(HISと呼ぶ)が LIS から検査結果データを取得することを想定する。検査データの実体を取得する場合と、URI を取得する場合がある。本例では HIS が FTP にて実体を取得することを想定している。

- c-1:HIS が LIS へ検査結果照会を行う。

## 2. メッセージ使用例

1で記述したフロー例にもとづき、生理検査メッセージがどのように構築されるか示すことで、規約の解釈相違によりメッセージ送受信トラブルを避けることにある。

(a-1):患者が新規に登録され、HIS から LIS へ患者情報通知を行う。

### 送信メッセージ(HIS→LIS)

| 項目名       | 項目値                      | 備考 |
|-----------|--------------------------|----|
| 患者 ID     | 1234567890               |    |
| 患者氏名      | 東京太郎                     |    |
| 性別        | 男                        |    |
| 生年月日      | 1950/12/14               |    |
| 患者住所      | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 |    |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000             |    |
| 患者区分      | 外来患者                     |    |
| 科コード      | 01                       |    |
| 担当医       | 中田隆                      |    |
| 診療科コード    | 01                       |    |

```
MSH|^~\&|HIS|LIS|20120821114323||ADT^A08^ADT_A01|12345678901234500001|P|2.5||||~ISO IR87||ISO
2022-1994<cr>
EVN||20120821114323||01<cr>
PID|||1234567890~~~PI||東京太郎~~~L^I^トウキョウタロウ
~~~L^P^TOKYO^TARO~~~L^A||19501214|M||~105-0001~H^東京都港区虎ノ門1-19-9
||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>
PV1||O|01~~~C|||112233^中田隆~~~~L~~~~I|||01<cr>
<EOM>
```

### ■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                     |
|-----|--------------|----------------------|----------------------------------------|
| 1   | フィールド区切り     | I                    | 必須フィールド                                |
| 2   | コード化文字       | ^~\&                 | 必須フィールド                                |
| 3   | 送信アプリケーション   | HIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 5   | 受信アプリケーション   | LIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 7   | メッセージ日時      | 20120821114323       | 必須フィールド<br>送信システムがメッセージを作成した日時         |
| 9   | メッセージ型       | ADT^A08^ADT_A01      | 必須フィールド                                |
| 10  | メッセージ制御 ID   | 12345678901234500001 | 必須フィールド<br>メッセージを一意に識別する番号または<br>他の識別子 |
| 11  | 処理 ID        | P                    | 必須フィールド                                |
| 12  | バージョン ID     | 2.5                  | 必須フィールド                                |
| 18  | 文字セット        | ~ISO IR87            | 必須フィールド                                |
| 20  | 代替文字セット操作法   | ISO 2022-1994        |                                        |

# ■ EVN セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値              | 備考                                   |
|-----|--------------|----------------|--------------------------------------|
| 1   | イベントタイプコード   |                | 互換性のために残されているフィールド                   |
| 2   | イベント伝送日時     | 20120821114323 | 必須フィールド<br>トランザクションが入力されたシステムの<br>日時 |
| 3   | イベント計画日時     |                |                                      |
| 4   | イベント理由コード    | 01             | 推奨値 使用者定義表 0062 イベント理由               |
| 5   | オペレータ ID     |                |                                      |
| 6   | イベント発生日時     |                | イベントが実際に起こった日時                       |
| 7   | イベント発生部門     |                |                                      |

# ■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                                               | 備考                                                   |
|-----|--------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 3   | 患者 ID リスト    | 1234567890~~~PI                                 | 必須フィールド                                              |
| 5   | 患者氏名         | 東京太郎~~~~L~トウキョウタロウ<br>~~~~L~P~TOKYO~TARO~~~~L~A | 必須フィールド<br>成分:<姓>~<名>~~~~L~<名前表示コード><br>姓名~フリガナ~ローマ字 |
| 7   | 生年月日         | 19501214                                        | 必須フィールド<br>YYYYMMDD                                  |
| 8   | 性別           | M                                               | 必須フィールド                                              |
| 11  | 患者住所         | 東京都港区虎ノ門1-19-9                                  | 第8成分のみ使用                                             |
| 13  | 電話番号 - 自宅    | 03-0000-0000                                    |                                                      |

# ■ PV1 セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                                              |
|-----|--------------|----------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 1   | セット ID - 来院  |                      |                                                                 |
| 2   | 患者区分         | O                    | 必須フィールド<br>推奨値 使用者定義表 004 患者区分                                  |
| 3   | 患者指定場所       | 01~~~~C              | 入院の場合、<病棟コード>~<病室コード><br>>~<ベッド番号>~~~N<br><br>外来の場合、<科コード>~~~~C |
| 8   | 紹介医          | 112233~中田隆~~~~L~~~~I |                                                                 |
| 10  | 診療部門         | 01                   | 推奨値 使用者定義表 0069 診療部門                                            |

## 応答メッセージ(LIS→HIS)

MSH|^~\&|LIS|HIS|20120821114325||ACK^A08^ACK|99999999991234500001|P|2.5||||~ISO  
 2022-1994<cr>  
 MSA|AA|12345678901234500001<cr>  
 <EOM>

IR87||ISO

### ■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                     |
|-----|--------------|----------------------|----------------------------------------|
| 1   | フィールド区切り     | I                    | 必須フィールド                                |
| 2   | コード化文字       | ^~\&                 | 必須フィールド                                |
| 3   | 送信アプリケーション   | LIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 5   | 受信アプリケーション   | HIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 7   | メッセージ日時      | 20120821114325       | 必須フィールド<br>送信システムがメッセージを作成した日時         |
| 9   | メッセージ型       | ACK^A08^ACK          | 必須フィールド                                |
| 10  | メッセージ制御 ID   | 99999999991234500001 | 必須フィールド<br>メッセージを一意に識別する番号または<br>他の識別子 |
| 11  | 処理 ID        | P                    | 必須フィールド                                |
| 12  | バージョン ID     | 2.5                  | 必須フィールド                                |
| 18  | 文字セット        | ~ISO IR87            | 必須フィールド                                |
| 20  | 代替文字セット操作法   | ISO 2022-1994        |                                        |

### ■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1   | 肯定応答コード      | AA                   | 必須フィールド<br>HL7 表 0008 肯定応答コード      |
| 2   | メッセージ制御 ID   | 12345678901234500001 | 必須フィールド<br>通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

(a-2):安静時 12 誘導心電図検査オーダーが HIS から LIS へ通知される。

#### 送信メッセージ(HIS→LIS)

| 項目名       | 項目値                      | 備考 |
|-----------|--------------------------|----|
| 患者 ID     | 1234567890               |    |
| 患者氏名      | 東京太郎                     |    |
| 性別        | 男                        |    |
| 生年月日      | 1950/12/14               |    |
| 患者住所      | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 |    |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000             |    |
| 患者区分      | 外来患者                     |    |
| 科コード      | 01                       |    |
| 担当医       | 中田隆                      |    |
| 診療科コード    | 01                       |    |
| オーダー制御    | 新規オーダー                   |    |
| 依頼者オーダー番号 | 201208210089             |    |
| 入力者       | 中田隆                      |    |
| 入力場所コード   | 01                       |    |
| 検査回数      | 1                        |    |
| 優先度       | できるだけ早く                  |    |
| 検査名       | 標準12誘導心電図                |    |

```

MSH|^~\&|HIS||LIS||20120821114523||OMG^O19^OMG_O19|12345678901234500002|P|2.5|||||~ISO IR87||ISO
2022-1994<cr>
PID|||1234567890~~~PI||東京^太郎~~~~L^I^トウキョウ^タロウ
~~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A||19501214|M||~~~~105-0001~H^東京都港区虎ノ門1-19-9
||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>
PV1||O|01~~~C|||112233^中田^隆~~~~L~~~~I|||01<cr>
ORC|NW|201208210089|||||20120821115000|112233^中田^隆~~~~L~~~~I||112233^中田^隆~~~~L~~~~I|01~~~C|||<cr>
TQ1|1|1|||||A<cr>
OBR|1|201208210089||9A110^標準12誘導心電図^JC10|||||||112233^中田^隆~~~~L~~~~I|<cr>
<EOM>

```

### ■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                     |
|-----|--------------|----------------------|----------------------------------------|
| 1   | フィールド区切り     | I                    | 必須フィールド                                |
| 2   | コード化文字       | ^¥&                  | 必須フィールド                                |
| 3   | 送信アプリケーション   | HIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 5   | 受信アプリケーション   | LIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 7   | メッセージ日時      | 20120821114523       | 必須フィールド<br>送信システムがメッセージを作成した日時         |
| 9   | メッセージ型       | OMG^O19^OMG_O19      | 必須フィールド                                |
| 10  | メッセージ制御 ID   | 12345678901234500002 | 必須フィールド<br>メッセージを一意に識別する番号または<br>他の識別子 |
| 11  | 処理 ID        | P                    | 必須フィールド                                |
| 12  | バージョン ID     | 2.5                  | 必須フィールド                                |
| 18  | 文字セット        | ^ISO IR87            | 必須フィールド                                |
| 20  | 代替文字セット操作法   | ISO 2022-1994        |                                        |

### ■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                                                 | 備考                                                |
|-----|--------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 3   | 患者 ID リスト    | 1234567890^^PI                                    | 必須フィールド                                           |
| 5   | 患者氏名         | 東京^太郎^^^^L^トウキョウ^タロウ<br>^^^^L^P^TOKYO^TARO^^^^L^A | 必須フィールド<br>成分:<姓><名>^^L^<名前表示コード><br>姓名^フリガナ^ローマ字 |
| 7   | 生年月日         | 19501214                                          | 必須フィールド<br>YYYYMMDD                               |
| 8   | 性別           | M                                                 | 必須フィールド                                           |
| 11  | 患者住所         | 東京都港区虎ノ門1-19-9                                    | 第8成分のみ使用                                          |
| 13  | 電話番号 - 自宅    | 03-0000-0000                                      |                                                   |

### ■ PV1 セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                      | 備考                                                       |
|-----|--------------|------------------------|----------------------------------------------------------|
| 1   | セット ID - 来院  |                        |                                                          |
| 2   | 患者区分         | O                      | 必須フィールド<br>推奨値 使用者定義表 004 患者区分                           |
| 3   | 患者指定場所       | 01^^^^C                | 入院の場合、<病棟コード><病室コード><br>><ベッド番号>^^N<br>外来の場合、<科コード>^^^^C |
| 8   | 紹介医          | 112233^中田^隆^^^^L^~~~~I |                                                          |
| 10  | 診療部門         | 01                     | 推奨値 使用者定義表 0069 診療部門                                     |

# ■ ORC セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                     | 備考                                                                     |
|-----|--------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 1   | オーダ制御        | NW                    | 必須フィールド<br>HL7 表 0119 オーダ制御コード                                         |
| 2   | 依頼者オーダ番号     | 201208210089          | 必須フィールド<br>第1成分は、個々のオーダを識別する文字列                                        |
| 9   | トランザクション日時   | 20120821115000        | 必須フィールド<br>ORC-1に反映される現在の処理を始めるイベントの日付                                 |
| 10  | 入力者          | 112233^中田^隆~~~~L~~~~I | 要求をアプリケーションに実際に入力した人の所属氏名                                              |
| 12  | オーダ発行者       | 112233^中田^隆~~~~L~~~~I | 必須フィールド<br>要求を作成することに責任がある依頼する医師などの所属氏名                                |
| 13  | 入力場所         | 01~~~~C               | 要求を入力した人が入力時に物理的に居る場所                                                  |
| 16  | オーダ制御コード理由   |                       | ORC-1-オーダ制御が NW であるときは、ORC-16-オーダ制御コード理由に、普通は値を設定しない。ただし、設定できないわけではない。 |

# ■ TQ1 セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考                       |
|-----|--------------|---|--------------------------|
| 1   | セットID - TQ1  | 1 |                          |
| 2   | 数量           | 1 |                          |
| 9   | 優先度          | A | 推奨値 使用者定義表 0485 拡張優先度コード |

# ■ OBR セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                     | 備考                               |
|-----|--------------|-----------------------|----------------------------------|
| 1   | セットID - 検査要求 | 1                     |                                  |
| 2   | 依頼者オーダ番号     | 201208210089          | 必須フィールド<br>ORC-2 と同一             |
| 4   | 検査項目群ID      | 9A110^標準12誘導心電図^JC10  | 必須フィールド<br>要求された試験／検査／検査群の識別子コード |
| 16  | 依頼者          | 112233^中田^隆~~~~L~~~~I | ORC-12 と同一                       |

## 応答メッセージ(LIS→HIS)

```
MSH|^~\&|LIS|HIS|20120821114328||ORG^O20^ORG_O20|99999999991234500002|P|2.5||||~ISO      IR87||ISO
2022-1994<cr>
MSA|AA|12345678901234500002<cr>
<EOM>
```

### ■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                     |
|-----|--------------|----------------------|----------------------------------------|
| 1   | フィールド区切り     | I                    | 必須フィールド                                |
| 2   | コード化文字       | ^~\&                 | 必須フィールド                                |
| 3   | 送信アプリケーション   | LIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 5   | 受信アプリケーション   | HIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 7   | メッセージ日時      | 20120821114328       | 必須フィールド<br>送信システムがメッセージを作成した日時         |
| 9   | メッセージ型       | ORG^O20^ORG_O20      | 必須フィールド                                |
| 10  | メッセージ制御 ID   | 99999999991234500002 | 必須フィールド<br>メッセージを一意に識別する番号または<br>他の識別子 |
| 11  | 処理 ID        | P                    | 必須フィールド                                |
| 12  | バージョン ID     | 2.5                  | 必須フィールド                                |
| 18  | 文字セット        | ~ISO IR87            | 必須フィールド                                |
| 20  | 代替文字セット操作法   | ISO 2022-1994        |                                        |

### ■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1   | 肯定応答コード      | AA                   | 必須フィールド<br>HL7 表 0008 肯定応答コード      |
| 2   | メッセージ制御 ID   | 12345678901234500002 | 必須フィールド<br>通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

**(a-3):患者が検査室受付に到着する。**

検査ステータス通知が、Modality→LIS→HIS という流れで処理する場合、MSH セグメントは各アクターで再作成される。

**送信メッセージ(LIS→HIS)**

| 項目名       | 項目値                      | 備考 |
|-----------|--------------------------|----|
| 患者 ID     | 1234567890               |    |
| 患者氏名      | 東京太郎                     |    |
| 性別        | 男                        |    |
| 生年月日      | 1950/12/14               |    |
| 患者住所      | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 |    |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000             |    |
| 依頼者オーダー番号 | 201208210089             |    |
| 検査名       | 標準12誘導心電図                |    |
| 検査ステータス   | 受付(到着確認)                 |    |

```
MSH|^~\&|LIS|HIS|20120821115030||ORU^R01^ORU_R01|12345678901234500003|P|2.5||||~ISO IR87|ISO
2022-1994<cr>
PID|||1234567890~~~PI||東京^太郎~~~~L^I^トウキョウ^タロウ
~~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A||19501214|M||~105-0001~H^東京都港区虎ノ門1-19-9
||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>
ORC|SC|201208210089||SC|||20120821115020|112233^中田^隆~~~~L~~~~I||112233^中田^隆
~~~~L~~~~I||01~~~~C|||01<cr>
OBR|1|201208210089||9A110^標準12誘導心電図^JC10|||||||112233^中田^隆~~~~L~~~~I|||||||I<cr>
<EOM>
```

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                     |
|-----|--------------|----------------------|----------------------------------------|
| 1   | フィールド区切り     | I                    | 必須フィールド                                |
| 2   | コード化文字       | ^~\&                 | 必須フィールド                                |
| 3   | 送信アプリケーション   | LIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 5   | 受信アプリケーション   | HIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 7   | メッセージ日時      | 20120821115030       | 必須フィールド<br>送信システムがメッセージを作成した日時         |
| 9   | メッセージ型       | ORU^R01^ORU_R01      | 必須フィールド                                |
| 10  | メッセージ制御 ID   | 12345678901234500003 | 必須フィールド<br>メッセージを一意に識別する番号または<br>他の識別子 |
| 11  | 処理 ID        | P                    | 必須フィールド                                |
| 12  | バージョン ID     | 2.5                  | 必須フィールド                                |
| 18  | 文字セット        | ~ISO IR87            | 必須フィールド                                |
| 20  | 代替文字セット操作法   | ISO 2022-1994        |                                        |

# ■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                                                                  | 備考                                                   |
|-----|--------------|--------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 3   | 患者 ID リスト    | 1234567890~~~~PI                                                   | 必須フィールド                                              |
| 5   | 患者氏名         | 東京太郎~~~~L~~~~T~~~~ウキョウ~~~~タロウ~~~~L~~~~P~~~~TOKYO~~~~TARO~~~~L~~~~A | 必須フィールド<br>成分:〈姓〉〈名〉~~~~L~~~~名前表示コード<br>姓名〜フリガナ〜ローマ字 |
| 7   | 生年月日         | 19501214                                                           | 必須フィールド<br>YYYYMMDD                                  |
| 8   | 性別           | M                                                                  | 必須フィールド                                              |
| 11  | 患者住所         | 東京都港区虎ノ門1-19-9                                                     | 第8成分のみ使用                                             |
| 13  | 電話番号 - 自宅    | 03-0000-0000                                                       |                                                      |

# ■ ORC セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                      |
|-----|--------------|----------------------|-----------------------------------------|
| 1   | オーダ制御        | SC                   | 必須フィールド<br>HL7 表 0119 オーダ制御コード          |
| 2   | 依頼者オーダ番号     | 201208210089         | 必須フィールド<br>第1成分は、個々のオーダを識別する文字列         |
| 5   | オーダ状態        | SC                   | HL7 表 0038 オーダ状態                        |
| 9   | トランザクション日時   | 20120821115020       | 必須フィールド<br>ORC-1に反映される現在の処理を始めるイベントの日付  |
| 10  | 入力者          | 112233^中田隆~~~~L~~~~I | 要求をアプリケーションに実際に入力した人の所属氏名               |
| 12  | オーダ発行者       | 112233^中田隆~~~~L~~~~I | 必須フィールド<br>要求を作成することに責任がある依頼する医師などの所属氏名 |
| 13  | 入力場所         | 01~~~~C              | 要求を入力した人が入力時に物理的に居る場所                   |
| 16  | オーダ制御コード理由   | 01                   |                                         |

# ■ OBR セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME  | 値                    | 備考                               |
|-----|---------------|----------------------|----------------------------------|
| 1   | セット ID - 検査要求 | 1                    |                                  |
| 2   | 依頼者オーダ番号      | 201208210089         | 必須フィールド<br>ORC-2 と同一             |
| 4   | 検査項目群 ID      | 9A110^標準12誘導心電図^JC10 | 必須フィールド<br>要求された試験／検査／検査群の識別子コード |
| 16  | 依頼者           | 112233^中田隆~~~~L~~~~I | ORC-12 と同一                       |
| 25  | 結果状態          | I                    | HL7 表-0123 結果状態                  |

## 応答メッセージ(HIS→LIS)

MSH|^~\&|HIS||LIS||20120821115035||ACK^R01^ACK|99999999991234500003|P|2.5|||||~ISO  
2022-1994<cr>  
MSA|AA|12345678901234500003<cr>  
<EOM>

IR87||ISO

### ■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                     |
|-----|--------------|----------------------|----------------------------------------|
| 1   | フィールド区切り     | I                    | 必須フィールド                                |
| 2   | コード化文字       | ^~\&                 | 必須フィールド                                |
| 3   | 送信アプリケーション   | HIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 5   | 受信アプリケーション   | LIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 7   | メッセージ日時      | 20120821115035       | 必須フィールド<br>送信システムがメッセージを作成した日時         |
| 9   | メッセージ型       | ACK^R01^ACK          | 必須フィールド                                |
| 10  | メッセージ制御 ID   | 99999999991234500003 | 必須フィールド<br>メッセージを一意に識別する番号または<br>他の識別子 |
| 11  | 処理 ID        | P                    | 必須フィールド                                |
| 12  | バージョン ID     | 2.5                  | 必須フィールド                                |
| 18  | 文字セット        | ~ISO IR87            | 必須フィールド                                |
| 20  | 代替文字セット操作法   | ISO 2022-1994        |                                        |

### ■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1   | 肯定応答コード      | AA                   | 必須フィールド<br>HL7 表 0008 肯定応答コード      |
| 2   | メッセージ制御 ID   | 12345678901234500003 | 必須フィールド<br>通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

**(a-4)検査室に患者を呼び入れ、検査開始状態になる。**

検査ステータス通知が、Modality→LIS→HIS という流れで処理する場合、MSH セグメントは各アクターで再作成される。

**送信メッセージ (Modality→LIS)**

| 項目名       | 項目値                      | 備考 |
|-----------|--------------------------|----|
| 患者 ID     | 1234567890               |    |
| 患者氏名      | 東京太郎                     |    |
| 性別        | 男                        |    |
| 生年月日      | 1950/12/14               |    |
| 患者住所      | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 |    |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000             |    |
| 依頼者オーダー番号 | 201208210089             |    |
| 検査名       | 標準12誘導心電図                |    |
| 検査ステータス   | 検査中                      |    |

MSH|^~\&|Modality|LIS||20120821115135||ORU^R01^ORU\_R01|12345678901234500004|P|2.5||||~ISO IR87||ISO 2022-1994<cr>

PID|||1234567890~~~PI||東京太郎~~~~L^I^トウキョウタロウ

~~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A||19501214|M|||105-0001~H^東京都港区虎ノ門1-19-9

||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>

ORC|SC|201208210089||IP|||20120821115120|112233^中田隆~~~~L~~~~I||112233^中田隆

~~~~L~~~~I||01~~~~C|||01<cr>

OBR|1|201208210089||9A110^標準12誘導心電図^JC10|||||||112233^中田隆~~~~L~~~~I|||||||I<cr>

<EOM>

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1   | フィールド区切り     | I                    | 必須フィールド                            |
| 2   | コード化文字       | ^~\&                 | 必須フィールド                            |
| 3   | 送信アプリケーション   | Modality             | ネットワーク全体で一意に識別可能であること              |
| 5   | 受信アプリケーション   | LIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能であること              |
| 7   | メッセージ日時      | 20120821115135       | 必須フィールド<br>送信システムがメッセージを作成した日時     |
| 9   | メッセージ型       | ORU^R01^ORU_R01      | 必須フィールド                            |
| 10  | メッセージ制御 ID   | 12345678901234500004 | 必須フィールド<br>メッセージを一意に識別する番号または他の識別子 |
| 11  | 処理 ID        | P                    | 必須フィールド                            |
| 12  | バージョン ID     | 2.5                  | 必須フィールド                            |
| 18  | 文字セット        | ~ISO IR87            | 必須フィールド                            |
| 20  | 代替文字セット操作法   | ISO 2022-1994        |                                    |

# ■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                                                 | 備考                                                 |
|-----|--------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 3   | 患者 ID リスト    | 1234567890~~~~PI                                  | 必須フィールド                                            |
| 5   | 患者氏名         | 東京`太郎~~~~L`トウキョウ`タロウ<br>~~~~L`P`TOKYO`TARO~~~~L`A | 必須フィールド<br>成分:〈姓〉〈名〉~~~~L`〈名前表示コード<br>姓名`フリガナ`ローマ字 |
| 7   | 生年月日         | 19501214                                          | 必須フィールド<br>YYYYMMDD                                |
| 8   | 性別           | M                                                 | 必須フィールド                                            |
| 11  | 患者住所         | 東京都港区虎ノ門1-19-9                                    | 第8成分のみ使用                                           |
| 13  | 電話番号 - 自宅    | 03-0000-0000                                      |                                                    |

# ■ ORC セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                      | 備考                                      |
|-----|--------------|------------------------|-----------------------------------------|
| 1   | オーダ制御        | SC                     | 必須フィールド<br>HL7 表 0119 オーダ制御コード          |
| 2   | 依頼者オーダ番号     | 201208210089           | 必須フィールド<br>第1成分は、個々のオーダを識別する文字列         |
| 5   | オーダ状態        | IP                     | HL7 表 0038 オーダ状態                        |
| 9   | トランザクション日時   | 20120821115120         | 必須フィールド<br>ORC-1に反映される現在の処理を始めるイベントの日付  |
| 10  | 入力者          | 112233`中田`隆~~~~L`~~~~I | 要求をアプリケーションに実際に入力した人の所属氏名               |
| 12  | オーダ発行者       | 112233`中田`隆~~~~L`~~~~I | 必須フィールド<br>要求を作成することに責任がある依頼する医師などの所属氏名 |
| 13  | 入力場所         | 01~~~~C                | 要求を入力した人が入力時に物理的に居る場所                   |
| 16  | オーダ制御コード理由   | 01                     |                                         |

# ■ OBR セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME  | 値                      | 備考                               |
|-----|---------------|------------------------|----------------------------------|
| 1   | セット ID - 検査要求 | 1                      |                                  |
| 2   | 依頼者オーダ番号      | 201208210089           | 必須フィールド<br>ORC-2 と同一             |
| 4   | 検査項目群 ID      | 9A110`標準12誘導心電図`JC10   | 必須フィールド<br>要求された試験／検査／検査群の識別子コード |
| 16  | 依頼者           | 112233`中田`隆~~~~L`~~~~I | ORC-12 と同一                       |
| 25  | 結果状態          | I                      | HL7 表-0123 結果状態                  |

## 応答メッセージ(LIS→Modality)

MSH|^~\&|LIS||Modality||20120821115140||ACK^R01^ACK|99999999991234500004|P|2.5||||~ISO  
2022-1994<cr>  
MSA|AA|12345678901234500004<cr>  
<EOM>

IR87||ISO

### ■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                     |
|-----|--------------|----------------------|----------------------------------------|
| 1   | フィールド区切り     | I                    | 必須フィールド                                |
| 2   | コード化文字       | ^~\&                 | 必須フィールド                                |
| 3   | 送信アプリケーション   | LIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 5   | 受信アプリケーション   | Modality             | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 7   | メッセージ日時      | 20120821115140       | 必須フィールド<br>送信システムがメッセージを作成した日時         |
| 9   | メッセージ型       | ACK^R01^ACK          | 必須フィールド                                |
| 10  | メッセージ制御 ID   | 99999999991234500004 | 必須フィールド<br>メッセージを一意に識別する番号または<br>他の識別子 |
| 11  | 処理 ID        | P                    | 必須フィールド                                |
| 12  | バージョン ID     | 2.5                  | 必須フィールド                                |
| 18  | 文字セット        | ~ISO IR87            | 必須フィールド                                |
| 20  | 代替文字セット操作法   | ISO 2022-1994        |                                        |

### ■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1   | 肯定応答コード      | AA                   | 必須フィールド<br>HL7 表 0008 肯定応答コード      |
| 2   | メッセージ制御 ID   | 12345678901234500004 | 必須フィールド<br>通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

(a-5):モダリティより LIS へ、オーダー番号をキーに生理検査依頼照会を行う。

### 送信メッセージ(Modality→LIS)

| 項目名  | 項目値                      | 備考 |
|------|--------------------------|----|
| 照会条件 | 依頼者オーダー番号 = 201208210089 |    |

MSH|^~\&|Modality|LIS|20120821115200||QBP^ZS1^QBP\_Q11|12345678901234500005|P|2.5|||||~ISO IR87||ISO  
2022-1994<cr>  
QPD|ZS1^Order Query^IOB\_QPD01|Q001|@ORC.2.1^201208210089<cr>  
RCP|I|99^RD&レコード&HL70126|R^リアルタイム^HL70394<cr>  
<EOM>

#### ■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                    | 備考                                     |
|-----|--------------|----------------------|----------------------------------------|
| 1   | フィールド区切り     | I                    | 必須フィールド                                |
| 2   | コード化文字       | ^~\&                 | 必須フィールド                                |
| 3   | 送信アプリケーション   | Modality             | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 5   | 受信アプリケーション   | LIS                  | ネットワーク全体で一意に識別可能である<br>こと              |
| 7   | メッセージ日時      | 20120821115200       | 必須フィールド<br>送信システムがメッセージを作成した日時         |
| 9   | メッセージ型       | QBP^ZS1^QBP_Q11      | 必須フィールド                                |
| 10  | メッセージ制御 ID   | 12345678901234500005 | 必須フィールド<br>メッセージを一意に識別する番号または<br>他の識別子 |
| 11  | 処理 ID        | P                    | 必須フィールド                                |
| 12  | バージョン ID     | 2.5                  | 必須フィールド                                |
| 18  | 文字セット        | ~ISO IR87            | 必須フィールド                                |
| 20  | 代替文字セット操作法   | ISO 2022-1994        |                                        |

#### ■ QPD セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                         | 備考            |
|-----|--------------|---------------------------|---------------|
| 1   | メッセージ 照会名    | ZS1^Order Query^IOB_QPD01 | 必須フィールド       |
| 2   | 照会タグ         | Q001                      | 応答と照会を突合する識別子 |
| 3   | ユーザー・パラメータ   | @ORC.2.1^201208210089     | 検索条件          |

#### ■ RCP セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値                  | 備考                   |
|-----|--------------|--------------------|----------------------|
| 1   | 照会優先度        | I                  | 応答のためのタイムフレーム        |
| 2   | 数量制限要求       | 99^RD&レコード&HL70126 | 受け入れられる応答の最大長        |
| 3   | 応答様式         | R^リアルタイム^HL70394   | 応答メッセージのタイミングとグルーピング |

## 応答メッセージ(LIS→Modality)

| 項目名       | 項目値                      | 備考 |
|-----------|--------------------------|----|
| 患者 ID     | 1234567890               |    |
| 患者氏名      | 東京太郎                     |    |
| 性別        | 男                        |    |
| 生年月日      | 1950/12/14               |    |
| 患者住所      | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 |    |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000             |    |
| 患者区分      | 外来患者                     |    |
| 科コード      | 01                       |    |
| 担当医       | 中田隆                      |    |
| 診療科コード    | 01                       |    |
| オーダー制御    | 新規オーダー                   |    |
| 依頼者オーダー番号 | 201208210089             |    |
| 入力者       | 中田隆                      |    |
| 入力場所コード   | 01                       |    |
| 検査回数      | 1                        |    |
| 優先度       | できるだけ早く                  |    |
| 検査名       | 標準12誘導心電図                |    |

MSH|^~\&|LIS||Modality||20120821115230||RSP^ZS2^RSP\_K11|99999999991234500005|P|2.5|||||ISO IR87||ISO  
2022-1994<cr>  
MSA|AA|12345678901234500005<cr>  
QAK|Q001|OK| ZS1^Order Query^IOB\_QPD01|1<cr>  
QPD| ZS1^Order Query^IOB\_QPD01|Q001|@ORC.2.1^201208210089<cr>  
PID|||1234567890~~~P||東京太郎~~~~L^I^トウキョウタロウ  
~~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A|19501214|M|||105-0001~H^東京都港区虎ノ門1-19-9  
||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>
PV1|1|O|01~~~~C|||112233^中田隆~~~~L~~~~I|||01<cr>
ORC|NW|201208210089|||||20120821115230|112233^中田隆~~~~L~~~~I||112233^中田隆~~~~L~~~~I|01~~~~C|||01<cr>
TQ1|1|1|||||A<cr>
OBR|1|201208210089||9A110^標準12誘導心電図^JC10|||||||112233^中田隆~~~~L~~~~I<cr>
<EOM>

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|-----------------|--------------------------------|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^^\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115230 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | RSP^ZS2^RSP_K11 | 必須フィールド |

| | | | |
|----|------------|----------------------|------------------------------------|
| 10 | メッセージ制御 ID | 99999999991234500005 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 | 肯定応答コード | AA | 必須フィールド
HL7 表 0008 肯定応答コード |
| 2 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500005 | 必須フィールド
通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

■ QAK セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---------------------------|----------------------------|
| 1 | 照会タグ | Q001 | 確認メッセージの QPD-2 と同一である必要がある |
| 2 | 照会応答状態 | OK | HL7 表 0208 照会応答状態 |
| 3 | メッセージ照会名 | ZS1^Order Query^IOB_QPD01 | |
| 4 | 合致データ合計 | 1 | |

■ QPD セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---------------------------|---------------|
| 1 | メッセージ 照会名 | ZS1^Order Query^IOB_QPD01 | 必須フィールド |
| 2 | 照会タグ | Q001 | 応答と照会を突合する識別子 |
| 3 | ユーザー・パラメータ | @ORC.2.1^201208210089 | 検索条件 |

■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---|--|
| 3 | 患者 ID リスト | 1234567890~PI | 必須フィールド |
| 5 | 患者氏名 | 東京^太郎~~~~L^トウキョウ^タロウ
~~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A | 必須フィールド
成分:<姓><名>~~~~L<名前表示コード>
姓名^フリガナ^ローマ字 |
| 7 | 生年月日 | 19501214 | 必須フィールド
YYYYMMDD |
| 8 | 性別 | M | 必須フィールド |
| 11 | 患者住所 | 東京都港区虎ノ門1-19-9 | 第8成分のみ使用 |
| 13 | 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |

■ PV1 セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---------------------|--|
| 1 | セットID - 来院 | | |
| 2 | 患者区分 | O | 必須フィールド
推奨値 使用者定義表 004 患者区分 |
| 3 | 患者指定場所 | 01^^^C | 入院の場合、〈病棟コード〉〈病室コード〉
〈ベッド番号〉^^N

外来の場合、〈科コード〉^^^C |
| 8 | 紹介医 | 112233^中田^隆^^^^L^^I | |
| 10 | 診療部門 | 01 | 推奨値 使用者定義表 0069 診療部門 |

■ ORC セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---------------------|--|
| 1 | オーダ制御 | NW | 必須フィールド
HL7 表 0119 オーダ制御コード |
| 2 | 依頼者オーダ番号 | 201208210089 | 必須フィールド
第1成分は、個々のオーダを識別する文字列 |
| 9 | トランザクション日時 | 20120821115230 | 必須フィールド
ORC-1に反映される現在の処理を始めるイベントの日付 |
| 10 | 入力者 | 112233^中田^隆^^^^L^^I | 要求をアプリケーションに実際に入力した人の所属氏名 |
| 12 | オーダ発行者 | 112233^中田^隆^^^^L^^I | 必須フィールド
要求を作成することに責任がある依頼する医師などの所属氏名 |
| 13 | 入力場所 | 01^^^C | 要求を入力した人が入力時に物理的に居る場所 |
| 16 | オーダ制御コード理由 | | ORC-1-オーダ制御が NW であるときは、ORC-16-オーダ制御コード理由に、普通は値を設定しない。ただし、設定できないわけではない。 |

■ TQ1 セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---|--------------------------|
| 1 | セットID - TQ1 | 1 | |
| 2 | 数量 | 1 | |
| 9 | 優先度 | A | 推奨値 使用者定義表 0485 拡張優先度コード |

■ OBR セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|---------------|----------------------|--------------------------------------|
| 1 | セット ID - 検査要求 | 1 | |
| 2 | 依頼者オーダー番号 | 201208210089 | 必須フィールド
ORC-2 と同一 |
| 4 | 検査項目群 ID | 9A110標準12誘導心電図JC10 | 必須フィールド
要求された試験／検査／検査群の識別
子コード |
| 16 | 依頼者 | 112233中田隆~~~~~L~~~~I | ORC-12 と同一 |

(a-6):心電図検査を行い、心電図をモダリティからファイルサーバ(LIS)へ送信する。

送信メッセージ(Modality→LIS)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|-----------|--|------------|
| 患者 ID | 1234567890 | |
| 患者氏名 | 東京太郎 | |
| 性別 | 男 | |
| 生年月日 | 1950/12/14 | |
| 患者住所 | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 | |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |
| 依頼者オーダー番号 | 201208210089 | |
| 検査名 | 標準12誘導心電図 | |
| 検査日時 | 2010/09/01 12:34:56 | |
| 測定日時 | 2010/09/01 12:34:56 | |
| MFER ファイル | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.mwf | |
| 付帯情報ファイル | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.xml | HL7 CDA R2 |
| DataUID | 0123420120102132532123 | |

```

MSH|^~\&|Modality|LIS||20120821115300||ORU^R01^ORU_R01|12345678901234500006|P|2.5|||||~ISO IR87||ISO
2022-1994<cr>
PID|||1234567890~~~PI||東京^太郎~~~~L^I^トウキョウ^タロウ
~~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A|19501214|M|||105-0001~H^東京都港区虎ノ門1-19-9
||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>
OBR|1|201208210089||9A110^標準12誘導心電図^JC10|||20100901123456|||||112233^中田^隆~~~~L~~~~I|||||F<cr>
OBX|1|RP|MFER^MFER ファイル
^JHSS0001|1|/MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.mwf|||||R||20100901123456|20100901123456<cr>
OBX|2|RP|XML^付帯情報ファイル
^JHSS0001|1|/MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.xml|||||R||20100901123456|20100901123456<cr>
OBX|3|RP|DUID^DataUID^JHSS0001|1|0123420120102132532123|||||R||20100901123456|20100901123456<cr>
<EOM>

```

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^¥& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115300 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | ORU^R01^ORU_R01 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500006 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ^ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---|--|
| 3 | 患者 ID リスト | 1234567890^^PI | 必須フィールド |
| 5 | 患者氏名 | 東京^太郎^^^^L^トウキョウ^タロウ
^^^^L^P^TOKYO^TARO^^^^L^A | 必須フィールド
成分:<姓><名>^^^L^<名前表示コード>
姓名^フリガナ^ローマ字 |
| 7 | 生年月日 | 19501214 | 必須フィールド
YYYYMMDD |
| 8 | 性別 | M | 必須フィールド |
| 11 | 患者住所 | 東京都港区虎ノ門1-19-9 | 第8成分のみ使用 |
| 13 | 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |

■ OBR セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|---------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 1 | セット ID - 検査要求 | 1 | |
| 2 | 依頼者オーダ番号 | 201208210089 | 必須フィールド |
| 4 | 検査項目群 ID | 9A110^標準12誘導心電図^JC10 | 必須フィールド
要求された試験／検査／検査群の識別
子コード |
| 7 | 検査日時 | 20100901123456 | 存在すれば必須 |
| 16 | 依頼者 | 112233^中田^隆^^^^L^^^^I | |
| 25 | 結果状態 | F | HL7 表-0123 結果状態 |

■ OBX セグメント(1)

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--|-----------------------------------|
| 1 | セット ID | 1 | |
| 2 | 検査値タイプ | RP | 必須フィールド
HL7 表 0125 値型 |
| 3 | 検査項目 | MFER`MFER ファイル`JHSS0001 | 必須フィールド |
| 4 | サブ ID | 1 | 条件付フィールド |
| 5 | 結果値 | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.mwf | 必須フィールド |
| 11 | 検査結果状態 | R | 必須フィールド
HL7 表 0085 検査結果状態コード解釈 |
| 14 | 測定日時 | 20100901123456 | 存在すれば必須 |

■ OBX セグメント(2)

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--|-----------------------------------|
| 1 | セット ID | 2 | |
| 2 | 検査値タイプ | RP | 必須フィールド
HL7 表 0125 値型 |
| 3 | 検査項目 | XML`付帯情報ファイル`JHSS0001 | 必須フィールド |
| 4 | サブ ID | 1 | 条件付フィールド |
| 5 | 結果値 | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.xml | 必須フィールド |
| 11 | 検査結果状態 | R | 必須フィールド
HL7 表 0085 検査結果状態コード解釈 |
| 14 | 測定日時 | 20100901123456 | 存在すれば必須 |

■ OBX セグメント(3)

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|------------------------|-----------------------------------|
| 1 | セット ID | 3 | |
| 2 | 検査値タイプ | ST | 必須フィールド
HL7 表 0125 値型 |
| 3 | 検査項目 | DUID`DataUID`JHSS0001 | 必須フィールド |
| 4 | サブ ID | 1 | 条件付フィールド |
| 5 | 結果値 | 0123420120102132532123 | 必須フィールド |
| 11 | 検査結果状態 | R | 必須フィールド
HL7 表 0085 検査結果状態コード解釈 |
| 14 | 測定日時 | 20100901123456 | 存在すれば必須 |

応答メッセージ(LIS→Modality)

```
MSH|^~\&|LIS||Modality||20120821115310||ACK^R01^ACK|99999999991234500006|P|2.5|||||~ISO IR87||
ISO 2022-1994<cr>
MSA|AA|12345678901234500006<cr>
<EOM>
```

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ~¥& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115310 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | ACK^R01^ACK | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 99999999991234500006 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 | 肯定応答コード | AA | 必須フィールド
HL7 表 0008 肯定応答コード |
| 2 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500006 | 必須フィールド
通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

(a-7)検査終了通知をモダリティより LIS へ行う。

検査ステータス通知が、Modality→LIS→HIS という流れで処理する場合、MSH セグメントは各アクターで再作成される。

送信メッセージ (Modality→LIS)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|-----------|--------------------------|----|
| 患者 ID | 1234567890 | |
| 患者氏名 | 東京太郎 | |
| 性別 | 男 | |
| 生年月日 | 1950/12/14 | |
| 患者住所 | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 | |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |
| 依頼者オーダー番号 | 201208210089 | |
| 検査名 | 標準12誘導心電図 | |
| 検査ステータス | 検査終了 | |

```
MSH|^~\&|Modality|LIS|20120821115400||ORU^R01^ORU_R01|12345678901234500007|P|2.5|||||~ISO IR87||ISO
2022-1994<cr>
PID|||1234567890~~~PI||東京太郎~~~~L^I^トウキョウタロウ
~~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A||19501214|M|||105-0001~H^東京都港区虎ノ門1-19-9
||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>
ORC|SC|201208210089||CM|||20120821114325|112233^中田隆~~~~L~~~~I||112233^中田隆
~~~~L~~~~I|01~~~~C|||01<cr>
OBR|1|201208210089||9A110^標準12誘導心電図^JC10|||||||112233^中田隆~~~~L~~~~I|||||||I<cr>
<EOM>
```

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115400 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | ORU^R01^ORU_R01 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500007 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--|--|
| 3 | 患者 ID リスト | 1234567890~~~~PI | 必須フィールド |
| 5 | 患者氏名 | 東京太郎~~~~L~~~~トウキョウタロウ
~~~~L~~~~P~~~~TOKYO~~~~TARO~~~~L~~~~A | 必須フィールド
成分:〈姓〉〈名〉~~~~L~~~~名前表示コード
姓名〜フリガナ〜ローマ字 |
| 7 | 生年月日 | 19501214 | 必須フィールド
YYYYMMDD |
| 8 | 性別 | M | 必須フィールド |
| 11 | 患者住所 | 東京都港区虎ノ門1-19-9 | 第8成分のみ使用 |
| 13 | 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |

■ ORC セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|---|
| 1 | オーダ制御 | SC | 必須フィールド
HL7 表 0119 オーダ制御コード |
| 2 | 依頼者オーダ番号 | 201208210089 | 必須フィールド
第1成分は、個々のオーダを識別する文字列 |
| 5 | オーダ状態 | CM | HL7 表 0038 オーダ状態 |
| 9 | トランザクション日時 | 20120821115120 | 必須フィールド
ORC-1に反映される現在の処理を始めるイベントの日付 |
| 10 | 入力者 | 112233^中田隆~~~~L~~~~I | 要求をアプリケーションに実際に入力した人の所属氏名 |
| 12 | オーダ発行者 | 112233^中田隆~~~~L~~~~I | 必須フィールド
要求を作成することに責任がある依頼する医師などの所属氏名 |
| 13 | 入力場所 | 01~~~~C | 要求を入力した人が入力時に物理的に居る場所 |
| 16 | オーダ制御コード理由 | 01 | |

■ OBR セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|---------------|----------------------|----------------------------------|
| 1 | セット ID - 検査要求 | 1 | |
| 2 | 依頼者オーダ番号 | 201208210089 | 必須フィールド
ORC-2 と同一 |
| 4 | 検査項目群 ID | 9A110^標準12誘導心電図^JC10 | 必須フィールド
要求された試験／検査／検査群の識別子コード |
| 16 | 依頼者 | 112233^中田隆~~~~L~~~~I | ORC-12 と同一 |
| 25 | 結果状態 | I | HL7 表-0123 結果状態 |

応答メッセージ(LIS→Modality)

MSH|^~\&|LIS||Modality||20120821115410||ACK^R01^ACK|99999999991234500007|P|2.5||||~ISO

IR87||ISO

2022-1994<cr>

MSA|AA|12345678901234500007<cr>

<EOM>

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能であること |
| 5 | 受信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能であること |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115410 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | ACK^R01^ACK | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 99999999991234500007 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 | 肯定応答コード | AA | 必須フィールド
HL7 表 0008 肯定応答コード |
| 2 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500007 | 必須フィールド
通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

(a-8):モダリティがデータ保存確認を LIS へ行う。

送信メッセージ(Modality→LIS)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|------|-----------------------------|----|
| 確認条件 | DataUID = 23546161312446732 | |

MSH|^~\&|Modality|LIS||20120821115500||QBP^ZS3^QBP_Q11|12345678901234500008|P|2.5|||||~ISO IR87||ISO
2022-1994<cr>
QPD|ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01|Q002|@OBX.5.1^23546161312446732<cr>
RCP|I|99^RD&レコード&HL70126|R^リアルタイム^HL70394<cr>
<EOM>

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115500 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | QBP^ZS3^QBP_Q11 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500008 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ QPD セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------------------|---------------|
| 1 | メッセージ 照会名 | ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01 | 必須フィールド |
| 2 | 照会タグ | Q002 | 応答と照会を突合する識別子 |
| 3 | ユーザー・パラメータ | @OBX.5.1^23546161312446732 | 検索条件 |

■ RCP セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--------------------|----------------------|
| 1 | 照会優先度 | I | 応答のためのタイムフレーム |
| 2 | 数量制限要求 | 99^RD&レコード&HL70126 | 受け入れられる応答の最大長 |
| 3 | 応答様式 | R^リアルタイム^HL70394 | 応答メッセージのタイミングとグルーピング |

応答メッセージ(LIS→Modality)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|---------|-----|-----------|
| データ保存確認 | 成功 | データ保存コミット |

MSH|^~\&|LIS||Modality||20120821115510||RSP^ZS4^RSP_K11|99999999991234500008|P|2.5||||~ISO IR87||ISO
 2022-1994<cr>
 MSA|AA|12345678901234500008<cr>
 QAK|Q001|OK|ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01|1<cr>
 QPD|ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01|Q002|@OBX.5.1^23546161312446732<cr>
 <EOM>

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115510 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | RSP^ZS4^RSP_K11 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 99999999991234500008 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 | 肯定応答コード | AA | 必須フィールド
HL7 表 0008 肯定応答コード |
| 2 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500008 | 必須フィールド
通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

■ QAK セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 1 | 照会タグ | Q002 | 確認メッセージの QPD-2 と同一である必
要がある |
| 2 | 照会応答状態 | OK | HL7 表 0208 照会応答状態 |
| 3 | メッセージ照会名 | ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01 | |
| 4 | 合致データ合計 | 1 | |

■ QPD セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------------------|---------------|
| 1 | メッセージ 照会名 | ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01 | 必須フィールド |
| 2 | 照会タグ | Q002 | 応答と照会を突合する識別子 |
| 3 | ユーザー・パラメータ | @OBX.5.1^23546161312446732 | 検索条件 |

(b-1):患者が新規に登録され、HIS から LIS へ患者情報通知を行う(a-1 と同じ)。

送信メッセージ(HIS→LIS)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|-----------|--------------------------|----|
| 患者 ID | 1234567890 | |
| 患者氏名 | 東京太郎 | |
| 性別 | 男 | |
| 生年月日 | 1950/12/14 | |
| 患者住所 | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 | |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |
| 患者区分 | 外来患者 | |
| 科コード | 01 | |
| 担当医 | 中田隆 | |
| 診療科コード | 01 | |

```
MSH|^~\&|HIS||LIS||20120821114323||ADT^A08^ADT_A01|12345678901234500001|P|2.5||||~ISO IR87||ISO
2022-1994<cr>
EVN||20120821114323||01<cr>
PID||||1234567890~~~P||東京太郎~~~~L^I^トウキョウタロウ
~~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A||19501214|M||||105-0001~H^東京都港区虎ノ門1-19-9
||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>
PV1|1|O|01~~~C||||112233^中田隆~~~~L~~~~I||01<cr>
<EOM>
```

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | HIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821114323 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | ADT^A08^ADT_A01 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500001 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ EVN セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------|--------------------------------------|
| 1 | イベントタイプコード | | 互換性のために残されているフィールド |
| 2 | イベント伝送日時 | 20120821114323 | 必須フィールド
トランザクションが入力されたシステムの
日時 |
| 3 | イベント計画日時 | | |
| 4 | イベント理由コード | 01 | 推奨値 使用者定義表 0062 イベント理由 |
| 5 | オペレータ ID | | |
| 6 | イベント発生日時 | | イベントが実際に起こった日時 |
| 7 | イベント発生部門 | | |

■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---|--|
| 3 | 患者 ID リスト | 1234567890~~~PI | 必須フィールド |
| 5 | 患者氏名 | 東京太郎~~~~L~トウキョウタロウ
~~~~L~P~TOKYO~TARO~~~~L~A | 必須フィールド
成分:<姓>~<名>~~~~L~<名前表示コード>
姓名~フリガナ~ローマ字 |
| 7 | 生年月日 | 19501214 | 必須フィールド
YYYYMMDD |
| 8 | 性別 | M | 必須フィールド |
| 11 | 患者住所 | 東京都港区虎ノ門1-19-9 | 第8成分のみ使用 |
| 13 | 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |

■ PV1 セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|---|
| 1 | セット ID - 来院 | | |
| 2 | 患者区分 | O | 必須フィールド
推奨値 使用者定義表 004 患者区分 |
| 3 | 患者指定場所 | 01~~~~C | 入院の場合、<病棟コード>~<病室コード>
>~<ベッド番号>~~~N

外来の場合、<科コード>~~~~C |
| 8 | 紹介医 | 112233^中田隆~~~~L~~~~I | |
| 10 | 診療部門 | 01 | 推奨値 使用者定義表 0069 診療部門 |

応答メッセージ(LIS→HIS)

MSH|^~\&|LIS||HIS||20120821114325||ACK^A08^ACK|99999999991234500001|P|2.5|||||~ISO
2022-1994<cr>
MSA|AA|12345678901234500001<cr>
<EOM>

IR87||ISO

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | HIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821114325 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | ACK^A08^ACK | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 99999999991234500001 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 | 肯定応答コード | AA | 必須フィールド
HL7 表 0008 肯定応答コード |
| 2 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500001 | 必須フィールド
通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

(b-2):患者情報照会をモダリティから LIS へ行う。

患者 ID をキーとして、照会を行う。

送信メッセージ(Modality→LIS)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|------|---------------|----|
| 照会条件 | 患者 ID=2581159 | |
| 照会件数 | 最大 99 件 | |

```
MSH|^~\&|Modality|LIS|20120821114400||QBP^Q22^QBP_Q21|12345678901234500002|P|2.5||||~ISO IR87||ISO
2022-1994<cr>
QPD|IHE PDQ Query|Q001|@PID.3.1^2581159<cr>
RCP|I99^RD&レコード&HL70126|R^リアルタイム^HL70394<cr>
<EOM>
```

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821114400 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | QBP^Q22^QBP_Q21 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500002 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ QPD セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|------------------|---------------|
| 1 | メッセージ 照会名 | IHE PDQ Query | 必須フィールド |
| 2 | 照会タグ | Q001 | 応答と照会を突合する識別子 |
| 3 | ユーザー・パラメータ | @PID.3.1^2581159 | 検索条件 |

■ RCP セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--------------------|----------------------|
| 1 | 照会優先度 | I | 応答のためのタイムフレーム |
| 2 | 数量制限要求 | 99`RD&レコード&HL70126 | 受け入れられる応答の最大長 |
| 3 | 応答様式 | R`リアルタイム`HL70394 | 応答メッセージのタイミングとグルーピング |

応答メッセージ(LIS→Modality)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|-------|------------|----|
| 患者 ID | 2581159 | |
| 患者氏名 | 山田太郎 | |
| 性別 | 男 | |
| 生年月日 | 1970/01/01 | |

MSH|^~¥&|LIS||Modality||20120821114405||RSP^K22`RSP_K22|99999999991234500002|P|2.5|||||~ISO IR87||ISO
 2022-1994<cr>
 MSA|AA|12345678901234500002<cr>
 QAK|Q001|OK|IHE PDQ Query|1<cr>
 QPD|IHE PDQ Query|Q001|@PID.3.1^2581159<cr>
 PID||2581159^^P||山田`太郎~~~~L`Y`ヤマダ`タロウ~~~~L`P||19700101|M<cr>
 <EOM>

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~¥& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821114405 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | RSP^K22`RSP_K22 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 99999999991234500002 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 | 肯定応答コード | AA | 必須フィールド
HL7 表 0008 肯定応答コード |
| 2 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500002 | 必須フィールド
通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

■ QAK セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---------------|----------------------------|
| 1 | 照会タグ | Q001 | 照会メッセージの QPD-2 と同一である必要がある |
| 2 | 照会応答状態 | OK | HL7 表 0208 照会応答状態 |
| 3 | メッセージ照会名 | IHE PDQ Query | |
| 4 | 合致データ合計 | 1 | |

■ QPD セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|------------------|---------------|
| 1 | メッセージ 照会名 | IHE PDQ Query | 必須フィールド |
| 2 | 照会タグ | Q001 | 応答と照会を突合する識別子 |
| 3 | ユーザー・パラメータ | @PID.3.1^2581159 | 検索条件 |

■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------------|--|
| 3 | 患者 ID リスト | 2581159~PI | 必須フィールド |
| 5 | 患者氏名 | 山田`太郎~~~~L`~ヤマダ`タロウ~~~~L`P | 必須フィールド
成分:<姓>`<名>~~~~L`<名前表示コード>
姓名`フリガナ`ローマ字 |
| 7 | 生年月日 | 19700101 | 必須フィールド
YYYYMMDD |
| 8 | 性別 | M | 必須フィールド |

(b-3)検査を行い、検査結果データをモダリティからファイルサーバ(LIS)へ送信する。

LIS から HIS へ結果送信する場合は OBR-3 に部門側の値をセットする。

送信メッセージ(Modality→LIS)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|-----------|--|------------|
| 患者 ID | 1234567890 | |
| 患者氏名 | 東京太郎 | |
| 性別 | 男 | |
| 生年月日 | 1950/12/14 | |
| 患者住所 | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 | |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |
| 検査名 | 標準12誘導心電図 | |
| 検査日時 | 2010/09/01 12:34:56 | 値があれば必須 |
| 測定日時 | 2010/09/01 12:34:56 | |
| MFER ファイル | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.mwf | |
| 付帯情報ファイル | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.xml | HL7 CDA R2 |
| DataUID | 0123420120102132532123 | |

```
MSH|^~\&|Modality|LIS|20120821115300||ORU^R01^ORU_R01|12345678901234500006|P|2.5|||||~ISO IR87|ISO
2022-1994<cr>
PID|||1234567890~~~PI|東京太郎~~~~L^I^トウキョウタロウ
~~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A|19501214|M|||105-0001^H^東京都港区虎ノ門1-19-9
||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>
OBR|1||9A110^標準12誘導心電図^JC10|||||112233^中田隆~~~~L~~~~I|||||F<cr>
OBX|1|RP|MFER^MFER ファイル
^JHSS0001|1|/MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.mwf|||||R||20100901123456|19970205131051<cr>
OBX|2|RP|XML^付帯情報ファイル
^MFER|1|/MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.xml|||||R||20100901123456|19970205131051<cr>
OBX|3|ST|DUID^DataUID^JHSS0001|1|0123420120102132532123|||||R||20100901123456|19970205131051<cr>
<EOM>
```

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115300 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | ORU^R01^ORU_R01 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500006 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |

| | | | |
|----|------------|---------------|---------|
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---|---|
| 3 | 患者 ID リスト | 1234567890~PI | 必須フィールド |
| 5 | 患者氏名 | 東京`太郎~~~~L`~トウキョウ`タロウ<br>~~~~L`P`TOKYO`TARO`~~~~L`A | 必須フィールド
成分:<姓>`<名>~~~~L`<名前表示コード>
姓名`フリガナ`~ローマ字 |
| 7 | 生年月日 | 19501214 | 必須フィールド
YYYYMMDD |
| 8 | 性別 | M | 必須フィールド |
| 11 | 患者住所 | 東京都港区虎ノ門1-19-9 | 第8成分のみ使用 |
| 13 | 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |

■ OBR セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|---------------|------------------------|--------------------------------------|
| 1 | セット ID - 検査要求 | 1 | |
| 2 | 依頼者オーダー番号 | | |
| 4 | 検査項目群 ID | 9A110`標準12誘導心電図`JC10 | 必須フィールド
要求された試験／検査／検査群の識別
子コード |
| 7 | 検査日時 | 20100901123456 | 値があれば必須 |
| 16 | 依頼者 | 112233`中田`隆~~~~L`~~~~I | |
| 25 | 結果状態 | F | HL7 表-0123 結果状態 |

■ OBX セグメント(1)

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--|----------------------------------|
| 1 | セット ID | 1 | |
| 2 | 検査値タイプ | RP | 必須フィールド
HL7 表 0125 値型 |
| 3 | 検査項目 | MFER`MFER ファイル`JHSS0001 | 必須フィールド |
| 4 | サブ ID | 1 | 条件付フィールド |
| 5 | 結果値 | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.mwf | 必須フィールド |
| 11 | 検査結果状態 | R | 必須フィールド
HL7 表0085 検査結果状態コード解釈 |
| 14 | 測定日時 | 20100901123456 | 値があれば必須 |

■ OBX セグメント(2)

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--|---------------------------------------|
| 1 | セットID | 2 | |
| 2 | 検査値タイプ | RP | 必須フィールド
HL7 表 0125 値型 |
| 3 | 検査項目 | XML^付帯情報ファイル^JHSS0001 | 必須フィールド |
| 4 | サブID | 1 | 条件付フィールド |
| 5 | 結果値 | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.xml | 必須フィールド |
| 11 | 検査結果状態 | R | 必須フィールド
HL7 表 0085 検査結果状態コード
解釈 |
| 14 | 測定日時 | 20100901123456 | 値があれば必須 |

■ OBX セグメント(3)

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|------------------------|---------------------------------------|
| 1 | セットID | 3 | |
| 2 | 検査値タイプ | ST | 必須フィールド
HL7 表 0125 値型 |
| 3 | 検査項目 | DUID^DataUID^JHSS0001 | 必須フィールド |
| 4 | サブID | 1 | 条件付フィールド |
| 5 | 結果値 | 0123420120102132532123 | 必須フィールド |
| 11 | 検査結果状態 | R | 必須フィールド
HL7 表 0085 検査結果状態コード
解釈 |
| 14 | 測定日時 | 20100901123456 | 値があれば必須 |

応答メッセージ(LIS→Modality)

MSH|^~\&|LIS||Modality||20120821115310||ACK^R01^ACK|99999999991234500006|P|2.5||||~ISO
2022-1994<cr>
MSA|AA|12345678901234500006<cr>
<EOM>

IR87||ISO

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115310 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | ACK^R01^ACK | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 99999999991234500006 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 | 肯定応答コード | AA | 必須フィールド
HL7 表 0008 肯定応答コード |
| 2 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500006 | 必須フィールド
通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

(b-4):モダリティがデータ保存確認を LIS へ行う(a-8 と同じ)。

送信メッセージ(Modality→LIS)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|------|-----------------------------|----|
| 確認条件 | DataUID = 23546161312446732 | |

MSH|^~\&Modality|LIS|20120821115500||QBP^ZS3^QBP_Q11|12345678901234500008|P|2.5||||~ISO IR87||ISO
2022-1994<cr>
QPD|ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01|Q002|@OBX.5.1^23546161312446732<cr>
RCP|I|99^RD&レコード&HL70126|R^リアルタイム^HL70394<cr>
<EOM>

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115500 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | QBP^ZS3^QBP_Q11 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500008 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ QPD セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------------------|---------------|
| 1 | メッセージ 照会名 | ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01 | 必須フィールド |
| 2 | 照会タグ | Q002 | 応答と照会を突合する識別子 |
| 3 | ユーザー・パラメータ | @OBX.5.1^23546161312446732 | 検索条件 |

■ RCP セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--------------------|----------------------|
| 1 | 照会優先度 | I | 応答のためのタイムフレーム |
| 2 | 数量制限要求 | 99^RD&レコード&HL70126 | 受け入れられる応答の最大長 |
| 3 | 応答様式 | R^リアルタイム^HL70394 | 応答メッセージのタイミングとグルーピング |

応答メッセージ(LIS→Modality)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|---------|-----|----|
| データ保存確認 | 成功 | |

MSH|^~\&|LIS|Modality||20120821115510||RSP^ZS4^RSP_K11|99999999991234500008|P|2.5||||~ISO IR87||ISO
 2022-1994<cr>
 MSA|AA|12345678901234500008<cr>
 QAK|Q001|OK|ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01|1<cr>
 QPD|ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01|Q002|@OBX.5.1^23546161312446732<cr>
 <EOM>

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | Modality | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821115510 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | RSP^ZS4^RSP_K11 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 99999999991234500008 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|------------------------------------|
| 1 | 肯定応答コード | AA | 必須フィールド
HL7 表 0008 肯定応答コード |
| 2 | メッセージ制御 ID | 12345678901234500008 | 必須フィールド
通知メッセージの MSH-10 をエコーバック |

■ QAK セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 1 | 照会タグ | Q002 | 確認メッセージの QPD-2 と同一である必
要がある |
| 2 | 照会応答状態 | OK | HL7 表 0208 照会応答状態 |
| 3 | メッセージ照会名 | ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01 | |
| 4 | 合致データ合計 | 1 | |

■ QPD セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------------------|---------------|
| 1 | メッセージ 照会名 | ZS3^Storage Commitment^IOB_QPD01 | 必須フィールド |
| 2 | 照会タグ | Q002 | 応答と照会を突合する識別子 |
| 3 | ユーザー・パラメータ | @OBX.5.1^23546161312446732 | 検索条件 |

(c-1):HIS が LIS へ検査結果照会を行う。

送信メッセージ(HIS→LIS)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|------|---|----|
| 照会条件 | 患者 ID = 1234567890
依頼者オーダ番号=0123456789 | |

MSH|^~\&|HIS||LIS||20120821120000||QRY^R02^QRY_R02|12345678901234600000|P|2.5||||~ISO IR87||ISO
2022-1994<cr>
QRD|20120821120000|R||OSQ015820||999^RD|1234567890^東京^太郎|RES|0123456789<cr>
QRF|EKG<cr>
<EOM>

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^~\& | 必須フィールド |
| 3 | 送信アプリケーション | HIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821120000 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | QRY^R02^QRY_R02 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 12345678901234600000 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ~ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ QRD セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------|------------------------------------|
| 1 | 照会日時 | 20120821120000 | 必須フィールド
照会を作成した日時 |
| 2 | 照会フォーマットコード | R | 必須フィールド
HL7 表 - 0106 照会応答フォーマット |
| 3 | 照会優先度 | I | 必須フィールド
HL7 表 - 0091 照会優先度 |
| 4 | 照会 ID | OSQ015820 | 必須フィールド
照会に対し一意の識別子 |
| 7 | 数量制限請求 | 999^RD | 必須フィールド |

| | | | |
|----|------------|------------------|--|
| 8 | 対象人物フィルター | 1234567890`東京`太郎 | 必須フィールド
対象人物、あるいは誰に関する照会かを
識別
(患者 ID)`(姓)`(名) |
| 9 | 対象フィルター | RES | 必須フィールド
HL7 表 0048 対象主題フィルタ |
| 10 | 対象部門データコード | 0123456789 | 依頼者オーダ番号 |

■ QRF セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|-----|--|
| 1 | 対象場所フィルタ | EKG | 必須フィールド
問合せが関連する部門、システム、サブ
システムを識別 |

応答メッセージ(LIS→HIS)

| 項目名 | 項目値 | 備考 |
|-----------|--|----|
| 患者 ID | 1234567890 | |
| 患者氏名 | 東京太郎 | |
| 性別 | 男 | |
| 生年月日 | 1950/12/14 | |
| 患者住所 | 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-19-9 | |
| 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |
| 依頼者オーダ番号 | 201208210089 | |
| 検査名 | 標準12誘導心電図 | |
| 検査日時 | 2010/09/01 12:34:56 | |
| 測定日時 | 2010/09/01 12:34:56 | |
| MFER ファイル | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.mwf | |
| 付帯情報ファイル | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.xml | |

```

MSH|^~\&|LIS|HIS|20120821120010||ORF^R04^ORF_R04|99999999991234600001|P|2.5|||||~ISO IR87
||ISO 2022-1994<cr>
MSA|AA|12345678901234600000<cr>
QRD|20120821120000|R||OSQ015820||999^RD|1234567890`東京`太郎|RES|0123456789<cr>
PID|||1234567890~~~P||東京`太郎~~~~L`Y`トウキョウ`タロウ
~~~~L`P`TOKYO`TARO~~~~L`A|19501214|M|||105-0001~H`東京都港区虎ノ門1-19-9
||`PRN`PH~~~~~03-0000-0000<cr>
OBR|1|201208210089||9A110`標準12誘導心電図`JC10|||20100901123456|||||112233`中田`隆~~~~L~~~~I||<cr>
OBX|1|RP|MFER`MFER ファイル`JHSS0001|1|
/MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.mwf|||||R||20100901123456|19970205131051<cr>
OBX|2|RP|XML`付帯情報ファイル`JHSS0001|1|
/MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.xml|||||R||20100901123456|19970205131051<cr>
<EOM>

```

■ MSH セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|------|---------|
| 1 | フィールド区切り | I | 必須フィールド |
| 2 | コード化文字 | ^^\& | 必須フィールド |

| | | | |
|----|------------|---------------------|--|
| 3 | 送信アプリケーション | LIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 5 | 受信アプリケーション | HIS | ネットワーク全体で一意に識別可能である
こと |
| 7 | メッセージ日時 | 20120821120010 | 必須フィールド
送信システムがメッセージを作成した日時 |
| 9 | メッセージ型 | ORF^R04^ORF_R04 | 必須フィールド |
| 10 | メッセージ制御 ID | 9999999991234600001 | 必須フィールド
メッセージを一意に識別する番号または
他の識別子 |
| 11 | 処理 ID | P | 必須フィールド |
| 12 | バージョン ID | 2.5 | 必須フィールド |
| 18 | 文字セット | ^ISO IR87 | 必須フィールド |
| 20 | 代替文字セット操作法 | ISO 2022-1994 | |

■ MSA セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|----------------------|--------------------------|
| 1 | 肯定応答コード | AA | アプリケーション受諾。 |
| 2 | メッセージ制御 ID | 12345678901234600000 | 確認メッセージの MSH-10 をエコーバック。 |

■ PID セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|---|---|
| 3 | 患者 ID リスト | 1234567890^^PI | 必須フィールド |
| 5 | 患者氏名 | 東京^太郎^^^^L^トウキョウ^タロウ
^^^^L^P^TOKYO^TARO^^^^L^A | 必須フィールド
成分:<姓><名>^^L<名前表示コード
姓名^フリガナ^ローマ字 |
| 7 | 生年月日 | 19501214 | 必須フィールド
YYYYMMDD |
| 8 | 性別 | M | 必須フィールド |
| 11 | 患者住所 | 東京都港区虎ノ門1-19-9 | 第8成分のみ使用 |
| 13 | 電話番号 - 自宅 | 03-0000-0000 | |

■ OBR セグメント

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|---------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 1 | セット ID - 検査要求 | 1 | |
| 2 | 依頼者オーダ番号 | 201208210089 | 必須フィールド
ORC-2 と同一 |
| 4 | 検査項目群 ID | 9A110^標準12誘導心電図^JC10 | 必須フィールド
要求された試験／検査／検査群の識別
子コード |
| 7 | 検査日時 | 20100901123456 | |
| 16 | 依頼者 | 112233^中田^隆^^^^L^^^^I | ORC-12 と同一 |

■ OBX セグメント(1)

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--|---------------------------------------|
| 1 | セット ID | 1 | |
| 2 | 検査値タイプ | RP | 必須フィールド
HL7 表 0125 値型 |
| 3 | 検査項目 | MFER`MFER ファイル`JHSS0001 | 必須フィールド |
| 4 | サブ ID | 1 | 条件付フィールド |
| 5 | 結果値 | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.mwf | 必須フィールド |
| 11 | 検査結果状態 | R | 必須フィールド
HL7 表 0085 検査結果状態コード
解釈 |
| 14 | 測定日時 | 20100901123456 | |

■ OBX セグメント(2)

| SEQ | ELEMENT NAME | 値 | 備考 |
|-----|--------------|--|---------------------------------------|
| 1 | セット ID | 2 | |
| 2 | 検査値タイプ | RP | 必須フィールド
HL7 表 0125 値型 |
| 3 | 検査項目 | XML`付帯情報ファイル`JHSS0001 | 必須フィールド |
| 4 | サブ ID | 1 | 条件付フィールド |
| 5 | 結果値 | /MFEROut/00005_000001000_20100901105057451.xml | 必須フィールド |
| 11 | 検査結果状態 | R | 必須フィールド
HL7 表 0085 検査結果状態コード
解釈 |
| 14 | 測定日時 | 20100901123456 | |

該当検査が無く、“ゼロ件”である旨応答する場合

リクエストされた条件に対する結果がゼロ件であった場合、OBR-25 (結果状態) の値に”Z” (No record of this patient(Used only on queries)) をセットする。この場合、応答メッセージ例は以下となる。

```
MSH|^~\&|LIS|HIS|20120821120010||ORF`R04`ORF_R04|99999999991234600001|P|2.5||||~ISO IR87||
ISO 2022-1994<cr>
MSA|AA|12345678901234600000<cr>
QRD|20120821120000|R||OSQ015820||999`RD|1234567890`東京`太郎|RES|0123456789<cr>
PID||||1234567890~~~PI||東京`太郎~~~~L`Y`トウキョウ`タロウ
~~~~L`P`TOKYO`TARO~~~~L`A||19501214|M||~~~~105-0001`H`東京都港区虎ノ門1-19-9
||`PRN`PH~~~~~03-0000-0000<cr>
OBR|1||||~Z<cr>
<EOM>
```

該当検査が複数あった場合

リクエストされた条件に対する結果が複数件あった場合 (条件が患者 ID のみであった場合など)、OBR 以下を繰り返す。OBR-1 (セット ID) はインクリメントされる。特にことわりが無ければ、OBR セグメントは

```
MSH|^~\&|LIS|HIS|20120821120010||ORF`R04`ORF_R04|99999999991234600001|P|2.5||||~ISO IR87||
```

ISO 2022-1994<cr>
 MSA|AA|12345678901234600000<cr>
 QRD|20120821120000|R|OSQ015820||999^RD|1234567890^東京^太郎|RES|""<cr>
 PID||1234567890~~~PI||東京^太郎~~~~L^I^トウキョウ^タロウ
 ~~~L^P^TOKYO^TARO~~~~L^A|19501214|M||~~~105-0001^H^東京都港区虎ノ門1-19-9  
 ||^PRN^PH~~~~~03-0000-0000<cr>  
 OBR|1|201208211089||9A110^標準12誘導心電図^JC10|||||||112234^新橋^一郎~~~~L~~~~I|<cr>  
 OBX|1|RP|MFER^MFER ファイル^JHSS0001|1|  
 /MFEROut/00005\_000001000\_20100901105057451.mwf|||||R||19980205131051<cr>  
 OBX|2|RP|XML^付帯情報ファイル^JHSS0001|1|  
 /MFEROut/00005\_000001000\_20100901105057451.xml|||||R||19980205131051<cr>  
 OBR|2|201209210089||9A110^標準12誘導心電図^JC10|||||||112233^中田^隆~~~~L~~~~I|<cr>  
 OBX|1|RP|MFER^MFER ファイル^JHSS0001|1|  
 /MFEROut/00005\_000001000\_20100901105057452.mwf|||||R||19970205131051<cr>  
 OBX|2|RP|XML^付帯情報ファイル^JHSS0001|1|  
 /MFEROut/00005\_000001000\_20100901105057452.xml|||||R||19970205131051<cr>  
 <EOM>

### 3. 心電図等の波形情報を含む検査結果情報の記述

心電計などの小型の医療機器では、簡易な通信機能のみ実装されているに過ぎない。また、結果データをリンク情報から別途取得する手法は、小規模システムではより複雑となるケースもある。本例では、MFER で記述された心電図波形を電文に内包する手法について説明する。

#### MFER 波形を Base64 でコード化されたメッセージの内包（埋め込まれた）例

オーダー番号 012345 で要求された標準 12 誘導心電図検査結果を、心電計(ECG)から生理検査システム(LIS)に送信する場合について想定する。本例では解析結果等を HL7 CDA R2 にて送信する。

送信元 ECG から生理検査システム(LIS)に 2005 年 2 月 1 日 10 時 00 分に検査結果メッセージ(ECG0001)を実データ(P)として日本語を含むデータとして送信する。

```
MSH|^~&|ECG|LIS|200502011000||ORU^R01^ORU_R01|ECG00001|P|2.5||||~ISOIR87||ISO 2022-1994<cr>
```

患者様の情報は、ID は 12345678 の東京太郎さんで、生年月日 1950 年 12 月 14 日男性である。

```
PID||12345678~P||東京太郎~L^||19501214|M<cr>
```

東京太郎さんは、2005 年 2 月 1 日に発行された標準 12 誘導心電図検査を 2005 年 2 月 1 日 10 時 00 分 00 秒に心電図検査部門(EC)で受けた。この心電図結果は(心電計にとって)最終結果である(F)。検査は新橋花子技師によって測定された

```
OBR|1|012345||9A110^標準12誘導心電図^JC10||20050201|20050201100000|||||||||EC|F|||||SH01234&新橋&花子~L~K<cr>
```

○心電図結果は、自動解析所見部と主な測定値は HL7CDA R2 で記述し、心電図波形結果は MFER 記述して各々BASE64 でエンコードし送信する。

#### 心電図波形と解析結果情報を Base64 で内包して送信する

```
OBX|1|ED|XML^付帯情報ファイル^JHSS0001||^TEXT^CDA^Base64^
5L0wTFMkzTRNU2TdOE5TpO08T1Pk/UBQVCUNRFFUZR1IUISILUxTVOU9UFRVJU1UVVIXVhWVaVtX
FdV5X1gWfYlJWRZVmV4/wBWIAUBTA/jEBcVyXEPxCD8QBBD4QF2XUPI8XZc1yX0QV3D4Qw9ENfQ/E
EQg7ERhF0YdgGEYdcRDDwRA9EFa+XllRCXEPWgYFpFzXUQGdEBi2QXgP2GEQOhGDkSA6aAKhVCMX
AlFsIhfCQXAoFgSQ1FoJheCQWQlFwIhbCcTA2EUORGDpmWb |||||R||20050201100000<cr>
```

```
OBX|2|ED| MFER^MFER ファイル^JHSS0001||^TEXT^MFER^Base64^
YQkAAAEAAAA/z/ABAkDQRBUGQdCEJQpC0MQ1DkPRBEUSRNFEVRZF0YRIGkbRxHUeR9IEhSJl0kSVJ
knShKUqStLetS5L0wTFMkzTRNU2TdOE5TpO08T1Pk/UBQVCUNRFFUZR1IUISILUxTVOU9UFRVJU1UV
VVIXVhWVaVtXFdV5X1gWfYlJWRZVmV4/wBWIAUBTA/jEBcVyXEPxCD8QBBD4QF2XUPI8XZc1yX0QV
3D4Qw9ENfQ/EEQg7ERhF0YdgGEYdcRDDwRA9EFa+XllRCXEPWgYFpFzXUQGdEBi2QXgP2GEQOhGD
kSA6aAKhVCMXAlFsIhfCQXAoFgSQ1FoJheCQWQlFwIhbCcTA2EUORGDpmWbaoQg8XtrGEX0QmdasPw9
ERd2qZthnkD9pxBDwQ10d4QWIX5hHid9hH....~
W5drjp3rgxbn4Ya6ReslyQa6npq7jkbIGlyR6mo5aGM6veNfy3jey2WfV5tB1/D76o4XvCQHwELhexjWOF3g8R3
UdkQAsFTRgfGCjW/CsVBQC4WgnpcXG50sK6Eg90ZolTMWn12SlYeJ6Iyv5dclfmvYm4iBL0ju+dr7zKHYYuHJG
Hg+AKogaCeZiR34BmfgMkyRdpx4y9mmxfZ4Rqyc9R5vnrZtn9eN7XGYesqrLfuF+J97rXNRnnnbYqxf7rXuYo/fyT
PHwnscxv/rr/kio7/unsGk/Ve8Qrpf4g8pmZgweUcUrq5rqZ6duM2dJJt+.....|||R||20050201100000<cr>
```

○心電図結果は、主な測定値はHL7電文内に記述し、心電図波形結果はMFER記述して送信する。

#### 自動測定結果の記述例

OBX|7|NM|8867-4^Heart rate^LOINC^2.16.840.1.113883.6.1||67|bpm<cr>

OBX|8|NM|8625-6^PR interval^LOINC^2.16.840.1.113883.6.1||180|ms<cr>

OBX|9|NM|8633-0^QRS duration^LOINC^2.16.840.1.113883.6.1||94|ms<cr>

OBX|10|NM|8634-8^QT interval^LOINC^2.16.840.1.113883.6.1||398|ms<cr>

OBX|11|NM|8626-4^P wave axis^LOINC^2.16.840.1.113883.6.1||38|deg<cr>

OBX|12|NM|8632-2^QRS axis^LOINC^2.16.840.1.113883.6.1||30|deg<cr>

OBX|13|NM|8638-9^T wave axis^LOINC^2.16.840.1.113883.6.1||20|deg<cr>

OBX|14|NM|10040-4^S wave amplitude in lead V1^LOINC^2.16.840.1.113883.6.1||1.500|mV<cr>

OBX|15|NM|9995-2^R wave amplitude in lead V5^LOINC^2.16.840.1.113883.6.1||1.605|mV<cr>

## 付録—2. 作成者名簿

作成者(五十音順)

|       |            |
|-------|------------|
| 小林 聡  | フクダ電子(株)   |
| 下邨 雅一 | 富士通(株)     |
| 日高 浩敦 | 三栄メディシス(株) |
| 平井 正明 | 日本光電工業(株)  |
| 藤咲 喜丈 | 日本光電工業(株)  |
| 安田 典弘 | 日本電気(株)    |
| 吉村 尚郎 | 日本光電工業(株)  |

| 改定履歴    |         |                                                                                                                                                           |
|---------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日付      | バージョン   | 内容                                                                                                                                                        |
| 2007/08 | Ver.1.0 | 初版                                                                                                                                                        |
| 2013/04 | Ver.2.0 | 患者情報照会メッセージを QBP/RSP に変更した。<br>生理検査依頼照会を QBP/RSP に変更した。<br>データ保存確認 QBP/RSP を追加した。<br>ORU/ACK メッセージにおいて、<br>ADT^A04 を廃止した。<br>サンプル電文を見直した。<br>誤字や誤表現を修正した。 |

(JAHIS標準 13-001)

2013 年4月発行

JAHIS生理データ交換規約Ver. 2. 0

発行元 一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会  
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目5番5号  
(新橋2丁目MTビル5階)

電話 03-3506-8010 FAX 03-3506-8070

(無断複写・転載を禁ず)